

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路1【施策No.1】危機管理・防災体制の再構築					
0101	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	・大規模災害発生時に防災拠点施設が業務継続できるよう施設改修を行う。	・施設ごとに策定している長期保全計画に基づく改修や修繕の実施 計画修繕 176件 ・長期保全計画の定期的な見直し 38施設	総務部	管財課
0101	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	・大規模災害や予測不可能なあらゆる危機に対応するため各種訓練を実施するとともに、災害や危機に強い体制の強化を図る。(救出救助、ライフライン等防災関係機関との連携、受援訓練や消防本部における防災ヘリとの連携) ・埼玉県地域強靱化計画の進捗状況を把握、評価することで、強靱な行政機能や地域社会・地域経済を事前に作り上げる。 ・防災基地の機能強化を図る。(ヘリポート、物資備蓄、医療・消防・道路啓開連携)	・国民保護実動訓練 4年11月10日に、4年ぶりとなる実動訓練を富士見市にて実施し、各機関の態勢の確認や連携の強化を図った。 ・国民保護図上訓練 5年2月17日には、現場における初動対処をメインとした実動訓練を補完するため図上訓練を実施し、対策本部機能の強化を図った。	危機管理 防災部	危機管理 課
0101	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	・大規模災害や予測不可能なあらゆる危機に対応するため各種訓練を実施するとともに、災害や危機に強い体制の強化を図る。(救出救助、ライフライン等防災関係機関との連携、受援訓練や消防本部における防災ヘリとの連携) ・埼玉県地域強靱化計画の進捗状況を把握、評価することで、強靱な行政機能や地域社会・地域経済を事前に作り上げる。 ・防災基地の機能強化を図る。(ヘリポート、物資備蓄、医療・消防・道路啓開連携)	・九都県市合同防災訓練(北本市と共催) 8月28日実施、69機関、6710人参加 ・大規模災害時対応図上訓練 1月19日実施、122機関、444人参加 ・防災基地運営訓練 8回実施、計184人参加 ・夜間ヘリ訓練 1月20日実施(中央防災基地) 1月24日、30日実施(熊谷防災基地)	危機管理 防災部	災害対 策課
0101	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	・激甚化する風水害や予想される大震災、起こりうるテロに備えて培ってきた県警察の緊急事態の対応力の更なる充実を図るため、装備資機材を計画的に整備し、防災関係機関との合同訓練等を実施するほか、将来を見据えて指導者の育成を図るなど人的基盤の強化に取り組む。	・5か年計画に基づく装備資機材の整備を実施 ・関係機関と連携したテロ対処訓練に参加 ・直轄警備犬の運用を推進し、各種事案対応及び訓練を実施	警察本 部	警備課
0101	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	・激甚化する風水害や予想される大震災、起こりうるテロに備えて培ってきた県警察の緊急事態の対応力の更なる充実を図るため、装備資機材を計画的に整備し、防災関係機関との合同訓練等を実施するほか、将来を見据えて指導者の育成を図るなど人的基盤の強化に取り組む。	(災害対応力の更なる充実) ・出水期における各警察署を対象とした水害対応訓練を実施 ・防災週間等に合わせ、各所属において防災訓練を実施 ・関係機関と連携を図り関東管区広域緊急援助隊合同訓練の実施 ・危機管理課災害対策指導班により警察署への巡回教養を実施 ・九都県市合同防災訓練 2会場、埼玉版FEMA図上訓練に参加	警察本 部	危機管 理課(警 察本部)

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等との災害時応援協定の締結による災害体制の充実・強化を図る。 ・訓練・研修会等により、災害対策本部、支部、市町村、防災関係機関等との連携強化に取り組む。 ・被災市区町村応援職員確保システム・彩の国災害派遣チームによる応援体制を整備する。 ・液体ミルクを確保する。 ・新型コロナウイルス感染防止対策物資を確保する。 ・女性や若者、団員OBなど多様な担い手への積極的なPRを実施する。 ・大規模災害時などに活動を限定した機能別分団設置の働きかけを実施する。 ・関係各機関と連携して、消防団の加入促進に向けた具体的な施策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時応援協定の新規締結 8団体 3協定 ・統括部研修の実施 5回(4月、6月、7月、9月、12月) ・市町村防災担当主管課長会議の実施 5回(4月、7月、10月、12月、2月) ・地域防災幹会議の実施 1回(4月) ・防災気象情報に関する研修会、気象防災ワークショップの実施 3回(5月、8月、9月) ・市町村防災研修事業の実施 2回(7月、8月) ・彩の国災害派遣チーム員及び被災地支援チーム員研修の開催(動画研修で1回実施、対象者 各部局彩の国災害派遣チーム員候補者、各部局被災地支援チーム員事前登録者 等) ・液体ミルクを9月、2月にそれぞれ480缶ずつ購入 ・医療用ガウン、不織布キャップ、フェイスシールド、N95マスク 各600個備蓄 ・シューズカバー、非滅菌手袋(S・M・L) 各1,200個備蓄 	危機管理防災部	災害対策課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等との災害時応援協定の締結による災害体制の充実・強化を図る。 ・訓練・研修会等により、災害対策本部、支部、市町村、防災関係機関等との連携強化に取り組む。 ・被災市区町村応援職員確保システム・彩の国災害派遣チームによる応援体制を整備する。 ・液体ミルクを確保する。 ・新型コロナウイルス感染防止対策物資を確保する。 ・女性や若者、団員OBなど多様な担い手への積極的なPRを実施する。 ・大規模災害時などに活動を限定した機能別分団設置の働きかけを実施する。 ・関係各機関と連携して、消防団の加入促進に向けた具体的な施策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生消防団員研修会の開催 ・消防団応援の店の拡充 ・消防団ウェブサイト構築 	危機管理防災部	消防課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時において排出される災害廃棄物を迅速かつ適正に処理できるように、平時から周到な準備を行うとともに、災害発生時には関係者が連携し、速やかな復旧・復興に資する体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4年7月の大雨において鳩山町などでは多数の建物に浸水被害が発生し、大量の災害廃棄物が発生したが、災害廃棄物処理支援協定締結団体の協力のもと令和4年10月までに処理を完了 ・国、県、市町村及び災害廃棄物処理支援協定締結団体により研修を実施 	環境部	資源循環推進課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPIに関するセミナーやワークショップにより意識啓発を図るとともに、県内中小企業のBCP策定を支援する。また、小規模事業者のBCP策定を推進するため、市町村・商工団体に対し、事業継続力強化支援計画の策定を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画の策定支援 102社(内連携は4グループ39社) ・損害保険株式会社と連携したBCPの普及啓発 セミナー実施 4回 ※事業者向け 3回、支援機関向け 1回 	産業労働部	産業支援課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に部内の農林業被害情報の取りまとめを行うとともに、危機管理防災部との調整を行う。 ・甚大な災害の発生が予測される場合は、農業者に対し、事前に気象情報や技術対策資料を県ホームページやフェイスブック等で周知する。 ・埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、降ひょう、豪雨等の自然災害によって損失を受けた農業者に対し、県と市町村が一体となって必要な対策を講じ、農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復を図る。 ・豪雨後の速やかな現地調査や降雪後の森林管理道の除雪などを適切に行う。 ・被災時には災害復旧対応事業費を活用するほか、規模が大きい場合は災害復旧事業を実施する。 ・被災時に災害復旧事業が適用できる場合には、速やかに復旧事業を実施する。 	(災害発生時前及び事後の農業者への支援) <ul style="list-style-type: none"> ・農業災害に対応した技術対策資料の提供 12回 ・条例に基づく被害軽減に向けた掛かり増し経費の補助 2回 	農林部	農業支援課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に部内の農林業被害情報の取りまとめを行うとともに、危機管理防災部との調整を行う。 ・甚大な災害の発生が予測される場合は、農業者に対し、事前に気象情報や技術対策資料を県ホームページやフェイスブック等で周知する。 ・埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、降ひょう、豪雨等の自然災害によって損失を受けた農業者に対し、県と市町村が一体となって必要な対策を講じ、農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復を図る。 ・豪雨後の速やかな現地調査や降雪後の森林管理道の除雪などを適切に行う。 ・被災時には災害復旧対応事業費を活用するほか、規模が大きい場合は災害復旧事業を実施する。 ・被災時に災害復旧事業が適用できる場合には、速やかに復旧事業を実施する。 	(災害報告の連絡体制を整備) <ul style="list-style-type: none"> ・災害報告訓練の実施 1回 ・台風・大雨時の情報収集 随時 ・災害報告訓練をととした災害発生時の連絡体制の確認 	農林部	森づくり課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に部内の農林業被害情報の取りまとめを行うとともに、危機管理防災部との調整を行う。 ・甚大な災害の発生が予測される場合は、農業者に対し、事前に気象情報や技術対策資料を県ホームページやフェイスブック等で周知する。 ・埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、降ひょう、豪雨等の自然災害によって損失を受けた農業者に対し、県と市町村が一体となって必要な対策を講じ、農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復を図る。 ・豪雨後の速やかな現地調査や降雪後の森林管理道の除雪などを適切に行う。 ・被災時には災害復旧対応事業費を活用するほか、規模が大きい場合は災害復旧事業を実施する。 ・被災時に災害復旧事業が適用できる場合には、速やかに復旧事業を実施する。 	(災害報告の連絡体制を整備) <ul style="list-style-type: none"> ・農地・農業用施設災害復旧事業説明会の開催 1回 ・災害報告訓練の実施 1回 ・台風・大雨時の情報収集 12回 (災害発生時の連絡体制の周知) <ul style="list-style-type: none"> ・7月12日の豪雨の際に農地農業用施設被害情報の取りまとめを行い、部内報告を実施 	農林部	農村整備課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術(IP無線機、ドローン等)を活用した災害時の情報伝達 ・県土整備部災害対応訓練(情報伝達・道路啓開)の実施 ・県内の市町村に地震情報、大雨注意報、洪水注意報、大雨警報、洪水警報及び暴風警報が発令された場合、危機管理活動を実施する。 ・大雪注意報や大雪警報が発令された場合、雪防活動を実施する。 ・CIMデータを活用した公共土木施設の迅速な災害復旧。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な災害対応訓練の実施 	県土整備部	県土整備政策課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術(IP無線機、ドローン等)を活用した災害時の情報伝達 ・県土整備部災害対応訓練(情報伝達・道路啓開)の実施 ・県内の市町村に地震情報、大雨注意報、洪水注意報、大雨警報、洪水警報及び暴風警報が発令された場合、危機管理活動を実施する。 ・大雪注意報や大雪警報が発令された場合、雪防活動を実施する。 ・CIMデータを活用した公共土木施設の迅速な災害復旧。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路啓開訓練の実施 ・災害時には情報通信技術を駆使し情報伝達を速やかに実施 ・水防活動、風防活動、雪防活動を適宜実施 ・測量調査設計段階において作成したCIMデータを活用し、速やかな公共土木施設の災害復旧を実施 ・県管理道路の点群データ取得 	県土整備部	道路環境課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術(IP無線機、ドローン等)を活用した災害時の情報伝達 ・県土整備部災害対応訓練(情報伝達・道路啓開)の実施 ・県内の市町村に地震情報、大雨注意報、洪水注意報、大雨警報、洪水警報及び暴風警報が発令された場合、危機管理活動を実施する。 ・大雪注意報や大雪警報が発令された場合、雪防活動を実施する。 ・CIMデータを活用した公共土木施設の迅速な災害復旧。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動、風防活動、雪防活動を適宜実施 ・定期的な災害対応訓練の実施 	県土整備部	河川砂防課
0102	地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術(IP無線機、ドローン等)を活用した災害時の情報伝達 ・県土整備部災害対応訓練(情報伝達・道路啓開)の実施 ・県内の市町村に地震情報、大雨注意報、洪水注意報、大雨警報、洪水警報及び暴風警報が発令された場合、危機管理活動を実施する。 ・大雪注意報や大雪警報が発令された場合、雪防活動を実施する。 ・CIMデータを活用した公共土木施設の迅速な災害復旧。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理河川の点群データ取得 	県土整備部	河川環境課
0103	危機や災害ごとのシナリオ作成・訓練の実施による関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から危機や災害ごとに対処すべき行動や役割分担を定めたシナリオを作成し、図上訓練を繰り返すことで、関係機関が一層協力できる体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シナリオ作成 風水害のシナリオ 3本更新 地震のシナリオ 2本作成 大雪のシナリオ 1本作成 ・図上訓練の実施 年6回 延べ241機関 343人参加 	危機管理防災部	危機管理課
0104	県業務継続計画(BCP)の継続的見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ厳しい参集率に基づく非常時優先業務を選定し、大規模災害等の発生時に業務継続ができるよう、平時から業務継続計画に基づく研修や訓練等を通じて、大規模災害に備える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局別BCP訓練の実施 各部局で13回実施、1,312人参加 ・業務継続計画(地震等対応編)の見直し 職員参集率や庁舎の耐震化率等を修正及び災害対策本部設置基準の変更を反映 ・業務継続計画(新型インフルエンザ等対応編)の見直しの検討 	危機管理防災部	危機管理課
0105	民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自律的な支援活動を行う民間の災害支援団体(ボランティア団体、NPO等)ネットワークと協力し、社会福祉協議会と併せて3者の連携を図り、災害時に活動できる仕組みづくりを推進する。また、地域防災力の向上を図るため、企業等に対して地域防災サポート企業・事業所への登録及び活動を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害ボランティアセンター運営支援におけるネットワーク会議」に参加(11月25日) ・彩の国会議×Yahoo株式会社×JVOAD「第1回～3回 災害支援×SDGsセミナー 企業がNPOとできること」に係る周知・広報(12月9日、1月19日、3月15日開催)※協力:危機管理課、共助社会づくり課 	危機管理防災部	危機管理課
0105	民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自律的な支援活動を行う民間の災害支援団体(ボランティア団体、NPO等)ネットワークと協力し、社会福祉協議会と併せて3者の連携を図り、災害時に活動できる仕組みづくりを推進する。また、地域防災力の向上を図るため、企業等に対して地域防災サポート企業・事業所への登録及び活動を促していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンター運営支援におけるネットワーク会議への参加 1回(11月) 	危機管理防災部	災害対策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0105	民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体となった効果的なテロ未然防止対策を推進するため、警察本部において「テロ対策『彩の国』ネットワーク」を継続運営し、テロを許さない気運を醸成する。 ・各警察署においても地域の特性に応じたきめ細かなテロ未然防止対策を推進するため、警察署版「テロ対策『彩の国』ネットワーク」を継続運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テロ対策「彩の国」ネットワークの参画事業者と定期協議会を開催 ・情報発信媒体「ATSNNEWS」により、テロ対策「彩の国」ネットワーク構成員に情報提供 	警察本部	警備課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・まいたま防災アプリを活用し、災害関連情報や熱中症情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害関連情報や熱中症情報の迅速な発信及び提供 ・県LINE公式アカウントで情報発信を行うためのシステム構築 	企画財政部	情報システム戦略課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・東京大学の災害対応工程管理システム(BOSS)を活用して危機や災害ごとに対処すべき行動や役割分担を時系列で把握することで、災害対応の抜け・漏れの防止や関係機関どうしの情報共有を図る。 ・県内防災機関を結ぶ防災行政無線ネットワークの広域性を活用し、県庁に集約された災害映像や可視化された災害情報を、消防本部や防災関係機関と共有することで、消防力や災害対応力の向上を図る。 ・まいたま防災アプリや防災情報メールなど様々な手段を活用し、広く県民に行き届くよう災害関連情報を発信する。 ・大規模災害時に発生する膨大な被災情報を一元化し、可視化して提供することができる災害オペレーション支援システムを運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応工程管理システム(BOSS)を活用して危機や災害ごとに対処すべき行動や役割分担を時系列で把握し、災害対応の抜け・漏れの防止や関係機関との情報共有を図った。(通年) 	危機管理防災部	危機管理課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者が大雨や降雪時における道路利用を判断する材料として、路面監視カメラの画像公開により情報を提供する。 ・ゲリラ豪雨などによる浸水被害等の危険が近年頻発している中で、河川の情報などを提供することで、住民の自主的な避難行動を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・路面監視カメラの維持管理 	県土整備部	道路環境課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者が大雨や降雪時における道路利用を判断する材料として、路面監視カメラの画像公開により情報を提供する。 ・ゲリラ豪雨などによる浸水被害等の危険が近年頻発している中で、河川の情報などを提供することで、住民の自主的な避難行動を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県川の防災情報ウェブサイトをリニューアル 	県土整備部	河川砂防課
0106	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、自治体と連携し住民に対する避難の呼び掛け等、迅速な情報発信を推進する。 ・大規模災害発生時には、要救助者や安否不明者情報等を自治体の関係部署に提供するなど情報共有及び連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察で把握した人的被害等については、適宜、県に対して情報提供するとともに、降ひょう等の発生時には関係市町村等と情報共有を実施 	警察本部	危機管理課(警察本部)

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0107	マイ・タイムラインの作成支援	・マイ・タイムラインの普及啓発を図り、県民の皆様が災害に備え、いざという時に適切な行動が取れるよう支援する。	・『防災マニュアルブック風水害・土砂災害編』を増版して各市町村に配布計9,265部 ・マイ・タイムラインに関する研修の実施 2回(11月、2月)	危機管理防災部	災害対策課
0108	各家庭における水、食料、携帯トイレの備蓄・家具の固定など自助の啓発強化	・県民が災害に備え、優先的に取り組んでもらいたい自助の取組を促進するため、分かりやすい防災マニュアルブック等の作成や、講師となる人材の育成、市町村主体の防災講座やイベントへの支援を実施する。	・防災マニュアルブックを配布 「命を守る3つの自助編」4,959部 「家庭における災害用のトイレ対策編」4,494部 「自宅サバイバル編」6,874部 「地震時の行動編」5,578部 ・県によるインストラクター派遣回数 102回 イツモ防災インストラクター養成研修実施 2回	危機管理防災部	危機管理課
0109	自主防災組織の活性化の促進	・自主防災組織の育成に取り組む市町村に対して、防災リーダー養成講座等の講師派遣を行う。また、自主防災組織の組織率の向上や活性化を目的とし市町村事業に対して財政支援を行う。	・自主防災組織の訓練・研修への県指導員(講師)派遣実績 85回派遣 4,816人参加 ・ヤングリーダー養成講座への派遣実績 4回 1,262人参加 ・自主防災組織の資機材整備費、防災関係行事費の助成実績 30市町 131団体 3,999千円	危機管理防災部	危機管理課
0110	学校における危機管理の徹底と防災体制の整備・充実及び災害安全教育の実施	・発達の段階に応じた防災教育を推進し、児童生徒が自らの命を守るために主体的に行動する態度を育成する。 ・各学校で、地震災害のみならず自然災害も含めた防災管理体制を充実させる。	・緊急地震速報を利用した避難訓練に加え訓練内容の質的向上 ・学校安全総合支援事業(文科省委託事業)の受託 川越市、草加市、深谷市をモデル地区に指定 高校生災害ボランティア育成講習会の実施 41人参加(生徒 26人 教員 15人) 県立学校が実施する救急救命講習会への支援 5校 ・学校危機管理研修会(新任管理職対象) 動画配信に変更 274人視聴	教育局	保健体育課
0111	災害時における要配慮者等への支援体制の強化	・市町村に対し、災害時避難所運営のための多言語情報提供における支援を行う。	・避難所を運営するときに役立つ9言語による「避難所会話セット」を県のホームページで公開 ・災害時多言語情報センターの運営訓練を実施	県民生活部	国際課
0111	災害時における要配慮者等への支援体制の強化	・市町村が作成する避難行動要支援者名簿について、助言等による支援を行う。	・避難行動要支援者支援に係る市町村担当者研修会にて、市町村へ避難行動要支援者名簿の内容拡充及び事前提供について助言を実施(7月27日)	危機管理防災部	災害対策課
0111	災害時における要配慮者等への支援体制の強化	・避難行動要支援者に対する避難支援者や避難場所等を記載した避難行動要支援者の個別避難計画の普及を図るため、個別計画を作成する市町村を支援する。 ・福祉避難所の指定数増について市町村への働きかけ ・設置・運営マニュアルの整備や、市町村に対する説明会の実施 ・市町村や施設と連携した福祉避難所の開設訓練 ・福祉避難所の防災対策や感染症対策の促進 ・高齢者、障害者などの要配慮者が災害時に安心・安全に避難できる体制を確保するため、個別避難計画に基づく福祉避難所への直接避難についてモデル市町村を選定し、防災の専門家による助言・提案などの支援を行うことにより、体制整備を促進する。	・実効性のある個別避難計画が作成されるよう、個別避難計画の作成方法や作成にあたっての留意事項、県内市町村の好事例等を紹介する研修会を開催し、市町村を支援した。 開催日 4年7月27日 参加者数 約100人 全市町村において個別避難計画の作成に着手済み 個別避難計画策定数は全国一位の65,581件(4年1月1日現在)	福祉部	高齢者福祉課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0111	災害時における要配慮者等への支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者に対する避難支援者や避難場所等を記載した避難行動要支援者の個別避難計画の普及を図るため、個別計画を作成する市町村を支援する。 ・福祉避難所の指定数増について市町村への働きかけ ・設置・運営マニュアルの整備や、市町村に対する説明会の実施 ・市町村や施設と連携した福祉避難所の開設訓練 ・福祉避難所の防災対策や感染症対策の促進 ・高齢者、障害者などの要配慮者が災害時に安心・安全に避難できる体制を確保するため、個別避難計画に基づく福祉避難所への直接避難についてモデル市町村を選定し、防災の専門家による助言・提案などの支援を行うことにより、体制整備を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の指定数増について市町村への働きかけた。13か所増 ・市町村や施設と連携した福祉避難所の開設訓練 2回 ・福祉避難所の直接避難について体制整備を促進した4市町を中心に適宜対応した。 ・防災の専門家による助言・提案などの支援を行うことにより、福祉避難所の直接避難について体制整備を促進した。4市町 	福祉部	障害者福祉推進課
0112	帰宅困難者対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市等と連携し、一斉帰宅抑制の普及啓発や帰宅支援ステーション等の拡充を行う。 ・東京都や県内主要駅帰宅困難者対策協議会、民間事業者等と連携し、一時滞在施設の開設、運営や避難行動要支援者等の搬送などの帰宅困難者対策訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市で作成したポスターを配布し、普及啓発を実施(3月) ・大規模地震を想定した関係機関間の情報受電達訓練の実施 3協議会(5月6日、12月14日) ・駅周辺滞留者の安全確保、一時滞在施設の開設、帰宅困難者の誘導などの実動訓練の実施 5協議会(11月17日、2月6日、2月8日、2月25日) 	危機管理防災部	災害対策課
0113	防災活動拠点となる公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・防災活動拠点となる県営公園の拡張整備を進め、被災時に活用可能な空間と防災関連施設を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊谷スポーツ文化公園の新規空調整備 ・春日部夢の森公園の全面開園 ・さきたま古墳公園の整備拡張及び権現堂公園の全面開園 	都市整備部	公園スタジアム課
0114	災害時における給水体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における給水体制の強化のため、応急給水訓練及び自家発電設備を活用した送水訓練等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各浄水場で応急給水訓練を実施 ・自家発電設備を活用した送水訓練を実施 	企業局	水道管理課
0115	災害時における動物愛護対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時にペット飼養者が安心してペットと同行避難ができるよう、市町村担当者向けの動物防災研修などを実施するなど、避難所でペットが受け入れやすい環境づくりの整備を促進していく。 ・県民に対してペット防災の啓発を行うとともに、フードやケージなどペット用資材の備蓄やボランティアの確保など、被災した飼い主とペットを支援する体制整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時動物救護ボランティアの登録人数 260人(4年度末時点) ・市町村防災担当者向け動物防災研修会(新型コロナウイルス感染症の影響のため中止) ・メール等を活用したボランティア災害時活動要請模擬訓練 ・9都県市合同防災フェア出展 ・北本市ペット避難所設置訓練参加 	保健医療部	生活衛生課
0116	災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における患者受入拠点となる災害拠点病院等の整備を図るとともに、災害拠点病院や被災現場等で医療活動を担う埼玉DMATの整備を推進する。 ・災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、薬剤師災害リーダーを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の整備 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施 災害拠点病院指定要件の現況調査 22病院 災害拠点病院施設整備事業補助金の交付 1病院 ・災害時連携病院 災害時連携病院の指定 8病院 ・埼玉DMATの整備(5年3月31日現在70チーム) 本県独自のDMAT養成研修の実施 訓練や資機材整備に係る補助 	保健医療部	医療整備課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0116	災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における患者受入拠点となる災害拠点病院等の整備を図るとともに、災害拠点病院や被災現場等で医療活動を担う埼玉DMATの整備を推進する。 ・災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、薬剤師災害リーダーを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師災害リーダー養成養成講習会の開催：プロバイダーコース 2回(39人)、インストラクターコース 1回(22人) 	保健医療部	薬務課
0117	被災後の復興に向けたまちづくりのための手引作成や訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくりを円滑に進めるため、平時から復興に向けたまちづくりイメーজトレーニングや復興方針案の検討など復興事前準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉県震災都市復興の手引き」の改訂 3月改訂 	都市整備部	都市整備政策課
0117	被災後の復興に向けたまちづくりのための手引作成や訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくりを円滑に進めるため、平時から復興に向けたまちづくりイメージトレーニングや復興方針案の検討など復興事前準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくりイメージトレーニングの開催 2回 	都市整備部	都市計画課
0118	下水道施設の自家発電設備の増強・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模停電に備え、48時間運転が可能になるよう、燃料タンクを増強する。 ・老朽化した発電設備を計画的に改築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料タンク増強・改築工事に係る設計 3件(吉見P、河原井P、寄居P) ・燃料タンク増強・改築工事 3件(鴨川P、南部P、小川P) 	下水道局	下水道事業課
0119	市町村の自主的な消防広域化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・消防広域化ブロック内勉強会の開催等を行うことで消防広域化の機運を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等への参加 9回 ・勉強会の実施 1回 ・小規模消防本部への訪問 4回 	危機管理防災部	消防課
0120	高圧ガスなどを扱う工場・事業場における大規模災害の防止体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガスなどを扱う工場や事業場について、大規模地震等に対する保安体制の維持改善が確実に行われるよう立入検査等で実地に確認・指導するとともに、事業者の保安力向上に役立つ啓発や情報発信を随時行うことで、大規模災害の防止体制強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・火薬類取扱事業所に対し保安検査を実施 全火薬庫76棟 ・高圧ガス取扱事業所に対し立入検査を実施 264件 ・保安講習会をYouTubeでの動画配信により開催し、事業者の自主保安能力の向上を図った。 	危機管理防災部	化学保安課
0121	計画的な県庁舎等再整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・目標使用年数経過後に向け、県庁舎の在り方について検討する。 ・県庁舎の整備手法について、PFIなど民間活力の導入について検討する。 ・将来的な建て替えに向けた基金の設置など財源の在り方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎再整備に関する検討 県庁舎再整備検討委員会の開催 2回 (将来のワークプレイスの姿、建設分野のグリーントランスフォーメーションに関する検討等) 	総務部	管財課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路1【施策No.2】大地震に備えたまちづくり					
0201	防災拠点となる公共施設の耐震化の促進	・県及び市町村が所有する防災拠点となる公共施設について、耐震化の進捗状況を調査し、耐震化の推進を働きかける。	・防災拠点となる公共施設の耐震化率 県 100%、市町村 97.0%、県全体 97.3%	危機管理 防災部	危機管理 課
0201	防災拠点となる公共施設の耐震化の促進	・生徒が日常的に使用する県立学校施設の耐震化を進める。 ・市町村立小中学校の天井、照明器具、窓・ガラスなど非構造部材の耐震化について、引き続き市町村に対して働きかけるとともに、国に対して必要な予算の確保について要望する。	(県立学校) ・記念館・生徒ホール等 耐震補強工事 2校 ・食堂兼合宿所 耐震補強工事 8校 ・部室棟 耐震診断 13校 耐震補強設計 26校 耐震補強工事 12校 (小中学校) ・市町村立小中学校の非構造部材の耐震化について、市町村教育委員会施設事務担当者会議などにより市町村に働きかけるとともに、国に対しては政府要望などにより必要な予算の確保を要望	教育局	財務課 (教育局)
0202	橋りょうや排水機場の耐震化の実施	・農道の橋りょうについて、インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づいて耐震補強等に係る整備を実施する。 ・森林管理道の橋りょうについて、森林管理道長寿命化計画に基づいて耐震補強等に係る整備を実施する。	・長寿命化計画に基づく森林管理道施設の計画的な耐震補強等の実施	農林部	森づくり 課
0202	橋りょうや排水機場の耐震化の実施	・農道の橋りょうについて、インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づいて耐震補強等に係る整備を実施する。 ・森林管理道の橋りょうについて、森林管理道長寿命化計画に基づいて耐震補強等に係る整備を実施する。	・農道の橋りょうの耐震補強等 実施 1橋 1地区	農林部	農村整備 課
0202	橋りょうや排水機場の耐震化の実施	・大地震が発生した場合の影響を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興を図るため、橋りょうの耐震化を推進する。 ・排水機場の機能を維持するために、レベル2地震動に対する耐震性能を確保する。	・橋りょうの耐震補強 8橋	県土整備 部	道路環境 課
0202	橋りょうや排水機場の耐震化の実施	・大地震が発生した場合の影響を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興を図るため、橋りょうの耐震化を推進する。 ・排水機場の機能を維持するために、レベル2地震動に対する耐震性能を確保する。	・計画に基づき排水機場の耐震化工事を実施 2機場(鴻沼、笹目川)の耐震化が完了 (排水機場は耐震化の対象範囲が広い、工区ごとに複数年で耐震化を進めている。全ての工区において耐震化が完了した機場のみ耐震化完了として計上)	県土整備 部	河川環境 課
0203	水道施設の耐震化の実施	・水道事業者に対して、国庫補助事業を有効に活用して耐震化を進めるよう指導や助言をすることにより、水道施設の耐震化を推進する。	・国庫補助に関する指導、相談 随時 ・国庫補助金(生活基盤施設耐震化等交付金等)の交付 34事業 ・水道事業者に対する確認検査の実施 23事業者	保健医療 部	生活衛生 課
0203	水道施設の耐震化の実施	・大規模地震による、断水被害を最小限に抑え、水道水の安定供給を確保するため水道管路の耐震化を実施する。	・共同幹線送水管路更新に係る地質調査を発注	企業局	水道管理 課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0204	下水道施設の耐震化の実施	・震災時の下水処理と緊急輸送道路における交通確保を図るため、下水道施設の耐震化や緊急輸送道路下の管渠耐震化及びマンホールの浮上防止策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路上の小口径管渠を耐震化 全61.5kmのうち54.3km耐震化済 緊急輸送道路上のマンホール浮上対策工事 全621基のうち506基耐震化済 中継ポンプ場の耐震・バイパス化 全22施設のうち12施設耐震化済 水循環センター耐震化(流入から放流まで) 全9処理場のうち2施設耐震化済 国の交付金制度を活用した耐震化を実施する市町村への技術的支援 15市町 	下水道局	下水道事業課
0205	農業水利施設の耐震化の実施	・ため池や農業水利施設の耐震化・長寿命化により防災・減災機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設の耐震化整備 4地区 農業水利施設の長寿命化対策 6地区 	農林部	農村整備課
0206	安全な市街地を形成する土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進	・土地区画整理事業や市街地再開発事業によって、避難路・避難地となる道路・公園の整備、延焼被害を拡大する恐れのある老朽建築物の更新、建築物を不燃化する再開発ビルの整備などにより、良好な都市基盤整備を実施・促進し、安全な市街地を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> 良好な都市基盤が整備された面積 76ha 	都市整備部	市街地整備課
0207	住宅密集地の改善促進	<ul style="list-style-type: none"> 首都直下地震等の発生時に火災から県民の生命や財産を守るため、延焼の危険性の高い住宅密集地改善の取組を促進する。 延焼の危険性が高い区域、災害時の活動拠点としての機能を維持すべき地域、災害時の救急消火活動・避難行動を支える道路の沿道等の防火性能の向上を図り、地震に強いまちづくりを実現するため、防火・準防火地域の指定の考え方を普及させ市町の都市計画決定を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定に向け市町村都市計画主管課長会議にて説明を実施(WEB方式、全市町村対象) 防火地域又は準防火地域を指定 約200ha(4市5地区) 	都市整備部	都市計画課
0207	住宅密集地の改善促進	<ul style="list-style-type: none"> 首都直下地震等の発生時に火災から県民の生命や財産を守るため、延焼の危険性の高い住宅密集地改善の取組を促進する。 延焼の危険性が高い区域、災害時の活動拠点としての機能を維持すべき地域、災害時の救急消火活動・避難行動を支える道路の沿道等の防火性能の向上を図り、地震に強いまちづくりを実現するため、防火・準防火地域の指定の考え方を普及させ市町の都市計画決定を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県住宅密集地改善連絡会議の開催 3回 市町村へ住宅密集地の特定及び改善計画(案)作成の技術的支援 11市町 	都市整備部	市街地整備課
0208	緊急輸送道路の沿道や大規模な民間建築物の耐震化支援	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の救命活動や物資輸送の機能を確保するため、緊急輸送道路を閉塞させる可能性のある民間建築物の耐震化を進める。 国が令和7年度までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け建築物を概ね解消とする新たな目標を設定したことを踏まえ、令和2年度改定の埼玉県建築物耐震改修促進計画において、同様の目標を設定し、耐震化を促進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 義務化建築物への働きかけ(対象 全7件) 訪問 2件、電話 5件 義務化建築物の耐震化促進 耐震診断、耐震改修等設計及び工事への補助を実施 除却工事 1件 緊急輸送道路閉塞建築物への働きかけ(対象 全 15件) 訪問 5件、電話 4件、郵送 6件 	都市整備部	建築安全課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0209	応急危険度判定等の体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 余震による2次被害の低減のための応急危険度判定活動が確実に実施可能となるよう判定体制を整備していく。 被災宅地危険度判定士の実地訓練を強化することで、判定技術の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災宅地危険度判定士養成講習会の開催 1回 被災宅地危険度判定調整員養成講習会の開催 1回 被災宅地危険度判定模擬訓練の実施 1回 被災宅地危険度判定本部運営訓練の実施 1回 	都市整備部	都市計画課
0209	応急危険度判定等の体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 余震による2次被害の低減のための応急危険度判定活動が確実に実施可能となるよう判定体制を整備していく。 被災宅地危険度判定士の実地訓練を強化することで、判定技術の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 年4回の養成講習会及び高齢者への意向確認を実施 新規登録者数 149人、応急危険度判定士数 6,326人 参集マッチングシステムを活用した連絡訓練を実施 1回(5年2月28日～5年3月10日) 	都市整備部	建築安全課
0210	防災拠点を結ぶ道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 都県境の道路網が脆弱な県西部地域において、大規模地震が発生した際に円滑な救命、救援活動を行うため、東京都と連携し広域的な幹線道路整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 都県境の未接続となっている幹線道路の整備 都市計画道路放射7号線など 	県土整備部	道路街路課
0211	無電柱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「防災性の向上」「安全・円滑な交通確保」「景観形成及び観光振興」の視点から無電柱化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化の整備 L=0.3km 	県土整備部	道路街路課
0211	無電柱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「防災性の向上」「安全・円滑な交通確保」「景観形成及び観光振興」の視点から無電柱化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化の整備 L=0.3km 	県土整備部	道路環境課
0212	幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化	<ul style="list-style-type: none"> 道路の機能や役割を最大限に活用するため、幹線道路のミッシングリンク(未接続箇所)を解消するためのバイパス整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 未接続となっている幹線道路の整備 国道254号和光富士見BPなど 	県土整備部	道路街路課
0213	緊急交通路の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に物資運搬の軸となる「緊急交通路」上に、自動起動式発動発電機を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設の整備を実施 自動起動式発動発電機 新設 10基 更新 20基 	警察本部	交通規制課
0214	大地震に備えた道路啓開体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術(IP無線機、ドローン等)を活用した災害時の情報伝達 県土整備部災害対応訓練(情報伝達・道路啓開)の実施 災害時の主要道路の通行を迅速に確保するために、訓練等の実施や、道路啓開体制の強化を図る。 災害時の道路閉塞リスクを軽減するため、路面下空洞調査を行い発見した空洞を修繕することで、突然発生する路面陥没を未然に防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県土整備部災害対応訓練(情報伝達・道路啓開)の実施 	県土整備部	県土整備政策課
0214	大地震に備えた道路啓開体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術(IP無線機、ドローン等)を活用した災害時の情報伝達 県土整備部災害対応訓練(情報伝達・道路啓開)の実施 災害時の主要道路の通行を迅速に確保するために、訓練等の実施や、道路啓開体制の強化を図る。 災害時の道路閉塞リスクを軽減するため、路面下空洞調査を行い発見した空洞を修繕することで、突然発生する路面陥没を未然に防止する。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路啓開訓練の実施 路面下空洞調査の実施 国道122号ほか14路線 	県土整備部	道路環境課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路1【施策No.3】治水・治山対策の推進					
0301	河川改修や調節池の整備・質的改良	・浸水被害の軽減を図るため、河川改修や調節池の整備を進める。 ・越水した場合であっても、決壊しにくい「粘り強い堤防」を目指した堤防強化を実施する。	・河川整備が完了した河川の延長 631.8km	県土整備部	河川砂防課
0302	雨水浸透ますなどの流域貯留浸透施設の整備	・河川への雨水の流出を抑制・軽減するため、宅地内への雨水浸透ますの設置などを進める。	・新河岸川流域で雨水浸透ますの設置を実施	県土整備部	河川砂防課
0303	排水機場の耐水化	・排水機場の機能を維持するために、計画規模降雨に対する耐水性能を確保する。	・耐震化の完了した排水機場より耐水化の予備設計に着手する計画 ・計画に基づき排水機場の耐震化を実施。2機場(鴻沼、笹目川)の耐震化が完了 ・耐震化の完了した2機場は、5年度より耐水化の予備設計に着手予定	県土整備部	河川環境課
0304	ゲリラ豪雨対策の実施	・ゲリラ豪雨等の異常気象条件下においても円滑な交通が確保されるよう、側溝の新設、改良や舗装かさ上げ等を実施し道路冠水の解消、軽減を図る。 ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するため、河川と下水道の事業連携による効果的な河川改修や調節池の整備を進める。	・側溝の新設及び入替 N=20か所	県土整備部	道路環境課
0304	ゲリラ豪雨対策の実施	・ゲリラ豪雨等の異常気象条件下においても円滑な交通が確保されるよう、側溝の新設、改良や舗装かさ上げ等を実施し道路冠水の解消、軽減を図る。 ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するため、河川と下水道の事業連携による効果的な河川改修や調節池の整備を進める。	・公共下水道(雨水)の受け皿となる施設整備を推進 ・河川・下水道の事業連携として取り組む市数 21市町	県土整備部	河川砂防課
0305	雨水管や貯留管など下水道施設の整備支援	・浸水被害の軽減のため、市町村が行う雨水管や貯留管など下水道施設の整備を支援する。	・市町村への技術的支援 55市町	下水道局	下水道事業課
0306	砂防関係施設の整備	・土石流、がけ崩れ、地すべり等から住民の生命、財産を守るため、土砂災害防止施設の整備を進める。	・土砂災害防止施設(砂防関係施設)の事業を実施	県土整備部	河川砂防課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0307	治山施設・保安林の整備	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨等により崩壊した山林の復旧や、土石流や落石等の被害の発生するおそれのある箇所の予防工事を行う。 森林の持つ公益的機能を高度に発揮させる必要のある森林について、森林法に基づく保安林の指定を推進するとともに、指定済みの保安林の適切な管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧治山 4箇所 予防治山 1箇所 保安林の適切な管理(指定、解除、指定施業要件変更) 	農林部	森づくり課
0308	河川の水位や降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 洪水時の河川監視を強化するとともに、住民が円滑な避難行動をとれるように、河川監視カメラや水位計を整備し、観測情報の充実を図る。 インターネット、SNS、メディア、防災無線など、あらゆる情報発信手段を利用して正確な防災関連情報を発信する。 全ての人が多くの方の防災関連情報を分かり易く取得・理解できる環境(「見える化」「見せる化」)を構築する。 浸水センサーの導入や監視カメラのAI技術利用による河川監視体制の強化を図る(新技術の導入促進)。 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県川の防災情報ウェブサイトをリニューアル 	県土整備部	河川砂防課
0309	土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 最新技術を活用した土砂災害警戒区域の更新、気象台と共同での土砂災害警戒情報の発表、土砂災害警戒情報システムによる危険度情報の提供、現場観測システムによる前兆現象の監視などにより、実効性のある避難を確保するための警戒避難体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 気象台と共同での土砂災害警戒情報を発表 警戒避難周知のための現地標識を設置 	県土整備部	河川砂防課
0310	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 中高頻度による浸水想定区域図を作成し、まちづくり部局に周知することで、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫における対策を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中高頻度による浸水想定区域図を作成 県内5ブロック 	県土整備部	河川砂防課
0310	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域での開発許可の適切な運用を図るとともに、開発許可権限が移譲されている市町への支援を行う。 立地適正化計画における防災指針の作成を支援する。 宅建業者に対し、不動産取引時の水害ハザードマップの提示を含む法令遵守指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画に係る勉強会 2回開催 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり検討会議 1回開催 開発許可事務新任担当者研修会 音声付き研修データ配信 市町からの相談対応 適宜実施 	都市整備部	都市計画課
0310	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域での開発許可の適切な運用を図るとともに、開発許可権限が移譲されている市町への支援を行う。 立地適正化計画における防災指針の作成を支援する。 宅建業者に対し、不動産取引時の水害ハザードマップの提示を含む法令遵守指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画情報根幹会の開催 市町村個別訪問 10市町 	都市整備部	市街地整備課
0310	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域での開発許可の適切な運用を図るとともに、開発許可権限が移譲されている市町への支援を行う。 立地適正化計画における防災指針の作成を支援する。 宅建業者に対し、不動産取引時の水害ハザードマップの提示を含む法令遵守指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 宅地建物取引業者に対する研修の実施 11回 県ホームページにおいて、水害ハザードマップの提示義務を含む宅建業法等改正情報を掲載する国土交通省ホームページへのリンク設定 	都市整備部	建築安全課
0311	不適正な盛土の防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 「埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例」に基づき、崩落事故等につながる土砂の不適正なたい積を防止し、事業者に対し必要な監視・指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査 712件 	環境部	産業廃棄物指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0311	不適正な盛土の防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・林地開発許可案件に対して、適切に施工されるよう指導監督する。 ・県と市町村が連携を図り、不適切な盛土の早期の発見、指導に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村森林計画担当者会議を開催し、林地開発許可制度や伐採届について説明 ・農林振興センター等において、随時パトロールを実施 	農林部	森づくり課
0311	不適正な盛土の防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防三法指定地(砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)における盛土も含む制限行為を技術基準等に基づき審査し、適切な計画に限り許可する。 ・定期的な砂防指定地等の巡視により、盛土に関わらず不適切な行為等が確認されれば、都度、是正指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防三法指定地における制限行為の審査を実施 	県土整備部	河川砂防課
0311	不適正な盛土の防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可制度の技術基準の適切な運用を図るとともに、開発許可権限が移譲されている市町への支援を行う。 ・大規模盛土造成地の安全性を確認するために市町が行う点検や現地調査等への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可事務新任担当者研修会 音声付き研修データ配信 ・市町からの相談対応 適宜実施 ・大規模盛土造成地がある市町に対し、社会資本整備総合交付金の活用を支援 	都市整備部	都市計画課
0312	安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・国営造成基幹水利施設の維持管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹水利施設管理事業の実施 (対象施設)玉淀ダム、神流川頭首工、六堰頭首工、金野井・二郷半領用水機場 	農林部	農村整備課
0312	安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検や巡視活動を行い、適切な河川維持管理を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による河川管理施設の点検及び河川パトロールを実施 	県土整備部	河川環境課
0313	河川の流下能力等を確保するための土砂撤去や樹木伐採の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水の流れを著しく阻害する堆積土砂や河道内に繁茂した樹木、砂防堰堤に堆積した土砂を撤去し、河道断面の回復や砂防堰堤機能の回復を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防堰堤に堆積した土砂の撤去を実施 	県土整備部	河川砂防課
0313	河川の流下能力等を確保するための土砂撤去や樹木伐採の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水の流れを著しく阻害する堆積土砂や河道内に繁茂した樹木、砂防堰堤に堆積した土砂を撤去し、河道断面の回復や砂防堰堤機能の回復を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂撤去及び樹木伐採を実施 71箇所 	県土整備部	河川環境課
0314	ダムや排水機場、護岸、砂防施設などの計画的な補修や更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の豪雨対策や排水機場の計画的な補修・更新に係る整備を行うことにより、自然災害による被害の未然防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の耐震化整備 4地区 ・農業水利施設の長寿命化対策 6地区 	農林部	農村整備課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0314	ダムや排水機場、護岸、砂防施設などの計画的な補修や更新	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づく更新計画対象排水機場(46機場)の老朽化施設の維持補修について経費の平準化を図り、施設の機能維持と安全性の確保を行う。 ・水門等施設(水門8、樋門7、樋管39)の長寿命化計画を現在策定中であり、単純更新や修繕だけでなく、改築時の機種検討も実施していく。 ・砂防関係施設について、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行い、機能維持を図る。 ・県内3ダム(有間ダム、合角ダム、権現堂調節池)の適切な維持管理を継続していくために、ダムの長寿命化計画に基づいた設備等の維持更新を実施し、施設の機能維持及び県民への安全安心の確保を図る。 ・堤防や護岸等の河川管理施設を良好な状態に保つよう河川の点検を実施し、状態を把握しながら優先度を総合的に判断し、適切な維持管理を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づく砂防関係施設の計画的な修繕を実施 	県土整備部	河川砂防課
0314	ダムや排水機場、護岸、砂防施設などの計画的な補修や更新	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づく更新計画対象排水機場(46機場)の老朽化施設の維持補修について経費の平準化を図り、施設の機能維持と安全性の確保を行う。 ・水門等施設(水門8、樋門7、樋管39)の長寿命化計画を現在策定中であり、単純更新や修繕だけでなく、改築時の機種検討も実施していく。 ・砂防関係施設について、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行い、機能維持を図る。 ・県内3ダム(有間ダム、合角ダム、権現堂調節池)の適切な維持管理を継続していくために、ダムの長寿命化計画に基づいた設備等の維持更新を実施し、施設の機能維持及び県民への安全安心の確保を図る。 ・堤防や護岸等の河川管理施設を良好な状態に保つよう河川の点検を実施し、状態を把握しながら優先度を総合的に判断し、適切な維持管理を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づく排水機場ポンプ設備等の更新 2機場 ・長寿命化計画に基づくダム管理施設の更新(有間ダム、合角ダム、権現堂調節池) 	県土整備部	河川環境課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路1【施策No.4】感染症対策の強化					
0401	感染症の発生、流行に関する情報共有・収集体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有・収集について、あらかじめ国、市町村、関係機関との連携体制を整えるとともに、新興・再興感染症の発生などを想定した訓練を実施する。 ・収集した感染症に関する情報のデータベース化を進める。 ・保健所職員が外国語の対応が必要な際に、タブレット端末によるディスプレイを通じて、医療通訳オペレーターによる外国語医療通訳サービス(映像通訳)を行う。 ・次世代シーケンサーにより、未知の病原体の解明を行い、速やかに感染症に対応できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生動向調査の実施(全52週) ・映像通訳 64件 機械通訳 1,524件 ・次世代シーケンサーの実施 6症例23検体 ・次世代シーケンサー解析結果評価委員会の実施 1回 	保健医療部	感染症対策課
0402	エイズの予防啓発・早期発見体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県民にエイズに関する知識の普及啓発を図る。また、保健所等でエイズの検査や相談を実施し、蔓延防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配布 ・保健所でのHIV検査の実施 ・利便性が高いHIV検査の推進 ・英語版の検査依頼書を配布 	保健医療部	感染症対策課
0403	迅速な患者移送体制の確立など感染症発生時の初動体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所に配置している患者搬送専用車を活用した迅速な搬送体制を確立する。 ・新興・再興感染症発生を前提とした対処方針を策定し、感染症対策で最も重要な初動体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所に搬送車配置 4台 ・新型コロナウイルス感染症患者のうち、宿泊療養施設に入所する方をすべて搬送した。 	保健医療部	感染症対策課
0404	県検査機関における検査体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生研究所の24時間稼働体制を確立するなど、より迅速・円滑な検査体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症等の検査に対応するための検査機器の整備、試薬・機材の確保及び所内応援体制の導入 ・24時間検査体制実施のための所内研修実施 ・新型インフルエンザ発生に備えた試薬・機材の備蓄 	保健医療部	感染症対策課
0405	新興感染症などの流行による緊急事態を想定した病床などの医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大時に、感染症指定医療機関のみならず、一般の病床でも速やかに患者の受け入れ体制が取れるようにする。平時の取り組みとして、検査・診療・治療に必要な設備の整備を進めるとともに感染防止対策への支援を行うことで、感染拡大時に活用しやすい病床、病床以外のスペースの整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関の整備 12医療機関 75床 ・新型コロナウイルス感染症に対応し、病床確保、入院受入協力金、医療従事者手当への補助を継続実施 	保健医療部	感染症対策課
0406	宿泊療養施設を確保するための受入協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生時に臨時的宿泊療養施設を速やかに開設できるように、平時より宿泊施設と協定を結び、協力体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4年12月公布の感染症法改正に基づき、宿泊療養施設との協定について県予防計画に位置付けるため、検討を開始 	保健医療部	感染症対策課
0407	感染症対策を担う専門人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大時、患者受入れ候補となる医療機関の職員に対して、感染症対策のための研修体系を構築する。また、感染症の専門家(感染症専門医、感染症専門看護師・感染管理認定看護師等)を計画的に配置してもらえるよう、研修費用の補助など必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修修了生 114名 	保健医療部	感染症対策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0408	感染症に備えた治療薬・感染防護具の備蓄、ワクチンの安定供給対策の推進	・新興感染症の急拡大する局面で需給が逼迫する治療薬・感染防護具について、県が備蓄を必要に応じて医療機関へ提供する。また、ワクチンの安定供給対策を推進する。	・抗インフルエンザ薬の備蓄 ・インフルエンザワクチン安定供給会議の開催 ・インフルエンザワクチン安定供給対策の策定 ・インフルエンザワクチンの出荷状況調査の実施	保健医療部	感染症対策課
0409	感染症対策チームの設置と現地への派遣	・専門家による現地支援が得られるようなスキームを維持・整備する。平時の取り組みとして、研修や、既存感染症発生時の現地派遣によりトレーニングを実施し、現地対策チームの人材育成を進める。	・COVMATの派遣 209回 (内 医療機関 35回 福祉施設 159回 その他 15回)	保健医療部	感染症対策課
0410	県民や事業者に対する感染拡大防止に向けた働き掛け	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、県民、事業者に対し感染リスクが高まる行動の自粛や感染防止対策の徹底などを働きかける。	・令和元年度から引き続き埼玉県新型コロナウイルス対策本部を設置し、対策本部会議を7回開催した。	危機管理防災部	危機管理課
0410	県民や事業者に対する感染拡大防止に向けた働き掛け	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、県民、事業者に対し感染リスクが高まる行動の自粛や感染防止対策の徹底などを働きかける。	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、県民、事業者に対し感染リスクが高まる行動の自粛や感染防止対策の徹底などを感染拡大状況に応じて働きかけた。	保健医療部	感染症対策課
0411	抵抗力が弱い高齢者などに対する支援	・避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施 ・新型インフルエンザなど、県民に対し重大な健康被害を及ぼす恐れのある感染症の発生に備えて、対策を進める。 ・乳幼児・高齢者やその家族への衛生指導等の予防啓発、乳幼児施設や高齢者施設等における感染症対策の支援を行う。	・大規模災害発生等に役立てられるよう、新型コロナウイルス感染症の療養者のリストを日々市町村と共有した。 ・新型インフルエンザの発生・流行に備えた医療体制等を確保する。 ・新型コロナウイルス感染症への対策の中で、高齢者施設や児童福祉施設等へのクラスター対策でCOVMAT支援を実施した。	保健医療部	感染症対策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路2【施策No.5】防犯対策の推進と捜査活動の強化					
0501	防犯意識の高揚を図る情報発信と普及啓発活動の実施	・県民の防犯意識を高揚させるため、SNS、出前講座、各種キャンペーンなどによる啓発を実施する。	・出前講座等の実施 防犯のまちづくり出前講座 62回 現地指導 20回 特殊詐欺被害防止ワークショップ 43回 ・防犯キャンペーンの実施 99回 ・SNSでの情報発信 3回	県民生活部	防犯・交通安全課
0501	防犯意識の高揚を図る情報発信と普及啓発活動の実施	・発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行うほか、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を活用した情報発信を実施する。	・対象別情報発信媒体による情報提供 子供対象「防犯速報」、女性対象「SDN速報」、高齢者対象「防犯便りひまわり畑」により、属性に応じた情報提供を実施 ・インターネットを活用した情報提供 県警メールマガジン、X(旧ツイッター)、フェイスブック、yahoo! 防災速報等により、犯罪の発生状況に応じた情報提供を実施	警察本部	生活安全総務課
0502	自主防犯活動への支援	・自主防犯活動の充実・強化を図るため、防犯のまちづくり出前講座、現地指導、わがまち防犯隊レベルアップセミナー等を実施するとともに、防犯活動の新たな担い手を育成する。	・防犯のまちづくり 出前講座の実施 62回 現地指導の実施 43回 わがまち防犯隊レベルアップセミナー 1,451団体対象	県民生活部	防犯・交通安全課
0502	自主防犯活動への支援	・地域の防犯リーダーを養成するとともに、県民・NPOによるパトロールなど自主防犯活動を支援する。	・埼玉県と協働して「わがまち防犯隊レベルアップセミナー」を4会場(越谷市、久喜市、北本市、熊谷市)において開催し、防犯リーダーの養成と自主防犯活動との連携強化に努めた。 ・公益社団法人埼玉県防犯協会連合会と協働して「防犯ボランティア研修会」を開催し、自主防犯活動団体の活動の継続、発展に努めた。	警察本部	生活安全総務課
0503	地域との連携による防犯活動の実施	・県下で活動する事業者と「防犯のまちづくり協定」を締結し、連携して地域の防犯対策を実施する。	・協定締結事業者の増加 151団体 ・活動車両の増加 140,749台 ・セーフティステーションの増加 19,585か所	県民生活部	防犯・交通安全課
0503	地域との連携による防犯活動の実施	・声かけ事案をはじめ各種犯罪の被害防止に向け、自主防犯活動団体を始めとする関係機関団体との合同パトロール、各種防犯キャンペーンなどを実施する。また、自主防犯活動団体等に対する各種犯罪・防犯情報の提供を的確に行い、地域の防犯意識の高揚を図りながら、効果的な防犯活動を実施する。	・合同パトロール実施回数 292回(4年1月1日～4年12月31日) ・防犯講話実施回数 2,688回(4年1月1日～4年12月31日) ・防犯キャンペーン実施回数 1,969回(4年1月1日～4年12月31日)	警察本部	生活安全総務課
0504	防犯機器の整備の促進	・市町村による公共空間への防犯カメラの設置等について一部を補助することで、整備の促進を図る。	・市町村の防犯カメラ設置事業への補助 17市町	県民生活部	防犯・交通安全課
0504	防犯機器の整備の促進	・地域自治体・商店会・施設事業者等の防犯カメラや街路灯等の設置主体に対して、設置場所に関する積極的な助言を実施し、設置の促進を図る。	・県防犯・交通安全課主催の「防犯担当者会議」(書面開催)において防犯カメラの設置促進に関する資料を配布 ・各設置主体が防犯カメラを設置する際、設置場所や設置方法等について41回の助言を実施 (4年1月1日～4年12月31日)	警察本部	生活安全総務課
0505	自転車盗防止対策の実施	・自転車盗を抑止するため、各種啓発を実施する。	・重点抑止犯罪キャンペーン(自転車盗)の実施 66回 ・防犯のまちづくり出前講座等の実施 62回	県民生活部	防犯・交通安全課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0505	自転車盗防止対策の実施	・自治体・関係機関と連携して、防犯キャンペーン(イベント)を開催し、自転車盗防止にかかる啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種犯罪被害防止キャンペーン開催時に、自転車盗難被害防止対策に関するチラシ、啓発品を配布(18回開催) ・埼玉県立久喜工業高等学校及び学校法人九里学園浦和実業学園高等学校を自転車盗難防止モデル校に指定し、指定書を交付 ・警察署の防犯キャンペーン開催時に、自転車盗難防止対策に関するチラシ配布など、啓発活動を実施 ・一般社団法人埼玉県自転車防犯協会と連携し、埼玉県出身の歌手有安杏果氏を埼玉県警察自転車盗難被害防止メッセンジャーに委嘱して、ポスター1,300枚及びチラシ25,000枚を作製 ・メッセンジャーによる自転車盗難防止動画を作製し、駅頭や商業施設のデジタルサイネージで放映した他、YouTubeで配信 	警察本部	生活安全総務課
0506	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	・子供への声かけ事案、高齢者を狙った特殊詐欺、女性を狙った性犯罪等の被害に遭わないよう、自主防犯活動の活性化や防犯啓発等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・わがまち防犯隊レベルアップセミナー 1,451団体対象 ・女性の安全安心ネットワークの活性化 54団体 ・特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施 25回 ・市町村の特殊詐欺対策事業への補助 5市 	県民生活部	防犯・交通安全課
0506	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	・学校・家庭・地域が連携した学校安全体制整備を推進し、子供たちの安全確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全マップの見直し 全小・中学校 ・防犯教室等の実施 全小・中・高・特別支援学校 ・スクールガード・リーダーを全小学校(指定都市、中核市を除く)に配置 581人 	教育局	保健体育課
0506	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行うほか、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を活用した情報発信を実施する。 ・犯罪から守るため、防犯指導班「ひまわり」による防犯指導を実施する。 ・子供や女性に対する性犯罪等の前兆事案である声かけ、つきまとい等の行為者を特定し、検挙はもとより刑罰法令に触れない事案についても指導・警告を実施する。 ・ストーカー事案を認知した際は、被害者の安全を最優先に考え、保護対策やストーカー行為等の規制等に関する法律その他の法令を適用した検挙、行為者に対する警告等を推進し、被害の拡大防止に努める。 ・DV相談を受理した際は、被害者の安全を最優先に考え、保護対策や防犯指導を実施するとともに、犯罪行為が認められる事案は捜査をして加害者を検挙するなど、被害者の立場に立った対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯指導班「ひまわり」による防犯指導の実施 460回(4年1月1日～4年12月31日)及びYouTube等を用いて11本の広報啓発動画を配信 ・子供や女性に対する性犯罪等前兆事案(声かけ、つきまとい等)の行為者の検挙、指導・警告 	警察本部	生活安全総務課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0506	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行うほか、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を活用した情報発信を実施する。 ・犯罪から守るため、防犯指導班「ひまわり」による防犯指導を実施する。 ・子供や女性に対する性犯罪等の前兆事案である声かけ、つきまとい等の行為者を特定し、検挙はもとより刑罰法令に触れない事案についても指導・警告を実施する。 ・ストーカー事案を認知した際は、被害者の安全を最優先に考え、保護対策やストーカー行為等の規制等に関する法律その他の法令を適用した検挙、行為者に対する警告等を推進し、被害の拡大防止に努める。 ・DV相談を受理した際は、被害者の安全を最優先に考え、保護対策や防犯指導を実施するとともに、犯罪行為が認められる事案は捜査をして加害者を検挙するなど、被害者の立場に立った対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者保護を図った上で、ストーカー規制法・刑法等に触れる場合の迅速な事件化・検挙 ・ストーカー事案の相談受件数 1,040件(4年1月1日～4年12月31日) ・検挙件数 76件(うちストーカー規制法違反 20件)(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	人身安全対策課
0507	家庭や地域と連携した学校内外の安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全確保を図るため、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全マップの見直し 全小・中学校 ・防犯教室等の実施 小・中・高・特別支援学校 ・スクールガード・リーダーを全小学校(指定都市、中核市を除く)に配置 581人 	教育局	保健体育課
0507	家庭や地域と連携した学校内外の安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者、地域住民等と連携し、通学路等における子供の安全確保に向けた各種取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者、自治体、保護者、防犯ボランティア等と連携するために構築されている「地域の連携の場」に参画し、県内272箇所の「地域の連携の場」を把握し、このうち299箇所の意見交換について警察が参加して児童の安全確保に関する意見交換を実施(4年1月1日～4年12月31日)。 	警察本部	生活安全総務課
0508	高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺を抑止するため、特殊詐欺対策機器を用いた啓発活動や各種キャンペーン等の啓発活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の特殊詐欺対策事業への補助 5市 ・特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施 25回 ・特殊詐欺被害防止ワークショップの実施 43回 	県民生活部	防犯・交通安全課
0508	高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・犯行拠点の摘発による中枢被疑者の検挙及び不審者に対する職務質問やだまされたふり作戦による受け子等被疑者の検挙を強力に推進する。 ・高齢者を特殊詐欺などの犯罪から守るための広報啓発、金融機関等と連携した水際未然防止対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問による注意喚起及び防犯指導 面接世帯 76,016世帯(4年1月1日～4年12月31日) ・コールセンターによる注意喚起架電 総架電数 840,650件、有効架電数 356,122件(4年1月1日～4年12月31日) ・金融機関等へ向けた情報提供「特殊詐欺抑止ニュース」の配信 36回(4年1月1日～4年12月31日) ・金融機関等における水際防止 防止件数2,215件 防止金額 14億4,507万円(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	生活安全総務課
0508	高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・犯行拠点の摘発による中枢被疑者の検挙及び不審者に対する職務質問やだまされたふり作戦による受け子等被疑者の検挙を強力に推進する。 ・高齢者を特殊詐欺などの犯罪から守るための広報啓発、金融機関等と連携した水際未然防止対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者に対する職務質問やだまされたふり作戦による受け子等被疑者の検挙を強力に推進 特殊詐欺被疑者検挙 182人(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	捜査第二課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0509	犯罪被害者などに対する支援	・性犯罪被害者支援の充実強化及び「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」の機能強化を図る。	・アイリスホットライン 相談延べ件数 1,750件 医療費助成 13件 法律相談(弁護士費用)助成 41件 ・Web会議ツールを活用した相談対応 18件 ・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターにおける連携件数 238件	県民生活部	防犯・交通安全課
0509	犯罪被害者などに対する支援	・電話や面接による相談・カウンセリング、公判の付添いなどの支援を実施する ・犯罪被害者支援相談窓口の周知、利用促進を図るための広報を実施する。	・電話や面接による相談・カウンセリング、警察署等での事情聴取、公判への付添いなどの支援 犯罪被害に関する相談2,016件(うち、カウンセリング206件) 直接的支援(公判付添い等)10,072件(うち、県警全体9,973件、犯罪被害者支援室99件) ・被害者の手引き、リーフレットの作成、配布 被害者の手引き 作成部数 6,000部 リーフレット 作成部数 9,000部 ・犯罪被害者支援県民のつどいの開催 4年11月26日 所沢サクラタウンで開催 来場者約250名	警察本部	警務課
0510	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	・高度化するサイバー犯罪を検挙するための取組を強化するとともに、県民や県内の事業者等のサイバーセキュリティ意識の向上に向けた取組を実施する。 ・県内の民間事業者等と連携を強化し、サイバー攻撃の未然防止と事案発生時の早期対応を図る。	・情報セキュリティ講演の実施状況 897回 101,918人(4年1月1日～4年12月31日) ・「埼玉サイバーセキュリティ推進会議」定期総会(オンライン)開催(4年6月)	警察本部	サイバー対策課
0510	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	・高度化するサイバー犯罪を検挙するための取組を強化するとともに、県民や県内の事業者等のサイバーセキュリティ意識の向上に向けた取組を実施する。 ・県内の民間事業者等と連携を強化し、サイバー攻撃の未然防止と事案発生時の早期対応を図る。	・サイバー犯罪の検挙状況 検挙件数 548件、検挙人員337人(4年1月1日～4年12月31日)	警察本部	サイバー捜査課
0510	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	・高度化するサイバー犯罪を検挙するための取組を強化するとともに、県民や県内の事業者等のサイバーセキュリティ意識の向上に向けた取組を実施する。 ・県内の民間事業者等と連携を強化し、サイバー攻撃の未然防止と事案発生時の早期対応を図る。	・サイバー犯罪の検挙状況 検挙件数548件、検挙人員337人(4年1月1日～4年12月31日) ・情報セキュリティ講演の実施状況 897回、101,918人(4年1月1日～4年12月31日) ・「埼玉サイバーセキュリティ推進会議」定期総会(オンライン)開催(4年6月) ・「埼玉県サイバーテロ対策協議会」総会開催(5年1月) ・サイバー攻撃の発生を想定した重要インフラ事業者等との共同対処訓練を実施 68回(4年1月1日～4年12月31日)	警察本部	公安第一課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0511	国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・在留外国人等が関係する警察事象に対し、迅速的確な対応を図るため、通訳人の育成を始めとした通訳体制の強化を実施する。 ・在留外国人が増加傾向にある中で、外国人が組織的に敢行する悪質な犯罪の重点的な取締りを実施するとともに、関係機関・団体と協調して警察活動を推進し、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止する。 ・事件等発生に際して迅速的確な初動捜査を推進するため、各種教養・訓練の実施、資機材等の整備・活用促進など捜査基盤の強化を図る。 ・事件等発生に際して迅速的確な初動捜査を図り、犯人等検挙により県民の安全安心を確保する。 ・事態対処に向けた各種教養・訓練等を実施し、初動捜査の基盤強化に努め、迅速・的確な初動警察活動、初動捜査活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速的確な初動捜査を推進するため、職場教養における実戦的総合訓練や、学校教養における現場想定訓練を実施 	警察本部	教養課
0511	国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・在留外国人等が関係する警察事象に対し、迅速的確な対応を図るため、通訳人の育成を始めとした通訳体制の強化を実施する。 ・在留外国人が増加傾向にある中で、外国人が組織的に敢行する悪質な犯罪の重点的な取締りを実施するとともに、関係機関・団体と協調して警察活動を推進し、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止する。 ・事件等発生に際して迅速的確な初動捜査を推進するため、各種教養・訓練の実施、資機材等の整備・活用促進など捜査基盤の強化を図る。 ・事件等発生に際して迅速的確な初動捜査を図り、犯人等検挙により県民の安全安心を確保する。 ・事態対処に向けた各種教養・訓練等を実施し、初動捜査の基盤強化に努め、迅速・的確な初動警察活動、初動捜査活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署を対象とした通信指令業務にかかる指導・教養の実施(迅速・的確な初動警察活動強化のための通信指令技能の底上げ) ・警察署、警察学校等における実戦的総合訓練(事案想定に基づくロールプレイング形式) 	警察本部	通信指令課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0511	国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・在留外国人等が関係する警察事象に対し、迅速的確な対応を図るため、通訳人の育成を始めとした通訳体制の強化を実施する。 ・在留外国人が増加傾向にある中で、外国人が組織的に敢行する悪質な犯罪の重点的な取締りを実施するとともに、関係機関・団体と協調して警察活動を推進し、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止する。 ・事件等発生に際して迅速的確な初動捜査を推進するため、各種教養・訓練の実施、資機材等の整備・活用促進など捜査基盤の強化を図る。 ・事件等発生に際して迅速的確な初動捜査を図り、犯人等検挙により県民の安全安心を確保する。 ・事態対処に向けた各種教養・訓練等を実施し、初動捜査の基盤強化に努め、迅速・的確な初動警察活動、初動捜査活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯611人(前年比-41人)、特別法犯392人(-43人)の外国人を検挙(4年1月1日～4年12月31日) ・通訳人を帯同した巡回連絡(川口署、武南署、鴻巣署、川越署)90世帯174名(4年1月1日～4年12月31日) ・留学生を対象とした三者通話システムによる110番通報訓練40回(4年1月1日～4年12月31日) ・関係行政機関等との連携として、日本語教育機関連絡会議を開催 ・国際交流協会と連携し、国際交流イベントに警察ブースを出展 ・各種講和・交通安全教育131回、防犯講和199回、非行防止教室1,132回、防災講和68回(4年1月1日～4年12月31日) ・管理者対策:外国人雇用企業等392回、留学生在籍学校142件(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	刑事総務課
0512	暴力団排除対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力団排除意識高揚のための講習・研修会等の開催、暴力団排除組織の設立・活動支援、暴力団対策法・暴力団排除条例の積極的な運用等による暴力団の資金源遮断により、暴力団の壊滅・弱体化を図る。 ・保護対策の徹底により、暴力団排除活動に取り組む者の安全を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不当要求防止責任者講習の開催77回2,730人(4年1月1日～4年12月31日) ・各種暴力団排除講習・研修会の実施32回2,498人(4年1月1日～4年12月31日) ・職域・地域における暴力団排除組織の新規設立4組織(4年1月1日～4年12月31日) ・公の事業・各種業・民間取引等からの暴力団排除 ・暴力団対策法・暴力団排除条例の積極的な運用 中止命令発出107件(4年1月1日～4年12月31日) 再発防止命令発出2件(4年1月1日～4年12月31日) ・保護対策の徹底 	警察本部	捜査第四課
0513	薬物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・麻薬、覚醒剤、大麻などによる薬物乱用を防止するため関係機関等と連携し、麻薬等の施用者、営業者などに対する指導・取締りを行う。また、若年層を中心とした一般県民に対して、薬物の危険性を啓発するとともに、薬物相談などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動計30回キャンペーン実施 ・薬物乱用防止指導員等の講師派遣163回 ・麻薬等取扱施設入検査5,008件 ・薬物相談対応313件 ・埼玉県薬物乱用対策推進会議の開催1回 	保健医療部	薬務課
0513	薬物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中・高等学校で、専門性を有する外部講師の協力を得て、薬物乱用防止教室を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催小・中・高等学校100%特別支援学校83.3% ・保護者や地域の方々に対する薬物乱用防止教室への参加の呼びかけ 	教育局	保健体育課
0513	薬物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内への規制薬物の流入を防止し、薬物を拒絶する気運を醸成するため、供給源となる暴力団、不良外国人等の薬物密売組織と、需要となる末端乱用者を検挙する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物関連事件の検挙406人(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	薬物銃器対策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0514	警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な治安確保のため、国に対し警察官の増員を要望する。 ・治安、防災拠点としての機能を強化するため、警察施設の狭あい・老朽化を総合的に検討し、施設整備を計画的に進める。 ・凶悪化する犯罪に対する警察官の受傷事故防止及び機動力確保のための装備を整備する。 ・環境負荷を低減させるため、環境にやさしい低排出ガス対策車を導入する。 ・業務の効率化を図るため、警察業務のデジタル化等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA及びAI-OCR対象事業の拡大 RPA 9事業(約2000時間の作業時間削減) AI-OCR 17事業(約9500時間の作業時間削減) AI-OCRとRPAの連携 2事業(約1,200時間の作業時間削減) 	警察本部	情報管理課
0514	警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な治安確保のため、国に対し警察官の増員を要望する。 ・治安、防災拠点としての機能を強化するため、警察施設の狭あい・老朽化を総合的に検討し、施設整備を計画的に進める。 ・凶悪化する犯罪に対する警察官の受傷事故防止及び機動力確保のための装備を整備する。 ・環境負荷を低減させるため、環境にやさしい低排出ガス対策車を導入する。 ・業務の効率化を図るため、警察業務のデジタル化等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・越谷警察署仮設庁舎の建築を実施し、本庁舎の改築に着手 ・高齢者講習施設庁舎の新築工事に着手 ・(仮称)川口北警察署庁舎の新設に向けた基本設計を実施 ・交番・駐在所の建設(改築 5か所、設計 6か所)を実施 ・警察署等のトイレ・屋上等の改修、運転免許センターの長寿命化のための改修を実施 	警察本部	施設課
0514	警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な治安確保のため、国に対し警察官の増員を要望する。 ・治安、防災拠点としての機能を強化するため、警察施設の狭あい・老朽化を総合的に検討し、施設整備を計画的に進める。 ・凶悪化する犯罪に対する警察官の受傷事故防止及び機動力確保のための装備を整備する。 ・環境負荷を低減させるため、環境にやさしい低排出ガス対策車を導入する。 ・業務の効率化を図るため、警察業務のデジタル化等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・装備資機材の整備 私服警察官用防刃衣 813着、防弾帽 91個、防弾衣 44着 ・捜査用車両等四輪車の更新 41台(うち環境にやさしい次世代自動車として、ハイブリット車 36台、電気自動車 1台) ・地域警察官警ら用バイクの更新 40台 	警察本部	装備課
0514	警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な治安確保のため、国に対し警察官の増員を要望する。 ・治安、防災拠点としての機能を強化するため、警察施設の狭あい・老朽化を総合的に検討し、施設整備を計画的に進める。 ・凶悪化する犯罪に対する警察官の受傷事故防止及び機動力確保のための装備を整備する。 ・環境負荷を低減させるため、環境にやさしい低排出ガス対策車を導入する。 ・業務の効率化を図るため、警察業務のデジタル化等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し警察官の増員を要望 	警察本部	警務課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路2【施策No.6】交通安全対策の推進					
0601	全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成	・広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、各種安全対策を推進し交通事故防止を徹底する。	・キャンペーンの実施 実施回数 29回 自転車安全利用促進キャンペーン、反射材着用促進キャンペーン、横断歩道歩行者優先キャンペーン、交通安全フェア 等	県民生活部	防犯・交通安全課
0601	全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成	・各学校での交通安全教育を充実させ、児童生徒の交通事故防止と交通マナーの向上を図る。	・学校安全教育指導者研修会 動画配信 1,271人視聴 ・高校生の交通安全教育推進校の委嘱 2校 ・高校生の自動二輪車等の交通安全講習の実施 58校 265人参加 ・高校生の自転車安全運転推進講習会の実施 4地区 生徒 128人 教員 131人参加	教育局	保健体育課
0601	全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成	・広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、各種安全対策を推進し、交通事故防止を徹底する。	・各季の交通安全運動の実施、交通事故減少に向けた各種安全対策の推進	警察本部	交通総務課
0602	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施	・各年齢層の特性に応じた、交通安全教育を実施するとともに、地域における県民による交通安全教育指導者を育成する。	・交通安全教育の実施 116回 7,112人 県政出前講座による交通安全教育 52回 3,337人 交通安全ボランティア(交通安全まなび隊)による交通安全教育 64回 3,775人	県民生活部	防犯・交通安全課
0602	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施	・発達段階に応じた交通安全教育を推進して、児童生徒の交通事故防止を推進する。	・交通安全子供自転車埼玉県大会の実施 ・各学校での交通安全教室の実施 小・中・高・特別支援学校	教育局	保健体育課
0602	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施	・各年齢層の特性に応じた、交通安全教育を実施するとともに、生涯教育としての交通安全教育指導者を育成するため、技能コンクールの開催や交通安全教育資器材の研究を行う。 ・交通事故集計・分析システムの充実強化により、「いつ」、「どこで」、「どんな」事故が発生しているのかを可視化して、警察活動や住民への情報提供に反映し、交通事故の減少を図る。 ・運転免許証の更新手続きを迅速かつ円滑に受講することができるよう、高齢者講習専用施設を整備し、高齢者講習等の受入枠の更なる拡大を図る。	・各年齢層の特性に応じた、交通安全教育を実施 ・技能コンクールの廃止に伴い、指導者の育成・教育の標準化のため、「交通安全教育担当者研修会」を開催 ・高齢者に特化した新たな交通安全教育資器材を開発し、各所属に配布	警察本部	交通総務課
0602	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施	・各年齢層の特性に応じた、交通安全教育を実施するとともに、生涯教育としての交通安全教育指導者を育成するため、技能コンクールの開催や交通安全教育資器材の研究を行う。 ・交通事故集計・分析システムの充実強化により、「いつ」、「どこで」、「どんな」事故が発生しているのかを可視化して、警察活動や住民への情報提供に反映し、交通事故の減少を図る。 ・運転免許証の更新手続きを迅速かつ円滑に受講することができるよう、高齢者講習専用施設を整備し、高齢者講習等の受入枠の更なる拡大を図る。	・運転免許証の更新手続きを迅速かつ円滑に受講することができるよう、高齢者講習専用施設を整備し、高齢者講習等の受入枠の更なる拡大を図るため、施設運用の検討に向けた人事措置等を実施。	警察本部	運転免許課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0603	歩行者事故防止対策の推進	・横断歩道通過時における交通ルールの遵守を徹底し、横断歩道における歩行者優先を徹底するとともに、車の直前直後横断や乱横断等の危険性等に関する啓発、安全教育を強化し、歩行者事故を防止する。	・県政出前講座による交通安全教育 52回、3,337人 ・交通安全ボランティア(交通安全まなび隊)による交通安全教育 64回 3,775人	県民生活部	防犯・交通安全課
0603	歩行者事故防止対策の推進	・横断歩道通過時における交通ルールの遵守を徹底し、横断歩道における歩行者優先を徹底するとともに、車の直前直後横断や乱横断等の危険性等に関する啓発、安全教育を強化し、歩行者事故を防止する。	・めいてい、はいかい、寝そべり等の事故当事者になり得る歩行者等を発見した際の保護措置と警察への速やかな通報を依頼 ・めいてい、はいかい、寝そべり等に起因する交通死亡事故が発生した際は、関係機関に迅速に情報提供し、同種事故発生を抑止に努めた。	警察本部	交通総務課
0604	自転車安全対策の推進	・自転車の交通ルール周知と自転車利用者のマナーの向上を図るため、自転車安全教育、地域における安全指導者を育成する。	・スマイルメットキャンペーンの実施 41回 5,615人 ・自転車安全利用指導員研修会の実施 3回 194人	県民生活部	防犯・交通安全課
0604	自転車安全対策の推進	・児童生徒の自転車利用中の交通事故発生の状況や、「埼玉県自転車のあるべき利用の促進に関する条例」の施行を踏まえて、自転車による交通事故の防止と自転車マナーアップを推進する。	・スクエアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施 中学校 17校 高等学校 5校 ・全ての県立高校1年生を対象とした「高校1年生自転車安全運転講習会」全県立高等学校(全・定)で実施 ・高校生の自転車安全運転推進講習会の実施 4地区 生徒 128人 教員 131人参加 ・高校生の交通安全教育推進校の委嘱 2校	教育局	保健体育課
0604	自転車安全対策の推進	・自転車の交通ルールの周知と自転車利用者のマナーの向上を図るため、自転車安全教育や交通指導取締り、道路交通環境の整備を実施する。	・自転車運転免許制度 子供自転車運転免許 510校 40,977人 高齢者自転車安全講習 61回 1,312人	警察本部	交通総務課
0605	交差点改良の推進	・渋滞が発生している交差点について、右折帯を設置する等の交差点改良を実施する。	・県道川越栗橋線など28箇所の交差点改良の推進	県土整備部	道路街路課
0606	信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備	・安全で円滑な道路交通環境を実現するため、信号機及び道路標識など交通安全施設の整備を実施する。	・老朽化した道路標識や道路照明灯などの更新	県土整備部	道路環境課
0606	信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備	・安全で円滑な道路交通環境を実現するため、信号機及び道路標識など交通安全施設の整備を実施する。 ・新設道路における、安全で円滑な道路交通環境を実現するため、信号機及び道路標識など交通安全施設の整備を実施する。 ・省電力化を図り二酸化炭素排出量を削減するため、信号機のLED化を推進する。	・交通安全施設の整備を実施 信号機 新設27基、改良630基 道路標識 6,444本 信号灯器のLED化 3,840灯	警察本部	交通規制課
0607	高齢者や障害者などが利用しやすい交通安全施設の整備	・高齢者や障害者等が利用しやすい形態の信号機などを整備することで、高齢者や障害者等の安全かつ円滑な移動を確保する。	・交通安全施設の整備を実施 視覚障害者用付加装置 8基 高齢者等感応化 1基 高度化PICS 2基	警察本部	交通規制課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0608	自転車通行空間の整備	・自転車、歩行者及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を推進し、道路利用者の安心安全を確保する。	・自転車通行空間の整備 L=8.8km	県土整備部	道路環境課
0609	幅の広い歩道の整備	・歩道がない、又は十分な幅員が確保されていない箇所について、歩道を整備する。	・幅の広い歩道の整備(県道深谷嵐山線など)	県土整備部	道路街路課
0610	悪質・危険性、迷惑性の高い違反(自転車を含む)に対する交通指導取締りの実施	・交通事故を減少させるため、悪質・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・次のような違反に重点をおいた交通指導取締りを推進 <ul style="list-style-type: none"> 悪質で危険性の高い違反(飲酒運転、無免許運転、著しい速度超過等) 重点路線・交差点における交差点関連違反(信号無視、歩行者妨害、一時不停止) 地域住民の要望を踏まえた迷惑性の高い違反(駐車、通行禁止等) 悪質で危険性の高い自転車利用者による交通違反(酒酔い運転、信号無視等) ・主な交通違反指導取締り状況 <ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転 502件、無免許運転 762件、速度超過 93,994件 交差点関連違反 168,850件、自転車による交通違反 858件 	警察本部	交通指導課
針路2【施策No.7】消費者被害の防止					
0701	消費生活相談体制の強化	・相談・苦情処理体制の充実 ・市町村の相談・苦情処理体制の充実 ・外国人に対する相談体制の整備 ・多重債務対策	・県内63市町村の消費生活相談窓口開設状況 週7日 1市 週6日 1市 週5日 52市町 週4日 9市町村 週3日以下 なし (うち相互利用 7市町、委託 10町)	県民生活部	消費生活課
0702	消費者啓発のための学習支援や情報提供	・ぜい弱な消費者等への普及啓発 ・関係機関・団体、関係教育分野との連携 ・消費者の組織活動の促進 ・消費者意見の反映 ・人や地域・社会に配慮した消費行動の推進 ・人や地域・社会に配慮した事業活動推進の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座の開催 225回 ・消費者情報の提供 消費者教育ツール「ホントに分かる！消費生活」の配信 2回 「くらしの110番」12回 	県民生活部	消費生活課
0702	消費者啓発のための学習支援や情報提供	・不動産トラブルや契約の事前相談などを充実させ、また、契約の手引きの配布やホームページによる消費者への啓発により不動産トラブルの減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・電話や窓口による相談対応 年間6,209件 ・弁護士相談の実施 毎月第2・第4水曜日開催 各45分間・62件 ・「不動産売買の手引」「住宅賃貸借(借家)契約の手引」の配布 ・宅地建物取引業者の処分情報のホームページへの掲載 	都市整備部	建築安全課
0702	消費者啓発のための学習支援や情報提供	・消費生活支援センター等の関係行政機関と緊密に連携して、必要な情報提供を行い、消費者被害拡大の防止措置を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯連絡会議 1回 ・悪質事業者対策連絡会議 リモート会議 2回 ・消費者取引情報連絡会 1回 	警察本部	生活経済課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0703	高齢者や若年者等の消費者トラブル防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜい弱な消費者等への普及啓発 ・高齢者等に対する地域の見守り力の向上 ・消費者の組織活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止サポーターの養成 延べ1046人 ・福祉主体の高齢者見守りネットワークへの消費部門の参加市町村数 63市町村 ・消費者安全確保地域協議会設置市町村数 35市町 	県民生活部	消費生活課
0703	高齢者や若年者等の消費者トラブル防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・警察相談担当者に対する教養を行い、高齢者が陥りやすい消費者トラブルを周知させるとともに、相談に対しては適切なアドバイスを行い、高齢者の消費者トラブル防止対策の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者研修等の機会を通じて、新たに警察相談業務に従事する警察職員に対し、教養を随時実施 	警察本部	生活安全総務課
0704	多様な消費者教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた消費者教育の推進 ・多様な主体と連携した消費者教育の推進 ・関係機関・団体、関係教育分野との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・初級講座(消費生活に関する基礎的な知識の習得) 26回 ・上級講座(消費生活に関する啓発を担う者等を対象) 24回 ・若年者講座 80回 ・中高年者講座 72回 ・教職員対象講座 18回 	県民生活部	消費生活課
0704	多様な消費者教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動の中で、将来を見通した生活設計の能力を養う消費者教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員対象の教職員等消費者教育セミナーの開催 高等学校 161人参加 ・教員対象の成年年齢引下げに関する研修会の開催 高等学校 109人参加 ・若年者講座 高等学校 21校 	教育局	高校教育指導課
0704	多様な消費者教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動の中で、将来を見通した生活設計の能力を養う消費者教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育研究協議会(小中 2回) ・埼玉県教職員等消費者教育セミナーの開催 小学校 10人、中学校 68人参加 ・小中学校対象若年者講座(出前授業)の活用 小学校 1校、中学校 12校 	教育局	義務教育指導課
0705	事業者の指導・監督や法令違反業者の処分の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者取引の適正化 ・事業者指導 ・表示・計量の適正化 ・生活物資の安定供給 ・食品等の安全性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質事業者処分 4件 	県民生活部	消費生活課
0705	事業者の指導・監督や法令違反業者の処分の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体と連携した宅建業者の法令遵守指導や宅建業者の事務所への立入検査などを行い、不動産トラブルの減少を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地建物取引業者に対する研修の実施 11回 ・宅地建物取引業者への立入検査 111件 	都市整備部	建築安全課
0706	ヤミ金融や悪質商法などの取締り強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の資産を狙った悪質商法事犯、多重債務者に高金利を払わせるヤミ金融事犯、被害回復や高配当をうたい文句にする利殖勧誘事犯を重点に取締りを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤミ金融事犯などの悪質な経済事犯の取締りを実施 検挙件数人員 82件 70人(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	生活経済課
針路2 【施策No.8】食の安全・安心の確保					
0801	食品の監視指導や検査体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導、食品検査を実施する。計画等に当たっては、県民参画による施策を展開する。なお、監視や検査に関する情報も随時提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視件数 28,393件 ・検査検体数 1,565検体 	保健医療部	食品安全課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0802	食品表示の適正化による食への信頼の確保	・事業者への指導を実施するとともに、消費者に対しても情報提供を行う。	・延べ立入件数 1,992件 ・検査検体数 81検体	保健医療部	食品安全課
0802	食品表示の適正化による食への信頼の確保	・県民を食品表示調査員に委嘱し、表示状況調査を実施する。 ・県民、事業者等から寄せられる品質表示に関する相談・苦情に適切に対応する。	・食品表示調査員委嘱数 100人 表示状況調査実施 2,019件 ・相談・苦情受付 261件	農林部	農産物安全課
0803	県民や食品等事業者に対する食中毒の発生防止対策の実施	・食中毒事件に際しては、疫学調査等を実施し原因を追究するとともに再発防止策を講じる。事業者に対する講習会を実施するとともに、消費者に対しても予防啓発を行う。	・パンフレット(なくそう!!食中毒)の作成 40,000冊 ・リーフレット(手洗い啓発、生野菜の食中毒予防、食肉の生食防止啓発、ノロウイルスによる食中毒予防啓発、デリバリー・テイクアウト)の作成 125,500部	保健医療部	食品安全課
0804	食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発	・食の安全について科学的根拠に基づいた情報をわかりやすく提供し、正しい知識の普及・啓発を行っていく。特に、若い世代や子育て世代を対象とした食の安全に関する事業を実施することで、正しい知識を持ち、自分自身がきちんと判断できる人材を育成していく。	・「リスクコミュニケーター研修」の開催 2回 ・「食の安全基礎講習会」の実施 7回 ・「食の安心サロン」の開催 4回 ・「食の安全体験教室」の開催 6回	保健医療部	食品安全課
0805	農薬の適正使用や農業生産工程管理(GAP)などによる県産農産物の安全性確保	・農薬適正使用アドバイザー等の育成、農薬販売者や使用者への適正な農薬の取扱い等の指導を行う。 ・農産物の安全等の確保に向け、県独自のGAPである「S-GAP」を、生産・出荷集団等を中心に普及・拡大するため、集団評価取組マニュアルの作成、研修会の開催、評価制度の運営、指導員や評価員の育成等を実施する。 ・流通加工業者・消費者に対してS-GAPの取組をPRL、S-GAPの認知度、評価を向上させる。	・S-GAP実践農場評価制度の運営 実践農場数 789農場 ・GAP関連の研修会の開催 41回 ・S-GAP農場評価員の養成 24名 ・農薬適正使用に係る研修会の開催 3回	農林部	農産物安全課
針路2 【施策No.9】安全な水の安定供給と健全な水循環の推進					
0901	水資源開発施設の早期完成	・渇水時における水源の確保に向け、現在建設中の水資源開発施設が計画どおり完成するよう国等に働きかける。	・国及び独立行政法人水資源機構に対し、水資源開発施設が計画どおり完成するよう要望	企画財政部	土地水政策課
0901	水資源開発施設の早期完成	・水資源の安定確保に向け、現在建設中の水資源開発施設が計画どおり完成するよう国等に働きかける。	・国等への要望 2回 ・関係者会議(参画者、国交省、水資源機構) 2回	企業局	水道企画課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0902	水源地域への支援と県民理解の促進	・水源地域整備事業及び(公財)利根川・荒川水源地域対策基金事業への負担金の支出により水没地区住民の生活再建と地域の振興への支援を実施している。また、上下流交流事業の実施により県民理解の促進に努めている。	・水源地域で実施する事業への財政的支援 水源地域整備事業、(公財)利根川・荒川水源地域対策基金による事業に関する財政的支援及び 埼玉県水源地域対策基金を活用した財政的支援を実施した。 ・水源地域との交流事業について3事業実施した。 水源わくわくセミナー 4年7月26日～27日実施 水のふるさと応援団 4年5月22日実施 さいたまの水と森ふれあい体験 4年11月12日実施	企画財政部	土地水政策課
0902	水源地域への支援と県民理解の促進	・ダム建設に伴う水源地域の生活基盤対策として、水源地域対策特別措置法による費用負担を行う。	・南摩ダム水源地域整備事業へ費用負担実施	企業局	水道企画課
0903	災害時における飲料水の確保	・災害時の応急給水に必要な水として、地域防災計画で定める1週間分の必要量1人あたり89リットルを約700万人分確保するため、備蓄施設を増設する。	・吉見浄水場拡張施設整備等実施設計業務委託を発注し、鋭意実施中	企業局	水道管理課
0904	県営浄水場への高度浄水処理施設の整備	・全ての県営浄水場に高度浄水処理施設を整備する。	・大久保浄水場既設杭撤去工事等を発注し、鋭意施工中 ・吉見浄水場拡張施設整備等実施設計業務委託を発注し、鋭意実施中	企業局	水道管理課
0905	水質監視・水質検査精度管理の実施	・埼玉県水道水質管理計画に基づき、水道水源の広域的な汚染の監視や、水質検査の信頼性の確保の取組を実施することにより、水道の安全性を確保する。	・水道水源監視 38か所(河川 13か所、地下水 25か所) ・県内で水質検査を実施している検査機関(衛生研究所、水道事業者、民間の検査機関等)を対象とした精度管理の実施 40機関	保健医療部	生活衛生課
0905	水質監視・水質検査精度管理の実施	・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)を運用する。 ・水質検査精度管理へ参加、実施する。	・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)を運用し、適切な水質検査を実施 ・外部精度管理(国・県)に参加し全項目良好、内部精度管理を実施	企業局	水道管理課
0906	公共用水域(河川など)及び地下水の水質の保全と監視	・県民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、水質汚濁防止法等に基づき水質測定計画を作成し、公共用水域及び地下水の常時監視を実施する。	令和4年度水質測定計画に基づき、公共用水域及び地下水の常時監視を実施し、その結果を公表した。 ・公共用水域の常時監視 河川94地点 湖沼3地点 ・地下水の常時監視 概況調査 85地点 継続監視調査 170地点	環境部	水環境課
0907	水道施設の計画的な更新・維持管理	・水道事業者に対して、国庫補助事業を有効に活用して老朽化施設の更新を進めるよう指導や助言をすることにより、水道施設の計画的な更新・維持管理を推進する。	・国庫補助に関する指導、相談 随時 ・国庫補助金(生活基盤施設耐震化等交付金等)の交付 34事業 ・水道事業者に対する確認検査の実施 23事業者	保健医療部	生活衛生課
0907	水道施設の計画的な更新・維持管理	・将来にわたり、安全・安心な水を安定して供給し続けるため、水道施設の健全な機能を維持する。	・令和4年度に計画されていた件数に対して、修繕工事 87%(実施件数 89件/計画件数 102件) 更新工事 100%(実施件数 100件/計画件数 100件)	企業局	水道管理課
0908	市町村水道基盤強化の促進	・埼玉県水道ビジョンに基づく広域連携等の推進により、水道事業者の基盤強化を図る。 ・埼玉県水道ビジョンの評価、見直しにより、水道基盤強化の更なる促進を図る。	・埼玉県水道ビジョンの改定 ・水道広域化全体会議の開催 2回	保健医療部	生活衛生課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
0908	市町村水道基盤強化の促進	・水道の基盤強化を図り、将来にわたって安定した供給を確保していくため、市町村等の受水団体との連携を強化・拡充する。	・受水団体との連携強化 水質検査業務の受託 2町、市町村との技術連携 1市4町 ・受水団体との連携拡充 技術連携に関する協定等締結に向けた協議 1市3町 技術連携に関する協定締結 1町	企業局	水道企画課
0909	健全な水循環構築に向けた取組の実施	・流域連携の推進など健全な水循環の推進に向けた取組を実施する。	・水循環検討委員会の開催 幹事会 1回 ・新河岸川流域水循環マスタープランへの参加 検討委員会 2回 ・関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会への参加 協議会 1回	企画財政部	土地水政策課
0909	健全な水循環構築に向けた取組の実施	・地下水採取による地盤変動状況及び地下水位変動状況の観測を行う。	・一級水準測量 814km ・地盤沈下・地下水位の観測 35観測所	環境部	水環境課
0910	水源かん養機能を持続的に発揮できる森づくりの実施	・水源かん養機能などの公益的機能と木材等生産機能の両者が適切に発揮されるよう、森林の整備を行う。	・水源地域の森づくり事業 291ha	農林部	森づくり課
0911	雨水利用など水の効率的・合理的利用の促進	・節水に係る広報を実施するとともに、雨水・再生水の活用を促進する。	・節水や雨水活用に係る広報(彩の国だより7月号掲載 ホームページの更新 1回) ・水の作文コンクールの実施(4年8月2日表彰式実施) ・社会科副読本「みなおそう 埼玉の水」の作成(62,500部印刷 ホームページへの掲載)	企画財政部	土地水政策課
針路2【施策No.10】生活の安心支援					
1001	就労・住宅支援など生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた支援	・生活困窮者・生活保護受給者に対し、その人に応じた包括的・早期的な支援を行い、自立の促進を図る。	・自立相談支援窓口の新規相談受付者数(生活困窮・町村部) 1,360人 ・自立支援専門員による支援者数(生活保護・町村部) 124人	福祉部	社会福祉課
1002	住まいのセーフティネットとしての県営住宅の計画的な供給、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援	・適正な供給量を確保するため、老朽化した県営住宅の建て替えや借上げによる整備を行う。 ・県営住宅の定期募集において、ひとり親世帯の専用募集枠を設ける。 ・県営住宅においてフードパントリーを実施し、安心して子育てができる環境の実現を図る。 ・住宅困窮者等の住まい探しに協力する不動産仲介業者である「あんしん賃貸住まいサポート店」の登録を拡大する。 ・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録を促進する。	・県営住宅 560戸建替え(うち竣工 176戸) ・新たに202戸をひとり親専用住宅として募集 ・県営住宅でのフードパントリーの取組を拡大するため、事業者を募集 ・あんしん賃貸住まいサポート店登録制度の周知 関係団体の研修会等での周知 3回 サポート店リストの更新・配布 99か所 20,000部 サポート店活動状況のホームページへの掲載 1回 ・セーフティネット住宅登録制度の周知 関係団体の研修会等での説明 3回 セーフティネット住宅情報提供システム登録方法への相談対応 適宜	都市整備部	住宅課
1003	不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援	・研修、キャリアカウンセリング、合同企業説明会・面接会を通じて就職氷河期世代の不本意非正規労働者の正規化を図る。	・合同企業説明会参加者数 117人 ・正社員就職確認者数 71人	産業労働部	雇用労働課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1004	子供の居場所づくり活動等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の居場所づくり活動を行う団体を支援するため、官民連携のプラットフォームである「こども応援ネットワーク埼玉」によるマッチングや情報発信に取り組む。 ・子供の居場所が「子供たちの生きる力を育む場」となるよう、子供の居場所における学習支援や各種体験活動の実施を支援する。 ・セミナーや研修会等の開催やアドバイザーの派遣等により、機運醸成に取り組むとともに新たな子供の居場所の立ち上げを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども応援ネットワーク埼玉」による情報発信及びマッチング ・学習支援・体験活動支援員の派遣 22団体 ・セミナー、相談会等の開催 計7回 ・こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣 179回 	福祉部	少子政策課
1005	生活困窮世帯・生活保護世帯の子供に対する学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯・生活保護世帯の中高生を対象に、高校進学及び中退防止を目的に学習支援事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率(全県) 36.3% 	福祉部	社会福祉課
1006	ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長を図るため、相談による生活支援や就業支援、手当の支給や貸付による経済的支援等に取り組んでいる。 ・生活困窮者・生活保護受給者に対し、その人に応じた包括的・早期的な支援を行い、自立の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援窓口の新規相談受付者数(生活困窮・町村部) 1,360人 ・自立支援専門員による支援者数(生活保護・町村部) 124人 	福祉部	社会福祉課
1006	ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長を図るため、相談による生活支援や就業支援、手当の支給や貸付による経済的支援等に取り組んでいる。 ・生活困窮者・生活保護受給者に対し、その人に応じた包括的・早期的な支援を行い、自立の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員等による相談対応 相談件数 28,672件 ・母子及び父子並びに寡婦寡婦福祉資金貸付制度 母子 件数 1,352件 金額 836,451,805円 父子 件数 68件 金額 38,429,300円 寡婦 件数 33件 金額 22,240,918円 	福祉部	少子政策課
1007	ケアラー支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体でケアラーを支える基盤を構築するために、ケアラーの問題は誰にも起こりうること、身近な問題であることを、ケアラー月間を中心に広く県民等に普及啓発する。 ・ケアラー支援に関する県政出前講座を実施し、地域住民や民間団体にケアラー支援の必要性を啓発する。 ・高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助が必要なケアラーからの相談に身近な行政機関である市町村が適切な支援ができるよう、相談支援機関を対象とした研修を実施し、ケアラーを支援する体制の構築を促進する。 ・ヤングケアラーのケア負担の軽減を図るため、生活援助サービスの提供体制の検討を進めるとともに、市町村の支援を行う。 ・ヤングケアラーの早期発見・把握、支援につなげるため、地域の民間支援団体等に研修を行うとともに、ヤングケアラー本人に寄り添った支援を行う相談体制を整備していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラー月間においてメッセージ動画の放映やトークイベントの開催による普及啓発 ・新小学校4年生、新中学校1年生、新高等学校1年生を対象にヤングケアラーハンドブックを配布 ・ケアラー支援に関する県政出前講座 全60回実施 ・市町村や地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等を対象とした研修 全10回実施 受講者数 942名 ・教育機関、市町村福祉担当課との合同研修 全5回実施 受講者数 405名 ・ヤングケアラー支援推進協議会を設置し、「埼玉県におけるヤングケアラー支援スタートブック」を作成 ・主任児童委員、子ども食堂の運営者等の民間支援団体等を対象とした研修 全5回実施 受講者数 269名 	福祉部	地域包括ケア課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1007	ケアラー支援の推進	・ヤングケアラーに関する教職員及び児童生徒の理解促進を図るとともに、ヤングケアラーである児童生徒の意向を尊重した適切な対応や支援を行う。	・出張授業「ヤングケアラーサポートクラス」の実施 16回(小・中学校5校、高校10校、PTA1団体) ・指導資料「ヤングケアラー授業デザインキット」の作成・配布	教育局	人権教育課
1008	ひきこもり支援の推進	・ひきこもり当事者やその家族等が悩みを相談できる窓口を設置し、必要な支援に繋いでいく。また、ひきこもり当事者の居場所づくりとして、集いの場を運営する民間団体への支援を行う。	・ひきこもり地域支援センターによる相談 1,541件 (電話 1,068件 来所 214件 メール243件 Zoom 16件) ・「集いの場」を運営する民間団体への支援 8か所	保健医療部	疾病対策課
針路3【施策No.11】地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり					
1101	地域包括支援センターの機能強化とネットワークの促進	・地域包括支援センター職員やその運営責任主体である市町村職員に対し、研修や事例発表会の開催等により、地域包括支援センターの機能強化を図り、地域の高齢者を支えるための体制構築を支援する。	・地域包括ケアシステム取組報告会 参加者 142人 ・地域包括支援センター職員入門研修 視聴回数 486回 ・ケアラー支援関係機関向け研修 地域包括支援センター向け 参加者 207人 市町村職員等向け 視聴回数 735回	福祉部	地域包括ケア課
1102	在宅医療連携拠点の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援	・全ての郡市医師会に設置した在宅医療連携拠点の機能強化のための研修を実施する。 ・入退院支援、日常の療養生活の支援、急変時の対応、在宅における看取りなど地域の在宅医療と介護の関係者相互の連携強化を図るための取組を支援するとともに、在宅医療に関わる人材育成を図る。	・在宅医療連携拠点コーディネーター研修 2回実施 ・在宅医療を担う医師を養成する研修 在宅医療医スタート支援事業と訪問診療等同行研修の参加者合計 241人 ・医療介護職向けのACPや在宅緩和ケアに係る人材育成研修等への補助 30郡市医師会全てでいずれかの事業を実施	保健医療部	医療整備課
1103	在宅医療を担う医師・歯科医師・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成	・訪問看護職員の確保・定着を図るため、研修を実施する。 ・医療依存度の高い患者や看取りにも対応できる訪問看護職員を育成する。	・訪問看護師育成プログラム研修参加人数 実績 356人 ・高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助金 実績 9人	保健医療部	医療人材課
1104	介護予防の促進と自立支援型の地域ケア会議の普及促進	・高齢者が集う地域の体操教室等を立ち上げる市町村を支援する。また、教室の運営を住民主体で行うことにより、介護予防に資するとともに、地域における支え合い活動につなげる。 ・自立支援型地域ケア会議の普及を図るとともに、取組手法を提示し、他市町村への普及促進を図る。 ・総合支援チームを派遣し、市町村の実情にあわせて伴走型で支援する。	・総合支援チームによる個別支援 リハ職派遣 163回 ・ケアマネジメント支援研修 7回 参加者 984人	福祉部	地域包括ケア課
1105	民間企業など多様な主体による生活支援サービス体制整備の促進	・地域づくりを推進する生活支援コーディネーター向けの研修や市町村の生活支援体制整備事業について、専門職と連携した伴走型支援を行う。 ・高齢者の暮らしを支えるサービスを実施している民間事業者を登録する「プラチナ・サポート・ショップ事業」など、民間事業者との連携を促進し、多様なサービスの開発・普及を進めていく。	・生活支援コーディネーター向けの研修・会議 16回 ・生活支援アドバイザーによる個別支援 250回 ・各種研修や老人クラブ、高齢者サロンを通じたプラチナ・サポート・ショップの周知	福祉部	地域包括ケア課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1106	チームオレンジの構築など認知症の人を支える仕組みづくりと認知症医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き認知症サポーター養成を推進するなど、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を進める。また、認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」を任命し、セミナーやサポーター養成講座などで講話をしてもらうなど、認知症本人からの意思などの発信を支援する。 若年性認知症支援コーディネーターの活動を推進し、若年性認知症の人の就労支援や活動の場の拡大を図るなど、若年性認知症の人への支援を推進する。 認知症サポート医の養成など認知症に係る医療・ケア(初期集中支援等)・介護サービスを充実させ、介護者を支援する。 「チームオレンジ」(認知症サポーターなどが支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った支援につなげる仕組み)を構築するなど、認知症バリアフリーを推進する。また、認知症の人のさらなる社会参加を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医養成研修 参加者 18人 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者 49人 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 参加者 187人 歯科医師、薬剤師、看護職員認知症対応力向上研修 参加者 171人 認知症初期集中支援チーム員研修 参加者 43人 	福祉部	地域包括ケア課
1106	チームオレンジの構築など認知症の人を支える仕組みづくりと認知症医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 医療、福祉の連携強化を図り、市町村が実施する認知症検診を推進するとともに、地域における認知症医療体制を整備するため、「認知症疾患医療センター」の運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症検診事業の実施 補助金申請あり 11市町 補助金申請なし 4市町 認知症疾患医療センター設置・運営 10か所(うち1か所は、さいたま市所管) 	保健医療部	疾病対策課
1107	高齢者の見守り体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者と接する機会の多い機関が連携して高齢者を見守るネットワークの構築を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村要援護高齢者等支援ネットワークへの支援 埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議 参加者 146人 	福祉部	地域包括ケア課
1108	高齢者の権利擁護・虐待対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の成年後見制度の利用促進体制の整備・強化を支援する。 高齢者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村の相談窓口やネットワークづくり等の体制整備を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待対応専門員の養成 参加者 311人 養介護施設等従事者向け高齢者虐待防止研修 参加者 5,178人 成年後見制度利用促進協議会を開催 市町村の権利擁護人材育成等の支援 23市町村 	福祉部	地域包括ケア課
1109	サービス付き高齢者向け住宅の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の円滑な登録と適切な運営のため、施設が提供する生活支援サービスについて指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅における生活支援サービスへの指導 15施設 	福祉部	高齢者福祉課
1109	サービス付き高齢者向け住宅の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の整備を促進するため、国の助成制度を周知するとともに、福祉部と連携して登録等を行い、ホームページやパンフレット等により登録住宅等の情報提供を行う。 高齢者世帯等の住まい探しに協力する不動産仲介業者である「あんしん賃貸住まいサポート店」の登録を拡大する。 単身高齢者が交流することで元気に暮らせる「単身高齢者モデル住宅」を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の登録数 466住宅(累計 17,782戸) サービス付き高齢者向け住宅のパンフレット作成・配布 7,500部 あんしん賃貸住まいサポート店登録制度の周知 関係団体の研修会等での周知 3回 サポート店リストの更新・配布 99か所20,000部 サポート店活動状況のホームページへの掲載 1回 単身高齢者モデル住宅15戸の竣工(令和5年度供用開始) 	都市整備部	住宅課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1110	地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備	・在宅での生活が困難になった方が安心して施設サービスを受けられるよう特別養護老人ホームや、看護や介護、機能訓練等の施設サービスを受けられるよう介護老人保健施設などの整備を促進する。	・整備実績(累計) 特別養護老人ホーム 39,105人分 介護老人保健施設 17,270人分	福祉部	高齢者福祉課
1111	市町村介護保険制度運営の支援	・介護保険制度の運営を円滑に行うために市町村支援や審査請求への対応、苦情処理体制の整備を行う。 ・介護保険法に基づき、介護保険給付や地域支援事業に要する費用等を負担するとともに、市町村介護保険財政の安定を目的とした基金を管理運営する。 ・可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービスの整備を支援する。	・市町村への介護給付費負担金の交付 77,165,896,028円 ・介護認定調査従事者研修 5回実施 674人参加	福祉部	地域包括ケア課
針路3 【施策No.12】介護人材の確保・定着対策の推進					
1201	介護の仕事の魅力向上・発信	・介護の魅力をもっとPRするため、県内介護事業所に勤務する介護職員で結成した介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や人材募集活動を実施する。	・介護の魅力PR隊による学校等訪問 訪問回数 95回	福祉部	高齢者福祉課
1202	介護未経験者や高齢者など多様な人材の就業支援	・介護の魅力をもっとPRすることにより介護の職場への関心を高めるとともに、介護の経験がない者などを対象に研修やマッチング及び介護職に就いていない有資格者への復職支援を行い多様な人材の就業を支援する。	・介護人材確保総合推進事業 就労者数 120人	福祉部	高齢者福祉課
1203	職業訓練による介護人材の育成	・介護人材を育成するため、民間の教育訓練機関への委託訓練、高等技術専門学校における施設内訓練・在職者訓練を行う。	・入校者数 一般委託訓練 介護分野 1,138人 ・修了者数 施設内訓練 介護分野 19人 ・受講者数 在職者訓練 介護分野 336人	産業労働部	産業人材育成課
1204	多様化するニーズに対応するための介護人材の専門性向上支援	・多様化する介護ニーズに的確に対応するため、それぞれのニーズに応じたきめ細かな研修などを実施し、介護人材の専門性の向上を図る。	・ユニットリーダー研修 143人修了 ・ユニットケア施設管理者研修 5人修了 ・介護支援専門員レベルアップ研修 7回実施 ・主任介護支援専門員レベルアップ研修 2回実施	福祉部	高齢者福祉課
1205	福祉を支える専門的人材の育成	・埼玉県立大学において、福祉、保健、医療などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図る。 ・また、埼玉県立大学が行う授業料等減免に要する費用を交付することで、日本学生支援機構の給付型奨学金と相まって、安心して大学へ進学できる環境を作る。	・9種の国家試験合格者数(延べ人数) 395人 看護師 132人 保健師 38人 助産師 21人 理学療法士 37人 作業療法士 40人 社会福祉士 51人 精神保健福祉士 8人 臨床検査技師 38人 歯科衛生士 30人	保健医療部	保健医療政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1205	福祉を支える専門的人材の育成	・介護に関わる専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。	・介護福祉士国家試験受験資格取得に向けた指導の充実 ・介護職員初任者研修の実施 実施校数 5校	教育局	高校教育指導課
1206	ロボット・ICTの導入や資格取得による処遇改善など働きやすい職場環境の整備促進	・介護職員の資格取得支援や県が作成したモデル給与表の導入による処遇の改善、介護ロボットやICTの導入による職場環境の改善、キャリアに応じた研修やハラスメント対策の充実などにより働きやすい職場環境の整備を促進する	・介護職員資格取得支援事業 実務者研修補助人数 251人、初任者研修補助人数 37人 ・介護ロボット普及促進事業 補助台数 209台 ・ICT導入支援モデル事業 モデル事業所数 3事業所 ・スマート介護施設モデル事業 モデル事業所数 2事業所 ・介護職員キャリアアップ研修事業 経営者セミナー、施設間交流研修、ハラスメント対策研修 各2回実施	福祉部	高齢者福祉課
針路3【施策No.13】地域医療体制の充実					
1301	急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療提供体制の整備	・医療機関の自主的な取組を促すため、地域保健医療・地域医療構想協議会(地域医療構想調整会議)において、病床機能報告を初めとした医療機能の現状分析等のデータを提供し、協議を促進する。 ・埼玉県地域保健医療計画で定める基準病床数に基づき、今後病床の不足が見込まれる地域については、回復期病床のほか、地域で必要となる医療機能を担う病床整備計画を公募し、地域医療構想調整会議での関係者の意見をもとに必要な病床の整備を進める。 ・また、急性期病床から回復期病床(急性期を経過した患者の受け入れや在宅への復帰支援などの機能を持つ地域包括ケア病床等)への転換を促進する。 ・埼玉県立病院において、県民に対して高度で専門的な医療を提供することにより、地域の医療機関をバックアップする。	・埼玉県地方独立行政法人埼玉県立病院機構評価委員会の運営 ・地方独立行政法人法の規定に基づく運営費の負担 ・施設・機器等の整備に要する資金の貸付け	保健医療部	保健医療政策課
1301	急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療提供体制の整備	・医療機関の自主的な取組を促すため、地域保健医療・地域医療構想協議会(地域医療構想調整会議)において、病床機能報告を初めとした医療機能の現状分析等のデータを提供し、協議を促進する。 ・埼玉県地域保健医療計画で定める基準病床数に基づき、今後病床の不足が見込まれる地域については、回復期病床のほか、地域で必要となる医療機能を担う病床整備計画を公募し、地域医療構想調整会議での関係者の意見をもとに必要な病床の整備を進める。 ・また、急性期病床から回復期病床(急性期を経過した患者の受け入れや在宅への復帰支援などの機能を持つ地域包括ケア病床等)への転換を促進する。 ・埼玉県立病院において、県民に対して高度で専門的な医療を提供することにより、地域の医療機関をバックアップする。	・第7次埼玉県地域保健医療計画の変更に基づき病院整備計画の公募を実施 35医療機関、1,465病床の整備計画を採択 ・病床機能転換促進事業を実施 2病院、20床回復期病床へ転換	保健医療部	医療整備課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1302	周産期医療体制の強化、小児救急医療体制の整備	・救命措置が必要な妊産婦や高度な医療が必要となる妊産婦又は新生児の受入及び搬送体制などを整備する。 ・小児救急患者の受入及び搬送体制を整備する。	・母体・新生児搬送コーディネーター事業の搬送件数 388件 ・母体救命救急コントロールセンター運営事業の救命処置件数 40件 ・県内14地区の第二次救急医療圏ごとに実施する小児救急医療支援事業又は小児救急医療拠点病院運営事業について、運営費を助成 ・小児救命救急センターに運営費を助成 2病院	保健医療部	医療整備課
1303	救急医療情報システムなどによる救急医療体制の強化	・受入機関選定に当たって救急医療情報システムを活用することにより、受入医療機関の選定困難事案の解消を図る。	・救急医療情報システムのデータ活用 ・救急現場の状況分析・課題抽出	危機管理防災部	消防課
1303	救急医療情報システムなどによる救急医療体制の強化	・救急医療体制の確保については、救急搬送体制の強化、受入医療機関の整備、適正受診の推進の3本柱で取組を進める。	・救急搬送体制の強化 救急医療情報システムにおける一斉照会機能の導入 ドクターヘリ出動件数 457件 ドクターカーの運行に係る人件費を助成 ・受入医療機関の整備 県内の救命救急センター 11病院 ・適正受診の推進 大人の救急電話相談 相談件数 125,490件 小児救急電話相談 相談件数 115,821件 AI救急相談 相談件数 28,400件	保健医療部	医療整備課
1304	救急搬送時間(救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間)の短縮に向けた支援	・受入機関選定に当たって、救急医療情報システムを活用することにより、医療機関までの搬送時間の短縮を図る。	・救急医療情報システムのデータ活用 ・救急現場の状況分析・課題抽出	危機管理防災部	消防課
1304	救急搬送時間(救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間)の短縮に向けた支援	・県北地域と群馬県との連携体制を強化するため、両県の関係保健所で構成する情報交換会を定期的に開催する。	・群馬県・埼玉県三保健所情報交換会の開催 ※新型コロナウイルス感染症の拡大により中止	保健医療部	保健医療政策課
1305	大学附属病院・医学系大学院などの整備支援	・本県の喫緊の課題である医師の確保及び育成に対応するため、大学附属病院及び医学系大学院などの整備に向けた調整・支援等を行う。	・埼玉県医療審議会での審議 1回、報告 3回 ・県・さいたま市・順天堂大学との事務連絡会の実施(令和4年4月～) 14回 ・大学による基本設計の実施(令和4年11月～)	保健医療部	保健医療政策課
1306	医科歯科等連携の推進	・在宅歯科医療推進体制整備事業の推進 ・医科歯科連携推進会議の実施	・在宅歯科医療に関する相談 971件 受診調整 637件 ・病院等施設での口腔アセスメント等の実施 958回 人数 4,644人 ・研修会等の開催 多職種連携 1回(11月6日) がん連携 1回(9月8日) 在宅歯科医療拠点研修会 1回(4月7日) ・医科歯科・多職種連携会議等についてはコロナ禍のため実施できなかった。	保健医療部	健康長寿課
1307	医療・福祉の連携による認知症医療体制の充実	・医療、福祉の連携強化を図るとともに、地域における認知症医療体制を整備するため、「認知症疾患医療センター」の運営を行う。	・認知症疾患医療センター設置・運営 10か所(うち1か所は、さいたま市所管)	保健医療部	疾病対策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1308	患者の視点に立った医療サービスの質的向上	・「患者さんのための3つの宣言」実践医療機関の登録 医療安全相談の支援センターの運営	・県医師会との協力による、広報及び登録勸奨 ・未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勸奨 ・新規登録件数 120か所 ・医療安全相談窓口(医療安全支援センター)における相談件数 6,841件	保健医療部	医療整備課
1309	災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化	・災害時における患者受入拠点となる災害拠点病院等の整備を図るとともに、災害拠点病院や被災現場等で医療活動を担う埼玉DMATの整備を推進する。	・災害拠点病院の整備 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施 災害拠点病院指定要件の現況調査 22病院 災害拠点病院施設整備事業補助金の交付 1病院 ・災害時連携病院 災害時連携病院の指定 8病院 ・埼玉DMATの整備(5年3月31日現在70チーム) 本県独自のDMAT養成研修の実施 訓練や資機材整備に係る補助	保健医療部	医療整備課
1310	オンライン診療、電子処方箋及びオンライン服薬指導の普及促進	・オンライン診療を実施する医療機関の拡大及び県民への周知啓発を行い、医療機関を受診する機会拡大による県民の利便性の向上、並びに感染症拡大防止を図る。 ・薬局や患者に対し、電子処方箋及びオンライン服薬指導のメリット等について理解を求める取組を行う。	・オンライン診療普及推進事業(オンライン診療に係る研修動画を作成し、県内の医療従事者を対象に公開)	保健医療部	医療整備課
1310	オンライン診療、電子処方箋及びオンライン服薬指導の普及促進	・オンライン診療を実施する医療機関の拡大及び県民への周知啓発を行い、医療機関を受診する機会拡大による県民の利便性の向上、並びに感染症拡大防止を図る。 ・薬局や患者に対し、電子処方箋及びオンライン服薬指導のメリット等について理解を求める取組を行う。	・オンライン服薬指導に関する研修会 1回	保健医療部	薬務課
1311	新興感染症などの流行による緊急事態を想定した病床などの医療体制の確保	・感染拡大時に、感染症指定医療機関のみならず、一般の病床でも速やかに患者の受け入れ体制が取れるようにする。平時の取り組みとして、検査・診療・治療に必要な設備の整備を進めるとともに感染防止対策への支援を行うことで、感染拡大時に活用しやすい病床、病床以外のスペースの整備を行う。 ・新興感染症発生時に臨時の宿泊療養施設を速やかに開設できるように、平時より宿泊施設と協定を結び、協力体制を整える。	・新型インフルエンザ等発生時の感染拡大期において、重症患者の治療を行う新型インフルエンザ等入院医療機関の整備を行う。協力医療機関に対しては、必要な設備整備に要する費用を助成する。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、必要な設備整備に要する経費を助成した。	保健医療部	感染症対策課
1312	国民健康保険制度の安定的な運営	・県と市町村が国民健康保険を共同運営する際の指針となる「埼玉県国民健康保険運営方針」に基づき、県と市町村の共通認識の下、国民健康保険の安定的な運営を図っていく。	・令和2年12月に策定した埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)に基づき、市町村の支援を実施 ・保険者努力支援制度を活用し、収納率向上や医療費適正化などに積極的に取り組む市町村を支援	保健医療部	国保医療課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路3【施策No.14】医師・看護師確保対策の推進					
1401	産科・小児科・救急などを担当する医師の確保促進	・医学生への奨学金、研修医への研修資金の貸与により、医師不足地域や産科、小児科、救急などを担当する医師の確保を図る。	・研修資金貸与者数 33人 ・臨床研修病院合同説明会の開催 1回 15病院参加 ・地域医療教育センターの利用人数(医師) 790人	保健医療部	医療人材課
1402	臨床研修医及び後期研修医など医師の誘導・定着策の実施	・研修資金の貸与や病院合同説明会への参加、地域医療教育センターの活用による教育・研修環境の向上などにより、臨床研修医など医師の誘導・定着を図る。	・研修資金貸与者数 33人 ・臨床研修病院合同説明会の開催 1回 15病院参加 ・地域医療教育センターの利用人数(医師) 790人	保健医療部	医療人材課
1403	本県出身医学生や県内指定大学医学生への支援	・奨学金の貸与や臨床研修病院合同説明会への参加、臨床研修病院ガイドブックの作成や医学生向け交流会による情報提供などにより、医学生への支援を行う。	・奨学金貸与医学生数 278人 ・臨床研修病院合同説明会の開催 1回 15病院参加 ・臨床研修病院ガイドブックの作成 1000部 ・医学生向け交流会の開催 1回	保健医療部	医療人材課
1404	大学附属病院・医学系大学院などの整備支援による医師確保	・本県の喫緊の課題である医師の確保及び育成に対応するため、大学附属病院及び医学系大学院などの整備に向けた調整・支援等を行う。	・埼玉県医療審議会での審議 1回、報告 3回 ・派遣を希望する公立・公的医療機関と順天堂大学との協議の場を設定 ・医師派遣の開始(令和5年2月～)	保健医療部	保健医療政策課
1405	医師のスキルアップ・定着・復職の支援等による埼玉ブランドの構築	・地域医療教育センターを活用したスキルアップ支援やキャリア形成支援プログラムの策定、女性医師支援などにより医師の支援、県内定着を図る。 ・県内病院の勤務環境改善支援により、地域医療体制の充実を図る。 ・医師の海外留学支援により、医師にとって魅力ある「埼玉ブランド」を構築し、地域医療体制の充実を図る。	・地域医療教育センターの利用人数(医師) 790人 ・地域医療教育センターの自主企画研修 25回 ・キャリア形成プログラム策定数 24人 ・女性医師支援センターへの相談件数 41件 ・医療勤務環境改善支援センターによる相談対応等 156件 ・特例水準への指定が見込まれる医療機関への実態調査(アンケート)の実施 1回 ・医師の時間外労働に関するヒアリング 46件 ・海外派遣医師数 0人	保健医療部	医療人材課
1406	看護師の質的・量的な確保・養成	・看護師養成校の教育力を高め、質の高い看護師をより多く輩出する。国家試験の合格率を高め、質的・量的確保を図る。 ・職場環境の改善に取り組む病院を支援するとともに、院内保育所に助成を行い、育児を理由とした離職を防止し定着を促進する。 ・離職後ブランクのある看護職の復職を支援する。 ・認定看護師等質の高い中堅看護師の育成や救急・周産期等特定分野の看護師確保を促進する。	・看護師等養成所運営費補助 実績 43 課程 ・病院内保育所運営費補助 実績 116 事業所 ・看護に関する最新の知識・技術を習得する講習会 実施 28 回 ・求職者や現場のニーズに応じた実務講習会 実施 24 回 ・ハローワークに出張した就業相談員による専門的な相談会 実施 54 回 ・認定看護師等育成補助事業 実績 39 名 ・認定看護師等資格取得支援 実績 20 名(委託事業)	保健医療部	医療人材課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1407	助産師の活用の推進	・助産師の偏在是正、助産師実践能力の強化及び助産学生の実習施設等の確保を目的に、助産師出向支援導入事業を行っている。	・助産師出向支援導入事業協議会の開催 実績 2 回 ・出向希望施設間のマッチング実施 実績 1 件	保健医療部	医療人材課
1408	医療を支える専門的人材の育成	・埼玉県立大学において、福祉、保健、医療などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図る。 ・また、埼玉県立大学が行う授業料等減免に要する費用を交付することで、日本学生支援機構の給付型奨学金と相まって、安心して大学へ進学できる環境を作る。	・9種の国家試験合格者数(延べ人数) 395人 看護師 132人 保健師 38人 助産師 21人 理学療法士 37人 作業療法士 40人 社会福祉士 51人 精神保健福祉士 8人 臨床検査技師 38人 歯科衛生士 30人	保健医療部	保健医療政策課
1408	医療を支える専門的人材の育成	・看護の専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。	・埼玉県立常盤高等学校における看護師国家試験受験資格取得に向けた指導の充実	教育局	高校教育指導課
1409	感染症対策を担う専門人材の育成	・感染拡大時、患者受入れ候補となる医療機関の職員に対して、感染症対策のための研修体系を構築する。また、感染症の専門家(感染症専門医、感染症専門看護師・感染管理認定看護師等)を計画的に配置してもらえるよう、研修費用の補助など必要な支援を行う。	・研修修了生 114名	保健医療部	感染症対策課
針路3 【施策No.15】医薬品などの適正使用の推進					
1501	医薬品などの製造販売業者などに対する監視指導等の実施	・医薬品などの品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局等医薬品販売業者、医薬品製造業者等の監視指導等を実施する。	・薬局等の医薬品販売業、医薬品等製造販売業及び製造業の立入調査 8,121件	保健医療部	薬務課
1502	医薬品などの品質確保の徹底	・医薬品などの品質、有効性及び安全性を確保するため、検査を実施する。	・医薬品などの検査数 122件	保健医療部	薬務課
1503	医薬品などの適正使用のための情報提供	・県民が安心して医薬品などを適切に使用できるよう情報提供する。	・薬局機能情報提供件数 3,174件 ・県民からの医薬品等に関する相談応需 2,941件	保健医療部	薬務課
1504	かかりつけ薬剤師・薬局の育成・普及	・患者本位の安全かつ有効な薬物療法の確保に向け、かかりつけ薬剤師・薬局を育成・普及させる。	・認知症対応に関する研修会 1回 ・在宅医療推進に関する研修会 1回 ・ポリファーマシー対策に関する研修会 1回 ・オンライン服薬指導に関する研修会 1回	保健医療部	薬務課
1505	ジェネリック医薬品の使用促進	・安心してジェネリック医薬品を使用することができるよう県民などへの正しい知識の普及啓発を行う。	・汎用ジェネリック医薬品リストを更新し、県、厚生労働省のホームページで公表 ・普及啓発リーフレット等の作成・配布 ・啓発用映画館CMの上映 ・ホームページによる周知 ・埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会開催 1回	保健医療部	薬務課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1506	ポリファーマシー対策の推進	・ポリファーマシー対策を推進するための研修等を実施する。	・ポリファーマシー対策に関する研修会 1回 ・薬局におけるポリファーマシー対象患者への対応 78人	保健医療部	薬務課
1507	薬物乱用対策の推進	・麻薬、覚醒剤、大麻などによる薬物乱用を防止するため関係機関等と連携し、麻薬等の施用者、営業者などに対する指導・取締等を行う。また、若年層を中心とした一般県民に対して、薬物の危険性を啓発するとともに、薬物相談などを実施する。	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 計30回 キャンペーン実施 ・薬物乱用防止指導員等の講師派遣 163回 ・麻薬等取扱施設立入検査 5,008件 ・薬物相談対応 313件 ・埼玉県薬物乱用対策推進会議の開催 1回	保健医療部	薬務課
1507	薬物乱用対策の推進	・薬物乱用防止対策のため、全ての小・中・高等学校で専門性を有した外部講師の協力を得て、最新の情報を盛り込んだ薬物乱用防止教室を開催する。	・薬物乱用防止教室の開催 小・中・高等学校 100% 特別支援学校 83.3% ・保護者や地域の方々に対する薬物乱用防止教室への参加の呼びかけ	教育局	保健体育課
1507	薬物乱用対策の推進	・県民の規制薬物を拒絶する気運を醸成するため、街頭キャンペーン等を実施するとともに、社会人、大学生に対する薬物乱用防止講話を実施する。	・薬物乱用防止キャンペーンの実施 8回(4年1月1日～4年12月31日) ・小・中・高校生、大学生、社会人を対象とした薬物乱用防止教室の実施 小・中・高校生対象 8回、大学生・社会人 14回(4年1月1日～4年12月31日)	警察本部	薬物銃器対策課
1508	危険ドラッグの撲滅	・危険ドラッグを撲滅するため関係機関と連携してインターネット広告監視、買上検査を行い指導・取締の強化を図る。また、危険ドラッグの危険性について県民に効果的に啓発することにより、乱用や事故発生の未然防止を図る。	・インターネット販売サイト監視 1022サイト 買上検査 38検体 ・知事指定薬物の指定 4回	保健医療部	薬務課
1509	毒物劇物による事故防止	・毒物劇物に起因する保健衛生上の危害を防止するため、毒物劇物営業者への指導・取締等を実施する。	・毒物劇物営業者等立入検査件数 641件 ・毒物劇物安全管理研修会の開催 1回	保健医療部	薬務課
1510	将来の献血者の確保のための若年層への啓発	・若年層への献血の普及啓発を図り、献血者を確保するため、高校生献血の推進、学生ボランティア(埼玉県学生献血推進連盟)の活用、新社会人献血キャンペーン、卒業献血キャンペーン等の事業を実施する。	・愛の血液助け合い運動(7～8月) ・献血ポスターコンクール(中学生対象)応募384点(54校) ・広報活動(彩の国だより、ツイッター、ホームページ、献血動画配信) ・献血キャンペーン 8回、出前講座3回、高校訪問見合わせ(新型コロナウイルス感染症の影響による)	保健医療部	薬務課
1511	安全な血液製剤の安定供給	・安定的な献血者の確保のために、複数回献血を推進する。また、医療機関における輸血用血液製剤の適正使用の推進を図る。	・献血推進協議会の開催 1回 ・合同輸血療法委員会 世話人会2回(Web開催)、フォーラム1回(Web開催) ・愛の血液助け合い運動(7～8月) ・献血ポスターコンクール(中学生対象)384点(54校) ・広報活動(彩の国だより、ツイッター、ホームページ、献血動画配信) ・献血キャンペーン8回、出前講座3回、高校訪問見合わせ(新型コロナウイルス感染症の影響による)	保健医療部	薬務課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1512	県民が多く利用する施設などにおけるAEDの普及促進	・突然の心肺停止から県民の尊い命を救うため、AEDの設置促進、救命講習会の受講促進など、AEDの普及を通じて県民の救命意識及び心停止者の救命救急の向上を図る。	・AEDの設置促進 AEDの設置届出数 累計 14,172台 ・救命講習会の受講促進 救命講習会の受講者数 41,158名(4年1月1日～12月31日)	保健医療部	薬務課
針路4【施策No.16】きめ細かな少子化対策の推進					
1601	若年者へのライフデザイン構築支援	・子育て世帯や子育て支援施設への訪問や啓発セミナー等への参加を通じて、若年者が自身の結婚、妊娠・出産、子育てといった一連のライフデザインの選択を支援する。	・若者を取り巻く現実について研修会 4回	福祉部	少子政策課
1602	結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援	・市町村や民間企業と連携し、会員市町村・企業等と協議会を運営し、AIを活用したマッチングシステムにより結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提供する。また、センターでの伴走型の支援を行う。 ・新婚世帯に対し、結婚に伴うスタートアップにおける経済的自立を支援する。 ・結婚を希望する若者が婚活に前向きになる起爆剤として、結婚を希望する20代を対象に、恋たまを活用し、若者の出会い・婚活を集中的に支援する。	・システム登録者数 15,729名 ・センター運営協議会参加市町村数 47市町村 ・センター運営協議会参加企業数 66社 ・成婚退会組数 347組	福祉部	少子政策課
1603	不妊治療への支援	・子どもを望み不妊治療を行う方への支援を行う。	・特定不妊治療費助成件数 3,919件 ・早期不妊治療費助成件数 706件 ・早期不妊検査費助成件数 2,159件 ・不育症検査費助成 344件	保健医療部	健康長寿課
1604	産婦人科医確保の推進	・医学生への奨学金、研修医への研修資金の貸与により、産婦人科医の確保を推進する。 ・ちちぶ医療協議会が行う産婦人科医、助産師・看護師の派遣事業の支援により秩父保健医療圏における産婦人科医の確保を推進する。	・医学生への奨学金貸与による医師確保数 99人 ・研修資金貸与による医師確保数 76人 ・秩父保健医療圏医師等派遣支援事業による補助 1件	保健医療部	医療人材課
1605	子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援や産前・産後の不安のある方への支援(埼玉版ネウボラ)の充実	・市町村が行う妊娠、出産、子育て期に渡る切れ目ない支援(ネウボラ)の充実のため、子育て世代包括支援センター運営費の補助や産前・産後に心身の不調や育児不安等がある方のケアやサポートに対し情報の提供、その他の必要な支援を行う。	・子育て世代包括支援センター設置市町村 63市町村 ・利用者支援(母子保健型)交付市町村 45市町村 ・産後うつケア推進事業交付市町村 16市町村	保健医療部	健康長寿課
1606	若者の就業支援	・埼玉しごとセンター若者コーナーにおいて就職支援を行う。	・若年者向け就職支援による就職確認者数 1,275人	産業労働部	雇用労働課
1607	不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援	・研修、キャリアカウンセリング、合同企業説明会・面接会を通じて就職氷河期世代の不本意非正規労働者の正規化を図る。	・合同企業説明会参加者数 117人 ・正社員就職確認者数 71人	産業労働部	雇用労働課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1608	妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発(中学生・高校生等に向けた教育を含む)や相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの若い世代に妊娠・不妊に関する周知を図るため、県内高校2年生全員に妊娠・不妊に関する正しい知識をまとめた冊子を配布するほか、市町村で婚姻届出時や成人式にて配布してもらう。 ・中学、高校、大学、企業等で、冊子を活用した出前講座を開催する。 ・医師、助産師による相談窓口を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・不妊に関する正しい知識をまとめた冊子の配布 101,539部 ・出前講座回数 31回 ・不妊・妊娠・不育症等についての相談件数 262件 	保健医療部	健康長寿課
1608	妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発(中学生・高校生等に向けた教育を含む)や相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者を含めた「性に関する指導」課題解決検討委員会を立ち上げ、効果的な指導法の研究・実践・普及を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「性に関する指導」課題解決検討委員会の設置 ・「性に関する指導」指導者研修会の開催 Web開催により 147人参加 ・「性に関する指導」授業研究会を小・中・高等学校で実施(小学校)1校 32人参加 (中学校)1校 22人参加 (高等学校)1校 33人参加 	教育局	保健体育課
1609	将来親になる世代への「親の学習」など子育ての理解を図る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所、福祉施設等において、高校生の保育・介護体験などを行う。 ・中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育所、福祉施設等における体験の充実 	教育局	高校教育指導課
1609	将来親になる世代への「親の学習」など子育ての理解を図る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所、福祉施設等において、高校生の保育・介護体験などを行う。 ・中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生を対象とした「親になるための学習」の実施 実施回数 64回 	教育局	生涯学習推進課
1610	職場体験など将来働くことについての意欲や関心が持てる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインセミナー(四者面談会)の実施など、地域や産業界と連携・協力し、進路意識や望ましい勤労観・職業観の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインセミナー(四者面談会)の実施 24校 34人参加 ・就業体験の推進校を指定 8校 	教育局	高校教育指導課
1611	子育てしやすい住宅の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに配慮した「ハード」「ソフト」「立地」を備えたマンションや戸建て分譲住宅を県が認定し、子育てしやすい住まいの普及・拡大を図る。 ・県営住宅の建て替えにあたっては、1DKや2DK、3DKなど多様な住戸を整備し、入居者同士による子育て世帯の見守りを促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県子育て応援住宅認定戸数 マンション 303戸 戸建て分譲住宅 62戸 ・県営住宅560戸の建替えのうち、2DK以上338戸(約60%、うち4年度竣工98戸) 	都市整備部	住宅課
1612	パパ・ママ応援ショップなど社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や地域社会全体で子育て家庭を支える気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域社会に支えられている」「子供がいてよかった」と実感できる社会づくりのため、子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パパ・ママ応援ショップ事業 協賛店舗数 23,564店 ・「赤ちゃんの駅」登録事業 登録数 6,313か所 	福祉部	少子政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1613	三世帯同居や近居の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅における近居優先入居の推進に加え、マイホーム借上げ制度など住み替えに効果的な制度を民間事業者と連携して広域的に情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近居優先入居の優遇抽せん資格を設定 ・鉄道事業者や市町村と連携した移住、住み替え促進イベント2回開催 ・マイホーム借上げ制度など、住み替えに効果的な制度を広域的に情報発信 鉄道広告の実施 ポスター掲示(10月～12月)、動画放映(3月) Web広告の実施 ヤフー、グーグルで広告掲出(10月～12月、2月～3月) 	都市整備部	住宅課
1614	多子世帯の経済的負担を軽減するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯向けに特典を提供する協賛店を広く募集し、民間企業と連携して、社会全体で多子世帯を応援する気運を醸成する。 ・多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を助成する。 ・多子世帯の育児にかかる負担を軽減し、社会全体で多子世帯を応援する気運を醸成するため、第3子以降が生まれた世帯に子育てサービス等に利用できる3キュー子育てチケットを配布するとともに、市町村がこれに上乗せして実施する給付事業に対し助成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3キュー子育てチケットの配布 6,101世帯 ・多子世帯保育料軽減事業 対象児童数 7,045人 ・申請のあった市町村に対する補助金交付 27市町村 	福祉部	少子政策課
1615	働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として認定し、女性の活躍や仕事と家庭の両立を促進する。 ・企業向け研修の実施等により、男性の育児休業取得を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方実践企業の認定 3,828社 ・男性育休取得促進のための企業向け研修の実施 30事業所 494人 ・男性の育休取得等に取り組む企業への奨励金の支給 18社 	産業労働部	多様な働き方推進課
1616	私立学校の園児などの保護者の経済的負担を軽減するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校に通う生徒等に対し、授業料等を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校父母負担軽減事業等による授業料等の補助 延べ 64,037人(高校担当分) 59人(幼稚園担当分) 	総務部	学事課
針路4 【施策No.17】子育て支援の充実					
1701	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園への移行を希望する幼稚園の相談に応じるとともに、手続きを行う上での必要な助言を行うなど、移行を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園への移行を希望する幼稚園への支援補助制度を利用して5年4月1日に認定こども園に移行した私立幼稚園 6園 	総務部	学事課
1701	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所等の整備を中心として、企業や幼稚園の活用を図り、保育サービスの受入枠を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス受入枠拡大数 2,900人分 	福祉部	少子政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1701	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業内保育所の整備費の一部を補助する。	・施設整備費補助 3件、運営費補助 3件	産業労働部	多様な働き方推進課
1702	保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着	・多様な保育サービスの充実に必要な人材を確保するため、保育士・保育所支援センターや労働局、指定保育士養成施設と連携し、保育士の就職支援や情報の発信などに取り組む。 ・保育士等の資質の向上を図るため、研修を実施する。	・保育士・保育所支援センター採用者数 221人 ・保育士研修等事業研修受講者数 13,371人 (保育士等キャリアアップ研修 11,160人、保育士等資質向上研修 1,522人、子育て支援員研修 689人) ・新卒保育士就職準備金貸付 457人	福祉部	少子政策課
1703	延長保育や一時預かり、病児保育、送迎保育などの多様な保育サービスの提供支援	・預かり保育(延長保育)を実施する幼稚園に補助金を交付する。	・私立学校運営費補助(預かり保育推進事業補助)による預かり保育を実施する幼稚園への補助 269園	総務部	学事課
1703	延長保育や一時預かり、病児保育、送迎保育などの多様な保育サービスの提供支援	・子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育促進事業や一時預かり事業、病児保育事業等に対し、必要な経費を助成する。 ・待機児童対策協議会において、送迎保育に関する情報共有・課題検討等を実施する。	・延長保育促進事業 1,176箇所 ・一時預かり事業 416箇所 ・病児保育事業 112箇所 ・待機児童対策協議会 1回開催	福祉部	少子政策課
1704	地域における子育て支援の充実	・市町村が運営又は助成する地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業のうち、国庫補助要件を満たす事業について、事業に必要な経費の一部を補助する。	・地域子育て支援拠点事業 504か所 ・ファミリー・サポート・センター事業 94か所 ・利用者支援事業 72か所	福祉部	少子政策課
1705	周産期医療体制の強化、小児救急医療体制の整備	・救命措置が必要な妊産婦や高度な医療が必要となる妊産婦又は新生児の受入及び搬送体制などを整備する。 ・小児救急患者の受入及び搬送体制を整備する。	・母体・新生児搬送コーディネーター事業の搬送件数 388件 ・母体救命救急コントロールセンター運営事業の救命処置件数 40件 ・県内14地区の第二次救急医療圏ごとに実施する小児救急医療支援事業又は小児救急医療拠点病院運営事業について、運営費を助成 ・小児救命救急センターに運営費を助成 2病院	保健医療部	医療整備課
1706	乳幼児、ひとり親家庭等、重度心身障害児(者)の医療費の助成	・乳幼児、ひとり親家庭等、重度心身障害児(者)の医療保険に係る自己負担額の一部を助成した市町村に対し補助を行う。	・助成対象者数 乳幼児医療 262,838人 重度医療 117,666人 ひとり親家庭等医療 88,692人 ・未就学児までを対象に県内全域で現物給付化を実施	保健医療部	国保医療課
1707	小児慢性特定疾病児童への療養支援	・小児慢性特定疾病の治療に要する医療費の自己負担額の一部を助成する。また、日常生活用具の給付により養育家庭の経済的負担を軽減する。 ・患者及び患者家族の不安や悩みを軽減するため相談・支援事業等を行う。	・医療受給者延べ人数 4,536人	保健医療部	健康長寿課
1708	放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実	・市町村が運営又は助成する放課後児童健全育成事業について、事業に必要な経費の一部を補助する。 ・市町村が運営又は助成する放課後児童クラブの整備事業について、事業に必要な経費の一部を補助する。	・放課後児童健全育成事業 1,937か所 ・放課後児童クラブ施設整備事業 41か所	福祉部	少子政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1708	放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実	・放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会となる安心・安全な居場所づくりを推進する。	・有識者や関係団体、市町村教育委員会との協議 地域学校協働活動推進委員会 2回実施 ・市町村教育委員会の担当者との情報共有 地域学校協働活動担当者会議 2回実施 ・地域学校協働活動に関する調査・研究 地域学校協働活動に関する研究委嘱 4市町 ・地域学校協働活動に関する理解の促進 地域学校協働活動推進フォーラム(11月実施) ・地域人材の確保・育成 コーディネーター研修 4回実施	教育局	生涯学習推進課
1709	子供の居場所づくり活動等に対する支援	・子供の居場所づくり活動を行う団体を支援するため、官民連携のプラットフォームである「こども応援ネットワーク埼玉」によるマッチングや情報発信に取り組む。 ・子供の居場所が「子供たちの生きる力を育む場」となるよう、子供の居場所における学習支援や各種体験活動の実施を支援する。 ・セミナーや研修会等の開催やアドバイザーの派遣等により、機運醸成に取り組むとともに新たな子供の居場所の立ち上げを支援する。	・「こども応援ネットワーク埼玉」による情報発信及びマッチング ・学習支援・体験活動支援員の派遣 22団体 ・セミナー、相談会等の開催 計7回 ・こどもの居場所づくりアドバイザーの派遣 179回	福祉部	少子政策課
針路4 【施策No.18】児童虐待防止・社会的養育の充実					
1801	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進	・休日、夜間に対応可能な児童虐待専用の電話通告窓口を設置し、児童虐待の早期発見、早期対応を図る。 ・市町村が実施する、子育てに悩みや不安を抱えた保護者に対するペアレントトレーニングや要支援家庭への家事・育児支援に対して補助する。	・休日夜間児童虐待通報ダイヤル相談受付 2,323件 ・SNS相談窓口「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」相談受付 1,307件 ・4市町に補助金を交付	福祉部	こども安全課
1801	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進	・市町村による乳児家庭の孤立防止や養育上の諸問題への支援を図るための「乳児家庭全戸訪問事業」及び「養育支援訪問事業」の実施に関し、家庭への支援が適切に実施されるよう、情報の提供その他の必要な支援を行う。	・61市町村に対して事業費の一部を助成した。	保健医療部	健康長寿課
1802	児童相談所の整備・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実	・児童相談所の職員体制の充実及び、市町村の子供家庭相談体制への支援の充実等により、児童虐待対応等の強化を図る。 ・児童虐待相談対応件数及び一時保護件数の増加に対応するため、児童相談所等の計画的な整備(一時保護所の設置含む)等を行う。 ・児童相談所業務のICT化により、ノウハウの共有と業務効率化を図る。	・児童福祉司及び児童心理司の増員 児童福祉司(定数)94名(H15年度)→316名、児童心理司(定数)20名(H15年度)→92名 ・市町村職員向け児童福祉司任用資格研修実施 70名受講、キーパーソン研修実施 30名受講 ・熊谷児童相談所(一時保護所併設)の整備、県8番目となる朝霞児童相談所(仮称)の整備に係る設計の実施 ・音声認識システムと類似事例検索機能を新規に導入し、相談記録等の作成時間の削減等の効果が得られた。	福祉部	こども安全課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1802	児童相談所の整備・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実	・児童相談所・市町村・教育委員会などの関係機関と連携し情報の共有を図る。	・児童虐待の防止と早期発見に向けた関係機関との情報共有 ・要保護児童対策地域協議会 416回参加	警察本部	人身安全対策課
1803	医療、保健、教育、警察など関係機関や地域住民などの幅広い協力体制の強化	・全県レベルでの福祉、医療、保健、教育、警察等の関係機関との連携の強化 ・児童虐待情報共有システムによる児童相談所と警察のさらなる連携強化 ・市町村職員および民生委員・児童委員等に研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図る。市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の機能強化に対する費用補助、児童相談所職員による技術的援助 ・医療分野での児童虐待に関する理解を深めるとともに、早期相談、通告体制の整備を図る。	・児童虐待防止対策協議会の開催 ・児童虐待情報共有システムによる共有件数 61,567件 ・市町村職員向け児童福祉司任用資格研修実施 70名受講 ・キーパーソン研修実施 30名受講 ・188件の助言等を実施	福祉部	こども安全課
1803	医療、保健、教育、警察など関係機関や地域住民などの幅広い協力体制の強化	・市町村による乳児家庭の孤立防止や養育上の諸問題への支援を図るための「乳児家庭全戸訪問事業」及び「養育支援訪問事業」の実施に関し、家庭への支援が適切に実施されるよう、関係機関との連携を図り必要な支援を行う。	・妊娠期からの虐待予防強化事業の実施 産婦人科医療機関から各市町村へ養育支援を必要とする家庭に関する情報提供 「養育支援連絡票」による連絡 延べ 4,858件 訪問による支援数 実人数 3,374人	保健医療部	健康長寿課
1803	医療、保健、教育、警察など関係機関や地域住民などの幅広い協力体制の強化	・小・中学校等教職員、市町村教育委員会職員及び児童養護施設等職員を対象に、児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及び保護者への適切な対応の在り方について研修を行い、関係機関の連携を促すとともに、支援の充実を図る。	・児童虐待防止支援研修会の実施 180人(オンライン)	教育局	人権教育課
1803	医療、保健、教育、警察など関係機関や地域住民などの幅広い協力体制の強化	・児童相談所・市町村・教育委員会などの関係機関と連携し情報の共有を図る。	・要保護児童対策地域協議会 416回参加 ・県警察、さいたま市児童相談所の2機関合同で、立入調査や臨検・搜索を想定したロールプレイング形式の訓練を実施 ・埼玉県児童虐待防止対策協議会への参画 ・県が運用する「児童虐待情報共有システム」において、現場臨場等の際に児童相談所の保有する児童虐待情報について、リアルタイムで情報を共有	警察本部	人身安全対策課
1804	児童虐待対応とドメスティック・バイオレンス(DV)対応との連携強化	・児童相談所と配偶者暴力相談支援センター等との連携協力の強化 ・DVへの対応を行う機関のDVと児童虐待の特性・関連性の理解促進により児童虐待の早期対応を図る ・DV被害者及びその同伴する家族の保護に当たり児童相談所等と相互に連携し適切な保護を行う	・会議・研修等でのDV対応機関の要保護児童対策地域協議会参加への働きかけ	県民生活部	人権・男女共同参画課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1804	児童虐待対応とドメスティック・バイオレンス(DV)対応との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所と配偶者暴力相談支援センター等との連携協力の強化 児童虐待への対応を行う機関のDVの特性や子どもへの影響等に係る理解促進による早期対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> DV及び児童虐待に係る連絡会議を開催 要保護児童対策地域協議会にDV対策担当職員が参画している市町村44市町 	福祉部	こども安全課
1805	虐待を受けた児童やその親に対する心のケアなどの支援	<ul style="list-style-type: none"> 母子同時並行心理教育プログラムを用い、DV被害母子の心のケアを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 心理教育プログラムの実施 県内3コース DV被害母子心のケア電話相談 相談件数136件 	県民生活部	人権・男女共同参画課
1805	虐待を受けた児童やその親に対する心のケアなどの支援	<ul style="list-style-type: none"> 児童心理司や一時保護所に配置する心理職員により、一時保護中の児童などに対する心のケアを行い、児童の精神的安定を図る。 あわせて、親に対する専門的な援助、心のケアを行い、児童虐待の発生予防、再発防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護所に児童精神科医(非常勤)や心理職員(非常勤)を配置し、虐待を受けた児童の診断指導や心のケアを行った。 ペアレントトレーニング等を通じて専門的な援助を行った。 	福祉部	こども安全課
1806	教職員、保育士など児童虐待に適切に対応できる人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 教職員、保育士など子供と直接接する職種に対し研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員等対象研修 1,929名参加 	福祉部	こども安全課
1806	教職員、保育士など児童虐待に適切に対応できる人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高・特別支援学校の人権教育担当者を対象にした研修会を実施し、児童虐待の早期発見と早期対応する力を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応研修会 1回 1,255名(動画配信6月10日～6月30日) 	教育局	人権教育課
1807	オレンジリボンキャンペーンなどによる体罰禁止や児童虐待防止の啓発	<ul style="list-style-type: none"> オレンジリボンキャンペーンなどによる児童虐待防止の普及啓発、地域住民などとの幅広い協力体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 大宮アルディージャとの合同キャンペーンによる啓発活動を2回実施(5月・11月) オレンジリボンキャンペーン賛同企業699社と連携したポスター掲示などの取組を実施 	福祉部	こども安全課
1808	里親制度の普及啓発や里親等委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> 里親委託を推進するため、里親委託等推進員・里親支援専門相談員の配置や里親制度の普及啓発を進める。 里親に対する研修や里親家庭への訪問指導などの里親支援を総合的に推進する。 ファミリーホームの運営支援を行い、開設を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 里親研修実施 基礎研修 7回、登録前研修 6回 「しっかりサポート事業」による受託前後の里親支援 未委託 32組、交流中 13組、委託直後 43組 里親等委託調整員、里親委託強化推進員を全児相に配置 ファミリーホームの運営費の補助(34カ所)と適正運営のため監査(22カ所)。開設のための施設整備や改修の費用を補助(1カ所) 	福祉部	こども安全課
1809	児童福祉施設などの人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 施設においてケアニーズの高い児童にきめ細かい処遇を行うために要する人件費等の一部を補助する。 被措置児童虐待の防止や基幹的職員の育成を図るため、施設職員の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設への補助 17カ所 研修の実施 4回 	福祉部	こども安全課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1810	施設入退所児童の自立支援	・入所者に対しては、大学等への進学を支援するため、学習経費や受験料などの補助を行い、退所者に対しては、県内4か所に設置した「希望の家」において、低額な住まいの提供及び生活相談等を実施する。	・学習経費や受験料などの補助 20カ所 ・希望の家の入居 20室	福祉部	こども安全課
1811	子供の権利擁護・相談体制の整備と子供の人権に関する普及啓発	・子どもスマイルネット電話相談や子供の権利擁護委員会の運営により、子供の権利に係る救済を図る。 ・電話相談広報カード及びリーフレットの配布により、子供の人権に関する普及・啓発を図る。	・子供の権利擁護委員会の運営 委員会開催回数 18回 委員会審議案件 49件 ・子どもスマイルネット電話相談の運営 電話相談件数 3,073件 ・子どもスマイルネットカードの配布 広報カード 260,000枚	福祉部	こども安全課
1811	子供の権利擁護・相談体制の整備と子供の人権に関する普及啓発	・児童虐待防止のための保護者用啓発資料の活用や被虐待児への支援の在り方についての研修を実施する。	・保護者用啓発資料の配布 70,000部 小学校及び特別支援学校小学部の新入学予定児童の保護者 ・児童虐待防止支援研修会の実施 180人(オンライン)	教育局	人権教育課
針路5 【施策No.19】確かな学力と自立する力の育成					
1901	GIGAスクール構想によるICT教育の推進	・教科横断的かつ系統的に情報活用能力を育成するための授業実践事例を開発・普及する。 ・教員のICT活用指導力の向上やICT活用の実践事例の蓄積・周知、ICTを活用した協調学習による授業実践等を通じて、生徒の情報活用能力の育成を図る。 ・授業におけるICT端末の活用の推進やデジタル教材の導入に向けた検討など、ICT環境を効果的に活用した教育活動を推進する。 ・1人1台端末の整備に合わせ、県学力・学習状況調査を紙媒体の調査からCBT(Computer Based Testing)調査に移行する。 ・県学力・学習状況調査の結果データをAI(人工知能)で分析することで、よりきめ細かい個に応じた指導の実現を目指した研究を進める。	・ICT活用プロジェクトの実施 42回 延べ約2,900名 ・Web相談窓口の実施 相談実績 913件 ・ICT支援員の配置及びGIGAスクール運営支援センターの設置 計3名	教育局	ICT教育推進課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1901	GIGAスクール構想によるICT教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教科横断的かつ系統的に情報活用能力を育成するための授業実践事例を開発・普及する。 ・教員のICT活用指導力の向上やICT活用の実践事例の蓄積・周知、ICTを活用した協調学習による授業実践等を通じて、生徒の情報活用能力の育成を図る。 ・授業におけるICT端末の活用の推進やデジタル教材の導入に向けた検討など、ICT環境を効果的に活用した教育活動を推進する。 ・1人1台端末の整備に合わせ、県学力・学習状況調査を紙媒体の調査からCBT(Computer Based Testing)調査に移行する。 ・県学力・学習状況調査の結果データをAI(人工知能)で分析することで、よりきめ細かい個に応じた指導の実現を目指した研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育課程実践事例(3年度に作成)の周知 ・中学校教育課程実践事例の作成 ・授業時数の弾力化に係るモデル校事業(情報活用能力の育成に係る研究委託を含む)の実施 ・紙媒体での調査から、タブレット端末等を使用したCBTへの段階的な移行を目指すため、4市(小4校、中4校)でCBT予備調査、1市(小7校、中3校)でCBTプレ調査を実施 ・実証校(小3校・中1校)において、個別・学級別アドバイスシート、個別学習教材を活用した個に応じた指導及び個別最適な学びの実践研究 	教育局	義務教育指導課
1902	学力の基礎・基本を確実に身に付けさせる教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査において、「読む・書く」「計算」など基礎・基本に関する問題を出題し、児童生徒一人一人の学力や学習に関する事項等を把握するとともに、結果の分析を通して、教育施策や指導の工夫改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査の実施 5月9日から18日までのうち、市町村教育委員会が実施可能な日に実施 県内の全市町村で実施(さいたま市を除く) 小学校 693校 140,523人、中学校 353校 133,682人 義務教育学校 1校 121人(前期課程 60人、後期課程 61人) 実施教科 小学校 4～6年生(国語、算数、質問紙調査) 中学校 1年生(国語、数学、質問紙調査) 中学校 2～3年生(国語、数学、英語、質問紙調査) ・調査結果の分析及び報告の作成 	教育局	義務教育指導課
1903	児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導のため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導など個に応じた指導を進める。 ・特別支援学校に在籍する児童生徒のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進める。 ・教育効果を高めるため、少人数学級編制や、少人数指導推進のための教職員の配置を実施するとともに、少人数学級編制を認定し、学習活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における少人数学級編制実施校 51校 ・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援の実施 37校にセンター的機能加配配置 	教育局	県立学校人事課
1903	児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導のため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導など個に応じた指導を進める。 ・特別支援学校に在籍する児童生徒のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進める。 ・教育効果を高めるため、少人数学級編制や、少人数指導推進のための教職員の配置を実施するとともに、少人数学級編制を認定し、学習活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習サポーターを配置 全日制 22校 定時制 23校 	教育局	高校教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1903	児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導のため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導など個に応じた指導を進める。 ・特別支援学校に在籍する児童生徒のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進める。 ・教育効果を高めるため、少人数学級編制や、少人数指導推進のための教職員の配置を実施するとともに、少人数学級編制を認定し、学習活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援の実施 11,442件 	教育局	特別支援教育課
1903	児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導のため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導など個に応じた指導を進める。 ・特別支援学校に在籍する児童生徒のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進める。 ・教育効果を高めるため、少人数学級編制や、少人数指導推進のための教職員の配置を実施するとともに、少人数学級編制を認定し、学習活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導法工夫改善のための加配教員の配置 小学校 1,117人 中学校 579人 	教育局	小中学校人事課
1903	児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導のため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導など個に応じた指導を進める。 ・特別支援学校に在籍する児童生徒のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進める。 ・教育効果を高めるため、少人数学級編制や、少人数指導推進のための教職員の配置を実施するとともに、少人数学級編制を認定し、学習活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における個に応じた指導の実施 	教育局	義務教育指導課
1904	埼玉県学力・学習状況調査の実施及び指導方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査を実施することにより、児童生徒一人一人の学力や学習に関する事項等を把握する。県学力・学習状況調査や国が実施する全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、特に支援が必要な学校に対し、市町村と連携して、学力向上方策を共に考えるなど重点的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査の実施 5月9日から18日までのうち、市町村教育委員会が実施可能な日に実施 県内の全市町村で実施(さいたま市を除く) 小学校 693校 140,523人、中学校 353校 133,682人 義務教育学校 1校 121人(前期課程 60人、後期課程 61人) 実施教科 小学校 4～6年生(国語、算数、質問紙調査) 中学校 1年生(国語、数学、質問紙調査) 中学校 2～3年生(国語、数学、英語、質問紙調査) ・調査結果の分析及び報告の作成 ・学力・学習状況調査の結果を踏まえた市町村・学校への重点的な支援の実施 5市町12校を支援 	教育局	義務教育指導課
1905	小・中学校9年間を一貫した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の導入を検討している市町村に対し、出前講座等による支援を実施する。 ・児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな学習指導・生徒指導等の一層の充実に資することを目的として、中学校区の小・中学校間において、教員の人事交流を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携のための加配教員の配置 小学校 19人 中学校 19人 	教育局	小中学校人事課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1905	小・中学校9年間を一貫した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の導入を検討している市町村に対し、出前講座等による支援を実施する。 ・児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな学習指導・生徒指導等の一層の充実に資することを目的として、中学校区の小・中学校間において、教員の人事交流を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 	教育局	義務教育指導課
1906	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生において、座って授業が受けられないなど、配慮を要する児童に生活習慣、学習習慣を身に付けさせるために非常勤講師を配置する事業を実施する。 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携の推進及び幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小1問題対応非常勤講師の配置 138校 138人 	教育局	小中学校人事課
1906	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生において、座って授業が受けられないなど、配慮を要する児童に生活習慣、学習習慣を身に付けさせるために非常勤講師を配置する事業を実施する。 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携の推進及び幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県幼稚園等教育研究協議会の開催(幼小の接続に関する協議を実施) ・地区別幼・保・小連携推進協議会の開催 県内4地区 	教育局	義務教育指導課
1907	「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」などの実現に向けた授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・協調学習など、児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士の相互作用によって課題を多面的・多角的に捉え、より質の高い思考力・判断力・表現力を形成していく授業手法についての取組を推進する。 ・児童生徒同士が学び合い、想像力を養い、自ら学ぼうとする意欲を高めるような「学びの改革」を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育研究協議会(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止) ・オンラインによる公開研究教科数 17教科 公開授業 10教科で実施(参集型) 蓄積された教材数 2021 ・協調学習の活用による授業改善 研究開発校 139校 研究開発員 475人 	教育局	高校教育指導課
1907	「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」などの実現に向けた授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・協調学習など、児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士の相互作用によって課題を多面的・多角的に捉え、より質の高い思考力・判断力・表現力を形成していく授業手法についての取組を推進する。 ・児童生徒同士が学び合い、想像力を養い、自ら学ぼうとする意欲を高めるような「学びの改革」を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等教育課程研究協議会を通じた指導・助言 ・小学校教育課程実践事例(3年度に作成)の周知 ・中学校教育課程実践事例の作成 	教育局	義務教育指導課
1908	読書活動の習慣化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・読書の楽しさや意義を体得させる効果的な取組に関する情報の提供などにより、各県立高校における読書活動の取組を進める。 ・読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集・提供し、読書活動の習慣化を市町村に働き掛ける。 ・子供の読書活動の更なる推進を図るため、有識者による「埼玉県子供読書活動推進会議」にて「埼玉県子供読書活動推進計画」の進行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国高校生ビブリオバトル 26校 26名参加 	教育局	高校教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1908	読書活動の習慣化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・読書の楽しさや意義を体得させる効果的な取組に関する情報の提供などにより、各県立高校における読書活動の取組を進める。 ・読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集・提供し、読書活動の習慣化を市町村に働き掛ける。 ・子供の読書活動の更なる推進を図るため、有識者による「埼玉県子供読書活動推進会議」にて「埼玉県子供読書活動推進計画」の進行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会の指導主事が集まる会議において、読書活動を習慣化するため、蔵書の一層の充実について働きかけた3回 ・読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集し、ホームページ上で公開 小学校 30事例 中学校 12事例 	教育局	義務教育指導課
1908	読書活動の習慣化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・読書の楽しさや意義を体得させる効果的な取組に関する情報の提供などにより、各県立高校における読書活動の取組を進める。 ・読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集・提供し、読書活動の習慣化を市町村に働き掛ける。 ・子供の読書活動の更なる推進を図るため、有識者による「埼玉県子供読書活動推進会議」にて「埼玉県子供読書活動推進計画」の進行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県子供読書活動推進会議の開催 2回 	教育局	生涯学習推進課
1909	科学技術等への関心を高める取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・科学好きの裾野を広げるため、小・中学校に理科の観察・実験アシスタントを配置することで理科授業の充実を図るとともに、科学の甲子園ジュニア大会を開催することで、探究心や創造性に優れた人材を育成する。 ・スーパーサイエンスハイスクールなどに積極的に取り組む県立高校を中心に、高度な科学技術に取り組む人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクール事業の実施 指定校 8校 	教育局	高校教育指導課
1909	科学技術等への関心を高める取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・科学好きの裾野を広げるため、小・中学校に理科の観察・実験アシスタントを配置することで理科授業の充実を図るとともに、科学の甲子園ジュニア大会を開催することで、探究心や創造性に優れた人材を育成する。 ・スーパーサイエンスハイスクールなどに積極的に取り組む県立高校を中心に、高度な科学技術に取り組む人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「理科観察実験支援事業(PASEOの配置)」の実施に係る市町村教育委員会への支援 15市町 ・「科学の甲子園ジュニア 全国大会」埼玉県予選の実施 ・トップクラスを目指す生徒の支援 ・「科学の甲子園ジュニア全国大会」県予選の成績上位の生徒に勉強会等の機会を提供 	教育局	義務教育指導課
1910	主権者教育など社会的課題に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙権年齢の18歳への引き下げに伴い、財政や税、社会保障、雇用、労働や金融といった社会的課題への対応に留意した主権者教育を推進する。 ・学校の教育活動の中で、選挙や納税、ボランティアなどに対する積極的な態度を養う教育など、国家・社会の主體的な形成者となる資質を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育の研究・実践 	教育局	高校教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1910	主権者教育など社会的課題に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 選挙権年齢の18歳への引き下げに伴い、財政や税、社会保障、雇用、労働や金融といった社会的課題への対応に留意した主権者教育を推進する。 学校の教育活動の中で、選挙や納税、ボランティアなどに対する積極的な態度を養う教育など、国家・社会の主体的な形成者となる資質を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校等教育課程研究協議会を通じた指導・助言 市町村教育委員会指導主事が集まる会議での協議 1回 市町村教育委員会指導主事への資料提供 3回 	教育局	義務教育指導課
1911	小・中・高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進する。また、社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、児童生徒の職業観・勤労観を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校でキャリア教育の全体計画又は年間計画の作成 全県立高校で実施 就労支援アドバイザー派遣校の指定 指定校数 57校 キャリアデザインセミナー(四者面談会)の実施 24校 34人参加 	教育局	高校教育指導課
1911	小・中・高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進する。また、社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、児童生徒の職業観・勤労観を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催県内 4地区 キャリア・パスポート[わたし(私)の志ノート]の活用事例を周知 「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」の活用を推進 	教育局	義務教育指導課
1912	障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指し、生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 3D意識向上民間研修 41事業所 就労支援アドバイザーの配置 110回 企業向け学校公開 193回、480事業所 障害者雇用促進に向けたモデル推進事業 チームぴかぴか事業 19人雇用(うち12人一般就労) 	教育局	特別支援教育課
1913	地域産業や福祉・医療などを支える専門的人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会に貢献できる健康で心豊かな人材を育成するため、福祉教育と体験活動を軸とした教育活動を展開する。また、看護の専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士国家試験受験資格取得に向けた指導の充実 介護職員初任者研修の実施 実施校数 5校 看護師国家試験受験資格取得に向けた指導の充実 	教育局	高校教育指導課
1914	伝統と文化を尊重する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において、地域の資源を活用しながら、我が国の伝統・文化や郷土埼玉に対する理解を深める学習を推進する。 各県立高校における伝統文化に関する取組を通して、伝統文化に対する理解を深め、伝統文化を尊重する態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化に関する学校設定科目設置校 27校 伝統文化に関する延べ部活動数 231 	教育局	高校教育指導課
1914	伝統と文化を尊重する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において、地域の資源を活用しながら、我が国の伝統・文化や郷土埼玉に対する理解を深める学習を推進する。 各県立高校における伝統文化に関する取組を通して、伝統文化に対する理解を深め、伝統文化を尊重する態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統と文化に関する授業の好事例を市町村教育委員会の指導主事が集まる会議において周知 	教育局	義務教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
1915	グローバル化など時代の変化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校において、教員の国際交流や海外研修の実施、生徒の海外留学支援などを推進する。また、学校における教育活動全体を通じて、児童生徒の志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進める。 ・小・中学校における外国語教育の充実のため、教員の指導力育成や指導方法の改善を図る。 ・予測困難な時代の中で自ら課題を発見し、解決する資質・能力を育成するため、他者と協働しながら既存の教科の枠を超えて特色ある教育の研究・検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校単位による海外大学等への派遣 2校 ・教員の海外派遣 クイーンズランド州教員交流事業派遣（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・語学指導等を行う外国青年を県立高校等に配置 県立高校配置校数 47校 ALT配置数 65人 ・オンラインと現地訪問を合わせたハイブリッド型国際交流 14校（渡航 3校 オンラインのみによる交流 11校） 	教育局	高校教育指導課
1915	グローバル化など時代の変化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校において、教員の国際交流や海外研修の実施、生徒の海外留学支援などを推進する。また、学校における教育活動全体を通じて、児童生徒の志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進める。 ・小・中学校における外国語教育の充実のため、教員の指導力育成や指導方法の改善を図る。 ・予測困難な時代の中で自ら課題を発見し、解決する資質・能力を育成するため、他者と協働しながら既存の教科の枠を超えて特色ある教育の研究・検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等英語指導力養成講座の実施 小学校等 140人 中学校等 119人 	教育局	義務教育指導課
1916	世界で活躍するグローバル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国際交流協会が実施する「埼玉発世界行き」奨学金事業を支援するなど、世界で活躍するグローバル人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉発世界行き」奨学金制度による奨学金の支給 149人 ・「埼玉発世界行き」留学準備セミナーの実施 	県民生活部	国際課
1917	持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模の課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて自ら行動を起こすことができる担い手を育むため、探究的な教育活動の実践等を通じて、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進する。 ・様々な教科等を通して持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校グローバルリーダー育成プロジェクト 県立高校生 30人 国内研修 8日間実施 シンガポール派遣 8日間実施 	教育局	高校教育指導課
1917	持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模の課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて自ら行動を起こすことができる担い手を育むため、探究的な教育活動の実践等を通じて、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進する。 ・様々な教科等を通して持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会において、ESD及びSDGsに関する情報提供を行うことなどを通して、各市町村教育委員会に当該教育の推進について働きかけた 3回 	教育局	義務教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路5【施策No.20】豊かな心と健やかな体の育成					
2001	体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒が豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力を身につけ、自己有用感を高められるように、在学中に自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を進める。 ・青少年に豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育むために、県立げんきプラザにおいて県内の児童生徒の体験活動を積極的に支援する。 ・県立げんきプラザの調査研究機能を強化し、登校への不安や家庭環境などに課題を抱える子供たちへの豊かな体験活動の機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業体験の推進校を指定 8校 	教育局	高校教育指導課
2001	体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒が豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力を身につけ、自己有用感を高められるように、在学中に自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を進める。 ・青少年に豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育むために、県立げんきプラザにおいて県内の児童生徒の体験活動を積極的に支援する。 ・県立げんきプラザの調査研究機能を強化し、登校への不安や家庭環境などに課題を抱える子供たちへの豊かな体験活動の機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における特色ある体験活動の取組事例を収集し、県ホームページへ掲載 80事例 	教育局	義務教育指導課
2001	体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒が豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力を身につけ、自己有用感を高められるように、在学中に自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を進める。 ・青少年に豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育むために、県立げんきプラザにおいて県内の児童生徒の体験活動を積極的に支援する。 ・県立げんきプラザの調査研究機能を強化し、登校への不安や家庭環境などに課題を抱える子供たちへの豊かな体験活動の機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年げんき・いきいき体験活動事業の実施 県立げんきプラザ 6所 41事業 1,053人参加 	教育局	生涯学習推進課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2002	青少年が夢や目標に向かって挑戦する機会の提供	・県内の企業・大学等と連携し、小学生を対象に職業体験の機会を提供し、非認知能力を育成する。	・夢を見つける！リアル体験教室 教室数 36教室、定員 1,252人	県民生活部	青少年課
2003	地域で子供・若者を支え育てる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員を委嘱し、地域における青少年健全育成のための青少年ボランティアとして育成・支援する。 ・青少年育成埼玉県民会議の活動の支援に取り組み、一体となって青少年育成県民運動を展開する。 ・社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者への支援を効果的かつ円滑に実施するため、若者支援機関のネットワーク強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員委嘱数 532人 ・青少年育成埼玉県民会議会員数 220団体・人 ・若者支援協議会の運営(会議・意見交換等の実施) 5回 ・支援者のスキルアップ研修会の開催 3回 ・地域別での勉強会等の開催 1回 	県民生活部	青少年課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2004	いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、ライフスキル教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の臨床心理に関する専門家として、スクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの非行問題行動の課題の要因が心理的側面にある場合、児童生徒の心の相談にあたりるとともに、保護者や教職員への支援・助言を行う。 ・教育に関する知識に加え、社会福祉等の専門知識や技術を有する者として、スクールソーシャルワーカーを配置し児童生徒が抱える問題の要因が家庭環境や経済状況など児童生徒が置かれた環境に起因する場合、その環境に働きかけ、学校や家庭を医療や福祉機関などへつなげる。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、同じ専門職として職務遂行上の指導・助言を行い、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 ・若年層への自立支援や就労支援のノウハウがある「地域若者サポートステーション」と連携し、中途退学の未然防止を図るとともに、在学中から支援機関と学校・生徒との関係性を構築することで、万一中途退学した場合に社会的孤立に陥らないよう切れ目のない支援体制を構築する。 ・児童生徒の望ましい行動変容に結びつける教育方法であるライフスキル教育を推進することによって、子供たちが日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的且つ効果的に対処する力を身に付け、いじめや不登校、非行問題行動などの課題解決を図る。 ・いじめをはじめとする人権問題について、解決していこうとする豊かな人権感覚を育む取組を推進する。 ・個別の学習支援など基礎学力の定着に取り組む。 ・「彩の国の道徳『学級づくりの羅針盤』～いま、道徳が『いじめ問題』にできること～」の活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習サポーターを配置 全日制 22校 定時制 23校 ・道徳教育研究推進モデル校委嘱 高等学校 2校 	教育局	高校教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2004	いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、ライフスキル教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の臨床心理に関する専門家として、スクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの非行問題行動の課題の要因が心理的側面にある場合、児童生徒の心の相談にあたり、保護者や教職員への支援・助言を行う。 ・教育に関する知識に加え、社会福祉等の専門知識や技術を有する者として、スクールソーシャルワーカーを配置し児童生徒が抱える問題の要因が家庭環境や経済状況など児童生徒が置かれた環境に起因する場合、その環境に働きかけ、学校や家庭を医療や福祉機関などへつなげる。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、同じ専門職として職務遂行上の指導・助言を行い、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 ・若年層への自立支援や就労支援のノウハウがある「地域若者サポートステーション」と連携し、中途退学の未然防止を図るとともに、在学中から支援機関と学校・生徒との関係性を構築することで、万一中途退学した場合に社会的孤立に陥らないよう切れ目のない支援体制を構築する。 ・児童生徒の望ましい行動変容に結びつける教育方法であるライフスキル教育を推進することによって、子供たちが日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的且つ効果的に対処する力を身に着け、いじめや不登校、非行問題行動などの課題解決を図る。 ・いじめをはじめとする人権問題について、解決していこうとする豊かな人権感覚を育む取組を推進する。 ・個別の学習支援など基礎学力の定着に取り組む。 ・「彩の国の道徳『学級づくりの羅針盤』～いま、道徳が『いじめ問題』にできること～」の活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 小学校 694校 中学校 355校 高等学校 28校 教育事務所 4所 総合教育センター オンライン(週5日) ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村(76人) 高等学校 32校 教育事務所 4所 オンライン(週2日) スーパーバイザー 2名 ・地域若者サポートステーションとの連携 「高校生活に関する相談会」の実施 年2回 学校における地域若者サポートステーションの周知 ・ライフスキル教育の推進 市町村教育委員会生徒指導事務主管課長会議において、先進事例を周知 	教育局	生徒指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2004	いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、ライフスキル教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の臨床心理に関する専門家として、スクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの非行問題行動の課題の要因が心理的側面にある場合、児童生徒の心の相談にあたり、保護者や教職員への支援・助言を行う。 ・教育に関する知識に加え、社会福祉等の専門知識や技術を有する者として、スクールソーシャルワーカーを配置し児童生徒が抱える問題の要因が家庭環境や経済状況など児童生徒が置かれた環境に起因する場合、その環境に働きかけ、学校や家庭を医療や福祉機関などへつなげる。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、同じ専門職として職務遂行上の指導・助言を行い、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 ・若年層への自立支援や就労支援のノウハウがある「地域若者サポートステーション」と連携し、中途退学の未然防止を図るとともに、在学中から支援機関と学校・生徒との関係性を構築することで、万一中途退学した場合に社会的孤立に陥らないよう切れ目のない支援体制を構築する。 ・児童生徒の望ましい行動変容に結びつける教育方法であるライフスキル教育を推進することによって、子供たちが日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的且つ効果的に対処する力を身に着け、いじめや不登校、非行問題行動などの課題解決を図る。 ・いじめをはじめとする人権問題について、解決していこうとする豊かな人権感覚を育む取組を推進する。 ・個別の学習支援など基礎学力の定着に取り組む。 ・「彩の国の道徳『学級づくりの羅針盤』～いま、道徳が『いじめ問題』にできること～」の活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育に係る外部講師の派遣や「彩の国の道徳」を活用した授業等の実施 	教育局	義務教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2004	いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、ライフスキル教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の臨床心理に関する専門家として、スクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの非行問題行動の課題の要因が心理的側面にある場合、児童生徒の心の相談にあたりとともに、保護者や教職員への支援・助言を行う。 ・教育に関する知識に加え、社会福祉等の専門知識や技術を有する者として、スクールソーシャルワーカーを配置し児童生徒が抱える問題の要因が家庭環境や経済状況など児童生徒が置かれた環境に起因する場合、その環境に働きかけ、学校や家庭を医療や福祉機関などへつなげる。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、同じ専門職として職務遂行上の指導・助言を行い、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 ・若年層への自立支援や就労支援のノウハウがある「地域若者サポートステーション」と連携し、中途退学の未然防止を図るとともに、在学中から支援機関と学校・生徒との関係性を構築することで、万一中途退学した場合に社会的孤立に陥らないよう切れ目のない支援体制を構築する。 ・児童生徒の望ましい行動変容に結びつける教育方法であるライフスキル教育を推進することによって、子供たちが日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的且つ効果的に対処する力を身に着け、いじめや不登校、非行問題行動などの課題解決を図る。 ・いじめをはじめとする人権問題について、解決していこうとする豊かな人権感覚を育む取組を推進する。 ・個別の学習支援など基礎学力の定着に取り組む。 ・「彩の国の道徳『学級づくりの羅針盤』～いま、道徳が『いじめ問題』にできること～」の活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権作文応募総数 345,377作品 ・人権作文集「はばたき」第46集刊行 4,250部配布 	教育局	人権教育課
2005	規律ある態度を身に付けさせる取組や道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちに身に付けさせたい生活習慣や学習規律を確実に身に付けさせるとともに、本県独自の道徳教材を活用し、児童生徒の発達の段階に応じた道徳教育の取組や、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育研究推進モデル校委嘱 高等学校 2校 	教育局	高校教育指導課
2005	規律ある態度を身に付けさせる取組や道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちに身に付けさせたい生活習慣や学習規律を確実に身に付けさせるとともに、本県独自の道徳教材を活用し、児童生徒の発達の段階に応じた道徳教育の取組や、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「規律ある態度」の調査 ・市町村の特色ある道徳教育への支援 5市 ・道徳教育研究推進モデル校委嘱 小中学校 8校 ・道徳教育に係る外部講師派遣 小中学校 56校 ・匠の技伝承退職校長等の派遣 小中学校 29校 2市教育委員会 ・道徳教育研究協議会の実施 4か所×各 2～3日 	教育局	義務教育指導課
2006	人権を尊重した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが自分や他の人の人権を大切にしたい生き方ができるように、人権感覚を育成するための取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚育成指導者研修会の実施 307人 	教育局	人権教育課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2007	非行防止、非行少年の立ち直り支援	・関係機関や民間団体等と連携して、非行防止の啓発や立ち直り支援に取り組む。	・非行防止キャンペーンの実施 7月、11月 ・非行防止リーフレットの配布 全ての中学生・高校生及びその保護者 ・青少年立ち直り体験交流会の開催 3回	県民生活部	青少年課
2007	非行防止、非行少年の立ち直り支援	・学校や市町村教育委員会が、警察や市町村の福祉部門、地域住民など外部の地域資源と協力体制を構築できるように、マニュアルを作成し配布するなど、必要に応じ県教育委員会の職員が直接支援や助言を実施。 ・規範意識を育成し、非行・問題行動の未然防止を図るため、県内公立学校を対象に非行防止教室を実施する。	・非行防止教室の開催 県内公立小・中・義務教育・高等学校(全 1,210校中 1,210校)において年1回以上開催	教育局	生徒指導課
2007	非行防止、非行少年の立ち直り支援	・スクール・サポーターの派遣や警察官等による非行防止教室の実施などの非行防止対策のほか、県・教育委員会やNPOなどの関係団体と連携した非行少年などに対する立ち直り支援に向けた取組を推進する。	・県内中学校の要請に応じてスクール・サポーターを派遣 体制 40人、47校へ派遣 ・非行防止教室を開催 実施回数 1,132回 受講人数 223,881人(4年1月1日～4年12月31日) ・刑法犯少年の検挙活動を推進 検挙・補導人員 921人(4年1月1日～4年12月31日) ・不良行為少年の街頭補導活動の強化 補導人員 15,313人(4年1月1日～4年12月31日) ・立ち直り支援を含む各種体験活動 実施回数 19回 ・親子カウンセリングの実施状況 54組(4年1月1日～4年12月31日)	警察本部	少年課
2008	生徒指導体制の充実	・児童生徒一人一人の状況に応じた生徒指導を推進するとともに、必要に応じて専門家の支援を受けながら、情報を共有した上で組織的に対応できるよう校内の指導体制の整備・充実を図る。 ・小・中・高・特別支援の生徒指導主任が一堂に会して研修を実施し、他の学校種を交えた協議等とおして、生徒指導上の課題を共有し、学校種間の連携を推進する。	・埼玉県生徒指導主任等研究協議会(小・中・高等・特別支援学校合同)年1回実施 1,259名参加 ・生徒指導重点校・メンタルヘルス研究推進校 110校(さいたま市を除く)	教育局	生徒指導課
2009	ネットトラブル防止対策の推進	・携帯電話販売店への立ち入り調査によるフィルタリング利用の徹底を図る。 ・ネットの危険性や保護者の見守りの重要性を啓発する「子供安全見守り講座」を開催する。	・携帯電話販売店に対する立入調査 223店 ・子供安全見守り講座 198回 ネットアドバイザー新規養成 23名	県民生活部	青少年課
2009	ネットトラブル防止対策の推進	・県立学校の生徒に関する、ウェブページやSNSなどインターネット上の不適切な書き込みを監視するネットパトロールを実施 ・児童生徒が主体となった学級討議などを通して、ネットトラブル防止を目的としたルールを学校で作成する活動を推進することにより、インターネット利用を自ら抑制し、家庭においてもインターネット利用について話し合うことのできる児童生徒を育成する。	・ネットパトロールの実施 県立学校 185校 ・「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」実施基準とモデルプランを県内公立学校に配布	教育局	生徒指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2010	食育の推進	・食や地域農業に対する理解の促進のため、県産農産物が消費者に届く仕組みづくりや学校給食での地場産農産物の利用、農作業体験機会の充実などを図る。	・量販店等における県産農産物コーナー数 新規 32店舗 ・学校給食における地場産農産物の利用状況調査 1回	農林部	農業ビジネス支援課
2010	食育の推進	・小・中学校の給食や体育・保健体育、家庭科、特別活動などの授業において、食育を推進し、望ましい食習慣を形成する。	・小学校1年生、5年生、中学校1年生、3年生等の保護者向けの食育推進リーフレットを配布 約21万部 ・食育に関する各種研修会による指導の改善 食育指導力向上授業研究協議会の開催 5回 彩の国学校給食研究大会の開催 1回 食育推進リーダー育成研修会の開催 2回 ・各種指導資料の活用	教育局	保健体育課
2011	児童生徒の体力向上の取組	・児童生徒一人一人が課題を持って体力向上に取り組み、総合的な体力向上を目指すため、体力プロフィールシート等の活用を推進するとともに、投力教室や運動遊び教室を開催し、運動好きな児童生徒の育成と教員の指導力向上を図る。	・体力プロフィールシート等の活用率 小 99.3% 中 100% 高 97.1% ・投力教室、運動遊び教室の開催 投力教室(児童対象) 8回 運動遊び教室(児童対象) 2回	教育局	保健体育課
2012	学校保健活動や学校体育活動の充実	・教員の資質向上を図ることを目的として、研究協議会や講習会、授業研究会等を充実させる。 ・学校保健委員会を全ての小・中・高・特別支援学校で設置し、委員会を開催する。	・体育実技指導者講習会(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) ・体育・保健体育研究協議会 参加者数 小(オンライン) 110人 中(オンライン) 167人 高(オンライン) 179人 ・体育・保健体育授業研究会の開催 参加者数 小 835人 中 477人 高 237人	教育局	保健体育課
2013	部活動指導員の活用など持続可能な運動部活動の充実	・教職員の負担軽減や運動部活動における専門的な知識・技能を有する人材の確保、部活動の活性化などを目的として、部活動指導員等を有効に活用し、運動部活動の充実を図る。	・中学校部活動指導員活用事業 17市町 72人 ・県立学校運動部活動サポート事業 72校 110人 ・県立学校運動部活動指導員活用事業 16校 16人 ・運動部活動インターンシップ活用事業 中学校 7校8人 高等学校15校20人 ・運動部活動指導者講習会(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止)	教育局	保健体育課
2014	性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進	・麻薬、覚醒剤、大麻などによる薬物乱用を防止するため関係機関等と連携し、麻薬等の施用者、営業者などに対する指導・取締等を行う。また、若年層を中心とした一般県民に対して、薬物の危険性を啓発するとともに、薬物相談などを実施する。	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 計30回 キャンペーン実施 ・薬物乱用防止指導員等の講師派遣 163回 ・麻薬等取扱施設立入検査 5008件 ・薬物相談対応 313件 ・埼玉県薬物乱用対策推進会議の開催 1回	保健医療部	薬務課
2014	性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進	・学識経験者を含めた「性に関する指導」課題解決検討委員会において、効果的な指導法の研究・実践・普及を行う。 ・全ての小・中・高等学校で薬物乱用防止教室を開催する。	・「性に関する指導」課題解決検討委員会の設置 ・「性に関する指導」指導者研修会の開催 Web開催により 147人参加 ・「性に関する指導」授業研究会を小・中・高等学校で実施 小学校 32人 中学校 22人 高等学校 33人参加 ・薬物乱用防止教室の開催 小・中・高等学校 100% 特別支援学校 83.3% ・保護者や地域の方々に対する薬物乱用防止教室への参加の呼びかけ	教育局	保健体育課
2015	がん教育の推進	・がん教育推進連絡協議会において、がん教育指導者研修会・がん教育授業研究会を実施する。	・がん教育推進連絡協議会の設置 ・がん教育指導者研修会の開催 Web開催により 142人参加 ・がん教育授業研究会の実施 小学校 1校 74人参加 中学校 1校 57人参加 高等学校 1校 28人参加	教育局	保健体育課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路5【施策No.21】多様なニーズに対応した教育の推進					
2101	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 児童生徒の増加に対応するため、過密状況の解消に向けて、新設校や高校内分校の設置など教育環境の整備を行う。 高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活介助支援員の配置 生活介助支援員配置校 6校 校外行事等一時的な支援 延べ10人 	教育局	高校教育指導課
2101	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 児童生徒の増加に対応するため、過密状況の解消に向けて、新設校や高校内分校の設置など教育環境の整備を行う。 高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校への専門家による巡回支援の実施 173回 岩槻はるかぜ特別支援学校等の設置に向けた工事等の実施 工事 6校 設計 4校 	教育局	特別支援教育課
2101	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 児童生徒の増加に対応するため、過密状況の解消に向けて、新設校や高校内分校の設置など教育環境の整備を行う。 高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の適切な設置について、市町村教育委員会に働きかけた。市町村担当者を集めた会議の実施 2回 市町村教育委員会訪問 16市町 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を市町村教育委員会に働きかけた。市町村担当者を集めた会議の実施 2回 市町村教育委員会訪問 16市町 	教育局	義務教育指導課
2102	特別支援学校による専門的な知識・技能を生かした小・中学校等への相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校と特別支援学校の連携を強化し、小・中学校等への相談・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援の実施 11,442件 	教育局	特別支援教育課
2103	発達障害など特別なニーズのある子供の教育的支援	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害など、特別な教育的支援が必要な児童生徒を支援するため、個別の教育支援計画を作成するほか、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援の実施 11,442件 	教育局	特別支援教育課
2104	障害のある幼児の幼稚園等への就園機会を拡大するための特別支援教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園に対し、特別支援教育の実施に要した経費の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等特別支援教育費補助による経費の一部への補助 1,436人 	総務部	学事課
2105	特別支援学校などにおける医療的ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアの安全実施を確保するために担当教員研修会を実施し、医療的ケア担当教員の養成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア担当教員の養成 218人 	教育局	特別支援教育課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2106	いじめの解消に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会や学校に対し、いじめの定義を主としたいじめ防止対策推進法の内容や法に則したいじめの適切な対応について周知徹底を図る。 ・小・中・高・特別支援の生徒指導主任が一堂に会して研修を実施し、他の学校種を交えた協議等をおして、生徒指導上の課題を共有し、学校種間の連携を推進する。 ・いじめの早期発見・早期の組織的な対応を図るため、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉に関する専門家であるスクールソーシャルワーカーなどを配置し、教育相談体制を整備・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会生徒指導事務主管課長会議や高等学校等校長会等の場において、いじめの適切な対応等について周知 ・埼玉県生徒指導主任等研究協議会(小・中・高・特別支援学校合同) 年1回実施 1,259名参加 ・スクールカウンセラーの配置 小学校 694校 中学校 355校 高等学校 28校 教育事務所 4所、総合教育センター、オンライン(週5日) ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村(76人) 高等学校 32校 教育事務所 4所 オンライン(週2日) スーパーバイザー 2名 	教育局	生徒指導課
2107	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の臨床心理に関する専門家として、スクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの非行問題行動の課題の要因が心理的側面にある場合、児童生徒の心の相談にあたりとともに、保護者や教職員への支援・助言を行う。 ・教育に関する知識に加え、社会福祉等の専門知識や技術を有する者として、スクールソーシャルワーカーを配置し児童生徒が抱える問題の要因が家庭環境や経済状況など児童生徒が置かれた環境に起因する場合、その環境に働きかけ、学校や家庭を医療や福祉機関などへつなげる。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、同じ専門職として職務遂行上の指導・助言を行い、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 ・若年層への自立支援や就労支援のノウハウがある「地域若者サポートステーション」と連携し、中途退学の未然防止を図るとともに、在学中から支援機関と学校・生徒との関係性を構築することで、万一中途退学した場合に社会的孤立に陥らないよう切れ目のない支援体制を構築する。 ・不登校児童生徒を支援する民間団体と連携し、不登校児童生徒やその保護者へ支援に関する必要な情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 小学校 694校 中学校 355校 高等学校 28校 教育事務所 4所、総合教育センター、オンライン(週5日) ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村(76人) 高等学校 32校 教育事務所 4所 オンライン(週2日) スーパーバイザー 2名 ・地域若者サポートステーションとの連携 「高校生活に関する相談会」の実施 年2回 学校における地域若者サポートステーションの周知 ・官民連携会議の実施 不登校の子供を持つ保護者が集まる親の会や、フリースクールなどの民間団体と不登校の現状や課題について情報交換等を実施 	教育局	生徒指導課
2108	ひきこもり支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり当事者やその家族等が悩みを相談できる窓口を設置し、必要な支援に繋いでいく。また、ひきこもり当事者の居場所づくりとして、集いの場を運営する民間団体への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センターによる相談 1,541件 (電話 1,068件 来所 214件 メール243件 Zoom 16件) ・「集いの場」を運営する民間団体への支援 8か所 	保健医療部	疾病対策課
2109	家庭が抱える課題に対応した家庭教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣(市町村、幼稚園・保育所等への派遣) 派遣回数 292回 派遣延べ人数 367人 ・企業等と連携した家庭教育支援(「親子ふれあい活動」の実施) 実施回数 162回 派遣延べ人数 27人 ・埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修 新規養成者数 39人 ・フォローアップ研修 4回(全体2回、地区別2回) ・「親の学習」プログラム集活用実践研修 8会場 	教育局	生涯学習推進課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2110	経済的に困難な児童生徒の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の高等学校等に在学する高校生などに対して、就学支援金を支給する。 ・経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行う。 ・国の給付型奨学金制度等の周知を行うとともに、制度のさらなる充実についての要望を引き続き国に対して行う。 ・家庭の経済状況などから学力向上に課題のある児童の学力向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及させる。 ・高等学校における基礎・基本の学び直しの取組を充実する。 ・児童生徒の心理的な支援を行うためスクールカウンセラーを配置するとともに、福祉関連機関との連携を図るためスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校等就学支援金の支給 90,488人 ・埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金の給付 9,893人 ・埼玉県高等学校等奨学金の貸与 2,807人 ・国の給付型奨学金制度などの経済的支援情報をHPにより情報提供、政府要望により修学支援制度の更なる充実を要望 	教育局	財務課(教育局)
2110	経済的に困難な児童生徒の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の高等学校等に在学する高校生などに対して、就学支援金を支給する。 ・経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行う。 ・国の給付型奨学金制度等の周知を行うとともに、制度のさらなる充実についての要望を引き続き国に対して行う。 ・家庭の経済状況などから学力向上に課題のある児童の学力向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及させる。 ・高等学校における基礎・基本の学び直しの取組を充実する。 ・児童生徒の心理的な支援を行うためスクールカウンセラーを配置するとともに、福祉関連機関との連携を図るためスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県高等学校定時制課程及び通信制課程生徒修学奨励費の貸与 13人 	教育局	高校教育指導課
2110	経済的に困難な児童生徒の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の高等学校等に在学する高校生などに対して、就学支援金を支給する。 ・経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行う。 ・国の給付型奨学金制度等の周知を行うとともに、制度のさらなる充実についての要望を引き続き国に対して行う。 ・家庭の経済状況などから学力向上に課題のある児童の学力向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及させる。 ・高等学校における基礎・基本の学び直しの取組を充実する。 ・児童生徒の心理的な支援を行うためスクールカウンセラーを配置するとともに、福祉関連機関との連携を図るためスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 小学校 694校 中学校 355校 高等学校 28校 教育事務所 4所、総合教育センター、オンライン(週5日) ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村(76人) 高等学校 32校 教育事務所 4所 オンライン(週2日) スーパーバイザー 2名 	教育局	生徒指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2110	経済的に困難な児童生徒の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の高等学校等に在学する高校生などに対して、就学支援金を支給する。 ・経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行う。 ・国の給付型奨学金制度等の周知を行うとともに、制度のさらなる充実についての要望を引き続き国に対して行う。 ・家庭の経済状況などから学力向上に課題のある児童の学力向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及させる。 ・高等学校における基礎・基本の学び直しの取組を充実する。 ・児童生徒の心理的な支援を行うためスクールカウンセラーを配置するとともに、福祉関連機関との連携を図るためスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備・充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業の実施 県内10校を実施校として、学習支援や特別な教材作成など教育的支援の方法を研究・実践(小学校 4～5年生対象) 取組の効果を埼玉県学力・学習状況調査で検証 	教育局	義務教育指導課
2111	学力向上に課題のある児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学習が遅れがちな中学生等に対し、地域の人材等を活用して学習支援の取組を行う市町村を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する「中学生学力アップ教室」への支援 12市町 62箇所 	教育局	義務教育指導課
2112	専門性の高い人材などの活用による教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の臨床心理に関する専門家として、スクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめなどの非行問題行動の課題の要因が心理的側面にある場合、児童生徒の心の相談にあたるとともに、保護者や教職員への支援・助言を行う。 ・教育に関する知識に加え、社会福祉等の専門知識や技術を有する者として、スクールソーシャルワーカーを配置し児童生徒が抱える問題の要因が家庭環境や経済状況など児童生徒が置かれた環境に起因する場合、その環境に働きかけ、学校や家庭を医療や福祉機関などへつなげる。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、同じ専門職として職務遂行上の指導・助言を行い、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。 ・市町村が中学校に配置する身近な相談員の経費の助成を行い、教育相談体制の整備・充実を図る。 ・県内の小・中・高校生やその保護者を対象に、学校生活や家庭環境、不登校やいじめなどの悩みや不安に対応するため、24時間365日体制の電話相談やEメール相談等を実施。 ・児童生徒のコミュニケーション手段の変化を踏まえ、SNSを活用した教育相談体制を整備し、県内の中学・高校生の抱える悩みや不安等に対応し、問題の深刻化の未然防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 小学校 694校 中学校 355校 高等学校 28校 教育事務所 4所、総合教育センター、オンライン(週5日) ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村(76人) 高等学校 32校 教育事務所 4所 オンライン(週2日) スーパーバイザー 2名 ・さいたま市を除く全市町村を対象に、市町村が中学校に配置する相談員に係る経費を補助 ・いじめや不登校など悩みを抱えた児童生徒、保護者等のため、電話相談を24時間365日実施 ・さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生約33万人を対象にSNS教育相談を実施 	教育局	生徒指導課
2113	日本語指導が必要な児童生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導などの支援を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生推進員の配置 県立高校配置校数 全日制 22校 定時制 16校 	教育局	高校教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2113	日本語指導が必要な児童生徒への支援	・帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導などの支援を充実する。	・帰国児童生徒等支援アドバイザーの学校等への派遣 29回 ・帰国児童生徒等支援アドバイザーの相談対応 492件 ・国際交流員の学校等への派遣 53回 ・ニュースレター「Moshimoshi」英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語での発行 各語版 3回(6月、10月、3月) ・日本語指導研究協議会の実施 2回	教育局	義務教育指導課
2114	性の多様性を尊重した教育の推進	・LGBTQなど性的マイノリティとされる児童生徒等に対して、その心情等に配慮したきめ細かな対応を進めるとともに、性的指向・性自認など性の多様性に関する児童生徒及び教職員の理解促進を図る。	・児童生徒向け啓発資料の配布 小学5年生～高校3年生 ・オンラインサロン・相談会 年3回実施 参加者 オンラインサロン24名 相談会3名 ・保護者向け動画の作成・公開 全6部構成 ・性の多様性に係る「児童生徒用リーフレット」指導資料集作成・配布 ・性の多様性に係る相談対応ハンドブック(教職員用)作成・配布	教育局	人権教育課
針路5 【施策No.22】質の高い学校教育の推進					
2201	県立学校におけるICT環境の整備	・ICT社会に対応できる人材の育成のため、県立学校にコンピュータなどのICT環境を整備する。	・教員用コンピュータの保守・管理 指導者用端末整備 4,378台 校務用端末更新 3,147台 ・生徒用コンピュータの保守・管理 PC教室更新 42校 ・学校間ネットワークの保守・管理 ・ICT支援員の配置及びGIGAスクール運営支援センターの設置 計3名 ・タブレット端末、プロジェクター、無線LAN環境の整備	教育局	ICT教育推進課
2202	安全で快適な学習環境の整備・充実	・建物の老朽化対策、生徒の安心安全の確保、学習環境の向上のため、校舎等の大規模な改修や修繕を実施する。	・県立学校の大規模改修 設計 4校 工事 11校 空調設計 2校 工事 6校 温室等改築設計 3校 工事 2校 ・快適ハイスクール施設整備 中間改修設計 2校 工事 4校 トイレ改修設計 4校 工事 22校 ・県立学校体育館の整備 設計 3校 工事 3校 調光機能付照明設備更新工事 9校 ・誰もが学び活動できる教育環境の整備 既存不適格設計 4校 エレベーター設置設計 4校 工事 3校	教育局	財務課(教育局)
2203	学校の危機管理体制の整備・充実	・教職員、児童生徒、地域に対し、研修会や防犯教室等を開催し、学校の危機管理体制を充実させる。	・学校危機管理研修会(新任管理職対象) 動画配信に変更 274人視聴 ・学校安全教育指導者研修会 動画配信に変更 1,271人視聴 ・スクールガード・リーダーを全小学校(指定都市、中核市を除く)に配置 581人 ・市町村単位でスクールガード養成講習会を実施 ・地域安全マップの新規作成・見直しの促進 全小・中学校実施 ・防犯教室等の実施 全小・中・高・特別支援学校 ・教職員対象の防犯に関する研修会の実施 全小・中・高・特別支援学校	教育局	保健体育課
2204	学校図書館、教材の充実	・蔵書の充実を働きかけるとともに、読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集・提供するなど、学校図書館の資料や教材の整備を市町村に働きかける。 ・教育活動を充実させるため、県立学校の学校図書館の資料や教材を整備する。	・県立学校の学校図書館の資料や教材の充実	教育局	高校教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2204	学校図書館、教材の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充実を働きかけるとともに、読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集・提供するなど、学校図書館の資料や教材の整備を市町村に働きかける。 ・教育活動を充実させるため、県立学校の学校図書館の資料や教材を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会の指導主事が集まる会議において、蔵書の一層の充実について働きかけた3回 ・読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集し、ホームページ上で公開 小学校30事例、中学校12事例 	教育局	義務教育指導課
2205	魅力ある県立高校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある県立学校づくりの方針」を踏まえた県立学校づくりを進めるとともに、活性化・特色化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の校名を決定(児玉高等学校及び飯能高等学校)するとともに、校舎改修等を実施 ・各県立学校による「学校の活性化・特色化方針」の更新、中学校への周知 ・「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」策定 	教育局	魅力ある高校づくり課
2206	県立高校における大学や研究機関などと連携した教育活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関、企業と連携して、児童生徒のコミュニケーション能力や課題解決能力、情報活用能力など、21世紀の知識基盤社会を生きていくための基礎となる力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関との連携による授業改善 CoREF(一般社団法人教育環境デザイン研究所 CoREFプロジェクト推進部門)と連携し、協調学習の実践に向けた学術的支援の協力を得ながら授業改善の充実を図っている。 	教育局	高校教育指導課
2207	優れた教職員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の退職者数等を踏まえ、採用数を適切に決定する。 ・優れた教職員を確保するため、志願者確保の取組を推進するとともに、教員採用選考試験の改善に関する取組を推進する。 ・優れた教職員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力が大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第16期埼玉教員養成セミナーの実施 受講生60人全員が教員採用選考試験に合格し、県内の公立小学校教員として配置 ・第1期彩の国かがやき教師塾の実施 受講生 ベーシックコース185人 マスターコース79人 	教育局	小中学校人事課
2207	優れた教職員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の退職者数等を踏まえ、採用数を適切に決定する。 ・優れた教職員を確保するため、志願者確保の取組を推進するとともに、教員採用選考試験の改善に関する取組を推進する。 ・優れた教職員を確保するため、彩の国かがやき教師塾を実施し、教職の魅力が大学生に伝え、将来の埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験最終合格者数 小学校850人 中学校481人 高校351人 特支205人 ・県内外の大学等における採用説明会の実施 ・教員養成大学との連携協力協定に基づく取組の実施 	教育局	教職員採用課
2208	教員のICT活用指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教員がICTを活用した効果的な指導が実践できるよう、指導力向上のための研修や、実践事例の蓄積・周知、ICT支援員等による支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い大学への高等学校教員の派遣研修 電気通信大学へ長期派遣教員を1名派遣し、ICT活用について専門的な知見を収集(4年4月1日～5年3月31日) ・専門性の高い大学と高等学校の連携による授業改善 電気通信大学と川越高校による授業研究を行った。 	教育局	高校教育指導課
2208	教員のICT活用指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教員がICTを活用した効果的な指導が実践できるよう、指導力向上のための研修や、実践事例の蓄積・周知、ICT支援員等による支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用プロジェクトの実施 42回 延べ約2,900名 ・Web相談窓口の実施 相談実績913件 ・ICT支援員の配置及びGIGAスクール運営支援センターの設置 計3名 	教育局	ICT教育推進課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2208	教員のICT活用指導力の向上	・全ての教員がICTを活用した効果的な指導が実践できるよう、指導力向上のための研修や、実践事例の蓄積・周知、ICT支援員等による支援を実施する。	・ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業の実施 各学校の取組、実施上の課題等に対し情報提供を行った。 ・特別支援学校支援訪問 15校 ・ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発事業実施 7校	教育局	特別支援教育課
2208	教員のICT活用指導力の向上	・全ての教員がICTを活用した効果的な指導が実践できるよう、指導力向上のための研修や、実践事例の蓄積・周知、ICT支援員等による支援を実施する。	・ICTの活用を含む小学校教育課程実践事例の周知 ・ICTの活用を含む中学校教育課程実践事例の作成 ・授業時数の弾力化に係るモデル校事業(情報活用能力の育成に係る研究委託)の実施	教育局	義務教育指導課
2209	教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成	・教職員の実践的な研修や研究協議会を実施し、教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営における指導力の向上を図る。	・教職大学院派遣 (高・特)3人	教育局	高校教育指導課
2209	教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成	・教職員の実践的な研修や研究協議会を実施し、教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営における指導力の向上を図る。	・教職員研修の実施 初任者研修、小・中学校2年・3年次研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修、管理職研修、特定研修、専門研修等 ・小中学校等教育課程研究協議会の実施 ・教職大学院へ職員を派遣 (小・中)7人	教育局	義務教育指導課
2210	リーダーシップを発揮できる管理職の育成など学校の組織運営の改善	・管理職研修の充実などにより、リーダーシップを発揮できる管理職を育成し、学校組織の体制整備や組織運営を進める。	・県立学校における管理職研修等の実施 新任校長、新任教頭及び新任事務長研修会 4年次教頭研修会、4年次教頭面接 5.6年経験及び7年経験以上副校長・教頭面接 新任主幹教諭研修会、管理職候補者名簿登載者研修会 ・県立学校における管理職候補者名簿登載前研修会を実施 ・県立学校における副校長・主幹教諭の配置 16校 16人の副校長を配置 39校 45人の主幹教諭を配置	教育局	県立学校人事課
2210	リーダーシップを発揮できる管理職の育成など学校の組織運営の改善	・管理職研修の充実などにより、リーダーシップを発揮できる管理職を育成し、学校組織の体制整備や組織運営を進める。	・小・中学校における管理職等研修の実施 校長研究協議会 1,035人 新任校長研修会 161人 校長候補者研修会 648人 新任教頭研修会 214人 教頭候補者1年次研修会 239人 教頭候補者2年次研修会 245人 教頭候補者3年次研修会 209人 教頭候補者4年次以降研修会 216人 ・小・中学校における主幹教諭の配置 422人配置	教育局	小中学校人事課
2211	学校における働き方改革の推進	・教職員の長時間勤務の縮減を図り、子供と向き合う時間を確保し、教育の質を維持向上させるため、「学校における働き方改革基本方針」を着実に実施し、働き方改革を推進する。 ・勤務管理システムにより、教職員の在校時間を把握し、教職員の健康管理に活用する。	・教職員の在校等時間を客観的に把握することで、教職員の負担軽減を図り、健康管理の促進に活用 ・県立学校の管理職(校長、副校長、教頭、事務長)を対象とした『働き方改革』推進研修会を開催 ・学校の執務環境を整備し、教職員の負担軽減を図るために、県立学校のモデル 3校にペーパーレス支援ソフトなどのデジタルツールを導入し、その効果検証を実施	教育局	県立学校人事課
2211	学校における働き方改革の推進	・教職員の長時間勤務の縮減を図り、子供と向き合う時間を確保し、教育の質を維持向上させるため、「学校における働き方改革基本方針」を着実に実施し、働き方改革を推進する。 ・勤務管理システムにより、教職員の在校時間を把握し、教職員の健康管理に活用する。	・教員業務支援員の配置 45市町 619人	教育局	小中学校人事課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2212	不祥事根絶に向けた取組の推進	・教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム(平成30年7月策定)」に掲げた、教職員に対する研修の充実などの取組を実施する。	・教育局において、4年6月30日から4年8月31日を不祥事防止強化運動期間と位置づけ、各所属において研修を実施	教育局	総務課(教育局)
2212	不祥事根絶に向けた取組の推進	・教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム(平成30年7月策定)」に掲げた、教職員に対する研修の充実などの取組を実施する。	・県立学校は4月1日から8月31日を「教職員不祥事根絶強化運動期間」として設定 ・「不祥事防止研修プログラム」に基づいた研修を各学校で実施	教育局	県立学校人事課
2212	不祥事根絶に向けた取組の推進	・教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム(平成30年7月策定)」に掲げた、教職員に対する研修の充実などの取組を実施する。	・小中学校において、4年4月1日から5月31日までを「年度当初教職員事故防止強化運動期間」とし、4年10月1日から11月30日までを「教職員事故防止強化運動期間」と定め、各校で事故防止の取組を実施。 ・定期的な研修や研修資料については、各校での実態を踏まえ、適宜、県作成の不祥事防止研修プログラム等の活用を図り、工夫している。 ・初任者研修、2年次研修、3年次研修、中堅教諭等資質向上研修、臨時的任用教員研修、管理職候補者研修、管理職研修において、不祥事防止に関する研修を行っている。	教育局	小中学校人事課
2213	修学に対する支援	・県内の高等学校等に在学する高校生などに対して、就学支援金を支給する。 ・経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行う。 ・国の給付型奨学金制度等の周知を行うとともに、制度のさらなる充実についての要望を引き続き国に対して行う。	・公立高等学校等就学支援金の支給 90,488人 ・埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金の給付 9,893人 ・埼玉県高等学校等奨学金の貸与 2,807人 ・国の給付型奨学金制度などの経済的支援情報をHPIにより情報提供、政府要望により修学支援制度の更なる充実を要望	教育局	財務課(教育局)
2213	修学に対する支援	・県内の高等学校等に在学する高校生などに対して、就学支援金を支給する。 ・経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行う。 ・国の給付型奨学金制度等の周知を行うとともに、制度のさらなる充実についての要望を引き続き国に対して行う。	・埼玉県高等学校定時制課程及び通信制課程生徒修学奨励費の貸与 13人	教育局	高校教育指導課
2214	義務教育未修了者などの就学機会の確保	・中学校夜間学級(川口市立芝西中学校陽春分校)に対して支援を行うとともに、県内市町村教育委員会と連携し、義務教育未修了者などの就学機会確保に努める。	・関係市町村連絡協議会の実施 2回 ・川口市教育委員会との連携協議会の実施 2回 ・民間団体との連絡会の実施 1回	教育局	小中学校人事課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路5【施策No.23】私学教育の振興					
2301	私立学校の健全な運営を確保するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の運営に要する経費の一部を補助する。 ・職場や学校におけるあらゆるハラスメントを防ぐ取組について、研修会や会議等で周知するとともに、私立学校検査指導時において法令遵守状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校運営費補助による運営費の一部への補助 466校(園) 	総務部	学事課
2302	私立学校の教育の質を高め、魅力ある学校づくりを進めるための取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システムを導入し、教育の質の向上に取り組む私立高校を支援する。 ・園務改善システムを導入し、教職員の事務負担の軽減や教育の質の向上に取り組む私立幼稚園を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム:各学校に導入や運用にかかる費用の調査を行い、私立学校運営費補助金において適切な補助を実施 ・園務改善システム:私立幼稚園ICT化支援補助金によるシステム等の導入・運用補助 94園 	総務部	学事課
2303	私立学校の園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校に通う生徒等に対し、授業料等を補助する。 ・国が実施する大学へ進学できる奨学金制度を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校父母負担軽減事業等による授業料等の補助 延べ 64,037人(高校担当分) 59人(幼稚園担当分) 	総務部	学事課
針路5【施策No.24】家庭・地域の教育力の向上					
2401	「親の学習」などの家庭教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣(市町村、幼稚園・保育所等への派遣) 派遣回数 292回 派遣延べ人数 367人 ・企業等と連携した家庭教育支援(「親子ふれあい活動」の実施) 実施回数 162回 派遣延べ人数 27人 ・埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修 新規養成者数 39人 ・フォローアップ研修 4回(全体2回、地区別2回) ・「親の学習」プログラム集活用実践研修 8会場 	教育局	生涯学習推進課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2402	「学校応援団」など学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	・「学校応援団」の活動が、より多くの地域住民等の参画により、多様で緩やかなネットワークを形成し、継続的で安定的に実施されるよう取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者や関係団体、市町村教育委員会との協議 地域学校協働活動推進委員会 2回実施 ・市町村教育委員会の担当者との情報共有 地域学校協働活動担当者会議 2回実施 ・地域学校協働活動に関する調査・研究 地域学校協働活動に関する研究委嘱 4市町 ・地域学校協働活動に関する理解の促進 地域学校協働活動推進フォーラム(11月実施) ・地域人材の確保・育成 コーディネーター研修 4回実施 	教育局	生涯学習推進課
2403	放課後子供教室への支援	・放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者や関係団体、市町村教育委員会との協議 地域学校協働活動推進委員会 2回実施 ・市町村教育委員会の担当者との情報共有 地域学校協働活動担当者会議 2回実施 ・地域学校協働活動に関する調査・研究 地域学校協働活動に関する研究委嘱 4市町 ・地域学校協働活動に関する理解の促進 地域学校協働活動推進フォーラム(11月実施) ・地域人材の確保・育成 コーディネーター研修 4回実施 	教育局	生涯学習推進課
2404	コミュニティ・スクールの設置推進・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校へのコミュニティ・スクールの導入による協働型の教育活動を推進するとともに、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究し、研修会等を実施する。 ・コミュニティ・スクールの推進のために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に対して補助金の交付を行うとともに、市町村教育委員会、学校関係者、地域関係者を対象とした研修会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに県立学校 7校にコミュニティ・スクールの導入(計15校)し、協働型の教育活動を推進 ・県立学校職員対象の研修会を実施 	教育局	県立学校人事課
2404	コミュニティ・スクールの設置推進・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校へのコミュニティ・スクールの導入による協働型の教育活動を推進するとともに、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究し、研修会等を実施する。 ・コミュニティ・スクールの推進のために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に対して補助金の交付を行うとともに、市町村教育委員会、学校関係者、地域関係者を対象とした研修会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会対象のフォーラム 1回 	教育局	小中学校人事課
2405	地域や社会との連携・協働による教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において地域や社会との連携・協働の中心となる人材を育成する。 ・地域や社会の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実するとともに、学んだことを実社会で生かす取組を推進する。 ・企業や地域産業、大学、専修・各種学校などと連携し、実践的な職業教育を推進するとともに、埼玉県産業教育フェアの開催など産業教育の振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県産業教育フェアの開催 参集とWebのハイブリット開催 1日 来場者数 750名 Web閲覧件数 38,106件 ・資格取得による表彰者 2,386名 ・未来の職業人材育成事業 実施校数 34校 連携企業等延べ151社 ・世界をリードする科学技術人材育成事業 研究校数 6校 	教育局	高校教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2405	地域や社会との連携・協働による教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において地域や社会との連携・協働の中心となる人材を育成する。 ・地域や社会の人的・物的資源を活用した実社会からの学びを充実するとともに、学んだことを実社会で生かす取組を推進する。 ・企業や地域産業、大学、専修・各種学校などと連携し、実践的な職業教育を推進するとともに、埼玉県産業教育フェアの開催など産業教育の振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員と民間等との合同による「学びの場」を提供し、地域や社会との連携・協働の中心となる人材を育成 24人 ・企業等から提供された「教育プログラム」を通じて、学校と地域とのマッチングを推進 15件マッチング 	教育局	生涯学習推進課
針路6【施策No.25】生涯を通じた健康の確保					
2501	がん対策、肝炎対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率を向上させることにより、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡率を減少させる。 ・がんになっても自分らしく安心して暮らせるようがん患者への支援を充実させる。 ・市町村や職域と連携して肝炎ウイルス検査の実施と陽性者のフォローアップ体制を充実させ、受検の必要性の啓発を図るとともに、陽性者を確実に医療につなげることで重症化を予防する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会と連携した医療機関受診者へのがん検診受診促進リーフレットの配布(20万部) ・市町村がん検診と協会けんぽの特定健診の同時実施に向けた体制整備の促進 ・企業や住民向けのがん検診サポーターの養成(累計22,013人) ・肝炎ウイルス検査や助成制度の普及啓発の実施(ポスター、チラシ作成) ・肝炎ウイルス検査の実施(保健所(B型 1,210件、C型 1,201件)、委託医療機関(1,087件)) 	保健医療部	疾病対策課
2502	生活習慣病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた普及啓発を図る。 ・保健指導実務者向けの研修会や会議を開催し、実務者のスキルアップを図る。 ・循環器病対策推進協議会を設置し、埼玉県循環器病対策推進計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・けんこう大使を任命し、健診受診のPR活動に活用 90体活用 ・イベント等において受診促進のPR活動および啓発物の作成 啓発物 1万部作成 ・研修の実施による特定健診・特定保健指導従事者の人材育成を実施 参加者 111名 ・保険者や市町村等と連携した地域・職域連携会議を開催 2月20日実施 	保健医療部	健康長寿課
2502	生活習慣病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた普及啓発を図る。 ・保健指導実務者向けの研修会や会議を開催し、実務者のスキルアップを図る。 ・循環器病対策推進協議会を設置し、埼玉県循環器病対策推進計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病対策推進協議会 1回 ・脳卒中部会 1回 ・心疾患部会 1回 	保健医療部	疾病対策課
2503	糖尿病性腎症重症化予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県の三者の連携により策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」により糖尿病性腎症重症化予防対策を推進する。 ・プログラムに基づき、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する市町村の支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国民健康保険団体連合会がとりまとめる糖尿病性腎症重症化予防対策事業 参加市町村 52市町 ・市町村独自の糖尿病性腎症重症化予防対策事業 11市町村 	保健医療部	健康長寿課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2504	自殺予防対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺者の減少を図るため、相談体制の整備や、自殺予防のための啓発活動、自殺対策に取り組む民間団体や市町村への補助などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしとこころの総合相談会 48回開催 相談人数622人 ・SNS相談事業の相談員数を増員 12月中旬～1月中旬及び3月中は毎日相談実施 ・医療・介護・行政関係者を対象に自殺対策のための人材育成を目的とした研修会 1回開催 63名参加 ・令和4年9月の「自殺予防週間」と令和5年3月の「自殺対策強化月間」に合わせ「埼玉県自殺予防キャンペーン」を実施 大宮駅構内のデジタルサイネージや埼京線、京浜東北線においてトレインチャンネル等を活用して啓発キャンペーンを実施 ・埼玉いのちの電話やさいたまチャイルドラインなど自殺予防に実績を上げている民間団体への活動支援 	保健医療部	疾病対策課
2505	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する普及啓発により、地域における食育を推進する。 ・「食育推進計画」の県内全市町村による策定を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所における食育研修会の実施 ・食育月間及び食育の日の普及啓発 食育月間 6月 食育の日 毎月19日 ・埼玉県コバトン健康メニューの提供店舗数 161店舗 ・県民を対象とした食生活改善推進員による講習会の実施 18市町 20回開催 ・「埼玉県健康づくり協力店」の普及促進 指定店舗数 1,002店舗 	保健医療部	健康長寿課
2505	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食や地域農業に対する理解の促進のため、県産農産物が消費者に届く仕組みづくりや学校給食での地場産農産物の利用、農作業体験機会の充実などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進リーダーの育成や地域食文化の継承活動など、市町村及び民間団体等が取り組む食育推進事業の支援 	農林部	農業政策課
2505	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・食や地域農業に対する理解の促進のため、県産農産物が消費者に届く仕組みづくりや学校給食での地場産農産物の利用、農作業体験機会の充実などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・量販店等における県産農産物コーナー数 新規 32店舗 ・学校給食における地場産農産物の利用状況調査 1回 	農林部	農業ビジネス支援課
2505	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の給食や体育・保健体育、家庭科、特別活動などの授業において、食育を推進し、望ましい食習慣を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生、5年生、中学校1年生、3年生等の保護者向けの食育推進リーフレットを配布 約21万部 ・食育に関する各種研修会による指導の改善 ・食育指導力向上授業研究協議会の開催 5回 ・彩の国学校給食研究大会の開催 1回 ・食育推進リーダー育成研修会の開催 2回 ・各種指導資料の活用 	教育局	保健体育課
2506	子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツの魅力を活用し、スポーツの裾野を広げる。 ・県民総合スポーツ大会や、スポーツフェスティバルを開催する。 ・総合型地域スポーツクラブの質的充実や、スポーツ少年団の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロチームと連携したスポーツ普及事業 スポーツ教室開催 5回 ・県民総合スポーツ大会開催 461大会 ・スポーツフェスティバル開催 3回(eスポーツ大会を含む) ・レクリエーション大会開催 1回(羽生市) ・総合型地域スポーツクラブクラブアドバイザーによる設立、経営相談等を実施 ・スポーツ少年団大会の開催(13種目)や指導者養成講習会の開催(20回)や研修会等への補助 	県民生活部	スポーツ振興課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2507	歯と口の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージに応じた、研修会や歯科保健事業、基盤整備等の実施。 ・在宅療養者や病院入院患者、障害児者等、歯科保健医療を必要としながら受けることができない者に対する歯科口腔保健、歯科保健医療提供体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージに応じて研修会等の開催 妊産婦と乳幼児の生活歯援保健指導研修会 2回(12月8日及び2月9日) 小児期からのフッ化物応用の進め方研修会 2回(12月15日及び1月12日) 成人歯科保健推進研修会 3回(6月26日、12月22日及び2月16日) 生活習慣病講習会(第3回成人歯科保健研修会)1回(2月16日) 障害児者歯科保健医療向上研修会(2月12日) 地域保健推進フォーラム 1回(3月2日) 高齢者歯科保健推進研修会、糖尿病患者の歯周病管理研修会はコロナ禍により実施を取り止めた。 ・フッ化物洗口の実施 小中学校 236校 保育園、幼稚園 168園 学習支援教室実施市町村数 4市町 ・在宅歯科医療に関する相談 971件 受診調整 637件 ・病院等施設での口腔アセスメント等の実施 958回 人数 4,644人 ・研修会等の開催 多職種連携 1回(11月6日) がん連携 1回(9月8日) 在宅歯科医療拠点研修会 1回(4月7日) 障害児者歯科保健医療向上研修会(2月12日) ・障害児者施設における保健指導等はコロナ禍のため実施できなかった。 	保健医療部	健康長寿課
2508	事業効果の検証結果を踏まえた健康マイレージ制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しみながら健康づくりができる「コバトン健康マイレージ」の普及・拡大を図ることで、健康づくりに取り組むきっかけづくりを推進する。 ・健康無関心層や生活習慣病予備軍の方を中心に、自身の健康維持のために、健康診断を受診したり、運動を行うなどの行動変容を促すツールとして位置づけ、参加者に対する最適な解の提示や、PHRを含むデータ活用の方法などを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コバトン健康マイレージ」の広報を積極的に行い、登録者数は約185,000人となった。 ・効果検証を行い、運営費が高額であることに伴う事業の見直しや歩数以外の健康増進に寄与することが考えられるデータを取得すべきこと等の指摘を受けた。 ・効果検証の結果を踏まえ、市町村との検討を重ねた結果、令和5年度で「コバトン健康マイレージ」を終了させ、令和6年度からそれに代わる歩数管理アプリと健康増進に寄与することができる多様なデータを取得できる栄養・総合管理アプリの導入が決定した。 	保健医療部	健康長寿課
2509	健康長寿に取り組む市町村への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の健康づくり事業に関するノウハウ提供や有識者等の人材紹介。 ・他の市町村の模範となる市町村を表彰し、国民健康保険保険給付費等交付金の重点配分の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の健康づくり事業に関するノウハウ提供や有識者等の人材紹介を実施 ・国民健康保険保険給付費等交付金の重点配分の実施 18市町 	保健医療部	健康長寿課
2510	学校保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会を小・中・高・特別支援学校に設置し、委員会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中・高・特別支援学校に学校保健委員会を設置・開催 100% 	教育局	保健体育課
2511	介護予防の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が歩いて通える場所に体操教室等を立ち上げる市町村を支援する。また、教室の運営を住民主体で行うことにより、介護予防に資するとともに、地域における支え合い活動につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーとして理学療法士を派遣 ・介護予防専門員の連絡会を開催 ・介護予防研修の実施 全体研修1回 参加者194人、情報交換会4回 参加者延べ 386人 	福祉部	地域包括ケア課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2512	熱中症予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県災害対策アプリ「まいたま防災」にて、熱中症リスクが高い日に熱中症予防情報をプッシュ配信し、注意喚起を行う。 ・啓発チラシを作成し、県民に広く注意喚起を行う。 ・熱中症予防に取り組む自治体に対し、補助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県災害対策アプリ「まいたま防災」による注意喚起を行った ・啓発チラシを作成 18万部 ・市町村向け研修会実施 5月27日 ・熱中症予防に取り組む自治体に対する補助 21市町 	保健医療部	健康長寿課
針路6【施策No.26】生涯にわたる学びの推進					
2601	多様な学習機会や学習情報の充実などによる学びを支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校等の教育資源を活用し、各種講座や教育施設の開放を行う。あわせて、県内の指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報をインターネットを通じて広く提供する。 ・県立博物館・美術館において、県民のニーズに合った体験、講座などの教育普及事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校学習・文化施設地域開放事業 施設利用者数 9,926人 ・生涯学習情報発信事業(生涯学習ステーション) アクセス件数 134,823件 ・イベント掲載数 771件 ・指導者登録数 延べ501人 	教育局	生涯学習推進課
2601	多様な学習機会や学習情報の充実などによる学びを支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校等の教育資源を活用し、各種講座や教育施設の開放を行う。あわせて、県内の指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報をインターネットを通じて広く提供する。 ・県立博物館・美術館において、県民のニーズに合った体験、講座などの教育普及事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館等施設でそれぞれの特性を活かした多彩な講座、体験プログラムを実施 講座 56件 体験プログラム 70件 	教育局	文化資源課
2602	高齢者のリカレント教育機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアが元気に自立していきいきと活躍するための知識や習慣を学ぶ機会を提供する。 ・地域活動の担い手を増やし、シニアの地域活動の後押しをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉未来大学の修了者数 695人 	県民生活部	共助社会づくり課
2603	地域における指導者の養成などによる学び合いを支える人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に携わる人材の育成及び資質向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会教育関係委員・職員研修 参加者数 436人 ・社会教育主事講習受講者数 83人 ・社会教育主事等専門研修会参加者数 66人 	教育局	生涯学習推進課
2604	成果発表や地域貢献の場の提供などによる学びの成果の活用を支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者が学習の成果を社会の中で発揮できるよう、指導者としての登録や関係団体を通じての活躍等を支援する。 ・埼玉県芸術文化祭を開催し、文化芸術活動への参加促進、発表機会の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報発信事業(生涯学習ステーション) 指導者登録数 延べ501人 	教育局	生涯学習推進課
2604	成果発表や地域貢献の場の提供などによる学びの成果の活用を支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者が学習の成果を社会の中で発揮できるよう、指導者としての登録や関係団体を通じての活躍等を支援する。 ・埼玉県芸術文化祭を開催し、文化芸術活動への参加促進、発表機会の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化事業 55事業実施 ・第70回記念埼玉県美術展覧会実施(6月1日～6月23日) ・芸術文化ふれあい事業 58事業実施 ・埼玉県芸術文化祭への参加者総人数 977,695人 	教育局	文化資源課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2605	県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実	・ビジネス支援や健康・医療情報サービスなど、県立図書館が行う県民を対象とした課題解決支援の充実・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援関係資料 366冊 ・健康・医療情報関係資料 401冊 ・県立熊谷図書館 ビジネス支援室でのレファレンス件数 164件 ・就業支援講座出張講座等の開催 参加者数 23人(対面 15人 オンライン 8人) ・ビジネス支援セミナーの開催(埼玉県よろず支援拠点との連携) 開催回数 3回(会場・オンライン) 参加者数 延べ58人 ・女性創業相談会 開催回数 12回 参加者数 延べ30人 ・健康・医療情報講演会「睡眠をデザインする ～からだところの健康のために～」 参加者数 105人(会場 66人・オンライン 39人) 	教育局	生涯学習推進課
2606	新しい県立図書館の検討推進	・誰もが輝く社会の実現に向けた生涯にわたる学びの推進のため、時代の要請に応じた県立図書館の在り方や機能等を検討し、新しい県立図書館の整備に向けた事業を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・新埼玉県立図書館基本構想検討専門家会議の実施 4回 ・「県民とともに作る新県立図書館ワークショップ」の実施 4回 参加者数 延べ43人 ・時代の要請に応じた新たな県立図書館の役割や機能、主なサービスをまとめた基本構想の策定に向け、業務委託を実施 	教育局	生涯学習推進課
針路6 【施策No.27】高齢者の活躍支援					
2701	定年の廃止や定年・継続雇用の年齢延長の導入に向けた企業への働き掛け	<ul style="list-style-type: none"> ・元気なシニアが自分の希望にあわせて働くことができるよう、定年の引上げやシニアの働きやすい職場づくりなど、シニアの活躍の場を拡大する取組を推進する県内企業を「シニア活躍推進宣言企業」に認定する。 ・シニア活躍推進宣言企業のうち、定年の廃止、定年の70歳以上への引上げ等を行う企業を「シニア活躍推進宣言企業プラス」に認定する。 ・継続雇用(事業者の定める基準に該当する者)の上限年齢を70歳以上へ引き上げる企業へ助成金を交付し、企業の取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア活躍推進宣言企業の認定 認定企業数 3,165社 ・シニア活躍推進宣言企業プラスの認定 認定企業数 1,534社 ・70歳雇用確保助成金を交付 交付企業数 36社 	産業労働部	人材活躍支援課
2702	高齢者が働きやすい職場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアの活躍の場の拡大に取り組むに当たり課題がある企業に対して専門家(アドバイザー)を派遣して、課題解決を支援する。 ・働くシニア応援サイトや広報物を通じて企業や働くシニアの好事例等の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家(アドバイザー)の派遣 21社 ・シニアや企業に取材した内容を働くシニア応援サイトに掲載 6件 	産業労働部	人材活躍支援課
2703	高齢者の就業支援	・シニアが自らの意欲や希望にあわせて働けるよう、セカンドキャリアセンターなどで就業支援を実施する。	・65歳以上の就職者数 860人	産業労働部	人材活躍支援課
2704	高齢者向けの求人開拓	人材総合相談員による求人の開拓を行う。	・シニア求人向け求人の開拓数 176件	産業労働部	雇用労働課
2705	職業訓練を含めた、高齢者のリカレント教育機会の提供	・ボランティアやソーシャルビジネスの立ち上げを学ぶ場を提供するなど、高齢者が社会で活躍できるよう支援する。	・埼玉未来大学の修了者数 695人	県民生活部	共助社会づくり課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2705	職業訓練を含めた、高齢者のリカレント教育機会の提供	働く意欲のあるシニアを対象として人手不足分野などへの就職に必要な職業訓練を行う。	・入校者数 一般委託訓練 60歳以上 337人 ・入校者数 施設内訓練 60歳以上 35人	産業労働部	産業人材育成課
2706	高齢者の起業支援	創業・ベンチャー支援センター埼玉におけるシニア向けの相談・セミナー等の実施により、シニア向けの創業を支援する。	・シニア向け起業セミナー 実施回数 6回 延べ参加人数 356名 ・シニア(60歳以上)相談 296件	産業労働部	産業支援課
2707	シルバー人材センターへの支援	・豊富な経験や多様なスキルを持つシニアが地域で活躍できるようシルバー人材センターを支援する。	・シニアの就業機会の確保を進めるシルバー人材センターへの助言・指導を実施 ・公益財団法人いきいき埼玉(埼玉県シルバー人材センター連合)を通じて、シルバー人材センターの役職員や会員の育成、会員の増加や就業機会の拡大に向けた普及啓発の取組などについて支援	産業労働部	人材活躍支援課
2708	高齢者の社会参加の支援	・地域活動の担い手を増やし、シニアの地域活動の後押しをする。	・埼玉未来大学の修了者数 695人	県民生活部	共助社会づくり課
2708	高齢者の社会参加の支援	・老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等を支援する。	・県老人クラブ連合会や市町村老人クラブ連合会等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費の助成 助成額 36,165千円	福祉部	高齢者福祉課
2709	高齢者がスポーツに親しめる機会と場の充実	・プロスポーツの魅力を活用し、スポーツの裾野を広げる。 ・県民総合スポーツ大会や、スポーツフェスティバルを開催する。 ・総合型地域スポーツクラブの質的充実を支援する。	・プロチームと連携したスポーツ普及事業 スポーツ教室開催 5回 ・県民総合スポーツ大会開催 461大会 ・スポーツフェスティバル開催 3回(eスポーツ大会を含む) ・レクリエーション大会開催 1回(羽生市) ・総合型地域スポーツクラブクラブアドバイザーによる設立、経営相談等を実施	県民生活部	スポーツ振興課
2710	健康長寿に取り組む市町村への支援	・健康づくり事業に取り組む市町村に対して、引き続き、ウォーキング、筋力アップトレーニング、食生活改善等のプログラムを推奨。 ・他の市町村の模範となる市町村を表彰し、国民健康保険保険給付費等交付金の重点配分の実施。 ・市町村の健康づくり事業に関するノウハウ提供や有識者等の人材紹介。 ・ウォーキング推奨のため、健康マイレージ事業について、より魅力あるアプリとしていくほか、更に利用をPR。 ・市町村との連携事業として健康長寿サポーターの養成を継続。	・健康づくり事業に取り組む市町村に対して、引き続き、ウォーキング、筋力アップトレーニング、食生活改善等のプログラムを推奨 ・国民健康保険保険給付費等交付金の重点配分の実施 18市町 ・市町村の健康づくり事業に関するノウハウ提供等の実施 ・マイレージを活用し、市町村と協働した健康づくり事業を実施 8市町 ・健康長寿サポーターを養成 4,194人	保健医療部	健康長寿課
2711	フレイル予防も含めた食育の推進	・コバトン健康メニューの普及啓発により、地域におけるフレイル予防対策を推進する。	・埼玉県コバトン健康メニューやフレイル予防レシピの普及啓発 ・埼玉県コバトン健康メニュー 117品掲載 ・フレイル予防レシピ 30品掲載	保健医療部	健康長寿課
2712	高齢農業者の活動促進	・農作業を軽作業化する技術、機械等の普及を推進する。 ・高齢者を含む地域で行う農地や水路、農道などの基礎的な保全活動や質的向上を図る活動、施設の長寿命化を図る活動について支援を行う。	・普及指導員の巡回指導により技術、機械等の普及を推進	農林部	農業支援課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2712	高齢農業者の活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業を軽作業化する技術、機械等の普及を推進する。 ・高齢者を含む地域で行う農地や水路、農道などの基礎的な保全活動や質的向上を図る活動、施設の長寿命化を図る活動について支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農振農用地面積に対する地域の共同活動の実施面積割合 32.9% 	農林部	農村整備課
針路7【施策No.28】就業支援と雇用環境の改善					
2801	テレワークなど柔軟な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク等の活用による柔軟な働き方や長時間労働の是正に取り組む企業を支援し、働き方改革を推進する。 ・埼玉県公労使会議に参画し、国、労働団体、経済団体と連携して働きやすい職場環境づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に取り組む企業へのアドバイザー派遣 196社 ・働き方改革セミナーの開催 4回 244人、事例発表交流会の開催 1回 35人 ・経営課題の解決を目的とした戦略的なテレワークの活用方法を示した業種別ガイドラインの作成 	産業労働部	多様な働き方推進課
2802	介護や病気治療と仕事との両立支援など、働きやすい職場環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業における職場のハラスメントやメンタルヘルス等への対策の支援や啓発等を実施し、県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進する。 ・県内企業における若手社員の職場定着・人材育成の支援を目的に、若手社員を対象とした研修会等を実施し、県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進する。 ・仕事と介護、子育て、病気治療等との両立に関する相談を受け付けるとともに、企業へのアドバイザー派遣や出前講座等の実施を通じて、勤労者の仕事と生活の両立を支援し、県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進する。 ・労働関係法令の普及・啓発等を通じ、県内クリエイターの労働条件の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業若手社員等合同研修会の開催 9回 557人 ・仕事と介護、子育て、病気治療等との両立に関する相談受付 107件、企業へのアドバイザー派遣 39件、出前講座等の実施 33件 	産業労働部	多様な働き方推進課
2803	勤労者や企業などへの労働関係法令の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地で労働セミナーを開催し、労働者や使用者に対し労働関係法令や多様な働き方等の普及・啓発を行い、健全な労使関係が確立され多様な働き方が実現することで、労働者が安心して働くことができる環境づくりを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者向けセミナー 10回 ・事業者向けセミナー 7回 	産業労働部	多様な働き方推進課
2804	労働相談を通じた職場のトラブルの解決支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県労働相談センターにおいて労働相談を実施するとともに未然防止のための情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話、面接等による労働相談 5,223件 ・弁護士による特別労働相談 112件 ・産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談 32件 	産業労働部	雇用労働課
2805	新卒者やフリーター、若年無業者などの若者の就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者などの若年者の就業を支援するため、埼玉しごとセンター若者コーナーにおいて、施設内のハローワークコーナーと連携して就職相談から職業紹介までワンストップの就業支援を実施する。 ・経済団体や大学等と連携し、学生と県内企業との大規模な企業説明会・面接会の開催を支援する。 ・若者自立支援センター埼玉において、関係機関等と連携しながら、若年無業者の就労活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年求職者に対する就業支援の実施 就職確認者数 1,275人 ・大規模合同面接会参加者360人、就職確認数 9人 ・若者自立支援センター埼玉就職等移行者数 338人 	産業労働部	雇用労働課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2806	埼玉しごとセンターにおける就業支援	・埼玉しごとセンターにおいて就職相談、就職セミナー、職業紹介を行い、求職者の就職を支援する。	・埼玉しごとセンターにおける就業支援による就職確認者数 3,685 人	産業労働部	雇用労働課
2807	企業人材サポートデスクによる企業の人材確保支援	・企業人材サポートデスクによる、県内中小企業の人材不足解消のための相談や、面接会を開催し、人材確保支援を行う。	・企業人材サポートデスクによる人材確保支援 求人開拓数 30,035件 開拓求人の充足数 4,676件 ・面接会開催によるマッチング支援 ミニ面接会開催 421社 大規模合同面接会開催 100社	産業労働部	雇用労働課
2808	不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援	・研修、キャリアカウンセリング、合同企業説明会・面接会を通じて就職氷河期世代の不本意非正規労働者の正規化を図る。	・合同企業説明会参加者数 117人 ・正社員就職確認者数 71人	産業労働部	雇用労働課
2809	求職者などを対象とした職業訓練の実施	・新規卒卒者や求職者に対して、高等技術専門学校における施設内訓練、民間の教育訓練機関への委託訓練を行う。 ・就職氷河期世代を対象とした入校優先枠を設定する。	・入校者数 委託訓練 4,731人(うち氷河期 391人) ・入校者数 施設内訓練 462人(うち氷河期 10人)	産業労働部	産業人材育成課
2810	農業経営体における雇用環境改善の支援と就職希望者とのマッチング支援	・農業法人等に対し、雇用制度等に関する制度理解を促すための研修会を開催する。 ・専門家による雇用環境改善支援を行う。 ・無料職業紹介事業による農業経営体等と就職希望者とのマッチングを行う。	・埼玉県農業経営・就農支援センター等を活用した農業経営体への社会保険労務士の派遣 23回	農林部	農業支援課
2811	生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた就労支援	・生活困窮者・生活保護受給者に対し、その人の適性に合った職業訓練から就職まで一貫した支援を行い、自立の促進を図る。	・就労支援員による就職者数(生活困窮・町村部) 74人 ・就労支援専門員による就職者数(生活保護・町村部) 233人	福祉部	社会福祉課
針路7【施策No.29】女性の活躍推進と男女共同参画の推進					
2901	働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり	・男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として認定し、女性の活躍や仕事と家庭の両立を促進する。 ・企業向け研修の実施等により、男性の育児休業取得を促進する。	・多様な働き方実践企業の認定 3,828社 ・男性育休取得促進のための企業向け研修の実施 30事業所494人 ・男性の育休取得等に取り組む企業への奨励金の支給 18社	産業労働部	多様な働き方推進課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2902	女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援	<ul style="list-style-type: none"> 働く女性、働きたい女性の様々な疑問や関心に応えるワンストップ支援サイトを運営する。 女性キャリアセンターにおいて個別相談やセミナー、交流会等を行い、女性の就業から職場定着、キャリアアップまでを総合的に支援する。 コロナ禍で離職した潜在的な女性求職者へ向けてセミナーや合同企業面接会を実施する。 子育てなどで長期間離職している女性等を対象とした就労に向けた支援の充実を図る。 埼玉しごとセンター女性コーナーにおいてキャリアカウンセリングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉しごとセンター女性コーナーにおける就業支援による就職確認者数 521人 	産業労働部	雇用労働課
2902	女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援	<ul style="list-style-type: none"> 働く女性、働きたい女性の様々な疑問や関心に応えるワンストップ支援サイトを運営する。 女性キャリアセンターにおいて個別相談やセミナー、交流会等を行い、女性の就業から職場定着、キャリアアップまでを総合的に支援する。 コロナ禍で離職した潜在的な女性求職者へ向けてセミナーや合同企業面接会を実施する。 子育てなどで長期間離職している女性等を対象とした就労に向けた支援の充実を図る。 埼玉しごとセンター女性コーナーにおいてキャリアカウンセリングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の「働く」を応援するワンストップサイトを運営した。インタビュー記事17件、コラム記事7件を新たに掲載、「学び直したい」に係る情報の追加等コンテンツの充実を図った。 オンラインと来所のハイブリット型セミナーを開催し、コロナ禍のニーズに合った就業支援を実施 市町村と連携し県内5か所でセミナーと合同企業面接会、働き方提案セミナーを実施 子育てなどで長期間離職している女性等の就労に向けたデジタル人材育成講座等を実施 	産業労働部	人材活躍支援課
2903	女性の起業支援	<ul style="list-style-type: none"> 創業初期に課題の多い女性を手厚く支援することで、創業のハードルを低くするとともに、多様な働き方の一つとしての「創業」を根付かせる 女性によるビジネスプランコンテストを開催することで、女性の起業家の成長を促進し、埼玉県から国内外で活躍するロールモデルともいべき女性起業家を輩出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性向け起業セミナー 実施回数 14回(交流会含む) 延べ参加者数 290名 女性創業相談件数 1,804件 COCOオフィス入居者数(R4末時点) 27名 SAITAMA Smile Womenピッチ 応募 47件 11月5日ファイナルイベント実施 	産業労働部	産業支援課
2904	女性が受講しやすい職業訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の女性が受講しやすい託児サービス付訓練や短時間の訓練を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 託児サービス利用受講者数 39人 	産業労働部	産業人材育成課
2905	女性農業者の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性が参画することによる農業経営の発展を目指し、新たなビジネスにチャレンジする取組を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営者や役員として活躍を目指す女性農業者を対象とした研修を開催 さいたま農村女性アドバイザー向け研修会 1回 	農林部	農業支援課
2906	女性の積極的な登用など、女性県職員の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性の職域拡大や研修等の実施により、キャリア形成に向けた意欲や能力を向上させ、庁内の女性活躍の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職における女性の割合 13.8% キャリアデザイン研修・育児休業等支援研修の実施 	総務部	人事課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
2907	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・認定こども園への移行を希望する幼稚園の相談に応じるとともに、手続きを行う上での必要な助言を行うなど、移行を支援する。	・認定こども園への移行を希望する幼稚園への支援 ・補助制度を利用して5年4月1日に認定こども園に移行した私立幼稚園 6園	総務部	学事課
2907	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・認可保育所等の整備を中心として、企業や幼稚園の活用を図り、保育サービスの受入枠を拡大する。	・保育サービス受入枠拡大数 2,900人分	福祉部	少子政策課
2907	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業内保育所の整備費の一部を補助する。	・施設整備費補助 3件、運営費補助 3件	産業労働部	多様な働き方推進課
2908	男女共同参画推進センターにおける情報提供や相談などの実施	・男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する。(情報収集・提供、相談、講座・研修、自主活動・交流支援、調査研究、女性チャレンジ支援事業) ・「女性の貧困」脱却のための支援を行うとともに、女性リーダーを育成する。	・広報紙の発行 7,000部 ・デートDV防止講座の実施 30回 ・県民対象の講座・研修の実施数 59回 ・女性リーダーの育成人数 10人	県民生活部	人権・男女共同参画課
2909	女性に対する暴力の防止と被害者支援	・相談・保護等支援体制の充実を図る	・ウェブチャット相談 週3回【新規】 ・多様な被害者の状況を考慮した関係機関等を対象とした研修会等の開催 7回	県民生活部	人権・男女共同参画課
2910	男女共同参画推進条例や男女共同参画基本計画の普及・啓発	・男女共同参画基本計画に基づく施策を推進し、計画の達成状況の把握・評価を行い、施策の実施状況を公表する。施策の実施状況に対する男女共同参画審議会の審議結果について、積極的に施策に反映させていく。	・年次報告書の作成、公表 1回 ・埼玉県男女共同参画審議会の開催 2回	県民生活部	人権・男女共同参画課
2911	男女共同参画の視点に立った教育内容の充実	・キャリアセミナーや就職内定者向けのフォローアップ講習会等により、女子高校生の働き続ける意欲を伸ばす。 ・男女共同参画社会の実現に向けた学校教育を推進するために、男女平等教育の在り方や指導方法についての研究を行う。	・キャリアセミナーの実施 2校 ・就職内定者向けのフォローアップ講習会 1回	教育局	高校教育指導課
2911	男女共同参画の視点に立った教育内容の充実	・キャリアセミナーや就職内定者向けのフォローアップ講習会等により、女子高校生の働き続ける意欲を伸ばす。 ・男女共同参画社会の実現に向けた学校教育を推進するために、男女平等教育の在り方や指導方法についての研究を行う。	・男女平等教育推進委員会の開催 年3回 ・男女平等意識を高める校内研修資料の作成・配布	教育局	人権教育課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路7【施策No.30】障害者の自立・生活支援					
3001	障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援	・障害児(者)の生活の場であるグループホームや入所施設、通所事業所等の整備に要する費用の一部を社会福祉法人等に助成する。また、就労継続支援、就労移行支援、生活介護などの障害福祉サービスを新規に始める事業者等の相談に応じ、指定業務を行い、住まいの場と日中生活の場の確保・充実を行う。	・障害児(者)福祉施設の整備 移転創設 1箇所、面会室・個室化整備 4箇所、簡易陰圧装置設置 1箇所、非常用自家発電設備設置 7箇所 ・空き家を活用した重度障害者グループホームの整備 空き家の改修整備 2箇所	福祉部	障害者支援課
3002	地域で暮らす障害者の支援体制の整備	・地域で暮らす障害者を支援するため、県が地域の実情をしっかりと把握した上で、市町村に総合支援チームを派遣し、「基幹相談支援センターの設置」「地域生活支援拠点等の整備」「医療的ケア児コーディネーターの配置」「医療的ケア児支援の協議の場の設置」など市町村が行う地域の支援体制の整備を促進する。	・地域の支援体制の整備を促進するアドバイザーの派遣 市町村を含む延べ 60箇所、135名の派遣	福祉部	障害者支援課
3003	障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた啓発	・障害に関する理解を促進するための啓発活動や相談及び紛争防止などの体制の整備による障害者差別解消の推進	・県民等への普及啓発 事業者向け説明会の開催 ※改正法施行に向けた実施方法及び内容等の見直しのため実施せず 出前講座 1回 心のバリアフリーハンドブック・条例リーフレット配布 8,950部 ・相談窓口の設置 埼玉県障害者差別解消相談窓口を開設(埼玉県社会福祉協議会権利擁護センターへ委託) ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 年1回 障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例を共有	福祉部	障害者福祉推進課
3004	手話の普及・啓発など手話を使用しやすい環境の整備	・手話の普及と手話を使用しやすい環境の整備	・手話普及リレーキャンペーンの開催 年4回 ・市町村職員との情報交換会 1回 ・手話環境整備施策推進懇話会の開催 年2回 ・新規採用者対象者手話ミニ講座、県職員向け手話講習会の開催 ・手話紹介動画の埼玉県ホームページへの掲載 ・公共的施設向け手話講習会の開催 2か所 ・手話通訳者、要約筆記者の派遣 ・聴覚障害者相談員の設置	福祉部	障害者福祉推進課
3005	障害者の権利擁護・虐待防止対策の推進	・障害者虐待の未然防止、早期発見と適正な対応に向けて、施設や市町村の職員に対する研修などの取組を推進する。	・県障害者権利擁護センターでの使用者による障害者虐待の通報・届出等の対応を行った。 通報・届出受理件数 7件 相談受付件数 77件 ・障害者虐待防止・権利擁護研修を実施のほか、啓発資料の作成・配布などにより、意識啓発を実施した。 研修参加者 2,631人 クリアファイル 400枚、リーフレット 2,000枚作成・配布	福祉部	障害者支援課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3006	障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援と普及	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備 ・パラスポーツに対する県民の理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ指導員研修会(2回)計46名参加 ・レク支援 7団体 980名参加、講演会等開催 37回 ・公募型パラスポーツ活動支援 10団体 ・パラスポーツ用具の整備 7箇所にパラスポーツ用具を整備 ・パラスポーツ用具貸し出し 車いすバスケット 294台、ボッチャ 63セット ・学校体験会 18校(小中学校 12校、高校 4校、大学 2校) ・第3回埼玉県ボッチャ交流大会 40チーム 184名参加 ・ゴールボール体験会 38名参加 ・特別支援学校と県立高校との合同パラスポーツ体験交流会 24名参加 ・スポーツ施設向けパラスポーツ受入マニュアル 市町村にアンケートを実施、受入体制構築を検討 	県民生活部	スポーツ振興課
3006	障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援と普及	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術性・創造性にあふれた障害者アートの魅力伝える事業の実施 ・障害者の文化芸術活動の裾野を広げるプログラムの実施による障害者の自立・社会参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県障害者アート企画展(近代美術館)入場者 1,260人 ・埼玉県障害者アート魅力発信事業 14箇所作品展示 ・埼玉県障害者アートオンライン美術館 59作品を掲載 ・障害者ダンスチームハンドルズ公演(埼玉会館)鑑賞者 461人 ・バリアフリーコンサート(埼玉会館)来場者 245人 ・障害者芸術文化活動支援センターの運営支援 2団体 	福祉部	障害者福祉推進課
3007	高等技術専門学校における職業訓練、特別支援学校におけるキャリア教育などの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就職促進のため、就職に必要な知識・技能、実践的な作業能力を身に付ける高等技術専門学校における施設内訓練及び民間の教育訓練機関への委託訓練を行う。 ・高等技術専門学校において就職等に特別な支援を要する訓練生の受入体制を整備するため、障害者向け訓練科におけるノウハウを他科へ普及し、対応力を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入校者数 障害者委託訓練 205人 ・入校者数 施設内訓練 18人 	産業労働部	産業人材育成課
3007	高等技術専門学校における職業訓練、特別支援学校におけるキャリア教育などの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への就労を希望する全ての特別支援学校高等部の生徒の進路を実現させるため、多角的な就労支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3D意識向上民間研修 41事業所 ・就労支援アドバイザーの配置 110回 ・企業向け学校公開 193回、480事業所 ・障害者雇用促進に向けたモデル推進事業 チームぴかぴか事業 19人雇用(うち12人一般就労) 	教育局	特別支援教育課
3008	障害者雇用総合サポートセンター等による障害者の雇用開拓、就労支援、職場定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用総合サポートセンターにおいて、雇用率未達成企業を中心に直接経営者に障害者雇用を働き掛ける。 ・障害者雇用総合サポートセンターにおいて、市町村就労支援センター等からの依頼に基づきジョブコーチを企業に派遣するとともに、地域の就労支援機関の支援スキル向上のため実践的な相談支援や就労アセスメント支援を実施し、障害者の職場定着を促進する。 ・障害者就業・生活支援センターや市町村障害者就労支援センターを対象とした研修やセミナーを実施し、職員のスキル向上を図る。 ・支援機関の連絡会議を開催し、支援機関相互の情報交換を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用開拓員による企業訪問 1,018件 ・雇用の提案企業数 854件 ・ジョブコーチ派遣による支援 522件 ・アドバイザー、サブアドバイザーによるスキル向上支援 2,004件 ・アセスメントによる就労アセスメント 44件 ・ジョブサポーター研修(初級)(中級)の実施(初級)262人(中級)38人 ・埼玉県障害者就労支援センター等連絡協議会開催(全体会)1回(ブロック会)4回 	産業労働部	雇用労働課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3009	障害者の工賃向上への支援	・障害者の工賃向上のため、埼玉県障害者優先調達方針を毎年策定し、庁内の連絡会議を通じ、全庁で障害者就労施設からの優先調達に取り組む。品質向上・生産技術向上のための技術指導員雇用に対する支援や工賃向上研修会を実施する。	・優先調達推進庁内連絡会議の開催、発注事例の紹介及び受注可能事業者情報の提供 ・技術指導員の雇用等への補助 技術指導員の補助 10施設 ・工賃向上研修会の開催 1回開催	福祉部	障害者支援課
3010	県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進	・障害者が働きやすい職場づくりを進め、障害者の雇用を促進する。	・障害者相談担当員等研修会を书面開催及びオンライン開催により実施 ・障害者職場実習 2回実施 ・障害者選考による5年4月1日付け採用者数 7名	総務部	人事課
3010	県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進	・障害者が働きやすい職場づくりを進め、障害者の雇用を促進する。	◆障害者の活躍の場の拡大 ・事務職員2人を採用 ・教育局課所館において事務補助等を行う障害のある会計年度任用職員を雇用 61人 ・教育事務所が行ってきた業務を集約化した事務集約オフィス「ハーモニー」において障害のある会計年度任用職員を雇用 14人 ・一部の教育機関や県立学校において清掃業務を行う障害のある会計年度任用職員を雇用 12人 ・障害のある教職員が採用後に円滑に勤務できるよう、「プレ雇用」を実施 2名 ◆障害者が働きやすい職場づくりの推進 ・障害者就業補助員(支援員)を教育局に11人配置(4年6月1日時点) ・教育局課所館に配置した心のバリアフリー推進員を対象とした研修を実施 ・就業補助員(支援員)を対象とした研修を実施 ・教育局の人事担当者を対象とした研修を実施 ・小・中学校の保護者及び地域住民を対象とした研修を実施	教育局	総務課(教育局)
3010	県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進	・障害者が働きやすい職場づくりを進め、障害者の雇用を促進する。	◆障害者の活躍の場の拡大 ・教員3人、実習助手2人、寄宿舎指導員1人、事務職員等4人を採用 ・県立学校において事務補助等を行う障害のある会計年度任用職員を雇用 133人 ・県立学校において清掃業務を行う障害のある会計年度任用職員を雇用 12人 ◆障害者が働きやすい職場づくりの推進 ・障害者就業補助員(支援員)を県立学校に11人配置(4年6月1日時点) ・県立学校に配置した心のバリアフリー推進員を対象とした研修を実施 ・教職員を対象とした心のバリアフリー推進員による研修を実施 ・就業補助員(支援員)を対象とした研修を実施 ・小・中学校の保護者及び地域住民を対象とした研修を実施	教育局	県立学校人事課
3010	県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進	・障害者が働きやすい職場づくりを進め、障害者の雇用を促進する。	◆障害者の活躍の場の拡大 ・教員3人、事務職員等3人を採用 ・小・中学校において事務補助等を行う障害のある会計年度任用職員を雇用 119人 ◆障害者が働きやすい職場づくりの推進 ・障害者就業補助員(支援員)を市町村立小・中学校に18人配置(4年6月1日時点) ・市町村教育委員会の人事担当者を対象とした研修を実施	教育局	小中学校人事課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3010	県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進	・障害者が働きやすい職場づくりを進め、障害者の雇用を促進する。	・障害者を含めた事務職員業務説明会を開催 ・県内施設への連絡 ・学校に対する採用活動(連絡)を実施	警察本部	警務課
3011	発達障害の早期発見と支援体制の充実、就労支援	・保育所・幼稚園の先生の気づきの目を養うなど発達障害の早期発見・早期支援を担う人材の育成 ・発達障害の特性に応じた子育てのための親支援 ・専門的な支援が必要な方を支える診療・療育体制の整備 ・発達障害者に特化した発達障害者就労支援センターにおける、就労の相談から就職、職場定着までのワンストップ支援	・発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材育成 1,543人 ・ブランコや平均台等の遊具を活用した実習形式の研修の実施 ・親向け子育て支援講座等の実施と普及 3回 ・医師、看護師等専門研修 923人 ・中核発達支援センター運営 3か所 ・地域療育センター運営 9か所 ・障害児通所支援事業所へのアセスメント支援 ・発達障害者就労支援センター運営 4か所	福祉部	障害者福祉推進課
3012	精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築	・精神障害者地域支援体制の構築(県及び保健所ごとの協議の場の開催) ・地域包括ケアを担う人材育成(研修) ・精神障害に対応したアウトリーチ事業 ・地域移行、地域定着ピアサポート活動促進事業 ・早期退院支援推進事業	・県、保健所ごとの精神障害者地域支援体制整備のための協議の場の開催 県の協議の場 2回実施 保健所ごとの協議の場 33回実施 ・県保健所圏域による地域包括ケアを担う人材育成(研修) 11保健所で実施 ・精神障害に対応したアウトリーチ事業の実施 ・県内2圏域において、119名に対して1,123回訪問支援を実施 ・地域移行、地域定着ピアサポート活動促進事業の実施 ピアサポーターを78名養成し、14名が退院 ・早期退院支援推進事業の実施 79名に支援を実施し、56名が退院	福祉部	障害者福祉推進課
3013	精神科救急医療体制の強化	・精神症状の悪化により緊急に医療を必要とする精神障害者に対し、適切な救急医療を提供するため、精神科救急情報センターの運営や緊急時の対応のためのベッドの確保などの事業を行う。	・保健所における精神科救急相談 734件 ・精神科救急情報センターにおける精神科救急相談 7,090件 ・措置入院患者受入れ 428人	保健医療部	疾病対策課
3014	難病患者への療養支援	・難病の患者に対する医療費助成制度を適切に運用するとともに、医療を提供する体制の確保や療養生活の環境整備を推進する。	・医療費助成制度の適切な運営の実施 対象346疾患 ・難病相談支援センターの設置 2か所(東埼玉病院 埼玉県障碍難病団体協議会) ・難病患者等ホームヘルパー研修事業の実施 2回(オンデマンド配信 5年1月~2月) ・難病診療連携拠点病院の設置 4病院(埼玉医科大学病院他3病院) ・一時入院事業委託契約医療機関 20医療機関(シャローム病院他19医療機関)	保健医療部	疾病対策課
3015	依存症対策の推進	・依存症に関する知識の普及啓発と依存症の予防、早期発見、早期治療につなげるため、相談拠点機関や専門医療機関、治療拠点機関の整備を行うとともに、自助グループ等の民間団体の活動を支援することにより、依存症患者等の回復と社会復帰を図る。	・相談拠点機関、治療拠点機関の指定及び運営費補助 ・自助グループ等民間団体等への運営費補助 ・薬物依存症相談機関への運営補助 ・県民等を対象とした依存症フォーラム、講演会の実施 ・妊婦の飲酒防止リーフレットを各市町村保健センターに送付 ・VIVALA ROCKで依存症啓発チラシ配布	保健医療部	疾病対策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3016	高次脳機能障害者への支援の充実	・総合リハビリテーションセンターにおける相談から診断、治療、訓練、社会復帰までの一貫した支援 ・同センターに設置した高次脳機能障害者支援センターにおける、本人・家族・関係機関からの総合的な相談対応 ・市町村や地域の医療機関、障害者相談支援事業所などを対象とした研修会や出張相談等の実施	・高次脳機能障害者支援センターの運営 相談受付 4,642件(委託医療機関窓口である霞ヶ関南病院(川越市)と春日部厚生病院(春日部市)での相談件数を含む) 支援コーディネーター派遣 38回 ・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 4回 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談 週2回、地域相談会 16回の開催 ・県民向け高次脳機能障害理解促進セミナーの開催 1回	福祉部	障害者福祉推進課
3017	重度心身障害者(児)の医療費の助成	・重度心身障害者の医療保険に係る自己負担額の一部を助成した市町村に対し補助を行う。	・助成対象者数 重度医療 117,666人	保健医療部	国保医療課
3018	医療的ケアが必要な障害児・者及びケアラーへの支援	・医療的ケアを必要とする在宅の障害児・者及びケアラーを支援するため、ショートステイやデイサービス等の受入先の確保・充実を図る。 ・また、専門的な相談や情報提供及び関係機関等との連絡調整などを行う医療的ケア児等支援センターを設置する。	・医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児者を受け入れた施設に対して、入院・入所時の報酬額とショートステイ利用時の報酬額との差額相当分、デイサービス利用時の必要経費との実際の報酬額との差額相当分を補助 ショートステイ 7,371日、デイサービス 974日 ・医療的ケア児支援センターのあり方を検討し、5年1月に、人材育成や多機関調整などを担う「県センター」と、相談窓口や市町村支援などを担う「地域センター」の二層体制の医療的ケア児等支援センターを開設	福祉部	障害者支援課
針路7【施策No.31】人権の尊重					
3101	人権尊重社会をめざす県民運動の実施	・民間団体と行政機関等で設置している「人権尊重社会をめざす県民運動推進協議会」を中心に、民間団体等と連携・協力し人権啓発活動を推進する。	・人権問題(同和問題を含む)に対する啓発オンラインイベント 1回 ・企業、市町村職員、県職員、地域指導者等を対象としたオンライン研修会の開催 2回 ・人権・同和問題啓発講師の企業・市町村等への派遣 講演数 109回 ・人権啓発ポスターの作成・配布 6,000枚	県民生活部	人権・男女共同参画課
3102	同和問題解決のための教育・啓発活動の実施	・啓発冊子の配布、県啓発講師の派遣等による啓発活動を実施する。	・人権問題(同和問題を含む)に対する啓発オンラインイベント 1回 ・企業、市町村職員、県職員、地域指導者等を対象としたオンライン研修会の開催 2回 ・人権・同和問題啓発講師の企業・市町村等への派遣 講演回数 109回 ・啓発冊子・リーフレットの作成・配布 3種類 20,500部	県民生活部	人権・男女共同参画課
3102	同和問題解決のための教育・啓発活動の実施	・「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として様々な意見や実践の交流を図る人権教育実践報告会を開催する。 ・人権課題別に行う分科会において「埼玉県人権教育実施方針」の14の人権課題のうち必ず同和問題を扱うなど、同和問題の解決に向けた取組を行う。	・人権教育実践報告会の開催 5会場 1,255人	教育局	人権教育課
3103	地域や学校、企業などにおける外国人への偏見、感染症を理由とした差別等の人権問題に関する啓発活動の実施	・啓発イベントの開催等による啓発活動を実施する。	・人権問題(同和問題を含む)に対する啓発オンラインイベントの開催 1回 ・企業、市町村職員、県職員、地域指導者等を対象としたオンライン研修会の開催 2回 ・人権・同和問題啓発講師の企業・市町村等への派遣 講演回数 109回 ・スポーツ組織と連携した人権啓発活動の実施 啓発動画の作成及び大型ビジョン放映(8月1日～8月31日)	県民生活部	人権・男女共同参画課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3103	地域や学校、企業などにおける外国人への偏見、感染症を理由とした差別等の人権問題に関する啓発活動の実施	・教職員向けの人権教育研修会など各種研修会を実施し、様々な人権課題に関する情報提供や啓発活動などを行う。	・小・中学校等人権教育担当者研修会 1回 1,048名(動画配信 6月10日～6月30日) ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会 1回 207名(動画配信 6月10日～6月30日) ・小・中学校長等人権教育研修会 3回 1,048名(動画配信 5月12日～5月31日、研究協議 5月18日、5月19日) ・公立高等学校・特別支援学校等校長人権教育研修会 1回 177名(講演・研究協議 8月8日) ・市町村人権教育(学校教育)担当者研修会 1回 62名(5月13日) ・市町村人権教育(社会教育)担当者研修会 1回 59名(5月24日)	教育局	人権教育課
3104	LGBTQに関する理解増進に向けた啓発活動の実施と相談体制の充実	・県民向けの性の多様性に関する講座の実施、啓発資料の作成・配布等による啓発を実施する。 ・当事者等が安心して相談できるよう、相談体制の充実を図る。	・性の多様性に関する県民講座 1回(4年12月1日～5年3月15日 オンライン) ・性の多様性に関する企業向け研修 1回(4年9月6日～5年3月31日 オンライン) ・大学と連携したアライを増やす取組(講演会の実施、大学祭における出展) 856人参加 ・性の多様性に関する専門相談窓口の設置 県民向け 4年8月6日～5年3月25日 114件 企業向け 4年9月6日～5年3月15日 43件 ・県・市町村相談機関を対象とした研修会の実施 2回	県民生活部	人権・男女共同参画課
3105	LGBTQが安心して生活でき、働きやすい環境づくり	・企業を対象とした研修会の実施、啓発資料の作成・配布等による啓発を実施するとともに、性的マイノリティが働きやすい職場づくりを進める企業の取組を支援する。 ・研修会等を通じて、アライ(性的マイノリティを理解し、支援している人や支援したいと思う人)を増やす。	・性の多様性に関する企業向け研修 1回(4年9月6日～5年3月31日 オンライン) ・企業の性の多様性に関する取組内容に見える化する埼玉県アライチャレンジ企業登録制度の導入 26社登録 ・企業向け性の多様性に関する相談窓口の設置 4年9月6日～5年3月15日 43件 ・性の多様性に関する県民講座 1回(4年12月1日～5年3月15日 オンライン) ・大学と連携したアライを増やす取組(講演会の実施、大学祭における出展) 856人参加	県民生活部	人権・男女共同参画課
3106	子供の人権に関する普及・啓発	・子どもスマイルネット電話相談や子どもの権利擁護委員会の運営により、子供の権利に係る救済を図る。 ・電話相談広報カード及びリーフレットの配布により、子供の人権に関する普及・啓発を図る。	・子どもの権利擁護委員会の運営 委員会開催回数 18回 委員会審議案件 49件 ・子どもスマイルネット電話相談の運営 電話相談件数 3,073件 ・子どもスマイルネットカードの配布 広報カード 260,000枚	福祉部	こども安全課
3106	子供の人権に関する普及・啓発	・児童生徒の人権意識の高揚を図るため、人権に関する作文を募集して人権作文集「はばたき」として刊行するほか、教職員を対象とした研修会などを実施する。	・人権作文応募総数 345,377作品 ・人権作文集「はばたき」第46集刊行 4,250部配布 ・小・中学校等人権教育担当者研修会 1回 1,048名(動画配信 6月10日～6月30日) ・公立高等学校・特別支援学校人権教育担当者研修会 1回 207名(動画配信 6月10日～6月30日) ・小・中学校長等人権教育研修会 3回 1,048名(動画配信 5月12日～5月31日、研究協議 5月18日、5月19日) ・公立高等学校・特別支援学校等校長人権教育研修会 1回 177名(講演・研究協議 8月8日)	教育局	人権教育課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3107	障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・障害に関する理解を促進するための啓発活動や相談及び紛争防止などの体制の整備による障害者差別解消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民等への普及啓発 事業者向け説明会の開催 ※改正法施行に向けた実施方法及び内容等の見直しのため実施せず 出前講座 1回 心のバリアフリーハンドブック・条例リーフレット配布 8,950部 ・相談窓口の設置 埼玉県障害者差別解消相談窓口を開設(埼玉県社会福祉協議会権利擁護センターへ委託) ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 年1回 障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例を共有した。 	福祉部	障害者福祉推進課
3108	性の多様性を尊重した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQなど性的マイノリティとされる児童生徒等に対して、その心情等に配慮したきめ細かな対応を進めるとともに、性的指向・性自認など性の多様性に関する児童生徒及び教職員の理解促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒向け啓発資料の配布 小学5年生～高校3年生 ・オンラインサロン・相談会 年3回実施 参加者 オンラインサロン24名 相談会3名 ・保護者向け動画の作成・公開 全6部構成 ・性の多様性に係る「児童生徒用リーフレット」指導資料集作成・配布 ・性の多様性に係る相談対応ハンドブック作成・配布 	教育局	人権教育課
3109	子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーンなどによる児童虐待防止の普及啓発、地域住民などとの幅広い協力体制の強化 ・児童相談所の職員体制の充実及び、市町村の子供家庭相談体制への支援の充実等により、児童虐待対応等の強化を図る。 ・児童虐待相談対応件数及び一時保護件数の増加に対応するため、児童相談所等の計画的な整備(一時保護所の設置含む)等を行う。 ・市町村の成年後見制度の活用体制の整備・強化を支援する。 ・高齢者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村の相談窓口やネットワークづくり等の体制整備を支援する。 ・障害者虐待の未然防止、早期発見と適正な対応に向けて、施設や市町村の職員に対する研修などの取組を推進する。 ・埼玉県虐待禁止条例に基づき、児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を一括して受ける虐待通報ダイヤルを運用するとともに、県民に対する虐待防止の普及・啓発等を行い、虐待予防や早期発見・早期対応につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待通報ダイヤルの運用 ・虐待ゼロ推進月間の実施 1か月(7月) ・虐待防止啓発リーフレットの作成・配布 	福祉部	福祉政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3109	子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーンなどによる児童虐待防止の普及啓発、地域住民などとの幅広い協力体制の強化 ・児童相談所の職員体制の充実及び、市町村の子供家庭相談体制への支援の充実等により、児童虐待対応等の強化を図る。 ・児童虐待相談対応件数及び一時保護件数の増加に対応するため、児童相談所等の計画的な整備(一時保護所の設置含む)等を行う。 ・市町村の成年後見制度の活用体制の整備・強化を支援する。 ・高齢者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村の相談窓口やネットワークづくり等の体制整備を支援する。 ・障害者虐待の未然防止、早期発見と適正な対応に向けて、施設や市町村の職員に対する研修などの取組を推進する。 ・埼玉県虐待禁止条例に基づき、児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を一括して受ける虐待通報ダイヤルを運用するとともに、県民に対する虐待防止の普及・啓発等を行い、虐待予防や早期発見・早期対応につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応専門員の養成 参加者 311人 ・養介護施設等従事者向け高齢者虐待防止研修 参加者 5,178人 ・成年後見制度利用促進協議会を開催 1回 ・市町村長申立て職員研修 1回 ・市町村の権利擁護人材育成等の支援 23市町村 	福祉部	地域包括ケア課
3109	子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーンなどによる児童虐待防止の普及啓発、地域住民などとの幅広い協力体制の強化 ・児童相談所の職員体制の充実及び、市町村の子供家庭相談体制への支援の充実等により、児童虐待対応等の強化を図る。 ・児童虐待相談対応件数及び一時保護件数の増加に対応するため、児童相談所等の計画的な整備(一時保護所の設置含む)等を行う。 ・市町村の成年後見制度の活用体制の整備・強化を支援する。 ・高齢者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村の相談窓口やネットワークづくり等の体制整備を支援する。 ・障害者虐待の未然防止、早期発見と適正な対応に向けて、施設や市町村の職員に対する研修などの取組を推進する。 ・埼玉県虐待禁止条例に基づき、児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を一括して受ける虐待通報ダイヤルを運用するとともに、県民に対する虐待防止の普及・啓発等を行い、虐待予防や早期発見・早期対応につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止・権利擁護研修受講者数 参加者 2,631人 ・啓発資料の作成・配布 クリアファイル 400枚、リーフレット 2,000枚 	福祉部	障害者支援課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3109	子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンキャンペーンなどによる児童虐待防止の普及啓発、地域住民などの幅広い協力体制の強化 ・児童相談所の職員体制の充実及び、市町村の子供家庭相談体制への支援の充実等により、児童虐待対応等の強化を図る。 ・児童虐待相談対応件数及び一時保護件数の増加に対応するため、児童相談所等の計画的な整備(一時保護所の設置含む)等を行う。 ・市町村の成年後見制度の活用体制の整備・強化を支援する。 ・高齢者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、市町村の相談窓口やネットワークづくり等の体制整備を支援する。 ・障害者虐待の未然防止、早期発見と適正な対応に向けて、施設や市町村の職員に対する研修などの取組を推進する。 ・埼玉県虐待禁止条例に基づき、児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を一括して受ける虐待通報ダイヤルを運用するとともに、県民に対する虐待防止の普及・啓発等を行い、虐待予防や早期発見・早期対応につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Jリーグ(大宮アルディージャ)と連携した合同キャンペーンの啓発活動を2回実施(4年5月21日、4年11月5日) ・民間企業・団体に対して児童虐待防止運動を働きかけた。賛同企業・団体数699(5年4月1日現在) ・児童福祉司及び児童心理司の増員 児童福祉司(定数)94名(H15年度)→316名、児童心理司(定数)20名(H15年度)→92名 ・市町村職員向け児童福祉司任用資格研修実施 70名受講、キーパーソン研修実施 30名受講 ・熊谷児童相談所(一時保護所併設)の整備、県8番目となる朝霞児童相談所(仮称)の整備に係る設計の実施 	福祉部	こども安全課
3110	配偶者などからの暴力防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止に係る広報・意識啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の作成・配布 デートDV防止啓発パンフレット等 ・デートDV防止講座の実施 28校(県政出前講座22校、専門家による講座6校) ・DV防止フォーラムの開催 11月開催、参加者数 60人 	県民生活部	人権・男女共同参画課
3110	配偶者などからの暴力防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談を受理した際は、被害者の安全を最優先に考え、保護対策や防犯指導を実施するとともに、犯罪行為が認められる事案は捜査をして加害者を検挙するなど、被害者の立場に立った対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪行為が認められる事案を捜査し検挙、再被害防止に必要な指導・助言、関係機関団体等の照会と法制度の説明、相手方への指導・警告 DV事案の相談受理件数 6,096件(4年1月1日～4年12月31日) 検挙件数 455件(DV防止法保護命令違反 6件 他法令検挙 449件)(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	人身安全対策課
針路8 【施策No.32】多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり					
3201	ボランティアの活用による外国人への支援、国際協調の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「多文化共生ボランティア」「多文化共生キーパーソン」等の活用等 ・日本語学習支援や外国人の日本文化理解を進めるイベント等に県の育成したボランティア等を活用する。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソン向け研修会 3回開催 	県民生活部	国際課
3202	外国人の日本語学習支援及び日本文化の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力が十分でない外国人向け日本語教材の充実や地域の日本語学習を支援する人材育成のための研修を実施する。 ・日本語学習支援や外国人の日本文化理解を進めるイベント等に県の育成したボランティア等を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習を支援する人材育成のための研修会 6回開催 	県民生活部	国際課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3203	外国人住民の地域活動への参加促進	・キーパーソンを活用して外国人住民への行政情報の伝達や生活ルールの周知を図り、外国人住民の地域活動への参加を進める。	・キーパーソン委嘱人数 242人	県民生活部	国際課
3204	学校を核とした外国人親子への支援	・地域の関係機関と連携して、学校を核とした外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくりをするモデル事業を実施し、その成果を各市町村に広める。	・国際交流支援教室「つなカフェ」の実施 実施回数 19回 ・小学校と連携して実施した多文化共生講演会の実施 実施回数 5回 ・武蔵野美術大学と連携して実施した多文化共生イベントの実施	教育局	生涯学習推進課
3205	多言語による情報提供や相談体制の確保	・生活情報を多言語で提供するほか、外国人総合相談センター埼玉の運営により相談体制を充実する。	・埼玉県外国人の生活ガイドの作成 8か国語及び日本語 ・外国人総合相談センター埼玉における外国人相談 相談件数 6,224件	県民生活部	国際課
3205	多言語による情報提供や相談体制の確保	・帰国・外国人児童生徒に対する日常生活や就学などの相談体制を充実する。 ・日本語指導や学校生活の相談など、帰国・外国人児童生徒に対する必要な支援を行う。	・多文化共生推進員の配置 県立高校配置校数 全日制 22校 定時制16校 ・日本語指導対応のための加配教員の配置 4校へ4名	教育局	高校教育指導課
3205	多言語による情報提供や相談体制の確保	・帰国・外国人児童生徒に対する日常生活や就学などの相談体制を充実する。 ・日本語指導や学校生活の相談など、帰国・外国人児童生徒に対する必要な支援を行う。	・日本語指導対応のための加配教員の配置 小学校 103人 中学校 18人	教育局	小中学校人事課
3205	多言語による情報提供や相談体制の確保	・帰国・外国人児童生徒に対する日常生活や就学などの相談体制を充実する。 ・日本語指導や学校生活の相談など、帰国・外国人児童生徒に対する必要な支援を行う。	・帰国児童生徒等支援アドバイザーの学校等への派遣 29回 ・帰国児童生徒等支援アドバイザーの相談対応 492件 ・国際交流員の学校等への派遣 53回 ・ニュースレター「Moshimoshi」英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語での発行 各語版 3回(6月、10月、3月)	教育局	義務教育指導課
3206	外国人患者を受け入れる医療機関への支援	多言語での対応が可能である「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」を増やし、外国人住民等が安心して医療機関を受診することができる環境を整備する。	・外国人患者の受け入れに必要な情報等を医療機関へ共有 ・外国人患者を受け入れ可能な病院への案内	保健医療部	医療整備課
3207	外国人留学生への支援	・グローバル人材育成センター埼玉により、留学前から留学後の就職までの支援を実施する。	・グローバル人材育成センター埼玉により、留学前から留学後の就職までの支援を実施	県民生活部	国際課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3208	子供や若者に対する海外留学など多様な国際交流体験支援、外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国際交流協会が実施する「埼玉発世界行き」奨学金事業を支援する。(再掲) ・県内からアジア諸国に向けて現地の日本語教師のアシスタントを務める人材を派遣する“日本語パートナーズ”派遣事業埼玉県推薦プログラムを実施する。(R5以降の実施は未定) ・日本語教室や子ども食堂等で日本人住民が外国人住民と交流する機会を提供し、子供や若者の国際交流を支援する。 ・姉妹友好州省への留学生の派遣や協定に基づく交流事業を実施する。 ・JETプログラムを活用した国際交流員・外国語指導助手を県内自治体や教育委員会・学校に配置し、国際交流体験や外国語教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県国際交流協会が実施する「埼玉発世界行き」奨学金事業の支給149人 ・日本語パートナーズ派遣事業埼玉県推薦プログラムの選考2人 ・日本語教室への高校生ボランティアの派遣29人 ・子ども食堂等への外国人留学生等の派遣25人 ・姉妹友好州省への留学生の派遣3人 	県民生活部	国際課
3208	子供や若者に対する海外留学など多様な国際交流体験支援、外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校において、教員の国際交流や海外研修の実施、生徒の海外留学支援などを推進する。また、学校における教育活動全体を通じて、児童生徒の志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進める。 ・小・中学校において、英語教育の中心的な役割を担う教員の育成や指導方法の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校単位による海外大学等への派遣2校 ・教員の海外派遣 クイーンズランド州教員交流事業派遣(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・語学指導等を行う外国青年を県立高校等に配置 県立高校配置校数47校 ALT配置数65人 ・オンラインと現地訪問を合わせたハイブリッド型国際交流14校(渡航3校オンラインのみによる交流11校) 	教育局	高校教育指導課
3208	子供や若者に対する海外留学など多様な国際交流体験支援、外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校において、教員の国際交流や海外研修の実施、生徒の海外留学支援などを推進する。また、学校における教育活動全体を通じて、児童生徒の志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進める。 ・小・中学校において、英語教育の中心的な役割を担う教員の育成や指導方法の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等英語指導力養成講座の実施 小学校等140人 中学校等119人 	教育局	義務教育指導課
3209	姉妹友好州省などとの国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹友好州省等への留学生派遣やトップ会談、要人接受、市町村・学校・大学・民間交流を支援する。 ・途上国への国際協力を実施する。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・山西省、クイーンズランド州、オハイオ州への奨学生派遣事業実施(山西省はオンラインにより実施) ・オハイオ州及び山西省への知事訪問団、議会訪問団の派遣(新型コロナウイルス感染症により中止又は延期) ・山西省とのオンライン交流プログラム実施 ・オハイオ州の大学と連携したオンライン講座の実施 ・ブランデンブルグ州を紹介するオンラインセミナーを実施 	県民生活部	国際課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3210	海外との共同研究や技術交流	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研究機関などとの共同による調査研究の実施 ・環境保全に関する海外への技術支援 ・海外からの研修員・視察の積極的な受入れ ・ICT等を活用した研究交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員の派遣及び研修員・研究員の受入れ 派遣及び受入れ人数 49人 	環境部	環境政策課
3210	海外との共同研究や技術交流	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ王国の下水処理施設の機能向上を図り、SDGs6.3の未処理汚水量半減の目標実現を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レムチャバン市に渡航し、技術協力を実施(4年11月) 	下水道局	下水道事業課
針路8【施策No.33】地域の魅力創造発信と観光振興					
3301	県産品のブランド化と販売拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的手工芸品や県産農産物、加工品のブランド力を高めるため、商品の認定や強力なプロモーションにより県産品の販路拡大・ブランド化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国優良ブランド品の認定 認定数154品目 ・新商品アワード受賞商品の選定 大賞2点 金賞8点 入賞18点 ・伝統的工芸品月間事業等への参加 3回 	産業労働部	観光課
3302	歴史文化の再発見と世界への魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコ無形文化遺産である細川紙、秩父祭、川越氷川祭や街道等の文化的・歴史的資源の観光資源としての活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県観光情報誌「ちよこたび埼玉」でのPR ・SNSを活用した情報発信 	産業労働部	観光課
3302	歴史文化の再発見と世界への魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・県立博物館・美術館等において、わかりやすい情報発信の充実を図る。 ・埼玉県の歴史文化を再発見し、その魅力を広く発信するため、潜在的な文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館・博物館における展示や体験プログラムのための資料及び施設設備の整備・改修 ・ホームページ・SNS等による積極的な情報発信 ・無形民俗文化財『調査概報Ⅴ』及び映像記録の作成 ・歴史遺産『新編武蔵風土記稿』調査研究総括、共催展の開催及びデータベースの編集・公開 	教育局	文化資源課
3303	戦略的な広報による埼玉の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・クロスメディアを活用し、重要施策を効果的に広報する。 ・組織としての広報力の強化や、民間活力等を生かして、効果的に情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るクロスメディアによる集中的な広報(県HP、SNS、公式アプリ、県広報紙、県政広報テレビ・ラジオ番組、新聞紙面広告等)を実施 ・スマホアプリ「ポケットブック まいたま」によるプッシュ通知 118件 	県民生活部	広報課
3304	県民・市町村・企業・団体など多様な主体との連携・協働による埼玉の魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県民・市町村・企業・団体などあらゆる主体と連携し、イベント等の実施やデジタル技術の効果的な活用を通じて埼玉の魅力創造・発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の日記念式典出席者数 605人 ・県庁オープンデー来場者数 約 7,500人 ・県民の日協賛行事参加数 46企業、団体 ・埼玉パーチャルクイズフェスタ申込者数 546人 	県民生活部	県民広聴課
3304	県民・市町村・企業・団体など多様な主体との連携・協働による埼玉の魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や観光関連事業者と連携し、効果的な情報発信を行うとともに、他都県と共通テーマを発掘し広域的に連携することで国内外からの誘客を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県観光プロモーション戦略会議により、埼玉の観光イメージ戦略について検討 ・東京都と連携し、都県を周遊する観光ルートや観光スポットに関する情報発信をテーマ別実施 ・県内鉄道事業者と連携し、埼玉三偉人フリーきっぷを作成・販売 	産業労働部	観光課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3305	テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口の創出や移住・定住の促進	・県と市町村が連携して移住・定住希望者の様々な相談ニーズに総合的に対応し、移住・定住を推進するとともに、ふるさと創造資金により、市町村が創意工夫して主体的に取り組む移住・定住の施策に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「住むなら埼玉」移住サポートセンターにおける移住相談 874人 ・移住セミナー 10回 ・都内移住促進イベントへの出展 2回 ・「住むなら埼玉」移住促進プロモーションの実施 ・先輩移住者ネットワーク 新規1グループの構築 都内店舗でのイベント1回 ・「住むなら埼玉」移住・定住ホームページのリニューアル ・テレワーク・副業×地域ミッション事業の実施 3市町(行田市、羽生市、横瀬町) ・ふるさと創造資金による、市町村が実施する移住促進施策の支援 5件 	企画財政部	地域政策課
3305	テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口の創出や移住・定住の促進	・人口減少が著しい地域での社会的起業に係る費用の補助の実施により、創業促進を図り、地域の担い手不足の解消や賑わい創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県起業支援金の補助 13件 	産業労働部	産業支援課
3306	魅力ある街並みを創出する道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、新たな観光客の増加やまちの活性化を図るため、地元市や地域住民などの取組と連携して、観光客の印象に残る道路空間づくりを進める。 ・観光地へのアクセスや観光地間のアクセス性向上により地域活性化を図るため、県内の道路網の骨格を担う国道やそれを補完する県道の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある街並みを創出する道路空間の整備 都市計画道路東武動物公園駅東口通り線など ・幹線道路の整備 国道140号大滝トンネルなど 	県土整備部	道路街路課
3307	大宮スーパー・ボールパーク構想など、特色を生かし、地域の顔となる公園の検討・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園の特色を生かし、多くの人々が訪れ、地域の振興に貢献する公園を整備する。 ・大宮スーパー・ボールパーク構想の実現に向けた調査検討等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア全体の基本計画検討業務を発注 	都市整備部	公園スタジアム課
3308	良好な景観を生かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・景観資源の再発見、利活用を通してまちづくりを推進する市町村を支援し、景観行政団体への移行を促す。 ・県内の歴史的な拠点や軸を明確にし、発掘、保全・活用する「歴史のみち広域景観形成プロジェクト」に取組む。 ・建築物、工作物及び物件の堆積などの行為は、景観形成基準に基づき外観の色彩やデザインについて行為者からの適正な届出を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県景観行政連絡会議 1回開催 ・景観行政団体施策研究会 2回開催 ・景観まち歩きを3地区で実施 80名参加 ・景観条例の届出処理 251件 	都市整備部	都市計画課
3309	未利用県有施設及び未利用県有地の有効活用の促進	・使わなくなった県有施設について、市町村や民間への貸付・売却等の有効活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用県有施設及び未利用県有地 4件売却 ・未利用県有施設及び未利用県有地 3件貸付 	総務部	管財課
3309	未利用県有施設及び未利用県有地の有効活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・閉所・閉校した県有施設の有効活用を推進する。 ・廃止した教職員住宅の解体を進めることで、早期の用地の有効活用・地元市や民間による利活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧毛呂山高等学校跡地に係る用地測量、合筆、地積更正登記、サウンディング型市場調査 	教育局	財務課(教育局)

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3309	未利用県有施設及び未利用県有地の有効活用の促進	・閉所・閉校した県有施設の有効活用を推進する。 ・廃止した教職員住宅の解体を進めることで、早期の用地の有効活用・地元市や民間による利活用を推進する。	・廃止教職員住宅の解体 工事 1住宅(旧浦和内容教職員住宅)	教育局	福利課
3310	ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用	・熊谷スポーツ文化公園、埼玉スタジアム2002公園、さいたまスーパーアリーナの利活用を促進する。	・オリンピックレガシーを設置してある場所(メモリアルスペースほか)の一般開放 ・アリーナツアーの実施	都市整備部	都市整備政策課
3310	ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用	・熊谷スポーツ文化公園、埼玉スタジアム2002公園、さいたまスーパーアリーナの利活用を促進する。	(熊谷スポーツ文化公園) ・ラグビーWCのレガシーとしてサイン入りボールなどを展示し、スタジアムツアーで紹介 ・スタジアムツアー 年間33日開催 計825人参加 ・クイーンズランドレッズ(オーストラリア)とパナソニックワイルドナイツの国際親善試合を実施(埼玉スタジアム2002) ・オリンピックのレガシーとして試合結果などをフラッシュインタビューゾーンに展示し、スタジアムツアーで紹介 ・スタジアムツアー 年間61日開催 計3,585人参加	都市整備部	公園スタジアム課
3311	観光施策の推進体制の充実・強化	・観光地域づくり法人(DMO)を中心に、市町村や市町村観光協会、民間事業者等とのさらなる効果的な連携や人材育成により、観光施策の推進体制の充実・強化を図る。	・埼玉県観光プロモーション戦略会議を県が協会と連携して運営し、協会と観光関連事業者や市町村等とのネットワーク強化を図った。 ・協会において、埼玉みどころ旬感協議会会員団体を対象にセミナー、ワークショップを開催し、人材育成と地域交流を図った。	産業労働部	観光課
3312	外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備	・ターゲットとなる国や地域を中心に、WEB活用等による各種プロモーションに取り組むことで広く海外に埼玉観光の魅力をアピールし、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド回復につなげる。 ・本県を訪れた外国人観光客が安心・身近・楽しい埼玉観光を満喫することができるよう、観光資源の磨き上げによる受入体制の整備を図る。	・【台湾市場】WEBを活用したプロモーション強化事業 LINE中継視聴者数325,927人 他 ・【タイ市場】インフルエンサーを活用した動画制作 動画再生回数 131,558回 他 ・【香港市場】旅行系メディアへの出稿 SNSリーチ数 計 198,527リーチ 他 ・米国市場向けプロモーション 旅行系メディア「GaijinPot」の在日ライター招請、ウェブ記事配信他 ・おもてなし通訳案内士養成数 51人 累計 846人 ・県内工場等が外国人旅行者の受入に要する費用の一部を補助 補助実績 5社 ・台湾教育旅行関係者とのオンライン意見交換 1件 モニターツアー 1件	産業労働部	観光課
3313	eスポーツイベント等の活用による新たな観光客の誘致	・eスポーツイベントを活用した観光プロモーションなど、若者への訴求力に優れたコンテンツを活用した埼玉プロモーションを実施し、新たな観光客を誘致する。	・埼玉バーチャル観光大使である「春日部つくし」の任期を延長し、YouTubeでの観光や物産PRを実施 ・「SAITAMA e-Sports CUP -APEX LEGENDS-」に併せて、「アニ玉×推し活」推したい埼玉フォトキャンペーンを実施 ・民間企業主催のeスポーツイベントと同時開催で「ちょこたび春まつり」を開催し、埼玉の観光・物産PRを実施	産業労働部	観光課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツアーリズムの推進	・プロスポーツを通じて企業や行政が連携し、社会課題解決の取組につなげていく。	・プロチームと連携したスポーツ普及事業 スポーツ教室開催 5回 ・プロチームと連携した社会課題の解決 連携事業数 60件	県民生活部	スポーツ振興課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・自然、アウトドア体験、地酒、アニメ、歴史などの多彩な観光資源を活用し、埼玉の魅力を再発見してもらう。	・「アニ玉祭(アニメ・マンガまつりin埼玉)」の開催 ・大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を軸としたプロモーションの実施 ・アニメ「クレヨンしんちゃん」を活用した全県的なPR動画作成 ・県内全域を対象としたデジ玉スタンプラリー実施	産業労働部	観光課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・グリーン・ツーリズムを推進するため、観光農園の受入態勢の整備をするとともに、地域資源の情報を幅広く発信していく。	・ポータルサイト「グリーン・ツーリズム埼玉」による情報発信 イベント情報 185件 施設情報 485件	農林部	農業ビジネス支援課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・橋カードの配布 ・日本風景街道「秩父路ルネッサンス」のPR資料配布 ・民間事業者が行うインフラツーリズムにダム等の河川関係施設を盛り込むことで、埼玉の川の魅力を発信するとともに、河川砂防施設の役割を知ることによって防災意識の向上を図る。 ・自転車みどころスポットを巡るルート100の広報	・「橋カード」を作成し秩父地域の道の駅などで配布	県土整備部	県土整備政策課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・橋カードの配布 ・日本風景街道「秩父路ルネッサンス」のPR資料配布 ・民間事業者が行うインフラツーリズムにダム等の河川関係施設を盛り込むことで、埼玉の川の魅力を発信するとともに、河川砂防施設の役割を知ることによって防災意識の向上を図る。 ・自転車みどころスポットを巡るルート100の広報	・道路地図に掲載されている施設の削除・追加	県土整備部	道路環境課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・橋カードの配布 ・日本風景街道「秩父路ルネッサンス」のPR資料配布 ・民間事業者が行うインフラツーリズムにダム等の河川関係施設を盛り込むことで、埼玉の川の魅力を発信するとともに、河川砂防施設の役割を知ることによって防災意識の向上を図る。 ・自転車みどころスポットを巡るルート100の広報	・越谷レイクタウンにある大相模調節池をバーチャル空間に再現し、全国初のバーチャル空間で行う「水辺でキャンパイVIRTUALミズベリング」を開催した。 ・県管理のダムにおいて、ダムカードを配布した。	県土整備部	河川環境課
3314	アニメなどの地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進	・国際大会等のスポーツイベントが本県への来訪の機会となるよう、指定管理者によるスポーツイベント誘致活動を実施する。	・さいたまスーパーアリーナにおけるスポーツイベント開催件数 15件	都市整備部	都市整備政策課
3315	特命観光大使、埼玉応援団等の活用の推進	・テレビ等で活躍されている本県にゆかりの方々をメンバーとする「埼玉応援団」に協力をいただくとともに、埼玉県のマスコット「コバトン」「さいたまっち」を活用し、埼玉の魅力を発信する。	・埼玉応援団(コバトン倶楽部) 27人 活動協力人数 10人(各種イベントへの参加、SNSを活用した埼玉県PR、インタビュー) ・「コバトン」「さいたまっち」イベント出演 48回 ・SNS「コバトン家/ち」フォロワー数 26,000人(5年3月末時点)	県民生活部	県民広聴課
3315	特命観光大使、埼玉応援団等の活用の推進	・発信力のある特命観光大使・埼玉応援団を活用したPRを通じて地域の魅力を発信し、誘客を促進する。	・埼玉特命観光大使がアニ玉祭にメインMCとして出演し、観光PRを図った。	産業労働部	観光課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3316	観光振興を担う人材の育成と観光インフラ整備構想の研究・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光資源を発掘し、磨き上げ、観光振興につなげるような観光人材を継続的に育成する。 ・本県に不足する観光インフラについての整備構想の研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人埼玉県物産観光協会において、埼玉みどころ旬感協議会会員団体を対象にセミナー、ワークショップを開催し、人材育成と地域交流を図った。 ・大宮グランドセントラルステーション推進会議に参画した。 	産業労働部	観光課
針路8【施策No.34】文化芸術の振興					
3401	誰もが文化芸術活動に参加できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興基金を活用し、各文化団体を支援し、文化芸術活動の裾野の拡大を図る。 ・病院や社会福祉施設などで外出が難しい入院、入所者の方々に、音楽鑑賞の機会を提供する「アーティストボランティアコンサート」事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基金助成事業 助成件数 55件 ・アーティストボランティアコンサート開催回数 62件 	県民生活部	文化振興課
3401	誰もが文化芸術活動に参加できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が文化芸術に接する機会が増えるよう、指定管理者による音楽をはじめとする文化芸術イベント誘致活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたまスーパーアリーナにおける音楽イベント開催件数 43件 	都市整備部	都市整備政策課
3401	誰もが文化芸術活動に参加できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県芸術文化祭を開催し、文化芸術活動への参加促進、発表機会の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化事業 55事業実施 ・第70回記念埼玉県美術展覧会実施(6月1月～6月23日) ・芸術文化ふれあい事業 58事業実施 ・埼玉県芸術文化祭への参加者総人数 977,695人 	教育局	文化資源課
3402	文化芸術団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・アマチュア文化団体等が日ごろの活動の成果を発表する活動に対し助成金による支援を行う。 ・文化芸術団体やNPOなどが行う社会課題に関する文化芸術活動に対し助成金による支援を行う。 ・各文化芸術団体のイベントに対し後援をしたり、知事賞を交付するなどモチベーションを高める取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動成果サポート助成件数 16件 ・社会とつながる文化芸術活動助成事業 助成件数 14件【新規】 ・文化団体の後援数 137件、知事賞の交付数 103件 	県民生活部	文化振興課
3402	文化芸術団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化団体に対し、運営費及び事業費の一部を補助する。 ・文化財保護団体に対し、運営費の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化団体運営補助 5件 ・美術・文化振興事業補助 4件 ・文化財保護団体補助 3件 	教育局	文化資源課
3403	県立博物館・美術館における展示や地域での普及活動などの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県立博物館・美術館において、調査研究の成果を踏まえた魅力的で質の高い展覧会を実施するとともに、県民のニーズに合った体験、講座などの教育普及事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と民俗の博物館 企画展 2回 文化庁共催展 1回 共催展 1回 新収集品展 1回 ・さきたま史跡の博物館 企画展 1回 テーマ展 2回 共催展 1回 考古おひろめ展 1回 ・嵐山史跡の博物館 企画展 1回 スポット展示 2回 ロビー展 8回 ・近代美術館 企画展 4回 ・自然の博物館 特別展 1回 企画展 2回 パネル展 4回 ・川の博物館 特別展 1回 企画展 3回 共催展 1回 ・さいたま文学館 企画展 2回 巡回展 1回 特別展 1回 	教育局	文化資源課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3404	彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供	・県民が身近な場で芸術性の高い舞台芸術公演を鑑賞でき、また、県民自らが創造的な文化芸術活動ができるよう、彩の国さいたま芸術劇場において事業展開を図る。	・特別企画事業の実施 4事業 ジャンル・クロスⅠ 近藤良平with長塚圭史『新世界』 ジャンル・クロスⅡ 近藤良平×松井周『導かれるように間違おう』 彩の国ジェイクスピア・シリーズ『ヘンリー八世』(再演) 彩の国ジェイクスピア・シリーズ『ジョン王』 ・上記を含む演劇、舞踏、音楽などの公演の実施 48事業	県民生活部	文化振興課
3405	次世代を担う子供や青少年の文化芸術活動の充実	・次世代を担う子どもや若者の豊かな創造性と感性を育むよう、文化芸術に触れ、感じる機会を提供する体験型事業やイベントに対し助成金による支援を行う。	・次世代未来サポート 助成件数 17件	県民生活部	文化振興課
3405	次世代を担う子供や青少年の文化芸術活動の充実	・学校や地域において、子供たちが文化芸術を鑑賞し、創造的な活動を行う機会を充実する。 ・県立博物館・美術館において、文化財の保存活用を将来担っていく子供たちが身近な文化財等に関心を持ち、親しむことができるような取組を実施する。	・全国高等学校総合文化祭派遣費の補助 ・県高等学校総合文化祭開催委託	教育局	高校教育指導課
3405	次世代を担う子供や青少年の文化芸術活動の充実	・学校や地域において、子供たちが文化芸術を鑑賞し、創造的な活動を行う機会を充実する。 ・県立博物館・美術館において、文化財の保存活用を将来担っていく子供たちが身近な文化財等に関心を持ち、親しむことができるような取組を実施する。	・埼玉県小・中学校等児童生徒美術展 地区展覧会 県内 10地区(5年1~2月) 中央展覧会 県立近代美術館(5年2月)	教育局	義務教育指導課
3405	次世代を担う子供や青少年の文化芸術活動の充実	・学校や地域において、子供たちが文化芸術を鑑賞し、創造的な活動を行う機会を充実する。 ・県立博物館・美術館において、文化財の保存活用を将来担っていく子供たちが身近な文化財等に関心を持ち、親しむことができるような取組を実施する。	・博物館等施設でそれぞれの特性を活かした多彩な子供向け体験プログラムを実施 62件	教育局	文化資源課
3406	障害者の文化芸術活動の支援	・芸術性・創造性にあふれた障害者アートの魅力を伝える事業の実施 ・障害者の文化芸術活動の裾野を広げるプログラムの実施による障害者の自立・社会参加の促進	・埼玉県障害者アート企画展(近代美術館)入場者 1,260人 ・埼玉県障害者アート魅力発信事業 14箇所作品展示 ・埼玉県障害者アートオンライン美術館 59作品を掲載 ・障害者ダンスチームハンドルズ公演(埼玉会館) 鑑賞者 461人 ・バリアフリーコンサート(埼玉会館) 来場者 245人 ・障害者芸術文化活動支援センターの運営支援 2団体	福祉部	障害者福祉推進課
3407	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて発信した埼玉の文化芸術の更なる振興	・県民の伝統芸能への理解と関心を高め、参加を促すため伝統芸能の発表の場をつくりファンを開拓する。 ・WEBページ「埼玉文化イベント情報」に各文化団体が主催する文化イベントを広報する機会を設けると同時に、県民がこれらの文化イベント情報を得る機会を創出する。	・「埼玉県和文化フェスタ」の開催 11月12日、13日(イオンレイクタウンmori)来場者 18,500人 ・WEBページ「埼玉わびさび和文化を応援」の開設 ・埼玉文化イベント情報 登録件数 255件	県民生活部	文化振興課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3407	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて発信した埼玉の文化芸術の更なる振興	・県立博物館・美術館において、わかりやすい情報発信の充実を図る。	・ホームページ・SNS等による積極的な情報発信	教育局	文化資源課
3408	文化財の保存、活用、情報発信	・国・県指定等文化財の修理等に対する補助金の交付や、特別史跡埼玉古墳群の整備を進めること、文化財をテーマとした県民参加型企画を実施することなど、文化財の保存・活用を推進する。	・特別史跡埼玉古墳群において、特別史跡の保存及び活用を図るため、鉄砲山古墳及び中の山古墳の案内板を設置 ・二子山古墳発掘調査報告書及び丸墓山古墳・奥の山古墳整備事業報告書を刊行	教育局	文化資源課
3409	伝統芸能の継承・普及	・国・県・市町村指定の無形民俗文化財の保存団体に対し、伝統芸能用具などの購入・修理を支援する。 ・企業等によるサポーター制度を創設する。 ・県民の伝統芸能への理解と関心を高め、参加を促すため伝統芸能の発表の場をつくりファンを開拓する。	・伝統芸能サポート 助成件数 8件 ・伝統芸能サポーター制度登録企業等 7団体 ・和文化フェスタの開催 1回 11月12日、13日(越谷レイクタウン)来場者数 18,500人	県民生活部	文化振興課
3409	伝統芸能の継承・普及	・民俗芸能の衰亡を防ぎ地域文化の振興を図るため、県指定文化財に指定されている民俗芸能保持団体に補助金を交付する。	・文化財保持団体補助 7件	教育局	文化資源課
3410	文化資源を生かした地域振興	・県立博物館・美術館等において、市町村や様々な団体等と連携した地域連携事業や地域の文化資源を活用した地域活性化事業を実施する。	・ミュージアムヴィレッジ大宮公園連絡協議会において共同イベント等を実施(歴史と民俗の博物館) ・埼玉県博物館連絡協議会における県内各博物館との連携及び運営(歴史と民俗の博物館) ・行田市と連携して埼玉古墳群に関するシンポジウムを3月に実施(さきたま史跡の博物館) ・比企地区文化財振興協議会において巡回文化財展を実施(嵐山史跡の博物館) ・彩の国・文化の森連絡協議会への参加(嵐山史跡の博物館) ・埼玉大学と連携して、普及事業(MOMASのとびら)を運営するほか、ミュージアム・カレッジ、ミュージアム・インターンシップなどを実施(近代美術館) ・長瀬町、長瀬町観光協会、秩父鉄道等地域の諸団体と協働した事業を実施(自然の博物館) ・埼玉県博物館連絡協議会秩父地域館や秩父地区文化財保護協会古秩父湾作業部会、秩父まるごとジオパーク推進協議会構成員として、特色ある地域連携事業を実施(自然の博物館) ・地域の文化資源や県立博物館・美術館の収蔵資料の文化財動画コンテンツの制作 5件	教育局	文化資源課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路8【施策No.35】スポーツの振興					
3501	子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツの魅力を活用し、スポーツの裾野を広げる。 ・県民総合スポーツ大会や、スポーツフェスティバルを開催する。 ・総合型地域スポーツクラブの質的充実や、スポーツ少年団の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロチームと連携したスポーツ普及事業 スポーツ教室開催 5回 ・県民総合スポーツ大会開催 461大会 ・スポーツフェスティバル開催 3回(eスポーツ大会を含む) ・レクリエーション大会開催 1回(羽生市) ・総合型地域スポーツクラブクラブアドバイザーによる設立、経営相談等を実施 ・スポーツ少年団大会の開催(13種目)や指導者養成講習会の開催(20回)や研修会等への補助 	県民生活部	スポーツ振興課
3502	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたパラスポーツの普及・振興	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体の競技力向上及びトップ選手の育成・強化支援 ・障害者が気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備 ・パラスポーツに対する県民の理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉パラドリームアスリート事業 特別強化指定選手 24名認定、講習会 2回開催 ・障害者スポーツ指導員研修会(2回)計46名参加 ・レク支援 7団体 980名参加、講演会等開催 37回 ・公募型パラスポーツ活動支援 10団体 ・パラスポーツ用具の整備 7箇所にパラスポーツ用具を整備 ・パラスポーツ用具貸し出し 車いすバスケ 294台、ボッチャ 63セット ・学校体験会 18校(小中学校 12校、高校 4校、大学 2校) ・第3回埼玉県ボッチャ交流大会 40チーム 184名参加 ・ゴールボール体験会 38名参加 ・特別支援学校と県立高校との合同パラスポーツ体験交流会 24名参加 ・スポーツ施設向けパラスポーツ受入マニュアル 市町村にアンケートを実施、受入体制構築を検討 	県民生活部	スポーツ振興課
3503	eスポーツも含めた多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年(令和8年)に本県で開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に向け、高齢者の競技人口を増やすとともに競技選手を育成する。また、全国から参加する高齢者との地域や世代を超えた交流の機会を創出し、お互いの絆を深めるとともに埼玉県の魅力を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年(令和8年)の本県開催を正式決定 	福祉部	高齢者福祉課
3503	eスポーツも含めた多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツの魅力を活用し、スポーツの裾野を広げる。 ・県民総合スポーツ大会や、スポーツフェスティバルを開催する。 ・総合型地域スポーツクラブの質的充実や、スポーツ少年団の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロチームと連携したスポーツ普及事業 スポーツ教室開催 5回 ・県民総合スポーツ大会開催 461大会 ・スポーツフェスティバル開催 3回(eスポーツ大会を含む) ・レクリエーション大会開催 1回(羽生市) ・総合型地域スポーツクラブクラブアドバイザーによる設立、経営相談等を実施 	県民生活部	スポーツ振興課
3503	eスポーツも含めた多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活に潤いと安らぎを与えとともにスポーツ・レクリエーションなどの憩いの場としての都市公園の整備を進める。 ・スポーツに接する機会が増えるよう大会開催やイベントの誘致を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたまスーパーアリーナにおけるスポーツイベント開催件数 15件 	都市整備部	都市整備政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3503	eスポーツも含めた多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活に潤いと安らぎを与えとともにスポーツ・レクリエーションなどの憩いの場としての都市公園の整備を進める。 ・スポーツに接する機会が増えるよう大会開催やイベントの誘致を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活に潤いと安らぎを与えとともにスポーツ・レクリエーションなどの憩いの場としての都市公園を整備 ・スポーツに接する機会が増えるよう大会開催やイベントを誘致 ・熊谷スポーツ文化公園でのリーグ・ワン 計9試合 ・eスポーツ大会であるTEKKEN7 SPECIAL TOURNAMENT、eSports DREAM CHALLENGEを熊谷スポーツ文化公園に誘致 ・埼玉スタジアム2002公園 プロの試合数 23試合 アマチュアの試合数 17試合 	都市整備部	公園スタジアム課
3504	スポーツ・レクリエーションの場となる県営公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーションの場としての公園の整備を進める。 ・大宮スーパー・ボールパーク構想の実現に向けた調査検討等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉スタジアム2002の観客席更新、トイレ改修、芝生張替え及び地温コントロールシステムの更新 ・熊谷スポーツ文化公園の駐車場整備、陸上競技場・くまがやドームの改修及び機器更新 	都市整備部	公園スタジアム課
3505	屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の設置検討・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国内主要大会の開催が可能な屋内50m水泳場の整備 ・スポーツ科学の知見を活用し、アスリートの競技力向上や県民の健康づくりの拠点となる施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内50m水泳場の整備に向けたPFI事業準備業務 ・PFI事業の公募に向けたアドバイザー業務委託、建設予定地におけるボーリング調査の実施、審査委員会の運営、実施方針の策定、要求水準書(案)の公表、特定事業の選定 ・スポーツ科学拠点施設の整備に向けた事業手法等検討業務 ・上尾運動公園全体の整備を踏まえた事業手法等検討業務委託、専門家会議の運営、庁内プロジェクトチームの運営、スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画の策定 	県民生活部	スポーツ振興課
3506	オリンピックなど国際大会で活躍できる次世代トップアスリートの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県スポーツ協会や各競技団体と連携し、県内トップアスリートの強化支援を推進する。 ・運動能力に優れた小・中学生を発掘し、年代や性別に応じてスポーツ科学を活用した育成プログラムを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリート支援 ・プラチナアスリート 30名、スポーツ科学モデルアスリート 16名 ・次世代を担うアスリート発掘育成 ・プラチナキッズ 61名、プラチナキッズサテライト 100名、プラチナジュニア 34名 	県民生活部	スポーツ振興課
3507	スポーツを通じた社会的課題解決の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・プロスポーツを通じて企業や行政が連携し、社会課題解決の取組につなげていく。 ・総合型地域スポーツクラブ等と連携・協力し、地域課題の解決の取組につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロチームと連携したスポーツ普及事業 スポーツ教室開催 5回 ・総合型地域スポーツクラブアドバイザーによる設立、経営相談等を実施 	県民生活部	スポーツ振興課
3507	スポーツを通じた社会的課題解決の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車みどころスポットを巡るルート 100 の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県道路網図を更新 	県土整備部	県土整備政策課
3507	スポーツを通じた社会的課題解決の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車みどころスポットを巡るルート 100 の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路地図に掲載されている施設の削除・追加 	県土整備部	道路環境課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路8【施策No.36】デジタル技術を活用した県民の利便性の向上					
3601	行政手続の総合的なオンライン化の推進	・各行政手続のオンライン利用率の向上に取り組み、県民の利便性を向上を図る。	・行政手続のオンライン化とワンスオンリー化を実現するWEBデータベースシステムの拡充 4手続き	企画財政部	行政・デジタル改革課
3601	行政手続の総合的なオンライン化の推進	・各行政手続のオンライン利用率の向上に取り組み、県民の利便性を向上を図る。	・電子申請・届出サービスによる電子申請の推進 ・電子申請・届出サービス利用促進のための職員向け研修の実施 5回 ・電子申請・届出サービスの機能向上(クレジットカード決済機能の追加) ・手続担当課所に対し行政手続のオンライン化を呼びかけるとともに、状況を調査 2回	企画財政部	情報システム戦略課
3601	行政手続の総合的なオンライン化の推進	・電子入札共同システムの利用参加団体を増やす。	・電子入札共同利用参加団体数(県を除く)(5年度当初) 65団体(工事) 23団体(物品)8団体の増	総務部	入札審査課
3601	行政手続の総合的なオンライン化の推進	・警察に係る行政手続等のオンライン化及び電子申請での処理率の向上に取り組むだけでなく、国が掲げる個人番号カードと運転免許証の連携等も見据え、申請者たる県民の利便性を重視し、警察に係る各種行政手続のオンラインでの申請の割合の向上に努める。	・オンライン化した行政手続 124手続	警察本部	情報管理課
3601	行政手続の総合的なオンライン化の推進	・警察に係る行政手続等のオンライン化及び電子申請での処理率の向上に取り組むだけでなく、国が掲げる個人番号カードと運転免許証の連携等も見据え、申請者たる県民の利便性を重視し、警察に係る各種行政手続のオンラインでの申請の割合の向上に努める。	・オンライン化した行政手続 124手続	警察本部	警務課
3602	県民の視点に立ったウェブサービスの運営、インターネットを活用した情報提供の拡充	・利用しやすいHPづくりを推進する。 ・スマホアプリ(まいたま)、ソーシャルメディアなどプッシュ型情報発信を強化する。	・県HPウェブアクセシビリティの検証及び問題ページの修正、研修の実施 ・スマホアプリ「ポケットブック まいたま」、ソーシャルメディアでの情報発信を強化した。	県民生活部	広報課
3603	県民からの多様な意見の集約と県政への反映	・ICT(情報通信技術)を積極的に活用して、「知事への提案制度」、「埼玉県政世論調査」、「埼玉県県政サポーター制度」等を実施することで、県民が提案や意見を提出する際の利便性を向上させ、県民本位の県政の一層の推進を図る。	・知事への提案制度受付件数 2,922件 ・埼玉県政世論調査調査票回答数 2,524件(回収率 50.5%) ・埼玉県県政サポーター制度アンケート回収率 67.4% ・他の都道府県における意見聴取方法について状況を把握、導入等の検討を行った。	県民生活部	県民広聴課
3604	マイナンバーの活用による行政手続の利便性向上	・マイナンバーによる団体間の情報連携を円滑に行うため、システムの適正な運用・管理を行うとともに、マイナンバーカードの普及を促進し、マイナンバー制度の適切な運用を推進する。	・団体内統合宛名システム操作研修(4月) ・個人番号利用事務・関係事務担当者研修の実施(8月) ・マイナポイント事業等についてのラジオ(NACK5)CM実施(7~8月) ・国作成の広報動画CMの放映(8月) ・マイナンバーカード出張申請サポートの実施(3月)	企画財政部	情報システム戦略課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3605	データ活用による新サービスの創出と地域の活性化支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県や県内市町村のデータ活用を推進するため、データを共通の形式で公開し、さらに、データ同士がリンクして活用価値を高めるLOD(Linked Open Data)化を図り、誰もが二次利用可能なルールの下でデータを公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県オープンデータポータルサイト掲載数 880データセット ・庁内データのオープンデータ化を推進するとともに、県内市町村にオープンデータへの取組を働きかけた。 	企画財政部	行政・デジタル改革課
3606	デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローン等を活用した土木施設管理や県民への県土づくりの情報提供 ・橋の周辺環境等に応じて、適用可能なものについて、ドローンによる点検を活用する。 ・ビッグデータ(プローブデータ等)を活用した道路交通状況を把握し各種道路整備に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・Hondaインターナビにより収集・蓄積されたデータの取得 	県土整備部	県土整備政策課
3606	デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローン等を活用した土木施設管理や県民への県土づくりの情報提供 ・橋の周辺環境等に応じて、適用可能なものについて、ドローンによる点検を活用する。 ・ビッグデータ(プローブデータ等)を活用した道路交通状況を把握し各種道路整備に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンを活用した橋りょう点検の実施 3橋 	県土整備部	道路環境課
3607	県民の重要な情報資産の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティポリシーの適切な運用及びセキュリティ対策の組織的かつ継続的な取組により、県が保有する情報資産を様々な脅威から保護し、安全・安心な電子県庁の構築を図るとともに、県民の信頼を確保する。 ・職員を対象とした研修及び訓練、国・警察本部・市町村との連携も強化し、セキュリティ対策の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属所に対する情報セキュリティ診断 62か所 ・情報システム監査 県庁LAN ・情報セキュリティ研修(新規採用/ICT推進員/所属長研修/ICT-BCP演習/庁内CSIRT演習) ・県警との定例会 2回 	企画財政部	情報システム戦略課
3608	インターネットを活用した犯罪情報、交通事故発生情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上の情報を見やすく整理し、県民の利便性の向上を図る。 ・特に、県民の安全・安心な暮らしに直結する犯罪被害・交通事故抑止につながる情報について、必要なときすぐ探せるよう整備を推進する。 ・発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行う他、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を利用した情報発信を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部ホームページで各種防犯情報等を整備し提供 アクセス件数 15,607,926件(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	広報課(警察本部)

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3608	インターネットを活用した犯罪情報、交通事故発生情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上の情報を見やすく整理し、県民の利便性の向上を図る。 ・特に、県民の安全・安心な暮らしに直結する犯罪被害・交通事故抑止につながる情報について、必要なときすぐに探せるよう整備を推進する。 ・発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行う他、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を利用した情報発信を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターによる情報発信 情報発信数 546件、リツイート 約60,132件、いいね 約174,165件、フォロワー 約4,407人 (4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	交通総務課
3608	インターネットを活用した犯罪情報、交通事故発生情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上の情報を見やすく整理し、県民の利便性の向上を図る。 ・特に、県民の安全・安心な暮らしに直結する犯罪被害・交通事故抑止につながる情報について、必要なときすぐに探せるよう整備を推進する。 ・発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行う他、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を利用した情報発信を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象別情報発信媒体による情報提供 子供対象「防犯速報」、女性対象「SDN速報」、高齢者対象「防犯便りひまわり畑」により、属性に応じた情報提供を実施 ・インターネットを活用した情報提供 県警メールマガジン、X(旧ツイッター)、フェイスブック、Yahoo! 防災速報等により、犯罪の発生状況に応じた情報提供を実施 	警察本部	生活安全総務課
3609	インターネット上の違法、有害情報対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットの危険性や保護者の見守りの重要性を啓発する「子供安全見守り講座」を開催する。 ・携帯電話販売店への立ち入り調査によるフィルタリング利用の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話販売店に対する立入調査 223店 ・子供安全見守り講座 198回 ネットアドバイザー新規養成 23名 	県民生活部	青少年課
3609	インターネット上の違法、有害情報対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーパトロールや埼玉県警察ホームページなどからの通報を受け付け、インターネット上に氾濫する違法、有害情報の排除に向けた取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の違法、有害情報の削除依頼数6,480件(4年1月1日～4年12月31日) ・インターネット上の違法、有害情報の削除情報数6,433件(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	サイバー対策課
3610	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化するサイバー犯罪を検挙するための取組を強化するとともに、県民や県内の事業者等のサイバーセキュリティ意識の向上に向けた取組を実施する。 ・県内の民間事業者等と連携を強化し、サイバー攻撃の未然防止と事案発生時の早期対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ講演の実施状況 897回 101,918人(4年1月1日～4年12月31日) ・「埼玉サイバーセキュリティ推進会議」定期総会(オンライン)開催(4年6月) 	警察本部	サイバー対策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3610	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 高度化するサイバー犯罪を検挙するための取組を強化するとともに、県民や県内の事業者等のサイバーセキュリティ意識の向上に向けた取組を実施する。 県内の民間事業者等と連携を強化し、サイバー攻撃の未然防止と事案発生時の早期対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪の検挙状況 検挙件数 548件、検挙人員 337人(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	サイバー捜査課
3610	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 高度化するサイバー犯罪を検挙するための取組を強化するとともに、県民や県内の事業者等のサイバーセキュリティ意識の向上に向けた取組を実施する。 県内の民間事業者等と連携を強化し、サイバー攻撃の未然防止と事案発生時の早期対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪の検挙状況 検挙件数548件、検挙人員337人(4年1月1日～4年12月31日) 情報セキュリティ講演の実施状況 897回、101,918人(4年1月1日～4年12月31日) 「埼玉サイバーセキュリティ推進会議」定期総会(オンライン)開催(4年6月) 「埼玉県サイバーテロ対策協議会」総会開催(5年1月) サイバー攻撃の発生を想定した重要インフラ事業者等との共同対処訓練を実施 68回(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	公安第一課
3611	ICT化、ペーパーレス化の推進による県行政の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 県庁のデジタル化を進めるとともに、県民利便性の向上を図るため、ペーパーレス化、テレワーク環境の整備、WEBデータベースの構築、データ活用、AI・RPAの活用等を実施する。 県庁のDXを進めるための方針を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> RPA導入業務数 62業務 AI-OCR利用枚数 63,422枚 音声テキスト化システム利用会議数 1003会議 デジタイゼーションツールの全庁への導入 13,100ライセンス テレワークのためのシステム(SRDシステム)の全庁への導入 3,000ライセンス 通信機能付きモバイルパソコンへの更新 253台 コピー使用量削減率(R1年度比)知事部 59.7% モデル課 98.7% 	企画財政部	行政・デジタル改革課
3612	計画的な県庁舎等再整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> 目標使用年数経過後に向け、県庁舎の在り方について検討する。 県庁舎の整備手法について、PFIなど民間活力の導入について検討する。 将来的な建て替えに向けた基金の設置など財源の在り方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁舎再整備に関する検討 県庁舎再整備検討委員会の開催 2回 (将来のワークプレイスの姿、建設分野のグリーントランスフォーメーションに関する検討等) 	総務部	管財課
針路8 【施策No.37】多様な主体による地域社会づくり					
3701	企業、大学など他主体とNPOとの連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> 企業のCSR活動やSDGsへの取組とNPOの協働を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業・団体のCSR・社会貢献活動を県HPやSNSで発信 県HP掲載31件、SNS投稿 168件 SAITAMA社会貢献賞による表彰 7企業・団体 地域課題解決型ワークショップの開催 2回 企業・団体からの相談件数 23件 	県民生活部	共助社会づくり課
3702	多様な主体による地域課題解決の取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を解決するため、地域団体や行政、企業、大学等とNPOとが連携して行う事業を推進する。 県民活動総合センターを活用してNPOやボランティアなどの活動などを支援し、地域の課題解決の取組を後押しする。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業・団体のCSR・社会貢献活動を県HPやSNSで発信 県HP掲載31件、SNS投稿 168件 SAITAMA社会貢献賞による表彰 7企業・団体 地域課題解決型ワークショップの開催 2回 企業・団体からの相談件数 23件 県民活動総合センターの運営 利用人数 451,830人 	県民生活部	共助社会づくり課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3703	コミュニティ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国コミュニティ協議会への補助を通じて、コミュニティ活動の中心的役割を担う市町村協議会が行う事業に対して助成を行う。 ・身近なところで、住みよい地域づくりのための地道な活動を長年続けている個人・団体を表彰する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村コミュニティ協議会への助成 38協議会 ・シラコバト賞の贈呈 196件 	県民生活部	共助社会づくり課
3704	高齢者への学びの機会の提供など社会参加の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手を増やし、シニアの地域活動の後押しをする。 ・ボランティアやソーシャルビジネスの立ち上げを学ぶ場を提供するなど、高齢者が社会で活躍できるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉未来大学の修了者数 695人 	県民生活部	共助社会づくり課
3705	NPOの設立・活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域振興センターと本庁の県内12か所に窓口を設けて丁寧に設立認証事務を行うなど、NPO法人制度の健全な発展を促進する。 ・NPO基金を原資に、地域課題の解決に取り組むNPO法人や独創的、先進的な取組を行うNPO法人に対し助成を行い、NPO活動の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs推進事業による助成 18件 ・自立促進事業による助成 1件 ・NPO法人の設立の促進 2,147法人(さいたま市所管法人を含む、全国第4位) 	県民生活部	共助社会づくり課
3706	市町村による地域活性化策の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと創造資金により、市町村が創意工夫して主体的に取り組む地域活性化策、人口減少や超少子高齢社会の到来を見据えた市町村の先進的な取組及び地域の未来を考える政策プロジェクト会議で議論された課題解決の取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと創造資金による支援 64件 	企画財政部	地域政策課
3707	県・市町村・企業等との連携による魅力ある地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後の地域課題や県民意識、ニーズの変化を調査分析するとともに、地域資源の掘り起こしや地域ごとの強み・弱みを把握し、地域活性化のために有効な事業を企画立案、実施する。 ・市町村の抱える様々な課題に対し、市町村の立場に立って実践的な助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で29回の会議を開催し、地方創生に向けた検討を実施 ・各地域で地域活性化事業の実施 3件(南西部地域、西部地域、秩父地域) 	企画財政部	地域政策課
3707	県・市町村・企業等との連携による魅力ある地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後の地域課題や県民意識、ニーズの変化を調査分析するとともに、地域資源の掘り起こしや地域ごとの強み・弱みを把握し、地域活性化のために有効な事業を企画立案、実施する。 ・市町村の抱える様々な課題に対し、市町村の立場に立って実践的な助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合コンサルティング事業 延べ 25団体 	企画財政部	市町村課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路9【施策No.38】住み続けられるまちづくり					
3801	埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進	・超少子高齢社会の様々な課題に対応するため、コンパクト、スマート、レジリエントの3要素を含む市町村が行うまちづくりを、民間企業などと連携し支援する。	・埼玉版スーパー・シティプロジェクトに関する市町村説明会の実施 参加市町村数 45 ・ワンストップ窓口として各市町村からの相談に対応 ・市町村を個別訪問し、今後のまちづくりに向けた意見交換を実施 ・まちづくりの先進事例等を学ぶセミナーを開催 第1回28市町村参加 第2回44市町村参加 ・地域デザインラボさいたま主催で企業と自治体とのマッチングを促進するChallenge Pitchを実施 参加者数 110人 ・応援企業等登録数 108団体(4年度末時点)	環境部	エネルギー環境課
3801	埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進	・超少子高齢社会の様々な課題に対応するため、コンパクト、スマート、レジリエントの3要素を含む市町村が行うまちづくりを、民間企業などと連携し支援する。	・市町村への取組の働きかけとエントリー市町村を支援	都市整備部	市街地整備課
3802	都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進	・土地利用を総合的かつ計画的に行うため、埼玉県国土利用計画審議会、埼玉県土地利用計画調整会議等を設置し、土地利用に係る総合的な企画・調整を行っている。 ・大規模災害の備えや被災後の迅速な災害復旧・復興等を図るため、地籍調査を実施する市町村に対し補助金を交付する。	・埼玉県国土利用計画審議会 開催回数 3回 ・埼玉県土地利用計画調整会議 開催回数 4回 ・補助金交付市町村 21市町村	企画財政部	土地水政策課
3802	都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進	・都市と自然・田園が調和した安全で暮らしやすく合理的な都市構造の形成を促進するため、市街化区域拡大(住居系)は人口増加が見込まれる地域に限定し、新技術を活用したまちづくりの検討を促す。また、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を改定し、水災害などのリスクに応じた防災都市づくりを促進する。	・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更 都市計画決定 6 都市計画区域 変更手続き中 23都市計画区域	都市整備部	都市計画課
3803	立地適正化計画作成の支援	・都市機能施設や居住を誘導し、まちの機能を維持・発展させるまちづくりを目指す「立地適正化計画」について、市町村の作成を支援促進する。	・立地適正化計画情報交換会の開催 ・市町村個別訪問 10市町	都市整備部	市街地整備課
3804	「バスまちスポット」などの展開による出歩きやすいまちづくりの促進	・立地適正化計画の居住誘導区域内などのバス路線について、地域の拠点となるバスを気軽に待てる「バスまちスポット」やバス停留所まで歩くときに休憩できる「まち愛スポット」の登録を進め、市町村のまちづくりを支援する。 ・地域の拠点となる「バスまちスポット」や「まち愛スポット」に官民連携による利便施設の設置を促す。	・「バスまちスポット」や「まち愛スポット」の累計登録件数 県内 33市町の428施設 ・出歩きやすいまちづくり推進会議の開催 1回	都市整備部	都市整備政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3805	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・中高頻度による浸水想定区域図を作成し、まちづくり部局に周知することで、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫における対策を促進する。	・中高頻度による浸水想定区域図を作成 県内5ブロック	県土整備部	河川砂防課
3805	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・市街化調整区域での開発許可の適切な運用を図るとともに、開発許可権限が移譲されている市町への支援を行う。 ・立地適正化計画における防災指針の作成を支援する。 ・宅建業者に対し、不動産取引時の水害ハザードマップの提示を含む法令遵守指導を行う。	・立地適正化計画に係る勉強会 2回開催 ・コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり検討会議 1回開催 ・開発許可事務新任担当者研修会 音声付き研修データ配信 ・市町からの相談対応 適宜実施	都市整備部	都市計画課
3805	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・市街化調整区域での開発許可の適切な運用を図るとともに、開発許可権限が移譲されている市町への支援を行う。 ・立地適正化計画における防災指針の作成を支援する。 ・宅建業者に対し、不動産取引時の水害ハザードマップの提示を含む法令遵守指導を行う。	・立地適正化計画情報交換会の開催 ・市町村個別訪問 10市町	都市整備部	市街地整備課
3805	流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用	・市街化調整区域での開発許可の適切な運用を図るとともに、開発許可権限が移譲されている市町への支援を行う。 ・立地適正化計画における防災指針の作成を支援する。 ・宅建業者に対し、不動産取引時の水害ハザードマップの提示を含む法令遵守指導を行う。	・宅地建物取引業者に対する研修の実施 11回 ・県ホームページにおいて、水害ハザードマップの提示義務を含む宅建業法等改正情報を掲載する国土交通省ホームページへのリンク設定	都市整備部	建築安全課
3806	職住が近接した地域づくりの誘導	・県や市町が定める都市計画のマスタープランとなる「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を改定し、都市計画の目標に職住が近接したまちづくりを推進することを位置付けることで、都市計画を活用した市町の職住近接に向けた地域づくりを誘導する。	・「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更 都市計画決定 6都市計画区域 変更手続き中 23都市計画区域	都市整備部	都市計画課
3807	良好な景観を生かしたまちづくりの推進	・景観資源の再発見、利活用を通してまちづくりを推進する市町村を支援し、景観行政団体への移行を促す。 ・市内の歴史的な拠点や軸を明確にし、発掘、保全・活用する「歴史のみち広域景観形成プロジェクト」に取組む。 ・建築物、工作物及び物件の堆積などの行為は、景観形成基準に基づき外観の色彩やデザインについて行為者からの適正な届出を進める。	・埼玉県景観行政連絡会議 1回開催 ・景観行政団体施策研究会 2回開催 ・景観まち歩きを3地区で実施 80名参加 ・景観条例の届出処理 251件	都市整備部	都市計画課
3808	コージェネレーションシステムや燃料電池によるエネルギーの効率的利用	・コージェネレーションシステムを導入する事業者を支援するなど、エネルギーの効率的な利用を促進する。 ・家庭用燃料電池(エネファーム)等の導入を支援する。	・民間事業者向け設備導入補助制度の実施 ・家庭用燃料電池(エネファーム)、蓄電池等の導入支援補助実績 3,948件	環境部	エネルギー環境課
3809	幅の広い歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化	・歩道がない、又は十分な幅員が確保されていない箇所について、歩道を整備する。 ・高齢者や障害者など歩行者の誰もが円滑に移動できるようにするため、バリアフリー法に基づく特定道路の整備や、ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備を行う。	・幅の広い歩道の整備(県道深谷嵐山線など)	県土整備部	道路街路課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
3809	幅の広い歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化	・歩道がない、又は十分な幅員が確保されていない箇所について、歩道を整備する。 ・高齢者や障害者など歩行者の誰もが円滑に移動できるようにするため、バリアフリー法に基づく特定道路の整備や、ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備を行う。	・バリアフリー安全対策 L=1.5km	県土整備部	道路環境課
3810	快適で楽しい公園空間の提供	・トイレなどのアメニティや広場を充実させ、誰もが楽しめる公園を整備する。	・和光樹林公園ほか4公園の遊具改修・修繕	都市整備部	公園スタジアム課
3811	米軍基地跡地の有効利用	・国等に対して、米軍基地跡地の有効利用などについて要望活動を行う。	・国等への要望活動の実施 埼玉県基地対策協議会(県が事務局)での要望活動 渉外知事会(15都道府県)を通じた要望活動	企画財政部	企画総務課
3812	安全な市街地を形成する土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進	・土地区画整理事業や市街地再開発事業によって、避難路・避難地となる道路・公園の整備、延焼被害を拡大する恐れのある老朽建築物の更新、建築物を不燃化する再開発ビルの整備などにより、良好な都市基盤整備を実施・促進し、安全な市街地を形成する。	・良好な都市基盤が整備された面積 76ha	都市整備部	市街地整備課
3813	市町村の空き家対策支援	・市町村、関係団体、県関係課で構成する「埼玉県空き家対策連絡会議」を通じて、空家等対策計画の策定支援や空き家バンクの運営支援を行うなど市町村の空き家対策を支援する。	・埼玉県空き家対策連絡会議開催数2回(対面・Web併用) ・空家等対策計画策定市町村数 0市町(累計45市町村)	都市整備部	建築安全課
3813	市町村の空き家対策支援	・市町村、関係団体、県関係課で構成する「埼玉県空き家対策連絡会議」を通じて、空家等対策計画の策定支援や空き家バンクの運営支援を行うなど市町村の空き家対策を支援する。	・空き家バンクの物件登録の促進に向けた専門部会の開催数 1回	都市整備部	住宅課
3814	空き家などの中古住宅流通・住み替えや住宅リフォームの促進	・空き家などの中古住宅流通・住み替え促進のため、空き家バンクやマイホーム借上げ制度など、住み替えに効果的な制度を民間事業者と連携して広域的に情報発信する。 ・住宅リフォームの促進のため、専門相談窓口の設置や講習会を開催するとともに、市町村の助成制度についてHP等により情報発信する。	・鉄道事業者や市町村と連携した移住、住み替え促進イベント2回開催 ・マイホーム借上げ制度など、住み替えに効果的な制度を広域的に情報発信 ・鉄道広告の実施 ポスター掲示(10月～12月)、動画放映(3月) ・Web広告の実施 ヤフー、グーグルで広告掲出(10月～12月、2月～3月) ・住宅リフォーム専門相談 44件 ・住宅相談窓口担当者等講習会を開催 ・住宅リフォームの手引き等のホームページでの掲載	都市整備部	住宅課
3815	管理組合運営の支援など民間マンション管理の適正化	・管理運営上の課題を抱えるマンション管理組合を対象に、埼玉県分譲マンションアドバイザーを派遣する。 ・マンション管理適正化推進計画を策定し、適正に管理されたマンションを認定することにより、マンション管理の適正化を促進する。	・アドバイザー派遣管理組合数 50管理組合 ・令和5年3月マンション管理適正化推進計画策定及び認定制度の開始	都市整備部	住宅課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路9【施策No.39】埼玉の価値を高める公共交通網の充実					
3901	ホームドアの設置など安全で快適な鉄道駅の整備支援	・駅ホームからの転落事故等を防止するため、ホームドアや内方線付き点状ブロックの整備に対して補助を行うなど、鉄道駅のバリアフリー化の推進を図る。	・ホームドアの整備に対する補助 5駅	企画財政部	交通政策課
3902	地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援	・地域鉄道として重要な役割を果たしている秩父鉄道の輸送の安全性向上を図るため、秩父鉄道が実施する輸送設備の整備に対して補助を行う。	・変電所の改良 1か所(繰越) ・マイクロ無線局の更新(繰越)	企画財政部	交通政策課
3903	ノンステップバスの導入支援	・バス事業者等が導入するノンステップバスの経費の一部を負担する市町村に対して補助を行う。	・補助台数 13台	企画財政部	交通政策課
3904	生活交通を支える路線バスの維持・確保対策	・生活交通として県民の日常生活を支えるバス路線の維持・確保を図る。	・補助路線数 22路線	企画財政部	交通政策課
3905	第3セクター鉄道の経営安定化の支援	・県内の第3セクター鉄道である埼玉高速鉄道(SR)、埼玉新都市交通(ニューシャトル)等の経営安定化に向けた支援を行う。	・SR沿線への定住促進に向けた情報発信やSRの経営状況の検証・指導 ・ニューシャトルの経営状況の検証・指導 ・首都圏新都市鉄道(TX)の経営状況の検証・指導	企画財政部	交通政策課
3906	あと数マイルプロジェクトに基づく鉄道網の延伸検討	・平成28年4月に示された交通政策審議会の県内答申3路線(埼玉高速鉄道線(地下鉄7号線)、東京12号線、東京8号線)及び令和2年度の公共交通の利便性向上検討会議の5路線(答申3路線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレール)について、課題の解決に資する取組を進める。	・埼玉高速鉄道線延伸(浦和美園～岩槻間の先行整備区間)については、鉄道事業者への要請に向け、さいたま市と共同で速達性向上事業に関する計画素案作成のための調査(ボーリング調査等)を実施するとともに、国などの関係機関との調整等を実施 ・東京12号線、東京8号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールについては、延伸に係る課題解決のための調査を実施するとともに沿線自治体等と調整等を実施	企画財政部	交通政策課
3907	地域公共交通活性化への支援	・地域公共交通(高速バスを含む)の活性化を図るため、市町村等の行うバス路線等の再編や鉄道やバス等の利用促進に係る取組に対して補助等を行う。	・地域公共交通活性化促進事業への補助 8件 ・高速バスの利便性向上について県民サポーターアンケートを実施	企画財政部	交通政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路9【施策No.40】埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築					
4001	高速道路をつなぐ地域高規格道路の整備	・新大宮上尾道路、東埼玉道路など、直轄道路等の整備促進に向けた国等への働きかけ。	・新大宮上尾道路 事業中区間(与野ジャンクション(仮称)～上尾南出入口(仮称))の早期完成、及び圏央道までの早期事業化について、国交省、首都高(株)などへ要望活動を実施した。 ・東埼玉道路 自動車専用部(八潮～松伏)及び一般部の早期完成、自動車専用部(松伏～国道16号)の早期事業化、国道16号から圏央道までの計画の具体化について、国交省などへ要望活動を実施した。	県土整備部	県土整備政策課
4002	幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化	・道路の機能や役割を最大限に活用するため、幹線道路のミッシングリンク(未接続箇所)を解消するためのバイパス整備を進める。	・未接続となっている幹線道路の整備 国道254号和光富士見BPなど	県土整備部	道路街路課
4003	企業立地などを促進する幹線道路の整備	・圏央道沿線地域や事業が進められている直轄道路沿線等の企業誘致に寄与するため、高速道路や直轄道路とネットワークを形成する幹線道路の整備を進める。	・現道拡幅や幹線道路の整備 県道東松山鴻巣線など	県土整備部	道路街路課
4004	観光地へのアクセス性を高める道路の整備	・観光地へのアクセスや観光地間のアクセス性向上により地域活性化を図るため、県内の道路網の骨格を担う国道やそれを補完する県道の整備を進める。	・幹線道路の整備 国道140号大滝トンネルなど	県土整備部	道路街路課
4005	インターチェンジへのアクセス道路の整備	・利便性の向上や産業振興を図るため、インターチェンジへのアクセス性を高める現道拡幅やバイパス整備を進める。	・現道拡幅や幹線道路の整備 県道東松山鴻巣線など	県土整備部	道路街路課
4006	鉄道との立体交差化による渋滞の解消	・踏切部における交通事故や交通渋滞等を解消するため、道路と鉄道の立体交差化やバイパス整備等を進める。	・立体交差事業やバイパス整備の推進 東武伊勢崎線・野田線 連続立体交差事業など	県土整備部	道路街路課
4007	スマートインターチェンジの設置に対する支援	・スマートインターチェンジの設置を希望している市町村に対して、設置に向けた調整等の支援。	・(仮称)外環八潮スマートインターチェンジが令和4年9月に新規事業化 ・蓮田スマートインターチェンジの上り線の工事が完了し、4年4月に供用を開始	県土整備部	県土整備政策課
4008	中山間地域の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進	・地域を支える中山間地域の県道の整備や市町村道の整備促進のための支援を行う。	・中山間地域の県道の整備 県道藤倉吉田線など	県土整備部	道路街路課
4009	防災拠点を結ぶ道路の整備	・防災施設や高次医療施設へのアクセス性を高め搬送時間の短縮を図るため、幹線道路の整備や改良を進める。	・高次医療施設等へのアクセス道路整備や交差点改良の推進 ・県道花園本庄線など	県土整備部	道路街路課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4010	安全点検による道路施設の適切な維持管理	・道路を常時良好な状態に保ち、安全で円滑な道路交通の確保を図るため、道路パトロールによる点検を実施する。	・県管理道路の道路パトロールによる点検の実施	県土整備部	道路環境課
4011	橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新	・点検等により損傷が認められた橋りょうについて修繕を行い、安全な道路を提供する。 ・点検等により舗装に損傷が認められた区間について舗装修繕を行い、安全で円滑な道路を提供する。	・橋りょうの補修 74橋 ・計画的な舗装の修繕 249箇所	県土整備部	道路環境課
4012	彩の国ロードサポート制度の活用による地域と連携した維持管理	・ボランティアで歩道の清掃活動や植樹帯の花植え活動を行う住民団体などに対し、用具や花苗の提供、表示板の設置などの支援を行うことで、快適な道路環境を実現するとともに、道路愛護意識の向上を図る。	・新規登録団体 37団体 ・新規活動人数 466名 ・活動を通じて道路がきれいになったと感じる割合 98% ・活動を通じて環境美化意識が芽生えた割合 98%	県土整備部	道路環境課
針路10【施策No.41】みどりの保全と創出					
4101	市町村や関係団体などと連携した身近な緑地の整備・保全・活用	・身近にある貴重な緑を守るため、次の取組を実施 ・特別緑地保全地区など地域制緑地の指定による保全 ・市町村や団体等と連携した公有地化の推進 ・ふるさと緑の景観地の指定・維持 ・トラスト保全地の保全・活用	・特別緑地保全地区の指定 8.1ha ・身近な緑の公有地化 1.0ha ・ふるさと緑の景観地管理奨励金の交付 218ha ・トラスト保全地における自然観察会等の実施 74.9ha 14箇所	環境部	みどり自然課
4102	緑を守り創る活動の支援と促進	・緑を守る活動の支援 ・講習会の開催による担い手の育成 ・ポータルサイトを活用した情報提供 ・新たに活動を始める企業等の呼び込み	・みどりの絵画コンクールの実施 応募作品数 2,071点 ・みどりの活動支援補助事業の実施 交付団体数 66団体 ・彩の国みどりのサポーターズクラブ会員の拡大 599団体 ・彩の国みどりのサポーターズクラブ会員への苗木等の提供 26件 ・ポータルサイトの管理運営 アクセス数 45,890回	環境部	みどり自然課
4103	緑の保全・創出に関する学習環境の整備や園庭・校庭の芝生化などの推進	・緑やSDGsを学ぶ「みどりと生き物の学習」の充実 ・SDGsを学ぶ場としての自然公園や自然ふれあい施設等の整備 ・保育所、幼稚園、小中学校、高校などの園庭や校庭の芝生化を推進	・「みどりと生き物」の学習コンテンツ等の活用促進 視聴回数 3,557回(累計) ・校庭芝生化補助 2校 ・園庭芝生化補助 2園	環境部	みどり自然課
4104	緑化計画届出制度の啓発や市町村への支援などによる、建物の屋上、壁面、敷地内等の緑化の推進	・緑の街並みを創出し、緑化面積の増加や緑視率の向上を図るため、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づく緑化計画届出制度を運営 ・市街地における身近な緑の創出を推進するため、市町村や企業などが行う壁面緑化、屋上緑化などの施設緑化を支援	・緑化計画届出制度による緑地創出面積 52ha ・民間施設補助 1件、市町村補助事業 9件 ・優良緑化計画認定 9件 ・市町村、関係団体へのパンフレット等の送付 ・関係団体等の研修会での周知	環境部	みどり自然課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4104	緑化計画届出制度の啓発や市町村への支援などによる、建物の屋上、壁面、敷地内等の緑化の推進	・都市部における身近な緑の確保と快適な学習環境づくりを図るため、県立学校の緑の維持管理を行う。	・壁面緑化、屋上緑化等の維持管理 89校	教育局	財務課(教育局)
4105	豊かな緑を保全・創出する公園整備	・公園に、豊かで、美しい緑を保全・創出する。	・さきたま古墳公園において植樹を実施	都市整備部	公園スタジオ課
4106	都市と山村の連携による森づくり	・県内の上流域の山側市町村と下流域の都市部市町との結び付きを強め、地域間連携により山側市町村において森林整備等を行い、都市部市町において山側市町村から供給される木材を利用する取組等を支援します。	・県内市町村を対象に埼玉県山とまちをつなぐサポートセンターを運営し、市町村間連携の取組を促進	農林部	森づくり課
4107	県民参加による森づくりの推進	・育樹活動の実施や学校緑化コンクールなどを通じた緑化活動の普及啓発を行う。 ・森づくり活動を希望する企業や団体を埼玉県森づくりサポートセンターなどにより支援する。	・教育局と連携して学校緑化コンクールを開催 ・企業・団体の森づくり協定締結数 9件	農林部	森づくり課
4108	森林の病虫獣害防止対策の実施	・シカによる食害やクマによる剥皮被害を防止するため、獣害防止柵や樹皮ガードを設置する。 ・カシノナガキクイムシなど森林病害虫の防除を行う。	・獣害防止柵の設置 14,912m ・市町村等を対象とした研修実施 3回 ・森林病害虫防除の補助事業実施 1市	農林部	森づくり課
4109	間伐や枝打ちなどの適正な森林整備	・森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備を推進する。	・森林循環利用促進事業 103ha ・水源地域の森づくり事業 291ha	農林部	森づくり課
4110	針広混交林の造成	・水源かん養機能を高度に発揮させるため、強度間伐や広葉樹植栽による針広混交林の造成を行う。	・水源地域の森づくり事業 291ha	農林部	森づくり課
4111	見沼田圃の保全・活用・創造	・「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」に基づき、土地利用の調整や公有地化事業を行うとともに、公有地化した土地の利活用事業を行う。	・見沼田圃土地利用審査会 開催回数0回(審議件数0件) ・土地利用申出処理及び相談対応 申出処理4件、相談 107件 ・公有地化 0.6ha ・市民団体等委託による農業体験イベント等の実施 11団体	企画財政部	土地水政策課
4111	見沼田圃の保全・活用・創造	・見沼田圃の保全・活用・創造を推進するため、見沼農業の振興対策、支援体制の整備及び公有地とした農地の活用対策を実施する。	・農業経営の振興対策 栽培技術研修会等の開催 5回 青年農業者育成対策会議等への支援 16回 各種イベント等への参加 0回(コロナ対策のため、イベントの実施なし) ・見沼農業支援体制の整備 市民農園教室及び農業体験教室の開催 参加者 1,460人 ・公有地化農地活用対策 公有地化農地の管理 12.6ha	農林部	農業ビジネス支援課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4112	みどりの三富地域づくりの推進	・三富地域における緑地や農地の保全・活用に関する事業を推進する。	・県及び関係する川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町で「みどりの三富地域づくり連絡会議」を開催し、事業の進捗や課題について情報を共有 ・課ホームページで三富地域づくりに関する事業の情報を発信	企画財政部	土地水政策課
4112	みどりの三富地域づくりの推進	・歴史的価値を有する平地林と農地が一体となった景観が引き継がれる三富地域において、農業者やNPO等と連携しながら地域の特徴を生かした落ち葉堆肥農法を基本とする農業の振興を図る。	・三富伝統農法促進支援 農家等の活動への支援 1団体 ・三富地域農業支援者育成 援農ボランティア活動の支援 ボランティア17名を10農家とマッチング ・三富地域農業情報発信 さんとめねっとの運営 さんとめねっとだより1回発行 ・世界農業遺産認定に向けた取組を支援	農林部	農業ビジネス支援課
4113	里山や平地林の整備・保全・活用	・市町村等が取り組む「侵入竹の伐採やササの刈払い等の森林整備」など荒廃した里山や平地林の整備・保全・活用に対する支援を行う。 ・里山・平地林の保全活動に取り組むボランティア団体等に対して支援を行う。	・里山・平地林整備事業 28ha ・市町村等が行う森林保全活動支援 25団体	農林部	森づくり課
4114	さいたま緑のトラスト運動の推進	・さいたま緑のトラスト基金の適切な活用 ・寄附の増加促進	・緑のトラスト保全地の保全管理 74.9ha 14箇所 ・寄付の協力依頼 企業 5800社 学校 1000校	環境部	みどり自然課
針路10【施策No.42】恵み豊かな川との共生					
4201	下水道、農業集落排水などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進	・合併処理浄化槽への転換工事にかかる個人負担を軽減するための補助を行う。 ・個人負担の少ない公共浄化槽制度の導入を促進するための市町村に対して支援する。	・県補助金を活用した合併処理浄化槽への転換 公共浄化槽制度への補助 69基分 個人設置型への補助 657基分	環境部	水環境課
4201	下水道、農業集落排水などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進	・農業集落排水施設の適正な維持管理、施設更新等により、農村地域の水質改善や生活環境の改善を図る。	・機能強化工事 4件 その他機能診断等 3件	農林部	農村整備課
4201	下水道、農業集落排水などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進	・「埼玉県生活排水処理施設整備構想」をもとに生活排水処理施設の効率的な整備を進める。 ・河川等の水質改善のため、市町村が行う公共下水道の整備を促進する。	・公共下水道を実施する市町村への技術的支援 60市町	下水道局	下水道事業課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4202	浄化槽台帳を活用した適正な維持管理の促進	・浄化槽の設置状況、維持管理情報を把握するための浄化槽台帳システムを整備する。	・維持管理情報自動集約システムの維持管理 保守点検情報等を浄化槽台帳へ自動的に反映できるシステム運用保守 ・台帳の質を確保する体制整備 新設される浄化槽の届出情報の入力から7条検査の完了までの管理を委託 ・浄化槽台帳システムの運用	環境部	水環境課
4203	非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施	・利根大堰における冬期の農業用水の通水を確保するよう、河川管理者と調整を行っている。	・4年8月23日に第24回利根大堰に係わる冬水懇談会を開催し、河川管理者である国土交通省関東地方整備局に対し、冬期の農業用水の通水の確保について要望 ・通水実績 計画 182日間 実績 66日間	企画財政部	土地水政策課
4203	非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施	・利根大堰に係わる農業用水路等において、関係土地改良区等と調整しながら非かんがい期に通水を実施し、河川水質の保全や更なる改善を推進する。	・関係機関と調整し、河川流況悪化等のやむを得ない事態がない限り、切れ目のない通水を実施	農林部	農村整備課
4204	SAITAMAリバーサポーターズの活動推進	・川との共生に取り組む団体の活動を支援するための活動資材の提供・貸出し及び交流促進を行う。 ・川に行く機会がある人を「川好き」にする企業の取組を支援する。 ・企業・団体等がプロジェクトの方向性を協議するための協議会を開催する。 ・プロジェクトの情報発信、企業マッチング、個人サポーター登録を行うためのポータルサイトを運営する。	・川の国応援団の活動支援 川の再生活動に必要な軍手、簡易水質調査キット等の提供やカヤック、ライフジャケット等の貸出し 322件 ・交流促進 「川の再生交流会」の開催(5年2月11日) ・リバサポプロジェクトの新たな展開 サイクリングや犬の散歩等で川に行く機会がある人を「川好き」にする取組を企業と連携して実施 体験イベントの実施、手引き等の公表 ・企業マッチング 企業の商品開発やビジネスの拡大などが川の保全・共生につながるようマッチング 51件 ・個人サポーター登録の促進 生き物調査、川遊びイベントなど川を楽しむ情報をプッシュ型で毎年発信し、県民の参画を促進 個人サポーター数 13,018人(R4度末)	環境部	水環境課
4205	川との共生や保全に取り組む地域団体などへの活動支援	・川の再生に取り組む地域団体などへの支援を進める。	・川の国応援団美化活動団体 477団体(4年度末)	県土整備部	河川環境課
4206	市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進	・水辺空間の利活用促進のため、水辺周辺活用事業(農業用水)により、環境に配慮した水路護岸整備、遊歩道整備等を実施する。	・水辺周辺活用事業(農業用水)で事業実施 6地区	農林部	農村整備課
4206	市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進	・企業や観光協会など、民間事業者と連携し、アイデアやノウハウを活用することで、河川や調節池に新たな魅力を創出し、地域の賑わいの場、憩いの場とする。	・水辺deベンチャーチャレンジ 2箇所登録 ・実施候補箇所(13箇所)の具体的な利活用計画の検討を進めるため、先行して地域の課題検討・調査、測量や概略設計等を行った。 ・実施予定である3箇所において、小水力発電の導入可能性調査を実施した。	県土整備部	河川環境課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4207	自然や生物、景観に配慮した河川整備	<ul style="list-style-type: none"> ・河川が抱える課題への対応と同時に、生物の生息に配慮した水際や、地域の風景などと調和した水辺等を創出することで、地域に親しまれる水辺づくりを推進する。 ・自然環境に配慮した河川整備を進めるため、多自然川づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮した多自然川づくりを実施 2河川(元荒川、古隅田川) 	県土整備部	河川砂防課
針路10【施策No.43】生物多様性の保全					
4301	埼玉県生物多様性保全戦略に基づく取組の全県展開	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全を推進するため、各機関・団体等のそれぞれの取組・機能を連携・強化するセンター機能を整備 ・自然ふれあい施設を活用し、生物多様性保全への理解を深める取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性センターを設置・運営 ・自然ふれあい施設における生物多様性に関する講座・イベント実施 629回 	環境部	みどり自然課
4302	自然公園の保全と自然ふれあい施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園内の施設の整備と活用 ・自然ふれあい施設の適切な運営と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然ふれあい施設での体験・学習 イベントの開催実績 629回 	環境部	みどり自然課
4303	希少野生動植物種の保護増殖の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・レッドデータブックの発行など希少野生動植物の継続的調査と普及啓発 ・ムサシトミヨなど希少野生動植物種の保護増殖活動を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・レッドデータブック植物編の改訂のための調査、検討を実施 ・ムサシトミヨの保護増殖 個体数の確保 3000尾以上 	環境部	みどり自然課
4304	侵略的外来生物の計画的防除	<ul style="list-style-type: none"> ・アライグマ、クビアカツヤカミキリなどの侵略的外来生物による被害を防止するため、生息状況調査や駆除を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アライグマ防除対策 捕獲従事者研修会の開催 7回 捕獲個体殺処分受入診療機関確保 31施設 ・クビアカツヤカミキリ防除対策 現地調査及び防除に係る技術的支援 7回 市町村及びNPO等向け講習会 13回 	環境部	みどり自然課
4304	侵略的外来生物の計画的防除	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県漁業協同組合連合会と連携し、電気ショックポート等によるバス駆除の実施を行うとともに、モデル漁場を選定し、県水産研究所の技術指導のもと、ブラックバス等外来魚駆除の実演・講習会を開催し、漁協の駆除技術向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来魚対策 電気ショックポートを用いた外来魚駆除 名栗湖 2日間 133尾 魚影豊かな川づくり推進支援事業による外来魚駆除 8箇所 14日間 1,645尾 バス駆除スキルアップ事業による駆除実施・技術講習会 3回(入間川、荒川、兜川)及び研修資料を作成して漁協に配布 	農林部	生産振興課
4305	野生鳥獣の適正な保護管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカなど特定鳥獣による被害防止のため、生息状況調査や狩猟による個体数管理を実施 ・野生鳥獣の保護管理を担う狩猟者の育成・確保 ・野鳥における鳥インフルエンザなどの対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ・ニホンジカ)による管理 個体分析調査による有害鳥獣捕獲の促進 イノシシ990頭 ニホンジカ2,929頭 狩猟環境の整備による捕獲促進 ニホンジカ 1,449頭 個体数調整のための捕獲 ニホンジカ 384頭 ・狩猟者確保のための講習会等の実施 免許取得希望者向け講習会 年15回 ニホンジカ捕獲実践研修 2回 狩猟初心者向け講習会 3回 ・環境省マニュアルに基づく野鳥の鳥インフルエンザサーベイランスを適切に実施 	環境部	みどり自然課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4306	大規模開発事業における生態系の保全	・大規模な開発を行う事業者に対して、自ら環境への影響について調査、予測、評価するとともに、環境保全措置の検討を行い、住民や行政の意見を踏まえた上で、環境保全に配慮する取組を推進するよう促す。	・環境影響評価制度の適切な運営 環境影響評価技術審議会開催 審議会(全体会) 2回 小委員会 13回	環境部	環境政策課
4307	環境に配慮した公共事業の実施	・公共事業において、環境に配慮した事業を実施する。	・環境に配慮した工事の実施 100% 工事件数 25件(治山事業分) 34件(森林管理道事業分)	農林部	森づくり課
4307	環境に配慮した公共事業の実施	・公共事業において、環境に配慮した事業を実施する。	・環境に配慮した工事の実施 100% 工事実施件数 28件(施設機械除く)	農林部	農村整備課
4307	環境に配慮した公共事業の実施	・自然環境に配慮した河川整備を進めるため、多自然川づくりを進める。 ・希少植物等に配慮した道路整備の推進。	・自然環境に配慮した多自然川づくりを実施 2河川(元荒川、古隅田川)	県土整備部	河川砂防課
4308	動物の愛護と適正飼養の推進	・県民に動物愛護の気風の醸成や動物の適正飼養の促進を図るため、動物指導センター等を通じて指導助言等を行うほか、ボランティアや民間企業と連携して動物愛護に係る啓発等を行う。	・彩の国動物愛護推進員人数 344人 ・イベントにおける啓発(県庁オープンデー、動物指導センター施設公開等) ・保護犬・保護猫譲渡会の開催 13回 ・動物愛護事業(東松山市主催)講師派遣計 5回	保健医療部	生活衛生課
4309	地域における野良猫の繁殖抑制対策の推進	・野良猫の繁殖抑制等を推進する市町村や不妊・去勢手術を行うボランティアに対する補助事業を実施することで、地域に生息する野良猫の数を減らし、野良猫による地域環境問題の解決と県が行う猫の殺処分削減を図る。	・地域猫活動推進事業(市町村補助制度) 3市町 ・飼い主のいない猫への不妊・去勢手術推進事業(市町村補助制度) 5市町 ・彩の国動物愛護推進員活動補助事業(野良猫への不妊・去勢手術費補助制度) 382頭	保健医療部	生活衛生課
針路10 【施策No.44】活力ある農山村の創造					
4401	地域の共同活動支援などによる豊かな農業・農村環境の向上	・農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、地域の共同活動による農道・水路法面の草刈りや水路の泥上げ、農業用水路施設の軽微な補修や植栽活動など、地域の保全管理活動を支援する。	・農振農用地面積に対する地域の共同活動の実施面積割合 32.9%	農林部	農村整備課
4402	中山間地域の農業生産活動などの支援	・農業生産条件が不利な中山間地域等において農業生産活動などが継続できるよう、中山間地域等直接支払制度による支援を行い、農山村地域の活性化を図る。	・交付対象面積 315.7ha(51協定で実施)	農林部	農業ビジネス支援課
4403	農業集落排水の整備支援などによる快適で美しい農山村環境の確保	・農業集落排水施設の適正な維持管理、施設更新等により、農村地域の水質改善や生活環境の改善を図る。	・機能強化工事 4件 その他機能診断等 3件	農林部	農村整備課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4404	地域ぐるみの総合的な鳥獣害防止対策の実施	・市町村と連携し、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画の策定や「鳥獣被害対策実施隊」の設置を促進するとともに、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進する。	・市町村等との連携会議開催 1回 ・研修会の開催 4回 ・北関東磐越六県との連携会議開催 1回 ・防除技術の開発・普及 2事例	農林部	農業支援課
4405	農山村に豊富に存在する地域資源の利用促進	・地域で生産されている農林水産物を活用した特産品づくりの促進や、農山村景観、伝統文化などと結びつけた地域の魅力向上を図る。 ・農山村バイオマスの利用促進に向けて農林業者、食品関連事業者、リサイクル事業者等の連携強化と利活用につながる活動を促進する。 ・有用広葉樹を活用した地域特産品の開発に取り組む林業関係団体を支援する。	・大学生による中山間「ふるさと支援隊」の取組の支援 10地区 ・委託事業者による住民活動支援 2地区	農林部	農業ビジネス支援課
4405	農山村に豊富に存在する地域資源の利用促進	・地域で生産されている農林水産物を活用した特産品づくりの促進や、農山村景観、伝統文化などと結びつけた地域の魅力向上を図る。 ・農山村バイオマスの利用促進に向けて農林業者、食品関連事業者、リサイクル事業者等の連携強化と利活用につながる活動を促進する。 ・有用広葉樹を活用した地域特産品の開発に取り組む林業関係団体を支援する。	・樹液生産組合等の活動を支援 2団体	農林部	森づくり課
4405	農山村に豊富に存在する地域資源の利用促進	・地域で生産されている農林水産物を活用した特産品づくりの促進や、農山村景観、伝統文化などと結びつけた地域の魅力向上を図る。 ・農山村バイオマスの利用促進に向けて農林業者、食品関連事業者、リサイクル事業者等の連携強化と利活用につながる活動を促進する。 ・有用広葉樹を活用した地域特産品の開発に取り組む林業関係団体を支援する。	・農山村バイオマス利活用推進研修会の開催 1回 ・農山村バイオマス相談窓口での相談対応 49件	農林部	農産物安全課
4406	農山村体験などによる都市住民との交流の拡大	・都市住民と農山村の交流促進により農山村の活性化を図るため、大学や企業との連携による地域活動支援などを促進する。	・ポータルサイト「グリーン・ツーリズム埼玉」による情報発信 イベント情報 185件 施設情報 485件 ・大学生による中山間「ふるさと支援隊」の取組の支援 10地区 ・委託事業者による住民活動支援 2地区	農林部	農業ビジネス支援課
4407	農山村地域への移住などの促進	・農山村の活性化を図るため、県内農山村地域の魅力や移住関連情報を発信するセミナーや体験ツアーなどを開催し、農山村地域での農ある暮らしの移住を促進する。	・移住ポータルサイト等での情報発信 イベント情報 31件 その他、地域支援者 3名のインタビュー動画を作成しYouTube等により展開 ・移住サポートセンターとの共催による移住セミナーの実施 3回	農林部	農業ビジネス支援課
4408	市民農園や学校ファームでの農業体験活動の促進	・農林業・農山村の理解を深め、市民農園での活動、学校での農業体験学習の機会を提供することを目的に市民農園制度の周知や学校ファームの取組を支援する。	・学校ファームの取組 関係機関と連携した農業体験学習に必要な資材の提供を実施 955校	農林部	農業ビジネス支援課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4409	地域の特徴を生かした都市農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・体験農園や観光農園の魅力アップを図るなど地域の特徴を生かした農業の振興を図るとともに、地域での県産農産物の利用促進を通じて都市農業を振興する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光農園経営力強化のためのオンライン研修を実施 7回 ・量販店等における県産農産物コーナー数 新規 32店舗 	農林部	農業ビジネス支援課
4410	県民参加による森づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・育樹活動の実施や学校緑化コンクールなどを通じた緑化活動の普及啓発を行う。 ・森づくり活動を希望する企業や団体を埼玉県森づくりサポートセンターなどにより支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育局と連携して学校緑化コンクールを開催 ・企業・団体の森林づくり協定締結数 9件 	農林部	森づくり課
4411	農林業・農山村の持つ多面的機能についての県民理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・農林公園が広く県民に利用されるよう、指定管理者等と協働し、体験学習やイベントの充実を図るとともに、ホームページや広報誌などの広報媒体を活用したPR活動を強化する。また、「農林情報館のびあ」にて、来園者に旬の農産物やイベント情報、農林業のお知らせを発信する。 ・森林ふれあい施設等が広く県民に利用されるよう、指定管理者との協働により学習体験やイベントの充実を図るとともに、ホームページ等の様々な広報媒体を活用したPR活動を強化する。 ・来訪者が安全で安心して利用でき、農林業に親しむことができるよう、施設の老朽化や利便性の向上に配慮した整備を計画的に行う。また、農業・農山村の持つ多面的機能への県民理解を促進するため、イベント等でPRを実施する。 ・都市部市町と山側市町村との連携による森林整備を促進する。 ・森林サービス産業の取組を支援する。 ・農業・農山村の持つ多面的機能を維持・発揮するために行われる地域の共同活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業学習(農業体験、木工教室、自然観察等)、農林業研修(農林業技術研修、いきいき農業大学等)、展示ほ場等植栽の充実、食堂・農産物直売所等の管理を実施 ・農林公園利用者数 122,289人 	農林部	農業政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4411	農林業・農山村の持つ多面的機能についての県民理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・農林公園が広く県民に利用されるよう、指定管理者等と協働し、体験学習やイベントの充実を図るとともに、ホームページや広報誌などの広報媒体を活用したPR活動を強化する。また、「農林情報館のぴあ」にて、来園者に旬の農産物やイベント情報、農林業のお知らせを発信する。 ・森林ふれあい施設等が広く県民に利用されるよう、指定管理者との協働により学習体験やイベントの充実を図るとともに、ホームページ等の様々な広報媒体を活用したPR活動を強化する。 ・来訪者が安全で安心して利用でき、農林業に親しむことができるよう、施設の老朽化や利便性の向上に配慮した整備を計画的に行う。また、農業・農山村の持つ多面的機能への県民理解を促進するため、イベント等でPRを実施する。 ・都市部市町と山側市町村との連携による森林整備を促進する。 ・森林サービス産業の取組を支援する。 ・農業・農山村の持つ多面的機能を維持・発揮するために行われる地域の共同活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ふれあい施設等での体験学習やイベントの開催回数 84回 ・SNSを活用した広報や県庁オープンデー等の参加によるPRを実施 	農林部	森づくり課
4411	農林業・農山村の持つ多面的機能についての県民理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・農林公園が広く県民に利用されるよう、指定管理者等と協働し、体験学習やイベントの充実を図るとともに、ホームページや広報誌などの広報媒体を活用したPR活動を強化する。また、「農林情報館のぴあ」にて、来園者に旬の農産物やイベント情報、農林業のお知らせを発信する。 ・森林ふれあい施設等が広く県民に利用されるよう、指定管理者との協働により学習体験やイベントの充実を図るとともに、ホームページ等の様々な広報媒体を活用したPR活動を強化する。 ・来訪者が安全で安心して利用でき、農林業に親しむことができるよう、施設の老朽化や利便性の向上に配慮した整備を計画的に行う。また、農業・農山村の持つ多面的機能への県民理解を促進するため、イベント等でPRを実施する。 ・都市部市町と山側市町村との連携による森林整備を促進する。 ・森林サービス産業の取組を支援する。 ・農業・農山村の持つ多面的機能を維持・発揮するために行われる地域の共同活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農振農用地面積に対する地域の共同活動の実施面積割合 32.9% 	農林部	農村整備課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路10【施策No.45】資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進					
4501	ごみを減らすライフスタイルの普及や食品ロス・事業系ごみ削減の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを減らすライフスタイルの推進に向け、県民一人ひとりがごみの排出を抑制するための工夫や実践を行うよう様々な機会を通じ効果的な対策を行う。 ・事業活動に伴い発生する販売期限切れ食品や家庭で余っている食品をフードバンク団体等と連携して有効活用を図ること等により食品ロス削減を推進する。さらに、市町村と連携し、排出事業者に入立指導を行うなど、事業系ごみの排出量の抑制に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラごみゼロウィークの開催 春 69団体856名 秋 79団体 1,583名 ・食品ロス削減推進アドバイザー会議 1回 ・県下一斉フードドライブキャンペーンの実施 95団体 381窓口 ・事業系一般廃棄物削減キャンペーンの実施 2回 	環境部	資源循環推進課
4502	プラスチックを資源とした循環的利用の推進	<p>再生素材使用製品の需要喚起と再生素材の質・量を確保するために分別・回収する仕組みの構築と展開を支援する。再生利用可能なプラスチック類について調査し、プラスチック類の回収とリサイクルの仕組みづくりを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」総会の実施(7月、2月) プラットフォーム会員数182者(4年度末) ・プラットフォームの会員と連携した取組として、衣類やプラスチック包装材等の回収キャンペーンの開催 ・公共施設においてプラスチック資源の効率的な回収方法を検証 ・大学生等の若者がプラスチックごみ削減対策を企画、ごみ拾いイベントを実施 20大学 150人参加 	環境部	資源循環推進課
4503	下水汚泥を活用したガス発電や廃熱利用など廃棄物の持つエネルギー及びバイオマスなど地域資源の有効活用	<p>(一般廃棄物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設を新設・更新や改修する際に、発電施設等の熱回収を行う設備の導入に向け技術的助言や財政的負担軽減に関する助言等を行い、一般廃棄物処理施設における熱回収を強化し、地域のエネルギーセンターとしての活用を促進する。 <p>(産業廃棄物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の焼却処理に伴う熱回収や食品廃棄物のメタン発酵によるバイオガス化など廃棄物エネルギーの利用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電施設を有する民間設置の焼却施設の許可申請 新規許可申請 1件 ・発電施設を有する焼却炉建設に向けた交付金事業 市町村等 10団体 	環境部	資源循環推進課
4503	下水汚泥を活用したガス発電や廃熱利用など廃棄物の持つエネルギー及びバイオマスなど地域資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・林地残材等の搬出や運搬経費に助成を行うほか、県が購入した移動式木材破砕機を森林組合に貸し出して未利用材の活用を促進する。 ・農業集落排水施設の管理者やその利用者に対して、汚泥リサイクルの理解促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用木質資源活用のための木材破砕機の貸出 1件 	農林部	森づくり課
4503	下水汚泥を活用したガス発電や廃熱利用など廃棄物の持つエネルギー及びバイオマスなど地域資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥の焼却過程における廃熱を有効活用するため、汚泥焼却発電を設置する。(荒川:269kW、新河岸川:125kW、元荒川:71kW) 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥焼却発電を伴う焼却炉の建設工事 3件(荒川、新河岸川、元荒川) 	下水道局	下水道事業課
4504	建設廃棄物や建設・浄水発生土、使用済み太陽光パネルなどの再資源化推進のための各種リサイクル法等の的確な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル法や自動車リサイクル法等に基づいた立入検査やパトロールを通じて、建設廃棄物や使用済自動車の適正処理と再資源化を促進する。 ・浄水発生土や下水汚泥のセメント原料化などの廃棄物系バイオマスのマテリアル利用を進める。 ・使用済み太陽光パネルのリユース・リサイクルを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋解体現場等への立入 292件 ・太陽電池モジュールリサイクル協議会の実施 1回 	環境部	産業廃棄物指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4504	建設廃棄物や建設・浄水発生土、使用済み太陽光パネルなどの再資源化推進のための各種リサイクル法等の的確な運用	<ul style="list-style-type: none"> 建設廃棄物の再資源化を推進する。 建設リサイクル法の円滑な実施を図る。 建設発生土について、公共工事間での有効利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設副産物の手引きの改訂 建設発生土の工事間利用の促進に関する調整及び情報提供 公共工事土量調査やUCR等の活用 建設リサイクル法推進連絡調整会議の開催 建設リサイクル法届出工事の現場パトロールの実施 巡回パネル展の開催 	県土整備部	建設管理課
4504	建設廃棄物や建設・浄水発生土、使用済み太陽光パネルなどの再資源化推進のための各種リサイクル法等の的確な運用	<ul style="list-style-type: none"> 浄水発生土をセメント原料や園芸用土等として再資源化することにより、産業廃棄物の削減と資源の有効利用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質濃度が低いものをセメントの原料や園芸用土等として利用 全搬出量 約 45,810 t/年(セメント原料 約 12,130 t/年 改良土原料、園芸・グラウンド用土等 約 33,680 t/年) 	企業局	水道管理課
4505	産業廃棄物排出事業者・処理業者への指導強化・適正な行政処分、処理施設の適正な維持管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物排出事業者及び処理業者向けの講習会の開催により、廃棄物処理に係る正しい知識の周知を図り、立入検査により適正処理を指導する。 産業廃棄物多量排出事業者報告制度に基づく計画策定及び報告制度の運用により、排出事業者の自主的な排出抑制を推進する。 排出者に対しプラスチック類の分別の徹底を指導し、適正処理を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正処理講習会の開催(YouTubeによる動画配信) 視聴回数 323回(4年11月30日～4年12月14日) 実務研修会の開催(オンライン形式) 参加者 485人(5年1月25日～5年2月24日) 排出事業者立入指導 2,371件 産業廃棄物処理業者等立入指導 2,735件 行政処分 取消 18件、停止 1件、改善命令等 1件 	環境部	産業廃棄物指導課
4506	廃棄物処理業界のイメージアップと人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理業界のイメージアップを図り、人材の育成と定着を促す。 一般廃棄物処理業界は一般廃棄物処理に尽力された方や優秀な取組を表彰するなどにより優秀な人材の確保や育成を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境産業合同入社式 28人 11社 合同研修会 30人 3S運動推進事業者登録事業 163社 3S運動優秀賞表彰 14社 トップランナー賞表彰 1社 	環境部	産業廃棄物指導課
4506	廃棄物処理業界のイメージアップと人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理業界のイメージアップを図り、人材の育成と定着を促す。 一般廃棄物処理業界は一般廃棄物処理に尽力された方や優秀な取組を表彰するなどにより優秀な人材の確保や育成を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県一般廃棄物関係環境衛生功労者等表彰 知事表彰1名 部長表彰2名 	環境部	資源循環推進課
4507	不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 家屋解体現場への立入検査や廃棄物運搬車両の路上検査により、不法投棄の未然防止を図る。 不法投棄110番の運用や民間委託による休日夜間監視パトロールの実施により不法投棄を早期発見し、市町村職員への県職員併任制度の運用により早期対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 家屋解体現場等への立入 292件 不法投棄110番 173件 廃棄物運搬車両の路上検査 雨天中止 夜間監視パトロール 73回 79地点 監視実績 63件(不法投棄 12件 保管量増減 22件 事業地の動き 29件) 	環境部	産業廃棄物指導課
4507	不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境を侵害する悪質な廃棄物不適正処理事犯を重点にした取締りを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境関係事犯の取締りを実施 検挙件数人員 369件 360人(4年1月1日～4年12月31日) 	警察本部	生活経済課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4508	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物、石綿等の有害廃棄物の適正処理	・PCB廃棄物の確実な期限内処理に向け、保管状況に関する調査を実施し、保管事業者に対し適正保管及び適正処理を指導する。	・掘り起こし調査等により把握した保有事業者に対し、届出指導・適正処理指導 ・高濃度PCB含有変圧器・コンデンサー処分率99.9%(4年度末) ・県保有PCB廃棄物の処理数 4,931台	環境部	産業廃棄物指導課
4509	下水汚泥の共同処理	・単独公共下水道で発生する下水汚泥の一部を流域下水道で受け入れ処分することで、互いに効率的な運営を目指す。	・3団体(東松山市、羽生市、坂戸・鶴ヶ島下水道組合)の下水汚泥2,479t分の共同処理を実施	下水道局	下水道事業課
4510	安全・安心な県営処分場の運営、研究	・県営最終処分場である環境整備センター(寄居町)について、より安心・安全で透明性の高い運営に努める。また、埋立廃棄物の安定化評価など、安心・安全な最終処分場運営に資する研究を推進する。	・埋立量 2万8,082トン(前年度比4.1パーセント減)	環境部	資源循環推進課
4511	災害廃棄物の処理等への体制強化	・災害発生時において排出される災害廃棄物を迅速かつ適正に処理できるように、平時から周到な準備を行うとともに、災害発生時には関係者が連携し、速やかな復旧・復興に資する体制を整備する。	・4年7月の大雨において鳩山町などでは多数の建物に浸水被害が発生し、大量の災害廃棄物が発生したが、災害廃棄物処理支援協定締結団体の協力のもと令和4年10月までに処理を完了 ・国、県、市町村及び災害廃棄物処理支援協定締結団体により研修を実施	環境部	資源循環推進課
針路10【施策No.46】地球環境に優しい社会づくり					
4601	太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大	・バイオマス資源、地中熱などを活用する事業者を支援するなど、再生可能エネルギーの導入を促進する。 ・官民連携で創設したCO ₂ オフセット電力の活用などとおして、エネルギーの脱炭素化と地産地消を推進する。 ・太陽光発電と組み合わせた蓄電池等の導入を支援する。	・民間事業者に対する太陽光発電設備と蓄電池の導入支援補助実績 1件 ・彩の国ふるさとでんぎ(CO ₂ オフセット電力メニュー)の供給 14事業所 ・家庭用燃料電池(エネファーム)、蓄電池等の導入支援補助実績 3,948件 ・公益的施設に対する太陽光発電設備と蓄電池の導入支援補助実績 3件 ・住宅用太陽電池パネルメーカー7社、埼玉県電気工事工業組合と協定を締結	環境部	エネルギー環境課
4601	太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大	・木質バイオマスの活用を図るための施設整備等に対し、支援を行う。	・要望がなかったため取組なし	農林部	森づくり課
4601	太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大	・太陽光発電設備を適切に維持管理することで再生可能エネルギーの継続的な利用を行う。	・行田浄水場 職員による点検 12回 専門業者による委託点検 1回 ・吉見浄水場 運転管理委託業者による点検 12回 専門業者による委託点検 1回 設備の修繕 1回	企業局	水道管理課
4602	再生可能エネルギー施設の適切な設置・管理	・太陽光発電施設の設置に関するガイドラインの雛形を作成し、市町村による策定を支援する。 ・市町村による地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の指定を支援することにより、適正な再生可能エネルギー施設の設置を推進する。	・新たに6町が条例を制定、1市がガイドラインを策定 ・埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)改正版において、地域脱炭素化促進事業の対象となる区域に関する県基準を設定し、市町村における促進区域の設定を促した。	環境部	エネルギー環境課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4603	脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したライフスタイルの実践を広く県民に呼び掛ける。 ・地域における地球温暖化防止の普及活動を行う地球温暖化防止活動推進員の活動を支援する。 ・企業や団体、地域人材と連携し、地域での環境学習を推進していく。 ・地球温暖化への理解を深め、省エネへの取組・行動につながるよう環境学習を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネで地球温暖化防止を呼びかけるキャンペーンの実施 夏・冬2回実施 ・エコライフDAY・WEEKの実施 夏・冬2回実施 参加者 夏約5万3,000人 冬約5万1,000人 ・研修の実施 参加者 延べ169名 ・漫画で学べる小学校高学年向けの副読本「広げよう！STOP温暖化」の活用を促進 	環境部	温暖化対策課
4603	脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に環境保全活動を実践する態度を養うため、各教科や総合的な学習(探究)の時間などを活用し、学校の教育活動全体を通じた環境教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境緑化コンクールの実施 14校 ・総合的な探究の時間におけるSDGsをテーマとして取り組んだ県立高校 96校 	教育局	高校教育指導課
4603	脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に環境保全活動を実践する態度を養うため、各教科や総合的な学習(探究)の時間などを活用し、学校の教育活動全体を通じた環境教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教育課程実践事例の周知 	教育局	義務教育指導課
4604	住宅の省エネ対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・家電製品省エネ情報提供制度により省エネ型の電気機器等の普及を促進する。 ・家庭における省エネ家電の普及促進や窓等の断熱対策を啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のイベントやショッピングモール等で相談会を実施 相談実績 611人 相談会開催 12回 ・「家庭の省エネ総点検」サイトを運用し、省エネに対する普及啓発を実施 ・電気機器等販売事業者向けに省エネルギー性能説明推進者講習会を実施 ・電気機器等の小売事業者に対する立入検査を実施 103件 	環境部	温暖化対策課
4604	住宅の省エネ対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県住まいづくり協議会が主催する「埼玉県環境住宅賞」を後援し、「環境に配慮した住宅」と「住まい手の暮らし方の工夫」の作品を募集し表彰することで、環境配慮の意識向上及び普及を図る。 ・「エコリフォームの手引き」の周知、省エネ住宅普及のためのイベントなどを行い、住宅の省エネ改修の普及啓発を図る。 ・国が実施する『こどもエコすまい支援事業』等を活用し、外壁・天井・床等の断熱改修の経費を上乗せ補助し、子育て世帯、移住世帯の省エネ投資を下支えする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県環境住宅賞の後援 応募作品39作品(12月表彰式開催) ・エコリフォームのすすめをデジタルブック化し、HPで周知 ・省エネ住宅普及のため、埼玉県省エネ住宅フェアを開催(12月) ・子育て世帯・移住世帯住宅省エネ化支援専用窓口の開設(業務委託) 	都市整備部	住宅課
4605	建築物環境配慮制度の運用などによる低炭素建築物の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物環境配慮制度の運用などによる低炭素建築物の普及拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物環境配慮計画(延べ床面積2,000㎡以上の建築物)の届出件数 194件 ・分譲マンション環境性能表示制度の届出件数 16件 	都市整備部	建築安全課
4606	目標設定型排出量取引制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー起源CO₂を多量に排出する事業所が、排出量取引を含めて事業所ごと設定される排出削減目標の達成を目指す制度を運営し、産業・業務部門の大規模な事業所からの温室効果ガス排出削減を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖対策実施状況報告書の審査 808件 ・事業所等への省エネ対策指導 訪問等 57件 ・説明会等の開催 2回 ・優良大規模事業所の認定 4件 	環境部	温暖化対策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4607	事業活動における省エネルギー対策の促進	・中小企業等から排出されるCO ₂ を効率的に削減するため、省エネや再生可能エネルギー設備の導入に対し助成や低金利融資等を行うことで、中小企業等の省エネ対策を促進する。	・CO ₂ 排出削減設備導入補助金の実施 173件 ・環境みらい資金融資の実施 新規 35件 ・省エネ診断事業の実施 81件 ・エコアップ認証の実施 62件	環境部	温暖化対策課
4608	EV・PHVなど電動車の普及促進	・自動車を多数使用する事業者に対し電動車の導入を働き掛けるとともに、県・市町村の率先導入を進める。 ・県民に向け普及啓発活動等を通じて、電動車の魅力を発信する。	・電気自動車等導入費補助金 補助件数 38件 ・公用車への電動車率先導入 購入した乗用車の電動車率 52.6% ・普及啓発活動 3回	環境部	大気環境課
4609	自家用車から公共交通への利用転換や自転車活用の推進	・バスの走行環境を改善する取組などを関係者と連携して実施することで、自家用車から、電車・バス等の公共交通機関への転換を促す。	・バスの走行環境改善に関する会議 2回開催	企画財政部	交通政策課
4609	自家用車から公共交通への利用転換や自転車活用の推進	・市町村における自転車活用推進計画の策定の促進(自転車ネットワークを含む) ・市町村におけるシェアサイクル導入等の取組支援	・シェアサイクルの普及に向けた基本協定締結 4市4箇所 ・基本協定に基づくシェアサイクルポート設置 2市2箇所	県土整備部	県土整備政策課
4609	自家用車から公共交通への利用転換や自転車活用の推進	・市町村における自転車活用推進計画の策定の促進(自転車ネットワークを含む) ・市町村におけるシェアサイクル導入等の取組支援	・自転車通行空間の整備 L=8.8km	県土整備部	道路環境課
4610	道路整備による交通渋滞の緩和	道路改築、街路整備による交通渋滞の緩和(自動車のCO ₂ 排出削減) ・渋滞が発生している交差点について、右折帯を設置する等の交差点改良を実施する。	・県道川越栗橋線など28箇所の交差点改良の推進	県土整備部	道路街路課
4611	コージェネレーションシステムや燃料電池によるエネルギーの効率的利用	・コージェネレーションシステムを導入する事業者を支援するなど、エネルギーの効率的な利用を促進する。 ・家庭用燃料電池(エネファーム)等の導入を支援する。	・民間事業者向け設備導入補助制度の実施 ・家庭用燃料電池(エネファーム)、蓄電池等の導入支援補助実績 3,948件	環境部	エネルギー環境課
4612	フロン類の適正管理の指導・啓発	・フロン排出抑制法・自動車リサイクル法の適正な施行 ・冷媒として使われているフロン類は、地球温暖化やオゾン層破壊の原因である。そのため、県内の大気環境中の濃度を調査し、長期的な傾向の把握及び対策の評価を実施する。	・第一種フロン類充填回収業者の登録 949件 ・法に基づく管理者への立入検査 18件 ・管理者に対する専門家の訪問調査の実施 250件 ・フロン類のモニタリング 2か所 隔月1回	環境部	大気環境課
4613	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・老朽化した設備の改修に際して、省エネルギー機器やLED照明器具を積極的に採用し、温室効果ガス排出削減に貢献する。	・照明設備LED化工事 10施設 CO ₂ 削減量 194 t-CO ₂	総務部	管財課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4613	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・断熱性能の向上や高効率機器への更新など県有施設の省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出削減を率先的に推進する。	・遮熱塗装、日射調整フィルム等の省エネ措置により、温室効果ガス排出を削減	都市整備部	営繕課
4613	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・断熱性能の向上や高効率機器への更新など県有施設の省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出削減を率先的に推進する。	・県有施設の改修時にLED照明器具、高効率ヒートポンプ方式空調機への更新等により温室効果ガス排出を削減 二酸化炭素削減量 723t-CO2	都市整備部	設備課
4613	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・県営浄水場のポンプを回転数制御式に変更して、省エネルギー化を図る。	・柿木浄水場取配水ポンプに回転数制御設備を導入するための検討を行い、実施設計に係る予算要求を実施	企業局	水道管理課
4613	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・改築に併せて、エネルギー効率に優れた焼却炉を導入する。(荒川200t、新河岸川170t、元荒川65t) ・超微細散気装置を導入する(荒川、元荒川、中川)。	・汚泥焼却発電を伴う焼却炉の建設工事 3件(荒川、新河岸川、元荒川) ・超微細散気装置導入を伴う改築工事 1件(荒川)	下水道局	下水道事業課
4614	暑さ対策(ヒートアイランド対策)の実施	・打ち水や日傘利用など手軽にできる暑さ対策の普及を促進する。 ・中小企業等の事業所内の空調負荷の低減を図るため、断熱や遮熱対策に係る支援を行うことで暑さ対策を推進する。	・市やNPO法人等と合同で夏を涼しく過ごすための打ち水のイベントを実施 2回(さいたま市、熊谷市) ・日傘体験会を実施 7回 ・CO ₂ 排出削減設備導入補助金(暑さ対策設備等導入事業)を実施 11件	環境部	温暖化対策課
4615	気候変動への適応策の推進	・地球温暖化の影響による被害の回避・軽減対策である適応策を推進する。	・SAI-PLATにおいて、気候変動適応に関する情報発信 15件 ・4市1町で新たに地域気候変動適応センターを共同設置	環境部	温暖化対策課
針路10【施策No.47】公害のない安全な地域環境の確保					
4701	大気・水質・土壌の汚染の監視(常時監視)	・水質汚濁防止法等の規定に基づき、河川・地下水・土壌の汚染状態を定期的に測定し監視する。また県内の結果を取りまとめ、公表する。 ・微小粒子状物質(PM2.5)を含めた大気環境の常時監視測定体制を維持するとともに、国や他の地方公共団体と連携を図りながら、効果的かつ効率的な監視を実施し、その結果を迅速に県民などへ提供する。	・PM2.5自動測定器の整備・維持管理 46局 ・光化学スモッグ注意報及びPM2.5注意喚起等の大気汚染に基づく注意喚起の確実な周知	環境部	大気環境課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4701	大気・水質・土壌の汚染の監視(常時監視)	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法等の規定に基づき、河川・地下水・土壌の汚染状態を定期的に測定し監視する。また県内の結果を取りまとめ、公表する。 微小粒子状物質(PM2.5)を含めた大気環境の常時監視測定体制を維持するとともに、国や他の地方公共団体と連携を図りながら、効果的かつ効率的な監視を実施し、その結果を迅速に県民などへ提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> PM2.5自動測定器の整備・維持管理を実施 46局 光化学スモッグ注意報及びPM2.5注意喚起等の大気汚染に基づく注意喚起の確実な周知を実施 令和4年度水質測定計画に基づき、公共用水域及び地下水の常時監視を実施し、その結果を公表 公共用水域(ダイオキシン類)の常時監視 33地点 地下水の常時監視 概況調査 85地点、継続監視調査 170地点 地下水(ダイオキシン類)の常時監視 12地点 土壌(ダイオキシン類)の常時監視 一般環境把握調査 27地点 	環境部	水環境課
4702	微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きPM2.5の発生源を把握するため、成分分析の実施・解析を進める。 県域を越えた広域的な対応が必要であるため、国や他の地方公共団体と連携して、PM2.5の成分分析などの広域調査やVOCの削減などの効果的な対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> PM2.5自動測定器の整備・維持管理 46局 ばい煙発生施設の排ガスの成分測定 1施設 大気環境中の成分測定 2か所 関東甲信静での調査の実施 九都県市での広域的取り組みの実施 越境汚染調査のため、富士山頂・加須における同時分析の実施 	環境部	大気環境課
4703	揮発性有機化合物(VOC)対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法や埼玉県生活環境保全条例に基づき、排出抑制を推進する。さらに、VOCを取り扱う事業者に対して、実態に応じた排出削減の取組を促すなど、事業者が自主的に排出を抑制するための取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体への周知 2団体 事業者向け周知 235事業所 	環境部	大気環境課
4704	ディーゼル車運行規制(一部のディーゼル車に限る)の実施やアイドリングストップの指導	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県生活環境保全条例に基づき、粒子状物質の排出基準に適合しない車両の運行を禁止している。条例の遵守状況の確認や不適合車両の使用者に対する指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 車両検査 実施1回 検査台数 34台 アイドリング・ストップの指導 3回 	環境部	大気環境課
4705	工場・事業場に対する規制遵守指導及び土壌・地下水の汚染拡散の防止	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法、大気汚染防止法及び埼玉県生活環境保全条例等に基づき、工場・事業場に対して立入検査を実施し、規制基準の遵守を指導する。 土壌汚染対策法に基づく区域の指定を行う。 異常水質事故時等の原因調査を迅速に行い、速やかな事故の収束を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各環境管理事務所の工場・事業場への立入検査 858施設 	環境部	大気環境課
4705	工場・事業場に対する規制遵守指導及び土壌・地下水の汚染拡散の防止	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法、大気汚染防止法及び埼玉県生活環境保全条例等に基づき、工場・事業場に対して立入検査を実施し、規制基準の遵守を指導する。 土壌汚染対策法に基づく区域の指定を行う。 異常水質事故時等の原因調査を迅速に行い、速やかな事故の収束を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく立入検査を実施 水質事故発生時、関係機関と連携し、発生源究明や拡大防止措置を実施 土壌汚染対策法に基づく区域の指定及び解除 	環境部	水環境課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4706	建設解体現場などにおける石綿飛散防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿使用建築物の解体作業監視等 ・石綿に関する情報の発信 ・災害時石綿モニタリング体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・解体等工事の届出受理 51件 全届出工事で養生確認の立入検査実施 ・建築物解体時石綿濃度測定 14ヶ所 ・法令説明会の開催 1回 ・災害時の石綿モニタリング訓練の実施 1回 	環境部	大気環境課
4707	化学物質に関する情報公開や事業者の環境コミュニケーション活動・災害対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・法、条例に基づき、環境中への化学物質の排出量、移動量及び取扱量を把握するとともに、その情報を公開する。 ・事業者による環境コミュニケーション活動を支援する。 ・災害発生時の事故防止を含めた事業者の化学物質の管理の徹底と排出抑制を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質排出量等の集計及び結果の公表 結果のHPでの公表(4月) ・環境コミュニケーションの実施 実施件数 395回(累計) ・事業者の環境コミュニケーションの開催及び適正管理の支援 研修会・セミナーの実施 2回 	環境部	大気環境課
4708	事業所における公害防止体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などによる公害発生の防止を徹底するため、工場・事業場における公害防止のための管理体制の整備を促進し、また、埼玉県生活環境保全条例に基づき、公害防止主任者資格認定講習を実施し人材育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修了人数 142人 	環境部	水環境課
4709	公害苦情・紛争の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情に迅速かつ適切に対応し、公害に係る紛争については調停等の手続きを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (埼玉県公害審査会の運営) ・取扱事件数 2件 ・総会開催 0回 ・調停期日開催 2回 ・公害紛争処理連絡協議会 1回 ・公害紛争処理ブロック会議 1回 	環境部	環境政策課
針路11 【施策No.48】新たな産業の育成と企業誘致の推進					
4801	AI・IoT・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル関連技術等を活用して本県の抱える課題の解決に資する製品等の開発・実証・活用を支援し、新たな産業を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公社相談件数 516件 ・ものづくりAI・IoT化支援 13件 ・スマートものづくり支援事業 113件 	産業労働部	産業創造課
4802	デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル関連技術等を活用して本県の抱える課題の解決に資する製品等の開発・実証・活用を支援し、新たな産業を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル・バイオ・マテリアル・カーボンニュートラルに関する技術・製品開発補助金 14件 	産業労働部	産業創造課
4803	農業大学校跡地などを活用した成長産業の集積促進	<ul style="list-style-type: none"> ・農大跡地を活用するとともにSAITAMAロボティクスセンター(仮称)を整備することにより、鶴ヶ島ジャンクション周辺地域に新たな産業を集積する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業大学校跡地に先端産業、成長産業を集積するため、圏央鶴ヶ島IC東側地区南側産業用地立地事業者の公募を実施し、4社と契約を締結 ・農業大学校跡地の周辺地域にロボット開発支援施設の整備を進めるため、基本設計の策定や用地の取得等を実施 ・県内中小企業等のロボット産業参入に向けた支援として、ロボット開発関連セミナーや研究会を実施したほか、ロボット関連企業の技術等をPRするカードを517者分作成 ・ロボティクスセミナー 4回 延べ1077人参加・視聴 ・ロボット研究・連携交流会 2回 延べ308人参加・視聴 	産業労働部	産業創造課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4804	SKIPシティを活用した映像関連産業の振興	・彩の国ビジュアルプラザを拠点に「次世代を担う若手クリエイターの育成」「すそ野を広げる映像教育」「施設の賑わい創出」を3つの柱として施策を展開し、NHK及び川口市と連携・協力し映像関連産業の振興を図る。	・映像学習参加校 367校 ・映像制作支援 4本(短編2本、長編2本) 上映支援 3本 ・映像ミュージアム入場者数 67,940人 映像公開ライブラリー入場者数 38,132人	産業労働部	商業・サービス産業支援課
4805	農商工連携などによる新事業創出の支援	・農商工連携による新商品を開発するため、農業者と商工業者のマッチングの機会の増加を図るとともに県産農産物を利用した加工食品等の販売拡大に向けた支援を行う。	・商談会出展者数 70事業者 ・優良加工食品表彰数 3件 ・新規プロジェクト始動数 0件	農林部	農業ビジネス支援課
4806	新たな産業を担う高度人材の育成	・ロボット・AI・IoTなどデジタル関連産業を担う高度人材を育成するため、県内中小企業の社員を対象とした実践的な講座を開催する。	・デジタルものづくり人材育成セミナー1回(全14回、21人、15社参加)	産業労働部	産業創造課
4807	企業のニーズに応じ、スムーズでワンストップなサポート体制による企業誘致の推進	・企業誘致の総合窓口として企業の個別ニーズに合わせ、スピード感をもった誘致活動を行う。 ・食料品製造業や医療関連産業、輸送用機械製造業など、本県が強みを有し県経済への波及効果が高い分野をはじめ、積極的に企業誘致活動を展開する。 ・市町村と共同での企業訪問や課題解決のためのワーキングの実施など、企業誘致や産業用地創出のノウハウなどを提供し、市町村の企業誘致やフォローアップへの気運醸成・ノウハウ向上を図る。	・立地件数 60件 ・アプローチ件数 2202件 ・オンライン立地相談窓口の設置 ・特定業種に対する産業立地促進補助金の補助限度額引き上げ特例などを活用した誘致活動 ・ワンチームRich埼玉(立地企業・金融機関等・行政の3者協働による企業誘致の推進体制)の立ち上げ	産業労働部	企業立地課
4808	フォローアップの強化による、立地企業の定着支援と再投資促進	・立地企業を含む既存の県内企業や工業団地を積極的に訪問、悩み事や課題を聴取し、解決に向けた支援を行う。 ・既存の県内企業や工業団地と積極的に接点を持つことで信頼関係を構築、本県における事業拡大や定着につなげることで、県経済の活性化を図る。 ・オンラインも活用して立地企業の課題解決や設備投資の相談、産業用地の紹介などを実施できる体制を構築し、企業の県内新規投資を促す。 ・経済団体や金融機関などの関係機関と企業誘致や企業の定着支援に向けた連携体制を構築し、オール埼玉で県内企業を徹底的に支援していく。	・立地企業を含む県内企業や工業団地等へのアプローチ件数 2202件 ・オンライン立地相談窓口の設置 ・ワンチームRich埼玉(立地企業・金融機関等・行政の3者協働による企業誘致の推進体制)の立ち上げ	産業労働部	企業立地課
4809	圏央道以北地域などへの企業誘致の推進	・圏央道以北地域への積極的な誘致を推進し、製造業をはじめとした企業の立地を図る。	・圏央道以北の立地件数 7件 ・県北地域の分科会(県北部会)の実施(12市町・教育局・振興センター・埼玉労働局参加)	産業労働部	企業立地課
4810	豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備	・「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」(令和4年度～)に基づき、市町村の産業基盤づくりを積極的に支援することで、豊かな田園環境と調和した産業基盤を創出する。	・市町村の産業基盤づくりを支援し計画開発が見込まれる段階となった地区を産業誘導地区に選定 3地区 計約85.8ha	都市整備部	産業基盤対策幹
4810	豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備	・雇用創出と産業集積による地域経済の活性化を図るため産業団地を整備する。	・川越増形地区 面積 17ha	企業局	地域整備課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4811	企業立地などを促進する幹線道路の整備	・圏央道沿線地域や事業が進められている直轄道路沿線等の企業誘致に寄与するため、高速道路や直轄道路とネットワークを形成する幹線道路の整備を進める。	・現道拡幅や幹線道路の整備 県道東松山鴻巣線など	県土整備部	道路街路課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路11 【施策No.49】変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援					
4901	中小製造業やサービス産業などにおけるDX支援	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術による急速な経営環境の変化に対応するため、関係機関と連携し、セミナーなどを開催し、DXの普及啓発を図る。 企業のニーズに合わせて、個別相談や専門家派遣によりデジタル技術の活用を支援し、業務の改善や効率化を図る。 製造業におけるデジタル技術の活用を促進するために、経営層や現場推進者の正しい判断が行えるよう、セミナー形式などの情報提供を行う。 産業技術総合センターに先導的な機器・環境を導入し、研究会や機器開放などを通じて、中小製造業への普及を図る。 AI・IoTなどデジタル技術の活用による県内製造業の生産性向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業事業者向けDXセミナーの開催 普及セミナー 2回 実践セミナー 5回 延べ161名 サービス産業事業者への、ICT活用コーディネーターによる個別相談支援 支援件数 184件 	産業労働部	商業・サービス産業支援課
4901	中小製造業やサービス産業などにおけるDX支援	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術による急速な経営環境の変化に対応するため、関係機関と連携し、セミナーなどを開催し、DXの普及啓発を図る。 企業のニーズに合わせて、個別相談や専門家派遣によりデジタル技術の活用を支援し、業務の改善や効率化を図る。 製造業におけるデジタル技術の活用を促進するために、経営層や現場推進者の正しい判断が行えるよう、セミナー形式などの情報提供を行う。 産業技術総合センターに先導的な機器・環境を導入し、研究会や機器開放などを通じて、中小製造業への普及を図る。 AI・IoTなどデジタル技術の活用による県内製造業の生産性向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業のDXの取組を支援するため、国、県、市、経済団体、金融機関など27団体で構成する「埼玉県DX推進支援ネットワーク」を運営 連絡会議 4回 DXコンシェルジュ相談件数 157件 県内中小企業とIT企業等とのマッチング 184件 DX推進人材育成講座受講者数 13講座 88人 	産業労働部	産業支援課
4901	中小製造業やサービス産業などにおけるDX支援	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術による急速な経営環境の変化に対応するため、関係機関と連携し、セミナーなどを開催し、DXの普及啓発を図る。 企業のニーズに合わせて、個別相談や専門家派遣によりデジタル技術の活用を支援し、業務の改善や効率化を図る。 製造業におけるデジタル技術の活用を促進するために、経営層や現場推進者の正しい判断が行えるよう、セミナー形式などの情報提供を行う。 産業技術総合センターに先導的な機器・環境を導入し、研究会や機器開放などを通じて、中小製造業への普及を図る。 AI・IoTなどデジタル技術の活用による県内製造業の生産性向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりAI・IoT化支援 13件 スマートものづくり支援事業 113件 	産業労働部	産業創造課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4902	商工団体と連携した経営革新の取組への支援	・中小企業のイノベーションを支援するため、商工団体と連携し、意欲のある企業の掘り起こしから経営革新計画の策定支援、計画承認取得後のフォローアップまで一貫した支援を行う。	・経営革新計画承認件数 1,033件(累計10,984件)	産業労働部	産業支援課
4903	産学官連携や知的財産活用などによる新技術・新製品の開発支援	・産学連携支援センター埼玉などにおいて、オープンイノベーションを推進し、企業の新製品・新技術開発を支援する。 ・社会課題解決に向けた新技術・新製品の開発を行う中小企業に対して、開発費用を支援する。	・産学連携に関する企業相談 1,576件 ・県内中小企業が行う、社会全体で取り組むべき課題の解決に資する技術・製品開発に対して、費用の一部を助成 ・埼玉県社会課題解決型新技術・新製品開発支援事業費補助金採択 16件(一般型 8件 小規模型 8件)	産業労働部	産業創造課
4904	SDGsを推進する企業の取組の支援	・埼玉版SDGsの推進に向け、自らSDGsに取り組む企業・団体等を登録する「埼玉県SDGsパートナー」制度によりSDGsにおける担い手の裾野を拡大する。	・埼玉県SDGsパートナーの登録(第1～8期) 登録企業 累計 1,167者 ※令和4年度(第6～8期)は、累計 532者登録	企画財政部	計画調整課
4904	SDGsを推進する企業の取組の支援	・パリ協定やSDGsへの関心の高まり、ESG投資の拡大を踏まえ、環境部関連団体と連携した取組等環境部独自の資源を生かした取組、モデル事例の発信等の情報発信などを実施し、環境分野のSDGsに関する企業の取組を支援していく。	・情報発信等による取組促進 企業等の取組宣言を県HP等で発信、モデル事例企業8社 ・成功事例の横展開 特徴的かつ企業等の参考になる取組についてモデル事業として推奨 成果発表会 2回 モデル事例 4社 ・業界団体と連携した取組の浸透 業界団体(2団体)と連携しセミナー等を開催 ・表彰・展示会出展等の支援 企業等の優れた取組を環境大賞で表彰、展示会出展を支援 出展企業数 3社	環境部	環境政策課
4905	創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施	・創業・ベンチャー支援センター埼玉における相談・セミナー等の実施により創業を支援する。特に、女性起業家や創業期から成長期にかけてベンチャー企業を集中的に支援することにより、女性の活躍の場を創出するとともに経済効果や就業者創出効果を図る。	・創業・ベンチャー支援センター埼玉における相談件数 3,678件 ・創業・ベンチャー支援センター埼玉におけるセミナー実施回数 131回(後援・共催含む) ・創業・ベンチャー支援センター埼玉の支援による創業件数 302件	産業労働部	産業支援課
4906	ビジネスマッチングなどによる成長が期待されるベンチャー企業の育成	・創業後さらなる成長意欲の高いベンチャー企業等に対して、販路確保や資金調達などで伴走型の支援を行うとともに、起業家や様々な業種の大企業・中小企業が交流し、ビジネスマッチングが生まれる場の創出を図る。	・社会課題の解決を目指す起業希望者への伴走支援 14者 補助金交付 8者 ・「(仮称)渋沢栄一起業家サロン機能等検討有識者会議」の実施 3回 ・有識者会議での意見をまとめた提言集の策定	産業労働部	産業支援課
4907	販路開拓の支援	・オンラインを含めた展示商談会の開催や個別のマッチング支援を通じて、県内企業の受注確保・販路拡大を支援する。	・「彩の国ビジネスアリーナ2023」の開催 参加企業数 478企業・団体(ハイブリッド出展443社・オンライン限定出展35社)、商談数942件 ・サイトマ・サブライヤー・サーチエンジン(S-Search) 登録企業数 262社、アクセス数29,612回(5年2月1日～3月31日)	産業労働部	産業支援課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4908	海外市場におけるビジネスサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の新規海外市場への進出ニーズを把握し、新たな海外市場における展示会への県産品出品や販路開拓を産業振興公社及びジェットロと連携して支援する。 ・県内企業の事業展開ニーズの高い国にサポート拠点を設置し、県内企業の現地進出や現地での取引拡大等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易投資相談 841件 ・サポート拠点での相談対応 ベトナム 198件 タイ 121件 ・セミナー交流会 ベトナム 2回 タイ 2回、事業説明会 ベトナム 1回 タイ 1回 	産業労働部	企業立地課
4909	海外を目指す県内企業の裾野拡大と新たな事業展開の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興公社及びジェットロと連携して海外ビジネスをテーマとしたセミナーを開催し、海外市場に関する情報や海外展開に向けての知識・ノウハウを県内企業に提供する。 ・ECなどオンラインを活用した非対面での販路拡大を支援するとともに、海外において県内企業と現地企業とを対象とした商談会等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 17回、参加者数884人 ・ワークショップの開催 6回・108人 ・商談会の開催 7回・75社 ・越境eコマースに係る商品改良費やコンサルタント料などを補助 海外EC活用支援事業補助金 第1期 11社(実施主体 埼玉県産業振興公社) 第2期 15社(実施主体 埼玉県(9月補正)) ・海外ECサイトへの県特設ショッブ開設 埼玉県特設ショッブ 延べ40社(シンガポール 20社、台湾 20社) 実数 27社 出品数 シンガポール 68商品、台湾 60商品 売上 シンガポール 78点、台湾 58点 	産業労働部	企業立地課
4910	商工団体の事業に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者の経営の改善発達を図るため、商工会、商工会議所、商工会連合会、商工会議所連合会に経営指導員等を設置して実施する経営改善普及事業等に対して補助を行う。 ・中小企業が協同して事業を行うための組合の設立・運営等指導に対して補助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等に設置する経営指導員等の人件費、事業費への補助 補助団体数 71団体 ・埼玉県中小企業団体中央会に設置する指導員等の人件費、中小企業の組織化の推進等に係る事業費への補助 補助団体数 1団体 	産業労働部	産業労働政策課
4911	事業承継をはじめとする経営課題へのプッシュ型支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興公社・よろず支援拠点等の職員と商工会等の職員との顔合わせの場を設定し、団体同士の連携を強化し、プッシュ型支援の充実を図る。 ・事業承継などの重要課題に対し、県産業振興公社のアドバイザーによる、プッシュ型支援を実施する。 ・事業承継に関する気付きの付与や支援のための相談会を、中小・小規模事業者が参加しやすいよう、プッシュ型で県内各地に出向き、あるいはオンラインで開催する。 ・県産業振興公社の取引マッチングコーディネーターが積極的な企業訪問や商工団体と連携することで受発注情報を収集し、販路開拓の機会創出と成約率向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興公社のアドバイザーによる相談対応(事業承継に関するもの) 300件 ・事業承継・引継ぎ支援センターによる事業承継相談会等の実施回数 61回 ・令和4年5月、熊谷地方庁舎に事業承継・引継ぎ支援センター熊谷サテライトオフィスを設置。 ・産業振興公社の取引マッチングコーディネーターによる企業等の訪問件数 331件 	産業労働部	産業支援課
4912	中小企業の事業継続計画(BCP)作成に向けた取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> BCPに関するセミナーやワークショップにより意識啓発を図るとともに、県内中小企業のBCP策定を支援する。また、小規模事業者のBCP策定を推進するため、市町村・商工団体に対し、事業継続力強化支援計画の策定を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画の策定支援 102社(内連携は4グループ 39社) ・損害保険株式会社と連携したBCPの普及啓発 セミナー実施 4回 ※事業者向け 3回 支援機関向け 1回 	産業労働部	産業支援課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4913	中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県が金融機関に対して利子補給を行うことにより、各種の目的に対応した中小企業向け制度融資を設け、地域経済を支える県内中小企業の金融の円滑化を図る。 ・中小企業向け制度融資のうちリスクの高い資金について、県がその損失の一部を補償することで信用保証を付けやすくし、県内中小企業の金融の円滑化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県制度融資実績 9,134件 	産業労働部	金融課
4914	中小企業・小規模事業者が必要とする人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新規卒業者や求職者に対して、高等技術専門学校における施設内訓練、民間の教育訓練機関への委託訓練を行う。 ・中小企業等の従業員向けに、2日から5日程度の短期間の在職者訓練を行う(メニュー型、オーダーメイド型、講師派遣型)。また、時代のニーズに対応したAI・IoT等のデジタル分野における講習を拡充していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入校者数 一般委託訓練 4,526人 ・入校者数 施設内訓練 462人 ・受講者数 在職者訓練 3,950人 	産業労働部	産業人材育成課
4915	県土づくりの担い手確保・育成とICT活用による労働生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業団体、教育機関、職業訓練施設、行政機関等で構成する建設産業担い手確保・育成ネットワークを通じて、各構成員が相互に連携し、建設産業への入職促進、職場定着、人材育成等を図る。 ・建設現場における労働生産性を向上させるため、情報通信技術(ICT)を活用した施工を実施する。 ・CIMを活用した建設生産・管理システムモデルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用工事の着実な実施 ・i-Constructionの推進(3D対応環境の整備、3D測量) ・GISを活用したインフラデータ活用基盤の機能要件整理 	県土整備部	県土整備政策課
4915	県土づくりの担い手確保・育成とICT活用による労働生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業団体、教育機関、職業訓練施設、行政機関等で構成する建設産業担い手確保・育成ネットワークを通じて、各構成員が相互に連携し、建設産業への入職促進、職場定着、人材育成等を図る。 ・建設現場における労働生産性を向上させるため、情報通信技術(ICT)を活用した施工を実施する。 ・CIMを活用した建設生産・管理システムモデルを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保・育成ネットワークが実施する取組の支援 ・入職促進に向けた魅力・情報発信のHP作成 ・総会において、HP開設について承認を得る ・ネットワーク構成団体による、職場定着を促進する研修会の開催(新入社員、スキルアップ、資格取得支援、指導者育成研修) ・高校生を対象とする現場見学会・インターンシップの実施 ・県庁オープンデーにおいて、埼玉県電業協会・日本造園建設業協会・埼玉県鉄構協同組合の3団体が参加し、物品販売や体験イベントを通じて建設産業のイメージアップPR等を実施 	県土整備部	建設管理課
4915	県土づくりの担い手確保・育成とICT活用による労働生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業団体、教育機関、職業訓練施設、行政機関等で構成する建設産業担い手確保・育成ネットワークを通じて、各構成員が相互に連携し、建設産業への入職促進、職場定着、人材育成等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・31県住加須北小浜団地建築その他工事(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・02県住上尾シラコバト団地建築その他工事(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・21熊谷児童相談所新築工事(第1～3工区)(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 	都市整備部	営繕課
4915	県土づくりの担い手確保・育成とICT活用による労働生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業団体、教育機関、職業訓練施設、行政機関等で構成する建設産業担い手確保・育成ネットワークを通じて、各構成員が相互に連携し、建設産業への入職促進、職場定着、人材育成等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま芸術劇場大規模改修工事現場見学会の開催 1回 ・狭山工業高校全体改修電気・機械設備工事現場見学会の開催(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 	都市整備部	設備課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・埼玉県公共事業等施行方針に基づく入札執行	・工事の低入札価格調査の強化、その他業務委託の最低制限価格制度等の整備、不調不落対策として2件の工事の入札を1件にまとめて執行する合冊入札方式の整備を実施 ・労務単価や資材単価の上昇を踏まえ、受注者に対してスライド制度の申請についてきめ細やかな支援を行うとともに、発注標準額の見直しを実施	総務部	入札課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・工事請負契約書及び仕様書に基づき使用する材料承諾において、県産品の利用を推進する。 ・埼玉県公共事業等施行方針に基づく入札執行	・公共事業における県産品の利用促進 ・県内企業受注機会確保の方針策定	農林部	森づくり課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・工事請負契約書及び仕様書に基づき使用する材料承諾において、県産品の利用を推進する。 ・埼玉県公共事業等施行方針に基づく入札執行	・公共事業における県産品の利用促進 ・県内企業受注機会確保の方針策定 令和4年度埼玉県公共事業等施行方針	農林部	農村整備課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・県産品の利用推進のため、県産品フェアの開催や県産品事例集の発行などを行う。 ・受注機会の確保に向けた方針を策定する。(埼玉県公共事業等施行方針) ・国等発注機関に向けて、県内企業受注機会増大の要請を行う。 ・総合評価方式において社会貢献(環境負荷の低減、女性活躍、障害者雇用など)に積極的な企業を評価する仕組みづくりに取り組む。	・県産品フェアの実施 ・県産品事例集発行 県内企業受注機会確保の方針策定 ・4年度埼玉県公共事業等施行方針策定 ・県土整備部5年度公共事業発注方針策定 県内企業受注機会増大の要請 ・関東地方整備局をはじめとする15の国等発注機関に、県内企業受注機会の増大についての依頼文を送付 ・4年度埼玉県総合評価方式活用ガイドライン策定 ・4年度埼玉県県土整備部土木設計業務総合評価方式試行ガイドライン策定	県土整備部	建設管理課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・県内中小企業の活性化を促進するため、分離・分割発注を行い、建設産業の受注機会を確保する。 ・県発注工事の建設資材又は下請けについて、県内企業の活用促進に努める。	・分離 原則として建築工事と設備工事など業種を分離して発注 ・分割 適正な発注規模になるよう5工事を14分割して発注 ・県産品利用率 85.3% ・県内下請け率 件数ベース 82.0%	都市整備部	営繕課
4916	公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進	・県内中小企業の活性化を促進するため、分離・分割発注を行い、建設産業の受注機会を確保する。 ・県発注工事の建設資材又は下請けについて、県内企業の活用促進に努める。	・分離 原則として建築工事と設備工事など業種を分離して発注 ・分割 適正な発注規模になるよう5工事を10分割して発注 ・県産品利用率 95.3% ・県内下請け率 件数ベース 68.7%	都市整備部	設備課
4917	入札参加資格審査での企業評価の実施	・県競争入札参加資格審査において、環境負荷の低減や女性活躍、障害者雇用などを積極的に行う企業等を適切に評価する。	県競争入札参加資格の審査における企業評価の実施 ・庁内検討会及び資格審査委員会(外部委員会)の開催 ・新たな評価基準による事業者の評価	総務部	入札審査課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
4918	北部地域振興交流拠点の検討推進	・北部地域における産業振興等を図るため、北部地域に拠点となる施設を整備することについて検討を進める。	・「北部地域産業振興機能調査検討業務委託」として、北部地域の課題や強みを整理するとともに、北部地域振興交流拠点に求められる産業振興機能等を検討するための基礎資料の作成等を実施 ・有識者等を構成メンバーとする「北部地域産業振興機能検討委員会」を計4回開催し、北部地域振興交流拠点に導入する産業振興機能等の検討を実施	産業労働部	産業創造課
針路11【施策No.50】商業・サービス産業の育成					
5001	商業・サービス産業におけるデジタル技術活用支援	・デジタル技術による急速な経営環境の変化に対応するため、関係機関と連携し、セミナーなどを開催し、DXの普及啓発を図る。 ・企業のニーズに合わせて、個別相談や専門家派遣によりデジタル技術の活用を支援し、業務の改善や効率化を図る。	・サービス産業事業者向けDXセミナーの開催 普及セミナー 2回、実践セミナー 5回 延べ161名 ・サービス産業事業者への、ICT活用コーディネーターによる個別相談支援 支援件数 184件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5002	生産性向上を目指す経営革新の取組への支援	・サービス産業の各種団体との連携により、経営革新計画に取り組む企業の掘り起こしを行うとともに、経営革新計画の策定への支援につなげ、サービス産業の生産性向上を図る。	・サービス分野に関する経営革新取得件数 592件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5003	サービス産業の付加価値を高める新商品・新サービスの創出支援	・商品開発、業態転換、新サービスの創出について、デジタル技術の活用支援に加え、各支援機関と連携して経営相談や経営革新計画の策定など幅広く支援していく。 ・スポーツ産業のビジネスマッチング等により、新たなサービス創出や販路開拓を図るなど、スポーツ産業の成長産業化を支援する。	・サービス産業事業者向けDXセミナーの開催 普及セミナー 2回、実践セミナー 5回 延べ161名 ・サービス産業事業者への、ICT活用コーディネーターによる個別相談支援 支援件数 184件 ・「スポーツビジネスネットワーク埼玉」の立上げ及びマッチング機会の提供 年間商談件数 175件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5004	商業・サービス産業を担う人材の育成	・地域商業の次代を担う人材として、地域商業活動の中心となる若手商業者、商業者グループ、地域で商業者を支える商工団体職員等を育成するため、ワークショップなどの実践型の人材育成事業を実施する。	・地域商業の活性化に取り組む県内の商店街・商業者等に対する専門家派遣 74回 ・人材育成 セミナー 1回 参加者数 20人(実数) ワークショップ 6回 参加者数24人(実数)	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5005	地域で頑張る商店街のにぎわい創出支援	・商店街の活性化を図るため、活動体制の整備や担い手育成、集客イベントへの助成などを市町村や商工団体と連携して実施し、地域で頑張る商店街が自立的に活動できるよう支援する。	・商店街等によるにぎわい創出の活動支援 31件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5006	商店街の快適で安全な環境づくり支援	・商店街区で老朽化が進む施設の改修など、市町村と連携して施設整備を進め、安心安全な商店街づくりを支援する。	・商店街等による施設整備事業への支援 9件	産業労働部	商業・サービス産業支援課
針路11【施策No.51】産業人材の確保・育成					
5101	高等技術専門学校における職業訓練の実施	・新規学卒者や求職者に対して、高等技術専門学校における施設内訓練を行う。 ・就職氷河期世代を対象とした入校優先枠を設定する。	・入校者数 施設内訓練 462人(うち氷河期 10人)	産業労働部	産業人材育成課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
5102	民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者の就職促進のため、就職に必要な知識及び技能等を習得する職業訓練を民間教育訓練機関に委託して行う。 ・託児サービスを付けるなど、女性が受講しやすい訓練を実施する。 ・就職氷河期世代を対象とした入校優先枠を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入校者数 一般委託訓練 4,526人(うち氷河期 391人) ・託児サービス利用受講者数 39人 	産業労働部	産業人材育成課
5103	中小企業・小規模事業者のニーズに対応した在職者のスキルアップ講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等の従業員向けに、技術向上、資格取得、デジタル技術習得などを目的とした短期間の在職者訓練を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 在職者訓練 IT分野 1,653人 	産業労働部	産業人材育成課
5104	中小企業・小規模事業者が実施する認定職業訓練への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発促進法に基づき認定された事業主等が行う職業訓練(認定職業訓練)の利用促進を図る。 ・認定職業訓練を実施する事業主等に対し補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主への補助 21団体 	産業労働部	産業人材育成課
5105	デジタル技術を活用できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・AI・IoTなどデジタル技術を活用できる人材を育成するため、県内中小企業の社員を対象とした実践的な講座を開催する。 ・第4次産業革命に対応できる人材を育成するため、AI・IoT等の実践的なIT能力を育成する訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者養成研修 全15回実施(延べ25人参加) ・先端技術視察研修 全4回実施(延べ91人参加) ・オーダーメイド型研修 5社参加 	産業労働部	産業創造課
5105	デジタル技術を活用できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・AI・IoTなどデジタル技術を活用できる人材を育成するため、県内中小企業の社員を対象とした実践的な講座を開催する。 ・第4次産業革命に対応できる人材を育成するため、AI・IoT等の実践的なIT能力を育成する訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入校者数 一般委託訓練 IT分野 1,849人 ・修了者数 施設内訓練 IT分野 56人 ・受講者数 在職者訓練 IT分野 1,653人 	産業労働部	産業人材育成課
5106	ものづくり人材などの育成のための技能検定制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・働く者の技能の向上や適切な処遇の実現を促進するため、技能検定を実施し、受検促進を図る。 ・技能検定を実施する埼玉県職業能力開発協会に対し補助金を交付する。 ・高校生を対象とする技能検定講習を実施し、受検促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技能検定合格者数 5,765人 	産業労働部	産業人材育成課
5107	商業・サービス産業を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域商業の次代を担う人材として、地域商業活動の中心となる若手事業者、事業者グループ、地域で事業者を支える商工団体職員等を育成するため、ワークショップなどの実践型の人材育成事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域商業の活性化に取り組む県内の商店街・事業者等に対する専門家派遣 74回 ・人材育成 セミナー 1回 参加者数 20人(実数) ワークショップ 6回 参加者数24人(実数) 	産業労働部	商業・サービス産業支援課
5108	県内中小企業の人材確保支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・人材サポートデスクによる、県内中小企業の人材不足解消のための相談や、面接会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業人材サポートデスクによる人材確保支援 求人開拓数 30,035件 開拓求人の充足数 4,676件 ・面接会開催によるマッチング支援 ミニ面接会開催 421社 大規模合同面接会開催 100社 	産業労働部	雇用労働課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
5109	海外展開を担う人材と海外展開する企業とのマッチング機会の創出	・企業が海外展開を進めていくための人材の充実を図るため、国内及び海外において、人材の育成支援や県内企業と学生などの就業マッチングなどを行う。	・外国人留学生と県内企業との就業マッチングの実施 マッチング回数1回(参加企業6社、参加学生8名、結果3社3名内定・就職) ・海外の大学と連携したジョブフェアの開催 5回(ただし県内企業不参加)	産業労働部	企業立地課
5110	福祉・医療などを支える専門的人材の育成	・埼玉県立大学において、福祉、保健、医療などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図る。 ・埼玉県立大学が行う授業料等減免に要する費用を交付することで、日本学生支援機構の給付型奨学金と相まって、安心して大学へ進学できる環境を作る。	・9種の国家試験合格者数(延べ人数)395人 看護師132人 保健師38人 助産師21人 理学療法士37人 作業療法士40人 社会福祉士51人 精神保健福祉士8人 臨床検査技師38人 歯科衛生士30人	保健医療部	保健医療政策課
5110	福祉・医療などを支える専門的人材の育成	・地域社会に貢献できる健康で心豊かな人材を育成するため、福祉教育と体験活動を軸とした教育活動を展開する。 ・看護の専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。	・介護福祉士国家試験受験資格取得に向けた指導の充実 ・介護職員初任者研修の実施 実施校数5校 ・看護師国家試験受験資格取得に向けた指導の充実	教育局	高校教育指導課
5111	専門高校における職業教育の充実	・企業や地域産業、大学、専修・各種学校などと連携し、実践的な職業教育を推進するとともに、埼玉県産業教育フェアの開催など産業教育の振興を図る。	・埼玉県産業教育フェアの開催 参集とWebのハイブリット開催1日 来場者数750名 Web閲覧件数38,106件 ・資格取得による表彰者2,386名 ・未来の職業人材育成事業 実施校数34校 連携企業等延べ151社	教育局	高校教育指導課
5112	発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進	・小中学生を対象にキャリア形成を支援する事業を実施する。	・中学生向け動画6本 ・体験型動画1本 ・県政出前講座実施数 中学校8件	産業労働部	産業人材育成課
5112	発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進	・学校の段階から望ましい勤労観・職業観を育み、社会人・職業人として自立できる力を身に付けるため、産業教育やキャリア教育を推進する。 ・生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育・職業教育を推進する。 ・社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、生徒の勤労観・職業観を育成する。	・県立高校でキャリア教育の全体計画又は年間計画の作成 全県立高校で実施 ・就職支援アドバイザー派遣校の指定 指定校数57校 ・キャリアデザインセミナー(四者面談会)の実施 24校 34人参加	教育局	高校教育指導課
5112	発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進	・学校の段階から望ましい勤労観・職業観を育み、社会人・職業人として自立できる力を身に付けるため、産業教育やキャリア教育を推進する。 ・生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育・職業教育を推進する。 ・社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、生徒の勤労観・職業観を育成する。	・地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催県内4地区 ・キャリア・パスポート[わたし(私)の志ノート]の活用事例を周知 ・「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」の活用を推進	教育局	義務教育指導課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路12 【施策No.52】農業の担い手育成と生産基盤の強化					
5201	農業法人など意欲ある農業経営体の経営力向上支援	・競争力のある埼玉農業を実現するため、経営力がある担い手である農業法人の育成を行う。	・埼玉農業経営塾開催 3コース	農林部	農業支援課
5202	農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾などによる次代を担う新規就農者の確保・育成	・明日の農業担い手育成塾推進事業を活用した就農希望者に対する支援の実施、農業大学校の農業教育を通じた卒業生の進路決定支援、未来型農業教育環境整備事業を活用した農業高校生に対する就農への動機づけや稼げる農業人材を育成する。	・明日の農業担い手育成塾の研修人数 46人 ・大学校卒業生の進路決定率 94% ・農業高校生を対象とした農業大学校での研修参加人数 22人	農林部	農業支援課
5202	農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾などによる次代を担う新規就農者の確保・育成	・企業や地域産業、大学、専修・各種学校などと連携し、実践的な職業教育を推進するとともに、埼玉県産業教育フェアの開催などを進める。 ・農業を学ぶ高校生の就農・就業意欲を喚起し、経営感覚・国際感覚やチャレンジ精神を持った農業経営者となり得る人材を地域に輩出する。	・埼玉県産業教育フェアの開催 参集とWebのハイブリット開催 1日 来場者数 750名 Web閲覧件数 38,106件 ・資格取得による表彰者 2,386名 ・未来の職業人材育成事業 実施校数 34校 連携企業等延べ151社 ・県内全ての農業高校がS-GAPを取得し、生徒一人一人がGAPを意識できるよう取り組んでいる。 該当校 熊谷農業、杉戸農業、秩父農工科学、いずみ、羽生実業、児玉(R4は児玉白楊)鳩ヶ谷、川越総合(8校)	教育局	高校教育指導課
5203	担い手育成に取り組む農業大学校・高等学校の教育施設の整備・充実	・農業大学校施設整備費を活用し、農業教育の充実を図るための施設整備や各種環境の改善を図る。	・酪農牛舎パーンクリーナー修繕を実施	農林部	農業支援課
5203	担い手育成に取り組む農業大学校・高等学校の教育施設の整備・充実	・産業教育の振興を図るため、産業教育振興法に基づき、産業教育設備の整備を行う。	・産業教育設備の整備 16施設 25品目 ・特別装置の整備 5施設 7品目	教育局	高校教育指導課
5204	地域に貢献する多様な担い手の育成支援	・農作業を軽作業化する技術、機械等の普及を推進する。 ・女性が参画することによる農業経営の発展を目指し、新たなビジネスにチャレンジする取組を促進する。 ・農業参入する企業等に対して、遊休農地の解消、地域農業の振興に貢献する農業経営を支援する。	・普及指導員の巡回指導により技術、機械等の普及を推進 ・経営者や役員として活躍を目指す女性農業者を対象とした研修を開催 さいたま農村女性アドバイザー向け研修会 1回 ・企業等農業参入相談窓口の設置 10か所	農林部	農業支援課
5205	優良農地の確保と農地中間管理事業の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進	・市町村、農業委員会等の関係機関と連携し、農地法及び農業振興地域の整備に関する法律の適切な運用を図る。 ・農地パトロール等を通じて、不法盛土など違反転用への対策を実施する。 ・地域に合った手法で農地集積・集約化を図るものとするが、担い手への農地集積・集約化を進める中核的事業体に農地中間管理機構を位置づけ、その機能を最大限に活用する。	・農地事務担当者会議、事務改善会議等を開催し、議案や事例について協議・情報提供 10回 ・農振法の基準に適合する農地の農用地域への編入等により、優良農地を確保 ・他部局や農業委員会が実施する研修等で農地法の概要等について説明(資料提供) 2回 ・農業委員会と連携し不法盛土等の是正に向けた指導 ・各農林振興センターで重点期間を設定したパトロールを実施	農林部	農業政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
5205	優良農地の確保と農地中間管理事業の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、農業委員会等の関係機関と連携し、農地法及び農業振興地域の整備に関する法律の適切な運用を図る。 ・農地パトロール等を通じて、不法盛土など違反転用への対策を実施する。 ・地域に合った手法で農地集積・集約化を図るものとするが、担い手への農地集積・集約化を進める中核的事業体に農地中間管理機構を位置づけ、その機能を最大限に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、農地中間管理機構、農業会議などの関係機関が連携し組織的に事業推進を実施 転貸実績 1,219ha ・重点実施区域の設定や農地の区画拡大などの基盤整備事業との連携により、担い手への農地の集積・集約化を推進 	農林部	農業ビジネス支援課
5206	遊休農地の発生防止・解消・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地や荒廃農地に係る調査支援、農地所有者への指導、担い手や農業に参入する企業へのあっせん・仲介等を通じて、遊休農地の発生防止・解消・活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法に基づく遊休農地対策の適切な実施を支援するため、市町村、農業委員会職員を対象とした説明会を開催 1回 ・各農林振興センターで遊休農地対策地域推進会議を開催 	農林部	農業ビジネス支援課
5207	低コストなほ場整備など効率的な生産を実現する基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の目指す営農形態に応じて、迅速かつ低コストな整備手法により、既存の農地区画を活かした大区画化等効率的な基盤整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業 実施 10地区 ・農地中間管理機構農地耕作条件改善事業 実施 9地区 	農林部	農村整備課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
針路12 【施策No.53】強みを生かした収益力ある農業の確立					
5301	各地域の特徴を生かした生産振興の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜産地を強化するため、作付面積の拡大などによる生産量の拡大と高品質化や高付加価値化による販売単価の向上を図る。そのために必要な機械・施設の整備支援を行うとともに、栽培方法の調査・研究、研修会の開催による栽培技術の向上を図るほか、生産拡大につながる販売対策や消費拡大対策などを実施する。 ・花きの持続的な生産販売体制を確立するため、生産者による新商品の開発や知的財産権の取得支援、SNS等を活用した情報発信、生産・物流におけるコスト低減、オンラインによる商談の支援、高温期に適した植栽技術や栽培管理技術等の開発等を推進する。 ・果樹の優良品目・品種への転換を促進し、併せて省力化が図られる樹形や、機械・施設の導入による生産性の向上を図る。・担い手の育成研修や農地中間管理事業等の活用により、優良園地を維持する。・品種のリレーにより出荷期間の延長を図り、安定供給による産地ブランドの強化を進める。高付加価値化と周年販売につながる加工品の開発や贈答用から日常消費まで多様な消費者ニーズに対応した販売を促進する。多品種・多品目栽培により年間を通じて集客できる魅力のある観光果樹産地づくりを促進する。 ・本県の気候風土に適した多様な茶の品種の導入を促進するため、優良品種苗木の生産供給体制の整備や、県育成新品種の栽培方法や加工適性に関する情報提供、高性能機械等の導入支援、県育成品種の特性を生かした紅茶や半発酵茶、抹茶など魅力ある商品の製造・販売の促進、高度な製茶技術の継承と狭山茶ブランド力の向上に向けて、生産者団体が行う製茶品評会や手もみ茶保存の活動を支援する。 ・米の需要が全国的に減少する中で、生産者が自らの経営判断により、水田における主食用米及び非主食用米などの需要に応じた生産を推進するとともに、生産者の安定した経営を確保するため、県産米の需要拡大を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の作付面積拡大の推進結果 202.5ha ・野菜の機械化一貫体系の機械導入補助 12件、施設園芸の労働生産性向上に資する機器の補助 13件 ・野菜の機械化一貫体系の調査研究 1件及び現地実証 6件 ・加工用米・新規需要米・備蓄米・麦・大豆等の作付面積 7,684ha、4年産経営所得安定対策等の申請件数 4,368件 ・花き新商品の開発支援 2件 ・花きオンライン商談会の開催 3回 ・生産の安定化と品質向上のため、多目的防災網を 5.5haの農地に設置 ・高品質な果樹の生産・供給に向けた活動に要する経費について、3団体に助成 ・高品質なシャインマスカット生産に必要な雨よけ施設をモデル的に導入する 4団体 8生産者の取組を支援 ・茶苗木生産への補助 0.4ha 9万本分 ・乗用型摘採機導入補助 1台(狭山市) ・各種品評会製茶・再製指導の実施 	農林部	生産振興課
5302	加工・業務用野菜、飼料・米粉用米など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備支援	<ul style="list-style-type: none"> ・食品関連事業者からの要望に応えられるオーダーメイド型の産地を育成するため、生産者と実需者のマッチングや栽培方法の調査・研究、機械・施設の整備支援など産地づくりに必要な支援を行う。 ・飼料用米や米粉用米などの新規需要米、加工用米の導入を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工・業務用野菜への取り組みのための機械導入補助 3件 ・地域内流通に取り組む株式会社への助成 1件 	農林部	生産振興課
5303	6次産業化及び農商工連携による農産物の高付加価値化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携イベントに出展するなど、フードビジネス支援策の情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アグリビジネスフェア、農業発！新商品お披露目会 ・彩の国ビジネスアリーナ2023への出展による開発製品のPRを支援 	産業労働部	産業創造課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
5303	6次産業化及び農商工連携による農産物の高付加価値化の支援	・農産物の高付加価値化を推進するため、農業の6次産業化に取り組む農業者等の発展段階に応じて戦略的かつ実践的な支援を行い、農業経営の多角化と強化を図ることにより、収益力向上と地域振興を目指す。	・6次産業化による新商品の開発 年間 53品目 ・ふるさと認証食品の認証商品の拡大推進 新規 20製品 ・海外での県産農産物フェア・PRの実施 3か国	農林部	農業ビジネス支援課
5304	農薬や化学肥料の低減など環境に配慮した栽培による高付加価値化	・環境に配慮した農業を推進するため、有機農業や特別栽培に取り組む生産者への助成、埼玉県特別栽培農産物の認証や飲食店と連携したPR等を実施する。 ・有機農業関係者のプラットフォームを整え、有機農業に関わる多くの人、機関が連携・協力して有機農業を応援する環境を醸成する。	・埼玉県特別栽培農産物の認証 認証面積 1,140ha ・特別栽培農産物利用店の指定 71店舗 ・「埼玉県有機農業プラットフォーム」の設置	農林部	農産物安全課
5305	県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援	・現地商談会等による県産品のプロモーションを実施し、海外市場における県産品の販売を促進する。	・商談会の開催 7回・75社	産業労働部	企業立地課
5305	県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援	・県産農産物のブランド化を推進するとともに、旬に合わせた県産農産物や加工商品のPRによる需要拡大、輸出の促進により、県産農産物の販路拡大を図る。	・ブランド農産物の各種キャンペーン実施 34回 ・埼玉県農産物ポータルサイトの運営 アクセス数 42,822件/月	農林部	農業ビジネス支援課
5306	生活様式の変化に対応した販路の開拓	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした新しい生活様式の拡大など、社会情勢に応じて生じる生活様式の変化に対応し、新たな販売方法の普及や新商品の開発を推進する。	・WEBとSNSを活用したキャンペーン等の実施 2回	農林部	農業ビジネス支援課
5307	県産農産物の直売所・量販店での販売拡大や学校給食での活用など地産地消の推進	・地産地消を推進するため、県産農産物の購入機会が多い直売所の魅力向上や量販店の販売コーナーの設置促進のほか、市町村や教育局と連携し、県内小中学校の学校給食への県産農産物の利用拡大を促すことにより、県産農産物の利用を推進する。	・量販店等における県産農産物コーナー数 新規 32店舗 ・「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議の開催 1回 ・地産地消月間キャンペーンの実施 1回 ・学校給食における地場農産物の利用状況調査 1回	農林部	農業ビジネス支援課
5307	県産農産物の直売所・量販店での販売拡大や学校給食での活用など地産地消の推進	・学校給食において県産農産物を活用し、地産地消、郷土食、食文化について理解を深める。	・6月と11月を「彩の国ふるさと学校給食月間」として、郷土料理や地元食材を活用 ・様々な機会に、市町村教育委員会や学校への働きかけ ・「地場産物を活用した献立」を課題として学校給食調理コンクールを開催し、献立作品集を作成し、各学校での活用を促進	教育局	保健体育課
5308	スマート農業技術の開発・実証・普及	・IoTやロボット技術を活用した機械化・省力化技術や、モニタリング・センシング機器を活用した農作物の生育・収量の予測技術等を開発する。 ・新たな農業技術を活用し、本県農業における「省力化」「効率化」「見える化」を推進する。 ・施設園芸への統合環境制御装置の導入、DX技術を活用した茶の適正管理モデルの構築、省力化樹形と自動防除機等を導入する未来型果樹園の実証等を推進する。 ・搾乳・哺乳ロボット、発情発見装置等の導入など、スマート畜産による省力化を推進する。	・スマート農業技術の実証に取り組むモデル経営体の設置 モデル経営体数 5地区	農林部	農業支援課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
5308	スマート農業技術の開発・実証・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・IoTやロボット技術を活用した機械化・省力化技術や、モニタリング・センシング機器を活用した農作物の生育・収量の予測技術等を開発する。 ・新たな農業技術を活用し、本県農業における「省力化」「効率化」「見える化」を推進する。 ・施設園芸への統合環境制御装置の導入、DX技術を活用した茶の適正管理モデルの構築、省力化樹形と自動防除機等を導入する未来型果樹園の実証等を推進する。 ・搾乳・哺乳ロボット、発情発見装置等の導入など、スマート畜産による省力化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省力化、機械化生産モデルの実証ほを農業技術研究センター久喜試験場に整備し、4技術を実証中 ・狭山茶DX推進研究事業において茶園環境センサーを15か所に設置し、DX推進会議を2回開催 	農林部	生産振興課
5308	スマート農業技術の開発・実証・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・IoTやロボット技術を活用した機械化・省力化技術や、モニタリング・センシング機器を活用した農作物の生育・収量の予測技術等を開発する。 ・新たな農業技術を活用し、本県農業における「省力化」「効率化」「見える化」を推進する。 ・施設園芸への統合環境制御装置の導入、DX技術を活用した茶の適正管理モデルの構築、省力化樹形と自動防除機等を導入する未来型果樹園の実証等を推進する。 ・搾乳・哺乳ロボット、発情発見装置等の導入など、スマート畜産による省力化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・哺乳ロボットの導入1戸 	農林部	畜産安全課
5309	産地を支える戦略的試験研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・気象予測情報を活用した生産技術、病虫害・鳥獣害の防止技術など、環境の変化に対応した技術を開発する。 ・ゲノム解析から得られた遺伝子情報の活用や、機能的成分の解析技術等の開発を行い、高温耐性のある水稻品種など本県の気象環境に適した品種や、他県の農産物との差別化可能な埼玉ブランドとなる品種の育成と普及を図る。 ・生産・収量予測や病虫害判定へのAI判断の活用、栽培・飼養環境や管理法による品質への影響の解明等を行い、省力、低コスト、高品質生産技術を開発する。 ・大学や国、他県の研究機関、民間企業との連携、新品種や新技術などの知的財産の権利保護等を進め、試験研究を効率的・効果的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋冬期の温暖化など気候変動に対応した小麦の高品質安定生産技術を確立するため、「さとのそら」について、現在の気象条件に適したは種期、は種量、施肥体系を検討 ・水稻の高温不稔耐性品種を育成するため、品種選抜に利用できる指標を作成するとともに、比較品種を選定 ・AIを活用したキュウリの生育・収量予測技術を確立するため、データ取得時期の拡充を図るとともに、画像・環境・生育・収量データをあわせて前年度の約1.8倍取得 ・夏期の泌乳牛の生産性と健全性の向上を図るため、稲WCSとバイパスナイアシン製剤の給与が、暑熱対策として有効であることを実証 ・特許登録1件(トマト台木) 権利維持5件 	農林部	農業政策課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
5309	産地を支える戦略的試験研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・気象予測情報を活用した生産技術、病害虫・鳥獣害の防止技術など、環境の変化に対応した技術を開発する。 ・ゲノム解析から得られた遺伝子情報の活用や、機能性成分の解析技術等の開発を行い、高温耐性のある水稻品種など本県の気象環境に適した品種や、他県の農産物との差別化可能な埼玉ブランドとなる品種の育成と普及を図る。 ・生産・収量予測や病害虫判定へのAI判断の活用、栽培・飼養環境や管理法による品質への影響の解明等を行い、省力、低コスト、高品質生産技術を開発する。 ・大学や国、他県の研究機関、民間企業との連携、新品種や新技術などの知的財産の権利保護等を進め、試験研究を効率的・効果的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻新品種の品種出願公表 1品種 ・水稻新品種に係る栽培試験の実施 ・施設園芸への統合環境制御装置の導入 6件 	農林部	生産振興課
5310	アフリカ豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病防疫対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等発生防止のため、対象農家への立入りを行いサーベイランスを実施する。 ・発生時に備え、防疫演習を実施するとともに、畜産農家等情報の共有体制を整備し危機管理体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング検査の実施 鳥インフルエンザ 1,260羽 豚熱 2,353頭 ・防疫演習の実施 5回 ・高病原性鳥インフルエンザの県内発生に伴う防疫措置 4件 殺処分実施 458,259羽 疑似患畜の県内確認に伴う防疫措置 2件 殺処分実施 657羽 ・豚熱のワクチン接種 165,660頭 ・野生いのししの豚熱サーベイランスの実施 762頭 ・野生いのししへの豚熱の経口ワクチン散布の実施 2,900個 	農林部	畜産安全課
5311	衛生管理の徹底による家畜の損耗防止	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病発生の未然防止と家畜の損耗防止を図るため、畜産農家を巡回し飼養衛生管理基準の遵守を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜飼養者に対する衛生管理指導 1,208戸 	農林部	畜産安全課
針路12 【施策No.54】林業の生産性向上と県産木材の利用拡大					
5401	皆伐・再造林システムの確立・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採後の造林、獣害対策、保育を一体的に行う林業事業体を支援し、森林の循環利用と森の若返りを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆伐促進 17ha ・植栽 37ha ・保育(下刈) 90ha 	農林部	森づくり課
5402	優良・少花粉苗木生産体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・皆伐・再造林の促進にあたり再造林コストの低減を図るため、植付作業を効率的にできるコンテナ苗や、下刈に要する期間を短縮できる生長の早い苗の開発を行う。 ・「少花粉スギ」を安定的に供給するため、採種園の整備を進め、種子の増産を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花粉対策スギ苗木供給量 16,000本 ・試験研究機関における効率的なコンテナ苗生産技術の研究 1件 	農林部	森づくり課
5403	スマート林業技術の導入・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザ計測等により森林資源情報の精度向上を図るとともに、森林クラウドシステムにより市町村や林業事業者との情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林クラウドシステムの運用 ・レーザ計測による森林資源調査解析 25,046ha 	農林部	森づくり課

取組No.	取組名	取組内容(部局単位)	取組実績(課単位)	部局	担当課
5404	森林の団地化と施業の集約化の促進	・隣接する複数の所有者の森林をとりまとめて、路網整備や間伐等の森林整備を一体的に実施するよう森林経営計画の策定を促進する。	・森林経営計画の策定の促進 44ha	農林部	森づくり課
5405	森林管理道や作業道の整備促進	・森林管理道と作業道、作業ポイントなどが効果的に組み合わせられた、効率的に木材搬出ができる林内路網の整備を図る。	・森林管理道整備 0.5km ・作業道整備 30km	農林部	森づくり課
5406	高性能林業機械の導入支援	・補助事業による購入経費のほか、運転資格の取得やオペレーター研修の受講等に対して支援する。	・高性能林業機械の導入補助 1件 ・技術技能研修への参加費補助 5件	農林部	森づくり課
5407	経営能力と技術力に優れた担い手の育成	・就業希望者に対して林業の魅力をPRするとともに、林業事業体への就業のマッチングを行う。 ・埼玉県林業労働力確保支援センターや県森林組合連合会と連携して、林業事業体の役職員などを対象とした経営者セミナーの受講や、新規就労者のOJT研修などを支援する。	・埼玉県林業技術者育成研修の実施 1件 ・埼玉県林業労働力確保支援センターへの補助 1件	農林部	森づくり課
5408	県産木材の安定的な供給体制の整備	・皆伐・再生林を推進するとともに、高性能林業機械の導入支援や森林管理道及び作業道の整備に取り組み、木材生産性の向上を図る。 ・品質の確かな信頼性の高い製品を供給するため、木材乾燥施設などの整備や森林認証の取得支援を行う。	・高性能林業機械の導入補助 1件 ・木材加工施設の整備 3件	農林部	森づくり課